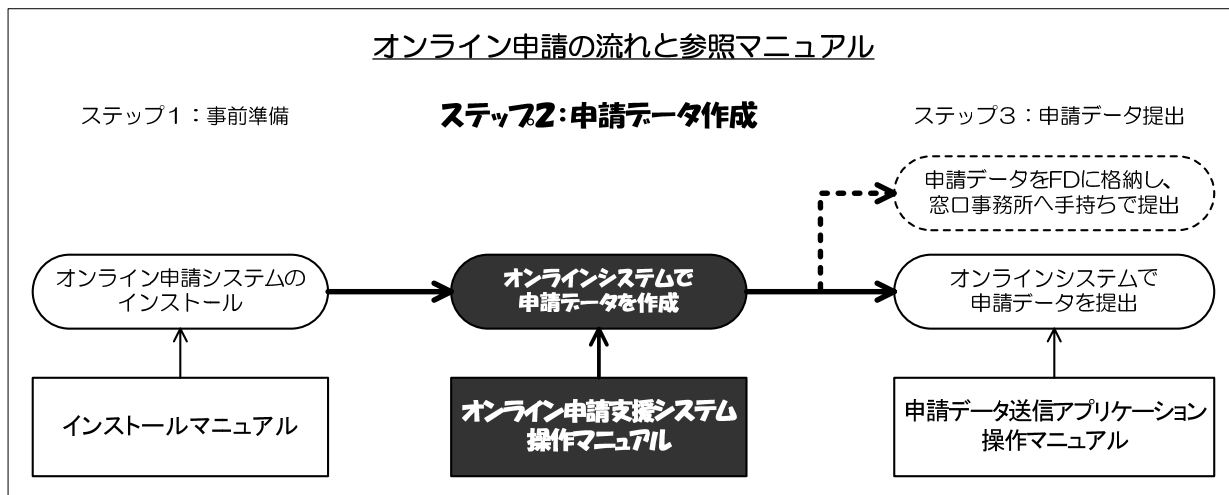




特殊車両オンライン申請システム
オンライン申請支援システム
操作マニュアル

Ver.2009-02

国 土 交 通 省

改訂履歴

版数	改訂年月日	修正内容
2004-01	平成 16 年 3 月 29 日	オンライン申請開始による全面改訂
2004-02	平成 16 年 6 月 30 日	住所データ更新による出発地・目的地入力及び住所検索機能の変更による改訂（3.5.4 出発地・目的地入力） 申請書作成を予約出来る機能の追加による改訂 （3.7 申請書作成の予約（申請書作成予約受付情報）、 5. 申請書作成状況一覧）
2004-03	平成 16 年 7 月 1 日	不連続経路データ修正機能の追加による改訂 （3.5.6 経路修正）
2004-04	平成 16 年 8 月 20 日	地図 Window 最大化機能及び操作パネルフリー表示機能の追加による改訂（3.5.1 地図表示画面 基本操作機能） 軌跡図用車両諸元入力機能の停止による改訂 （3.3.2 車両情報の入力、3.4.2 車両情報の入力）
2004-05	平成 16 年 9 月 22 日	申請書入力画面説明の一部見直しによる改訂 （3.1.4 申請書入力画面） 空白の許可証欄つき申請書出力機能の追加による改訂 （5.1.1 申請書類印刷）
2005-01	平成 17 年 3 月 30 日	車両全面改修による改訂 （3.3 車両情報入力） 経路図関連改修（経路図作成の予約、PDF ファイルダウンロード）による改訂 （3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）、6 経路図作成予約状況一覧）
2005-11	平成 17 年 10 月 26 日	表紙、版数の変更（内容に関する改訂無し）
2006-03	平成 18 年 3 月 20 日	新 DRM 対応に伴う改訂 （3.1 申請書情報入力、3.5.1 経路入力（交差点番号指定による経路入力）、3.6 申請書作成の予約（申請書作成予約受付情報）、4.1 申請書入力）
2008-11	平成 20 年 11 月 17 日	環境設定 CD-ROM の更新に伴う改訂 （表現の一部見直し等）
2009-01	平成 21 年 6 月 23 日	「経路図作成状況一覧」のクリック先修正（9・6）
2009-02	平成 21 年 10 月 16 日	利用可能文字の一部訂正（1.5.2 使用文字について注意）

＜ 目次 ＞

1. はじめに	1-1
1.1 はじめに	1-1
1.2 用語説明	1-1
1.3 本マニュアルの読み方	1-1
1.3.1 本文中の記述について	1-1
1.3.2 操作上のご注意	1-2
1.4 申請支援システムの内容	1-2
1.5 算定支援システムの利用上の注意	1-3
1.5.1 お使いになるパソコン環境の確認	1-3
1.5.2 使用文字についての注意	1-3
2. 申請支援システムの概要	2-1
2.1 申請支援システムを利用したオンライン申請	2-1
2.2 申請支援システムの流れ	2-2
2.3 申請支援システムへのログイン（接続）	2-3
2.4 申請支援システムのメインメニュー	2-5
3. 申請データ作成（申請書入力）	3-1
3.1 申請書情報入力	3-2
3.1.1 申請者選択	3-3
3.1.2 申請書入力方法選択	3-4
3.1.3 申請書入力画面	3-7
3.1.4 提出先窓口指定・確認	3-18
3.1.5 ユーザID登録確認	3-20
3.1.6 申請・各種情報入力選択画面	3-21
3.2 積載貨物情報入力	3-22
3.2.1 積載貨物入力	3-23
3.3 車両情報入力	3-25
3.3.1 車両情報入力の概要	3-25
3.3.2 型式ごとの車両諸元による車両情報入力	3-27
3.3.3 型式ごとの車両諸元による車両情報入力（入力手順例）	3-63
3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）	3-81
3.4.1 基本操作機能	3-82
3.4.2 申請経路入力手順	3-90
3.4.3 申請経路入力初期設定	3-91
3.4.4 経路入力	3-100
3.4.5 経路修正	3-123
3.4.6 画面PDF作成	3-134
3.4.7 経路一覧	3-135
3.4.8 経路図作成予約	3-138

3.4.9 経路図部分作成予約	3-141
3.5 経路入力（交差点番号指定による経路入力）	3-148
3.5.1 経路入力（交差点番号指定による経路入力）のフロー	3-148
3.5.2 交差点番号入力.....	3-149
3.6 申請書作成の予約（申請書作成予約受付情報）	3-164
3.5.1 申請書作成予約登録時のチェック	3-165
3.7 保存終了.....	3-168
4. 申請データ作成（FD読み込み）	4-1
4.1 申請書入力	4-1
4.1.1 申請書入力方法選択	4-2
5. 申請書作成状況一覧.....	5-1
5.1 申請書作成状況一覧.....	5-1
5.1.1 申請書類印刷	5-3
5.1.2 申請データダウンロード.....	5-5
5.1.3 重さ、高さ指定道路外スパン一覧印刷.....	5-7
6. 経路図作成予約状況一覧.....	6-1
6.1 経路図作成予約状況一覧のフロー	6-1
6.2 経路図作成予約状況一覧.....	6-2
6.3 PDFファイル印刷.....	6-4
7. 担当者変更.....	7-1
7.1 担当者変更	7-1
7.2 担当者変更内容確認.....	7-2
8. パスワード変更.....	8-1
8.1 パスワード変更	8-1
8.2 パスワード変更内容確認.....	8-3
9. 許可番号付き経路図の印刷	9-1
9.1 許可番号付き経路図フロー	9-1
9.2 許可済み全経路の印刷	9-2
10. 各種帳票	10-1
10.1 帳票の種類と流れ.....	10-1
10.2 各種帳票一覧.....	10-2
10.3 帳票に関する共通ルール.....	10-3
10.3.1 各種年月日の発生ルール	10-3
10.3.2 期間設定について.....	10-4
10.3.3 申請データの有効期間.....	10-5
10.4 帳票の印刷	10-6
10.4.1 帳票印刷プログラム	10-6
10.4.2 帳票印刷プログラムの機能.....	10-6
10.4.3 帳票印刷プログラムの操作方法	10-6

10.5 申請関係帳票の説明	10-14
10.5.1 特殊車両通行許可申請書	10-14
10.5.2 車両内訳書	10-20
10.5.3 車両の諸元に関する説明書（普通申請）	10-22
10.5.4 車両の諸元に関する説明書（包括申請）	10-25
10.5.5 通行経路表	10-32
10.5.6 経路図	10-33
10.5.7 委任状	10-36
10.5.8 特殊車両通行許可算定書（総合）	10-39
10.5.9 特殊車両通行許可算定書	10-40
10.5.10 C・D条件及び個別審査箇所一覧	10-45
10.5.11 特殊車両通行許可協議交差点一覧	10-48
10.5.12 高速重量算定（照査1および照査2）不適合車両一覧	10-50
10.5.13 通行規制情報一覧	10-54
10.5.14 重さ高さ指定道路一覧	10-56
11. 申請データの算定	11-1
11.1 申請データの算定機能のフロー	11-1
11.2 申請データの算定予約	11-2
11.2.1 算定予約受付情報	11-4
11.3 算定結果参照	11-6
11.3.1 算定結果帳票出力方法選択	11-8
11.3.2 簡易帳票の印刷	11-10
11.3.3 詳細帳票の印刷	11-12
11.4 帳票印刷プログラムのダウンロード	11-14

1. はじめに

1.1 はじめに

本説明書は、申請支援及び行政処分情報の登録、照会、修正、削除、ダウンロードにおいて利用する申請支援システムの画面操作説明と、操作の流れを解説した説明書です。

1.2 用語説明

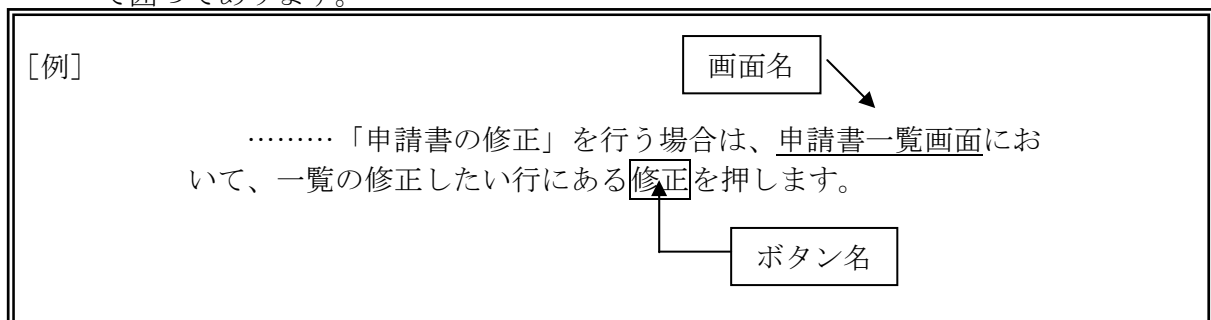
- ・ テキスト入力：テキスト（文字）をキーボードにより入力すること。
- ・ リストボックス：データ選択肢をリスト表示し、その中の1つをマウスで選択する。
- ・ ラジオボタン：複数の選択項目の中から1つだけを選択することができる。
- ・ チェックボックス：チェック・ボックスにマウス・ポインタを合わせてクリックすると、その項目が選択されてチェック・マークが付く。ラジオ・ボタンと異なり、複数の項目をチェックできる。

1.3 本マニュアルの読み方

ここでは、申請支援システム操作マニュアルの記述方法について説明します。

1.3.1 本文中の記述について

本マニュアルの本文中では、画面名にはアンダーラインを引き、ボタン名は四角枠で囲ってあります。



なお、「」，"”，等はその文字を強調するために用いています。

1.3.2 操作上のご注意

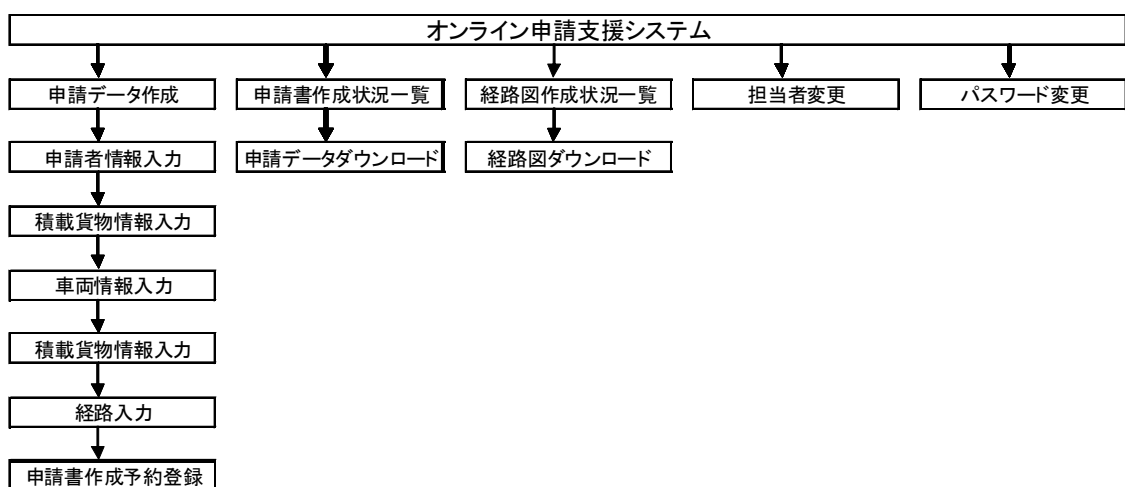
本システムはWebブラウザを利用して操作を行います。

操作上、前画面に戻りたい場合は、Webブラウザの戻るボタンは使用しないで下さい。エラーの原因となります。

全ての操作は本システムの画面上に表示される「前画面へ戻る」ボタン等を使用して行って下さい。

1.4 申請支援システムの内容

申請支援システムでは、“申請データ作成” “申請書作成状況一覧” “担当者変更” “パスワード変更” の操作が可能です。本操作マニュアルでは、それらの操作方法を説明します。



1.5 申請支援システムの利用上の注意

1.5.1 お使いになるパソコン環境の確認

本システムを利用するためには、以下の環境が必要になります。

CPU	●Pentium II (300MHz) と同等以上
メモリ	●64MB 以上推奨
ハードディスク 空き容量	●200MB ～ 600MB
画面表示	●800×600(SVGA) 以上 ※1024×768(XGA) 以上を推奨しております。
表示色数	●256 色以上
OS	●Microsoft Windows 2000(SP4), Windows XP(SP1,SP2,SP3), Windows Vista(SP1)
WWW ブラウザソフト	●日本語版 Microsoft Internet Explorer 6.0,7.0
PDF表示ソフト	●Adobe Reader 7.0 以上
基盤ソフト	●Java2 Runtime Edition 1.5.0_12 上記は環境設定CD-ROMからインストールされます。

1.5.2 使用文字についての注意

I. 利用可能文字

本システムにおいて使用可能な文字は以下に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とする。

- (1) 1バイト文字の英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用する。
(※但し、“[”と“]”の使用はできません)
- (2) 2バイト文字はJISX-0208-1997を使用し、漢字についてはJIS第一水準漢字及びJIS第二水準漢字を使用する。

II. 利用できない機種依存文字

以下の文字は機種依存文字(NEC特殊文字等)と呼ばれ、特車システム内で使用すると文字化けの原因となります。

- ・丸囲み数字 : ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
- ・ギリシャ数字 : I II III IV V VI VII VIII IX X
- ・単位1 : ミ キ ホ セ ゴ ト 鈴 鈴 フ 架 ドル 円 銭 銭 銭
- ・単位2 : mm cm km kg cc m²
- ・省略記号 : " „ 職 No. KK. Tel ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ (株) (有) (代) 聡 炬 躰 ™ © ®
- ・数学記号 : ÷ ≡ ∫ φ Σ √ ⊥ ∠ ⊂ ∴ ∩ ∪

株式会社、有限会社等を省略する場合は省略文字を使用せず、(株)、(有)等の入力には以下の例のように入力してください。

- ・(株) → (株) 半角または全角 ” (”,”) ” と ”株”
- ・(有) → (有) 半角または全角 ” (”,”) ” と ”有”

本システムで入力すると文字化けする可能性のある漢字一覧（例示）

[illegible]

III. 利用できないVista固有文字

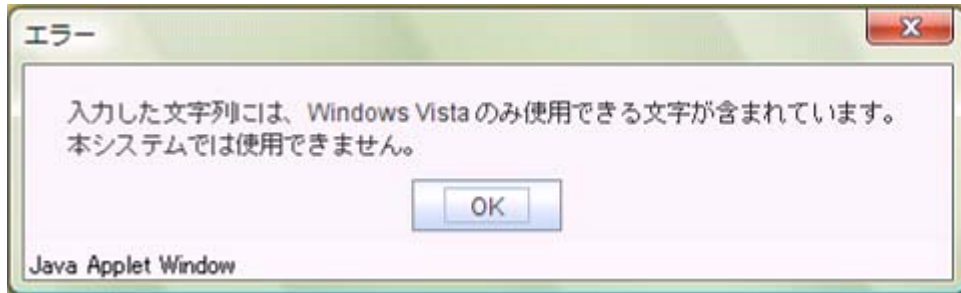
Windows Vistaでは、他のOS（WindowsXP）で、使用していない文字が使われています。
本システムでは、WindowsXPおよびVistaに対応するため、以下のVista固有文字の使用を禁止しています。

JIS X 0213:2004 第三水準変更点10字
JIS X 0213:2004 第三水準XPで表示不可な文字183字中 人名用漢字73字
JIS X 0213:2004 第三水準XPで表示不可な文字183字中 サロゲートペア26字
JIS X 0213:2004 第三水準XPで表示不可な文字183字中 84字
JIS X 0213:2004 第四水準変更点 14字
JIS X 0213:2004 第四水準XPで表示不可な文字722字中 サロゲートペア277字
JIS X 0213:2004 第四水準XPで表示不可な文字722字中 CJK統合漢字拡張A領域145字
JIS X 0213:2004 第四水準XPで表示不可な文字722字中 300字
JIS X 0213:2004 第四水準変更点(漢字以外)11字
JIS X 0213:2004 XP以前で表示不可な非漢字162字
JIS X 0213:2004 文字合成を必要とする非漢字25字
JIS X 0213:2004 文字合成を使っても使わなくても良い非漢字200字(後半146字が対象)

本システムで禁止しているVista固有文字の一部（例示）

𠂇 𠂈 𠂉 𠂊 𠂋 𠂌 𠂍 𠂎 𠂏 𠂐 𠂑 𠂒 𠂓 𠂔 𠂕 𠂖 𠂗 𠂘 𠂙 𠂚 𠂛 𠂜 𠂝 𠂞 𠂟 𠂠 𠂡 𠂢 𠂣 𠂤 𠂥 𠂦 𠂧 𠂨 𠂩 𠂪 𠂫 𠂬 𠂭 𠂮 𠂯 𠂰 𠂱 𠂲 𠂳 𠂴 𠂵 𠂶 𠂷 𠂸 𠂹 𠂺 𠂻 𠂼 𠂽 𠂾 𠂿 𠃀 𠃁 𠃂 𠃃 𠃄 𠃅 𠃆 𠃇 𠃈 𠃉 𠃊 𠃋 𠃌 𠃍 𠃎 𠃏 𠃐 𠃑 𠃒 𠃓 𠃔 𠃕 𠃖 𠃗 𠃘 𠃙 𠃚 𠃛 𠃜 𠃝 𠃞 𠃟 𠃠 𠃡 𠃢 𠃣 𠃤 𠃥 𠃦 𠃧 𠃨 𠃩 𠃪 𠃫 𠃬 𠃭 𠃮 𠃯 𠃰 𠃱 𠃲 𠃳 𠃴 𠃵 𠃶 𠃷 𠃸 𠃹 𠃺 𠃻 𠃼 𠃽 𠃾 𠃿 𠄀 𠄁 𠄂 𠄃 𠄄 𠄅 𠄆 𠄇 𠄈 𠄉 𠄊 𠄋 𠄌 𠄍 𠄎 𠄏 𠄐 𠄑 𠄒 𠄓 𠄔 𠄕 𠄖 𠄗 𠄘 𠄙 𠄚 𠄛 𠄜 𠄝 𠄞 𠄟 𠄠 𠄡 𠄢 𠄣 𠄤 𠄥 𠄦 𠄧 𠄨 𠄩 𠄪 𠄫 𠄬 𠄭 𠄮 𠄯 𠄰 𠄱 𠄲 𠄳 𠄴 𠄵 𠄶 𠄷 𠄸 𠄹 𠄺 𠄻 𠄼 𠄽 𠄾 𠄿 𠅀 𠅁 𠅂 𠅃 𠅄 𠅅 𠅆 𠅇 𠅈 𠅉 𠅊 𠅋 𠅌 𠅍 𠅎 𠅏 𠅐 𠅑 𠅒 𠅓 𠅔 𠅕 𠅖 𠅗 𠅘 𠅙 𠅚 𠅛 𠅜 𠅝 𠅞 𠅟 𠅠 𠅡 𠅢 𠅣 𠅤 𠅥 𠅦 𠅧 𠅨 𠅩 𠅪 𠅫 𠅬 𠅭 𠅮 𠅯 𠅰 𠅱 𠅲 𠅳 𠅴 𠅵 𠅶 𠅷 𠅸 𠅹 𠅺 𠅻 𠅼 𠅽 𠅾 𠅿 𠆀 𠆁 𠆂 𠆃 𠆄 𠆅 𠆆 𠆇 𠆈 𠆉 𠆊 𠆋 𠆌 𠆍 𠆎 𠆏 𠆐 𠆑 𠆒 𠆓 𠆔 𠆕 𠆖 𠆗 𠆘 𠆙 𠆚 𠆛 𠆜 𠆝 𠆞 𠆟 𠆠 𠆡 𠆢 𠆣 𠆤 𠆥 𠆦 𠆧 𠆨 𠆩 𠆪 𠆫 𠆬 𠆭 𠆮 𠆯 𠆰 𠆱 𠆲 𠆳 𠆴 𠆵 𠆶 𠆷 𠆸 𠆹 𠆺 𠆻 𠆼 𠆽 𠆾 𠆿 𠇀 𠇁 𠇂 𠇃 𠇄 𠇅 𠇆 𠇇 𠇈 𠇉 𠇊 𠇋 𠇌 𠇍 𠇎 𠇏 𠇐 𠇑 𠇒 𠇓 𠇔 𠇕 𠇖 𠇗 𠇘 𠇙 𠇚 𠇛 𠇜 𠇝 𠇞 𠇟 𠇠 𠇡 𠇢 𠇣 𠇤 𠇥 𠇦 𠇧 𠇨 𠇩 𠇪 𠇫 𠇬 𠇭 𠇮 𠇯 𠇰 𠇱 𠇲 𠇳 𠇴 𠇵 𠇶 𠇷 𠇸 𠇹 𠇺 𠇻 𠇼 𠇽 𠇾 𠇿 𠈀 𠈁 𠈂 𠈃 𠈄 𠈅 𠈆 𠈇 𠈈 𠈉 𠈊 𠈋 𠈌 𠈍 𠈎 𠈏 𠈐 𠈑 𠈒 𠈓 𠈔 𠈕 𠈖 𠈗 𠈘 𠈙 𠈚 𠈛 𠈜 𠈝 𠈞 𠈟 𠈠 𠈡 𠈢 𠈣 𠈤 𠈥 𠈦 𠈧 𠈨 𠈩 𠈪 𠈫 𠈬 𠈭 𠈮 𠈯 𠈰 𠈱 𠈲 𠈳 𠈴 𠈵 𠈶 𠈷 𠈸 𠈹 𠈺 𠈻 𠈼 𠈽 𠈾 𠈿 𠉀 𠉁 𠉂 𠉃 𠉄 𠉅 𠉆 𠉇 𠉈 𠉉 𠉊 𠉋 𠉌 𠉍 𠉎 𠉏 𠉐 𠉑 𠉒 𠉓 𠉔 𠉕 𠉖 𠉗 𠉘 𠉙 𠉚 𠉛 𠉜 𠉝 𠉞 𠉟 𠉠 𠉡 𠉢 𠉣 𠉤 𠉥 𠉦 𠉧 𠉨 𠉩 𠉪 𠉫 𠉬 𠉭 𠉮 𠉯 𠉰 𠉱 𠉲 𠉳 𠉴 𠉵 𠉶 𠉷 𠉸 𠉹 𠉺 𠉻 𠉼 𠉽 𠉾 𠉿 𠊀 𠊁 𠊂 𠊃 𠊄 𠊅 𠊆 𠊇 𠊈 𠊉 𠊊 𠊋 𠊌 𠊍 𠊎 𠊏 𠊐 𠊑 𠊒 𠊓 𠊔 𠊕 𠊖 𠊗 𠊘 𠊙 𠊚 𠊛 𠊜 𠊝 𠊞 𠊟 𠊠 𠊡 𠊢 𠊣 𠊤 𠊥 𠊦 𠊧 𠊨 𠊩 𠊪 𠊫 𠊬 𠊭 𠊮 𠊯 𠊰 𠊱 𠊲 𠊳 𠊴 𠊵 𠊶 𠊷 𠊸 𠊹 𠊺 𠊻 𠊼 𠊽 𠊾 𠊿 𠋀 𠋁 𠋂 𠋃 𠋄 𠋅 𠋆 𠋇 𠋈 𠋉 𠋊 𠋋 𠋌 𠋍 𠋎 𠋏 𠋐 𠋑 𠋒 𠋓 𠋔 𠋕 𠋖 𠋗 𠋘 𠋙 𠋚 𠋛 𠋜 𠋝 𠋞 𠋟 𠋠 𠋡 𠋢 𠋣 𠋤 𠋥 𠋦 𠋧 𠋨 𠋩 𠋪 𠋫 𠋬 𠋭 𠋮 𠋯 𠋰 𠋱 𠋲 𠋳 𠋴 𠋵 𠋶 𠋷 𠋸 𠋹 𠋺 𠋻 𠋼 𠋽 𠋾 𠋿 𠌀 𠌁 𠌂 𠌃 𠌄 𠌅 𠌆 𠌇 𠌈 𠌉 𠌊 𠌋 𠌌 𠌍 𠌎 𠌏 𠌐 𠌑 𠌒 𠌓 𠌔 𠌕 𠌖 𠌗 𠌘 𠌙 𠌚 𠌛 𠌜 𠌝 𠌞 𠌟 𠌠 𠌡 𠌢 𠌣 𠌤 𠌥 𠌦 𠌧 𠌨 𠌩 𠌪 𠌫 𠌬 𠌭 𠌮 𠌯 𠌰 𠌱 𠌲 𠌳 𠌴 𠌵 𠌶 𠌷 𠌸 𠌹 𠌺 𠌻 𠌼 𠌽 𠌾 𠌿 𠍀 𠍁 𠍂 𠍃 𠍄 𠍅 𠍆 𠍇 𠍈 𠍉 𠍊 𠍋 𠍌 𠍍 𠍎 𠍏 𠍐 𠍑 𠍒 𠍓 𠍔 𠍕 𠍖 𠍗 𠍘 𠍙 𠍚 𠍛 𠍜 𠍝 𠍞 𠍟 𠍠 𠍡 𠍢 𠍣 𠍤 𠍥 𠍦 𠍧 𠍨 𠍩 𠍪 𠍫 𠍬 𠍭 𠍮 𠍯 𠍰 𠍱 𠍲 𠍳 𠍴 𠍵 𠍶 𠍷 𠍸 𠍹 𠍺 𠍻 𠍼 𠍽 𠍾 𠍿 𠎀 𠎁 𠎂 𠎃 𠎄 𠎅 𠎆 𠎇 𠎈 𠎉 𠎊 𠎋 𠎌 𠎍 𠎎 𠎏 𠎐 𠎑 𠎒 𠎓 𠎔 𠎕 𠎖 𠎗 𠎘 𠎙 𠎚 𠎛 𠎜 𠎝 𠎞 𠎟 𠎠 𠎡 𠎢 𠎣 𠎤 𠎥 𠎦 𠎧 𠎨 𠎩 𠎪 𠎫 𠎬 𠎭 𠎮 𠎯 𠎰 𠎱 𠎲 𠎳 𠎴 𠎵 𠎶 𠎷 𠎸 𠎹 𠎺 𠎻 𠎼 𠎽 𠎾 𠎿 𠏀 𠏁 𠏂 𠏃 𠏄 𠏅 𠏆 𠏇 𠏈 𠏉 𠏊 𠏋 𠏌 𠏍 𠏎 𠏏 𠏐 𠏑 𠏒 𠏓 𠏔 𠏕 𠏖 𠏗 𠏘 𠏙 𠏚 𠏛 𠏜 𠏝 𠏞 𠏟 𠏠 𠏡 𠏢 𠏣 𠏤 𠏥 𠏦 𠏧 𠏨 𠏩 𠏪 𠏫 𠏬 𠏭 𠏮 𠏯 𠏰 𠏱 𠏲 𠏳 𠏴 𠏵 𠏶 𠏷 𠏸 𠏹 𠏺 𠏻 𠏼 𠏽 𠏾 𠏿 𠐀 𠐁 𠐂 𠐃 𠐄 𠐅 𠐆 𠐇 𠐈 𠐉 𠐊 𠐋 𠐌 𠐍 𠐎 𠐏 𠐐 𠐑 𠐒 𠐓 𠐔 𠐕 𠐖 𠐗 𠐘 𠐙 𠐚 𠐛 𠐜 𠐝 𠐞 𠐟 𠐠 𠐡 𠐢 𠐣 𠐤 𠐥 𠐦 𠐧 𠐨 𠐩 𠐪 𠐫 𠐬 𠐭 𠐮 𠐯 𠐰 𠐱 𠐲 𠐳 𠐴 𠐵 𠐶 𠐷 𠐸 𠐹 𠐺 𠐻 𠐼 𠐽 𠐾 𠐿 𠑀 𠑁 𠑂 𠑃 𠑄 𠑅 𠑆 𠑇 𠑈 𠑉 𠑊 𠑋 𠑌 𠑍 𠑎 𠑏 𠑐 𠑑 𠑒 𠑓 𠑔 𠑕 𠑖 𠑗 𠑘 𠑙 𠑚 𠑛 𠑜 𠑝 𠑞 𠑟 𠑠 𠑡 𠑢 𠑣 𠑤 𠑥 𠑦 𠑧 𠑨 𠑩 𠑪 𠑫 𠑬 𠑭 𠑮 𠑯 𠑰 𠑱 𠑲 𠑳 𠑴 𠑵 𠑶 𠑷 𠑸 𠑹 𠑺 𠑻 𠑼 𠑽 𠑾 𠑿 𠒀 𠒁 𠒂 𠒃 𠒄 𠒅 𠒆 𠒇 𠒈 𠒉 𠒊 𠒋 𠒌 𠒍 𠒎 𠒏 𠒐 𠒑 𠒒 𠒓 𠒔 𠒕 𠒖 𠒗 𠒘 𠒙 𠒚 𠒛 𠒜 𠒝 𠒞 𠒟 𠒠 𠒡 𠒢 𠒣 𠒤 𠒥 𠒦 𠒧 𠒨 𠒩 𠒪 𠒫 𠒬 𠒭 𠒮 𠒯 𠒰 𠒱 𠒲 𠒳 𠒴 𠒵 𠒶 𠒷 𠒸 𠒹 𠒺 𠒻 𠒼 𠒽 𠒾 𠒿 𠓀 𠓁 𠓂 𠓃 𠓄 𠓅 𠓆 𠓇 𠓈 𠓉 𠓊 𠓋 𠓌 𠓍 𠓎 𠓏 𠓐 𠓑 𠓒 𠓓 𠓔 𠓕 𠓖 𠓗 𠓘 𠓙 𠓚 𠓛 𠓜 𠓝 𠓞 𠓟 𠓠 𠓡 𠓢 𠓣 𠓤 𠓥 𠓦 𠓧 𠓨 𠓩 𠓪 𠓫 𠓬 𠓭 𠓮 𠓯 𠓰 𠓱 𠓲 𠓳 𠓴 𠓵 𠓶 𠓷 𠓸 𠓹 𠓺 𠓻 𠓼 𠓽 𠓾 𠓿 𠔀 𠔁 𠔂 𠔃 𠔄 𠔅 𠔆 𠔇 𠔈 𠔉 𠔊 𠔋 𠔌 𠔍 𠔎 𠔏 𠔐 𠔑 𠔒 𠔓 𠔔 𠔕 𠔖 𠔗 𠔘 𠔙 𠔚 𠔛 𠔜 𠔝 𠔞 𠔟 𠔠 𠔡 𠔢 𠔣 𠔤 𠔥 𠔦 𠔧 𠔨 𠔩 𠔪 𠔫 𠔬 𠔭 𠔮 𠔯 𠔰 𠔱 𠔲 𠔳 𠔴 𠔵 𠔶 𠔷 𠔸 𠔹 𠔺 𠔻 𠔼 𠔽 𠔾 𠔿 𠕀 𠕁 𠕂 𠕃 𠕄 𠕅 𠕆 𠕇 𠕈 𠕉 𠕊 𠕋 𠕌 𠕍 𠕎 𠕏 𠕐 𠕑 𠕒 𠕓 𠕔 𠕕 𠕖 𠕗 𠕘 𠕙 𠕚 𠕛 𠕜 𠕝 𠕞 𠕟 𠕠 𠕡 𠕢 𠕣 𠕤 𠕥 𠕦 𠕧 𠕨 𠕩 𠕪 𠕫 𠕬 𠕭 𠕮 𠕯 𠕰 𠕱 𠕲 𠕳 𠕴 𠕵 𠕶 𠕷 𠕸 𠕹 𠕺 𠕻 𠕼 𠕽 𠕾 𠕿 𠖀 𠖁 𠖂 𠖃 𠖄 𠖅 𠖆 𠖇 𠖈 𠖉 𠖊 𠖋 𠖌 𠖍 𠖎 𠖏 𠖐 𠖑 𠖒 𠖓 𠖔 𠖕 𠖖 𠖗 𠖘 𠖙 𠖚 𠖛 𠖜 𠖝 𠖞 𠖟 𠖠 𠖡 𠖢 𠖣 𠖤 𠖥 𠖦 𠖧 𠖨 𠖩 𠖪 𠖫 𠖬 𠖭 𠖮 𠖯 𠖰 𠖱 𠖲 𠖳 𠖴 𠖵 𠖶 𠖷 𠖸 𠖹 𠖺 𠖻 𠖼 𠖽 𠖾 𠖿 𠗀 𠗁 𠗂 𠗃 𠗄 𠗅 𠗆 𠗇 𠗈 𠗉 𠗊 𠗋 𠗌 𠗍 𠗎 𠗏 𠗐 𠗑 𠗒 𠗓 𠗔 𠗕 𠗖 𠗗 𠗘 𠗙 𠗚 𠗛 𠗜 𠗝 𠗞 𠗟 𠗠 𠗡 𠗢 𠗣 𠗤 𠗥 𠗦 𠗧 𠗨 𠗩 𠗪 𠗫 𠗬 𠗭 𠗮 𠗯 𠗰 𠗱 𠗲 𠗳 𠗴 𠗵 𠗶 𠗷 𠗸 𠗹 𠗺 𠗻 𠗼 𠗽 𠗾 𠗿 𠘀 𠘁 𠘂 𠘃 𠘄 𠘅 𠘆 𠘇 𠘈 𠘉 𠘊 𠘋 𠘌 𠘍 𠘎 𠘏 𠘐 𠘑 𠘒 𠘓 𠘔 𠘕 𠘖 𠘗 𠘘 𠘙 𠘚 𠘛 𠘜 𠘝 𠘞 𠘟 𠘠 𠘡 𠘢 𠘣 𠘤 𠘥 𠘦 𠘧 𠘨 𠘩 𠘪 𠘫 𠘬 𠘭 𠘮 𠘯 𠘰 𠘱 𠘲 𠘳 𠘴 𠘵 𠘶 𠘷 𠘸 𠘹 𠘺 𠘻 𠘼 𠘽 𠘾 𠘿 𠙀 𠙁 𠙂 𠙃 𠙄 𠙅 𠙆 𠙇 𠙈 𠙉 𠙊 𠙋 𠙌 𠙍 𠙎 𠙏 𠙐 𠙑 𠙒 𠙓 𠙔 𠙕 𠙖 𠙗 𠙘 𠙙 𠙚 𠙛 𠙜 𠙝 𠙞 𠙟 𠙠 𠙡 𠙢 𠙣 𠙤 𠙥 𠙦 𠙧 𠙨 𠙩 𠙪 𠙫 𠙬 𠙭 𠙮 𠙯 𠙰 𠙱 𠙲 𠙳 𠙴 𠙵 𠙶 𠙷 𠙸 𠙹 𠙺 𠙻 𠙼 𠙽 𠙾 𠙿 𠚀 𠚁 𠚂 𠚃 𠚄 𠚅 𠚆 𠚇 𠚈 𠚉 𠚊 𠚋 𠚌 𠚍 𠚎 𠚏 𠚐 𠚑 𠚒 𠚓 𠚔 𠚕 𠚖 𠚗 𠚘 𠚙 𠚚 𠚛 𠚜 𠚝 𠚞 𠚟 𠚠 𠚡 𠚢 𠚣 𠚤 𠚥 𠚦 𠚧 𠚨 𠚩 𠚪 𠚫 𠚬 𠚭 𠚮 𠚯 𠚰 𠚱 𠚲 𠚳 𠚴 𠚵 𠚶 𠚷 𠚸 𠚹 𠚺 𠚻 𠚼 𠚽 𠚾 𠚿 𠛀 𠛁 𠛂 𠛃 𠛄 𠛅 𠛆 𠛇 𠛈 𠛉 𠛊 𠛋 𠛌 𠛍 𠛎 𠛏 𠛐 𠛑 𠛒 𠛓 𠛔 𠛕 𠛖 𠛗 𠛘 𠛙 𠛚 𠛛 𠛜 𠛝 𠛞 𠛟 𠛠 𠛡 𠛢 𠛣 𠛤 𠛥 𠛦 𠛧 𠛨 𠛩 𠛪 𠛫 𠛬 𠛭 𠛮 𠛯 𠛰 𠛱 𠛲 𠛳 𠛴 𠛵 𠛶 𠛷 𠛸 𠛹 𠛺 𠛻 𠛼 𠛽 𠛾 𠛿 𠜀 𠜁 𠜂 𠜃 𠜄 𠜅 𠜆 𠜇 𠜈 𠜉 𠜊 𠜋 𠜌 𠜍 𠜎 𠜏 𠜐 𠜑 𠜒 𠜓 𠜔 𠜕 𠜖 𠜗 𠜘 𠜙 𠜚 𠜛 𠜜 𠜝 𠜞 𠜟 𠜠 𠜡 𠜢 𠜣 𠜤 𠜥 𠜦 𠜧 𠜨 𠜩 𠜪 𠜫 𠜬 𠜭 𠜮 𠜯 𠜰 𠜱 𠜲 𠜳 𠜴 𠜵 𠜶 𠜷 𠜸 𠜹 𠜺 𠜻 𠜼 𠜽 𠜾 𠜿 𠝀 𠝁 𠝂 𠝃 𠝄 𠝅 𠝆 𠝇 𠝈 𠝉 𠝊 𠝋 𠝌 𠝍 𠝎 𠝏 𠝐 𠝑 𠝒 𠝓 𠝔 𠝕 𠝖 𠝗 𠝘 𠝙 𠝚 𠝛 𠝜 𠝝 𠝞 𠝟 𠝠 𠝡 𠝢 𠝣 𠝤 𠝥 𠝦 𠝧 𠝨 𠝩 𠝪 𠝫 𠝬 𠝭 𠝮 𠝯 𠝰 𠝱 𠝲 𠝳 𠝴 𠝵 𠝶 𠝷 𠝸 𠝹 𠝺 𠝻 𠝼 𠝽 𠝾 𠝿 𠞀 𠞁 𠞂 𠞃 𠞄 𠞅 𠞆 𠞇 𠞈 𠞉 𠞊 𠞋 𠞌 𠞍 𠞎 𠞏 𠞐 𠞑 𠞒 𠞓 𠞔 𠞕 𠞖 𠞗 𠞘 𠞙 𠞚 𠞛 𠞜 𠞝 𠞞 𠞟 𠞠 𠞡 𠞢 𠞣 𠞤 𠞥 𠞦 𠞧 𠞨 𠞩 𠞪 𠞫 𠞬 𠞭 𠞮 𠞯 𠞰 𠞱 𠞲 𠞳 𠞴 𠞵 𠞶 𠞷 𠞸 𠞹 𠞺 𠞻 𠞼 𠞽 𠞾 𠞿 𠟀 𠟁 𠟂 𠟃 𠟄 𠟅 𠟆 𠟇 𠟈 𠟉 𠟊 𠟋 𠟌 𠟍 𠟎 𠟏 𠟐 𠟑 𠟒 𠟓 𠟔 𠟕 𠟖 𠟗 𠟘 𠟙 𠟚 𠟛 𠟜 𠟝 𠟞 𠟟 𠟠 𠟡 𠟢 𠟣 𠟤 𠟥 𠟦 𠟧 𠟨 𠟩 𠟪 𠟫 𠟬 𠟭 𠟮 𠟯 𠟰 𠟱 𠟲 𠟳 𠟴 𠟵 𠟶 𠟷 𠟸 𠟹 𠟺 𠟻 𠟼 𠟽 𠟾 𠟿 𠠀 𠠁 𠠂 𠠃 𠠄 𠠅 𠠆 𠠇 𠠈 𠠉 𠠊 𠠋 𠠌 𠠍 𠠎 𠠏 𠠐 𠠑 𠠒 𠠓 𠠔 𠠕 𠠖 𠠗 𠠘 𠠙 𠠚 𠠛 𠠜 𠠝 𠠞 𠠟 𠠠 𠠡 𠠢 𠠣 𠠤 𠠥 𠠦 𠠧 𠠨 𠠩 𠠪 𠠫 𠠬 𠠭 𠠮 𠠯 𠠰 𠠱 𠠲 𠠳 𠠴 𠠵 𠠶 𠠷 𠠸 𠠹 𠠺 𠠻 𠠼 𠠽 𠠾 𠠿 𠡀 𠡁 𠡂 𠡃 𠡄 𠡅 𠡆 𠡇 𠡈 𠡉 𠡊 𠡋 𠡌 𠡍 𠡎 𠡏 𠡐 𠡑 𠡒 𠡓 𠡔 𠡕 𠡖 𠡗 𠡘 𠡙 𠡚 𠡛 𠡜 𠡝 𠡞 𠡟 𠡠 𠡡 𠡢 𠡣 𠡤 𠡥 𠡦 𠡧 𠡨 𠡩 𠡪 𠡫 𠡬 𠡭 𠡮 𠡯 𠡰 𠡱 𠡲 𠡳 𠡴 𠡵 𠡶 𠡷 𠡸 𠡹 𠡺 𠡻 𠡼 𠡽 𠡾 𠡿 𠢀 𠢁 𠢂 𠢃 𠢄 𠢅 𠢆 𠢇 𠢈 𠢉 𠢊 𠢋 𠢌 𠢍 𠢎 𠢏 𠢐 𠢑 𠢒 𠢓 𠢔 𠢕 𠢖 𠢗 𠢘 𠢙 𠢚 𠢛 𠢜 𠢝 𠢞 𠢟 𠢠 𠢡 𠢢 𠢣 𠢤 𠢥 𠢦 𠢧 𠢨 𠢩 𠢪 𠢫 𠢬 𠢭 𠢮 𠢯 𠢰 𠢱 𠢲 𠢳 𠢴 𠢵 𠢶 𠢷 𠢸 𠢹 𠢺 𠢻 𠢼 𠢽 𠢾 𠢿 𠣀 𠣁 𠣂 𠣃 𠣄 𠣅 𠣆 𠣇 𠣈 𠣉 𠣊 𠣋 𠣌 𠣍 𠣎 𠣏 𠣐 𠣑 𠣒 𠣓 𠣔 𠣕 𠣖 𠣗 𠣘 𠣙 𠣚 𠣛 𠣜 𠣝 𠣞 𠣟 𠣠 𠣡 𠣢 𠣣 𠣤 𠣥 𠣦 𠣧 𠣨 𠣩 𠣪 𠣫 𠣬 𠣭 𠣮 𠣯 𠣰 𠣱 𠣲 𠣳 𠣴 𠣵 𠣶 𠣷 𠣸 𠣹 𠣺 𠣻 𠣼 𠣽 𠣾 𠣿 𠤀 𠤁 𠤂 𠤃 𠤄 𠤅 𠤆 𠤇 𠤈 𠤉 𠤊 𠤋 𠤌 𠤍 𠤎 𠤏 𠤐 𠤑 𠤒 𠤓 𠤔 𠤕 𠤖 𠤗 𠤘 𠤙 𠤚 𠤛 𠤜 𠤝 𠤞 𠤟 𠤠 𠤡 𠤢 𠤣 𠤤 𠤥 𠤦 𠤧 𠤨 𠤩 𠤪 𠤫 𠤬 𠤭 𠤮 𠤯 𠤰 𠤱 𠤲 𠤳 𠤴 𠤵 𠤶 𠤷 𠤸 𠤹 𠤺 𠤻 𠤼 𠤽 𠤾 𠤿 𠥀 𠥁 𠥂 𠥃 𠥄 𠥅 𠥆 𠥇 𠥈 𠥉 𠥊 𠥋 𠥌 𠥍 𠥎 𠥏 𠥐 𠥑 𠥒 𠥓 𠥔 𠥕 𠥖 𠥗 𠥘 𠥙 𠥚 𠥛 𠥜 𠥝 𠥞 𠥟 𠥠 𠥡 𠥢 𠥣 𠥤 𠥥 𠥦 𠥧 𠥨 𠥩 𠥪 𠥫 𠥬 𠥭 𠥮 𠥯 𠥰 𠥱 𠥲 𠥳 𠥴 𠥵 𠥶 𠥷 𠥸 𠥹 𠥺 𠥻 𠥼 𠥽 𠥾 𠥿 𠦀 𠦁 𠦂 𠦃 𠦄 𠦅 𠦆 𠦇 𠦈 𠦉 𠦊 𠦋 𠦌 𠦍 𠦎 𠦏 𠦐 𠦑 𠦒 𠦓 𠦔 𠦕 𠦖 𠦗 𠦘 𠦙 𠦚 𠦛 𠦜 𠦝 𠦞 𠦟 𠦠 𠦡 𠦢 𠦣 𠦤 𠦥 𠦦 𠦧 𠦨 𠦩 𠦪

Vista固有文字をシステムに入力した場合、以下のメッセージが表示されます。



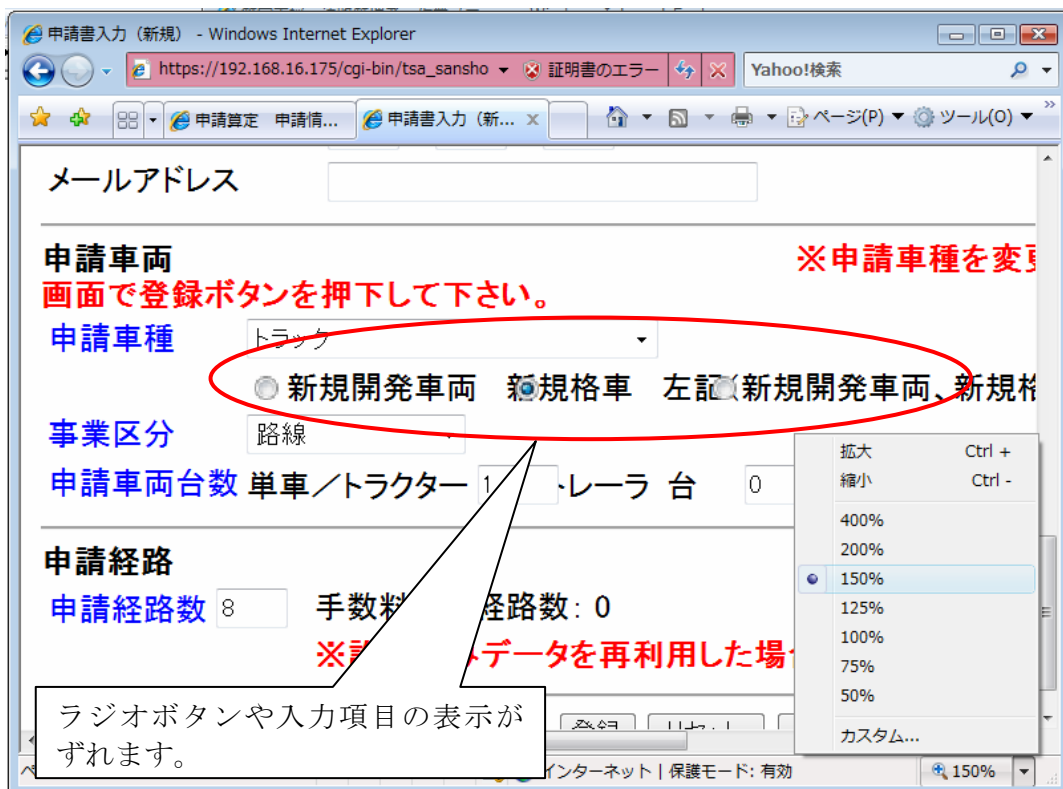
1.5.3 Microsoft Internet Explorer7.0使用についての注意

I. 利用できない機能

本システムでは、IE6およびIE7に対応するため、以下のようなIE7固有の機能は使用できません。

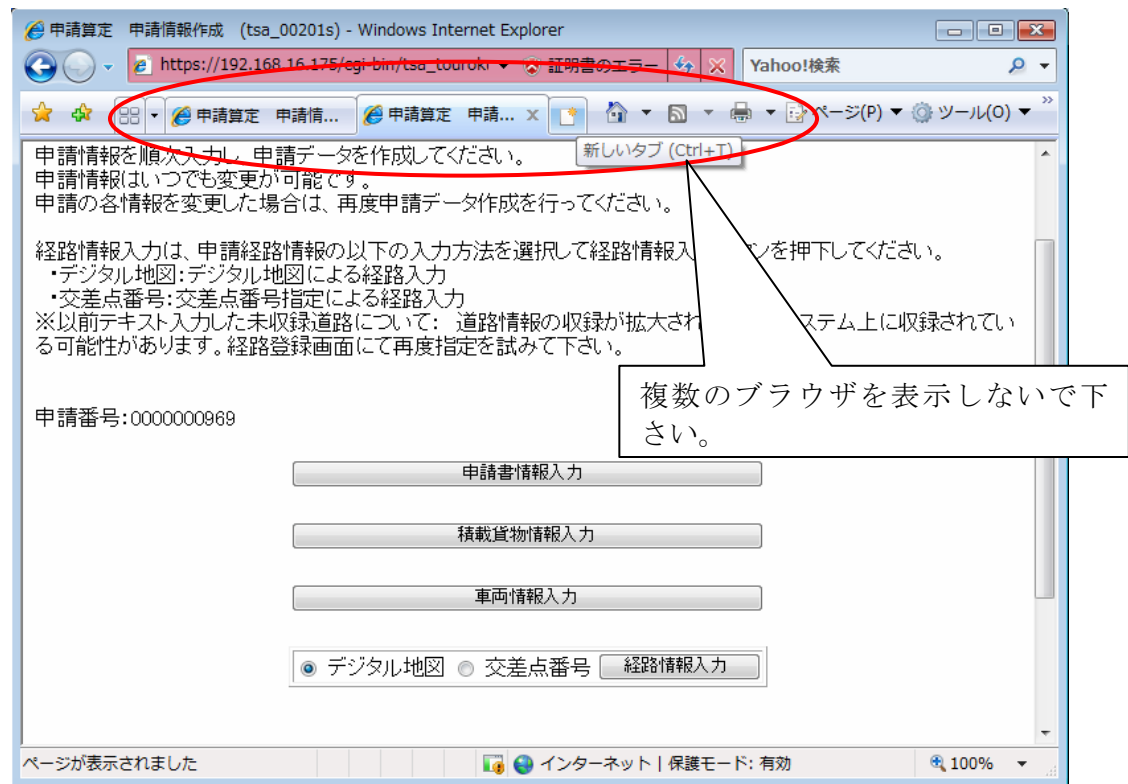
i. 拡大・縮小

拡大・縮小を選択すると表示項目が以下のようにずれます。



ii. タブブラウザ

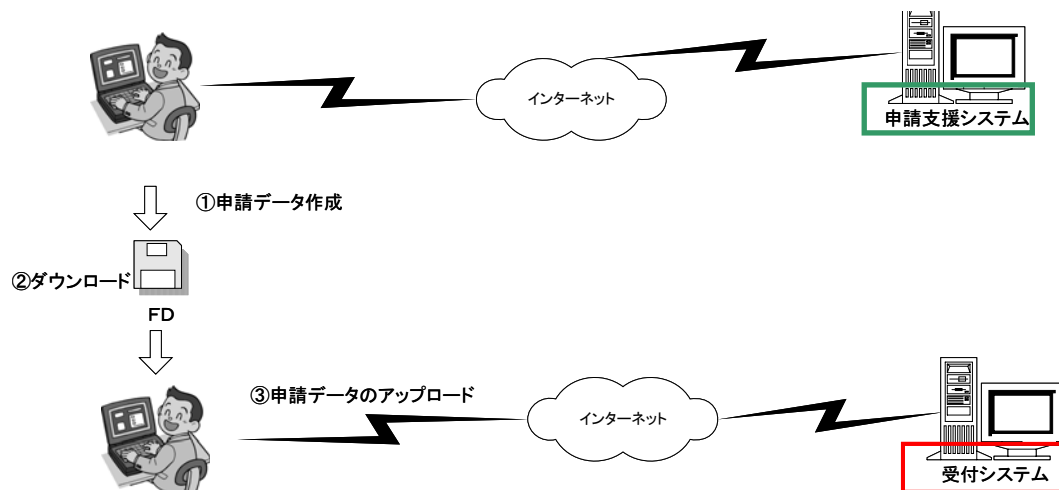
タブブラウザ機能は、使用しないで下さい。



2. 申請支援システムの概要

2.1 申請支援システムを利用したオンライン申請

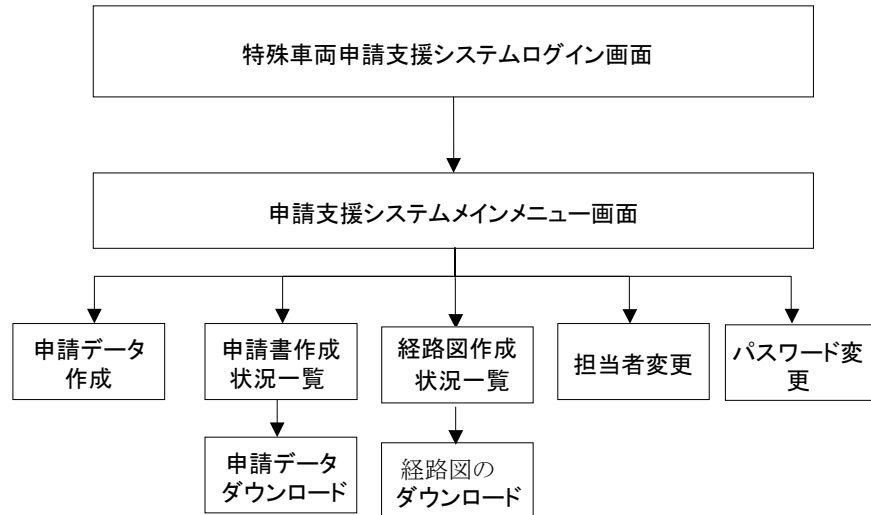
申請支援システムを利用したオンライン申請の流れを以下に示します。



- ①インターネットを経由して、申請支援システムにアクセスし、申請データを作成します。
 - ②システムで作成した申請データをFDもしくはHDにダウンロード（保存）します。
 - ③ダウンロードした申請データを「**特殊車両オンライン申請システム**」へ送信します。
- ※緑枠は申請者のシステム、赤枠は国のシステムです。

2.2 申請支援システムの流れ

申請支援システムは以下のような流れになります。



なお、各処理内容については、以下の章で説明します。

第3章 申請データ作成（申請書入力）

…申請データ作成の説明を申請書入力，車両諸元入力，経路入力，申請書作成予約登録という流れで説明を行います。

第4章 申請データ作成（FD読み込み）

…FDより申請データを読み込んで申請データを作成する場合の説明を申請書入力，車両諸元入力，経路入力，申請書作成予約登録という流れで説明を行います。（申請書作成予約登録は3.6章を参照）

第5章 申請書作成状況一覧

…申請書作成状況一覧の表示と申請データダウンロードの説明を行います。

第6章 経路図作成予約状況一覧

…各申請の経路図作成予約後の処理を、画面の流れに沿い説明を行います。

第7章 担当者変更

…既に登録してある担当者情報の変更の説明を行います。

第8章 パスワード変更

…パスワード変更の説明を行います。

第9章 許可書類の印刷

…許可番号付き経路図の印刷の説明を行います。

2.3 申請支援システムへのログイン（接続）

パソコンでwebブラウザを起動し、特殊車両システムログイン画面のURL（<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp>）を指定すると、特殊車両システムログイン画面が表示されます。

そこで、特殊車両システムへログインを押して下さい。

特殊車両システムログイン画面

特殊車両システム

特殊車両システムへようこそ



【最新のお知らせを[こちら](#)からご確認ください。】

[特殊車両システムへログイン](#)

メニュー	
システムに関する重要なお知らせ	重要なお知らせが記載されています。必ずお読みください。
以前のお知らせ 最新リリースのお知らせ	PRサイト「Newsお知らせ」にまとめました。
利用規約	ご利用前に必ずご覧ください。 システムを利用した時点で、規約に同意したものとみなされます。
操作方法に関するお問い合わせ	お問い合わせの際はこちらをご覧ください。

特車オンライン申請の紹介ページ
ができました。



特車通行規制の紹介ページが
できました。



申請支援システムへのログイン画面が表示されます。

ユーザIDとパスワードを半角の英数字（英字は大文字）で入力して下さい。

ユーザIDを取得していない場合は、[ユーザID未登録はこちら](#)を押してください。

申請支援システムへのログイン画面

申請支援システムへのログイン

①

→ ユーザーID

①

→ パスワード

ログイン

クリア

ユーザID未登録はこちら

算定機能のみご利用の方はこちら

ログイン時のユーザ名、パスワードは、半角英数字で入力して下さい。
なお、英字は大文字で入力して下さい。

オンライン申請をご利用いただくには、「[特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介](#)」をお読み下さい。操作マニュアルは、「特殊車両の通行許可申請を行ったことがない方へ」をクリック、「オンライン申請を行うための準備作業」ボタンをクリックし、画面下部の「マニュアルのダウンロード」からダウンロードできます。

②

i. 申請支援システムへのログイン（ユーザIDを取得している場合）

手順	操作内容
1	① “ユーザーID” 及び“パスワード”を入力して、 ログイン を押す。

➡ [申請支援システム画面](#)

ii. 申請支援システムへのログイン（ユーザIDを取得していない場合）

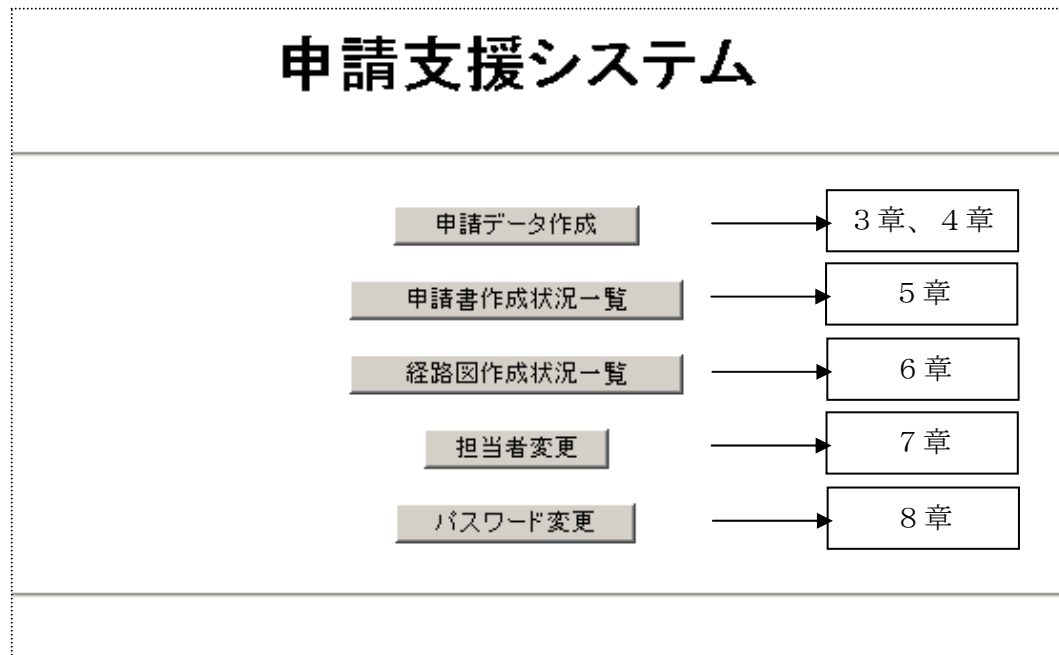
手順	操作内容
1	② ユーザID未登録はこちら を押す。

➡ [申請者選択画面](#)

2.4 申請支援システムのメインメニュー

申請支援システムメインメニュー画面では、行いたい処理内容によって申請データ作成
申請書作成状況一覧 経路図作成状況一覧 担当者変更 パスワード変更を選択しま
す。

申請支援システムメインメニュー画面



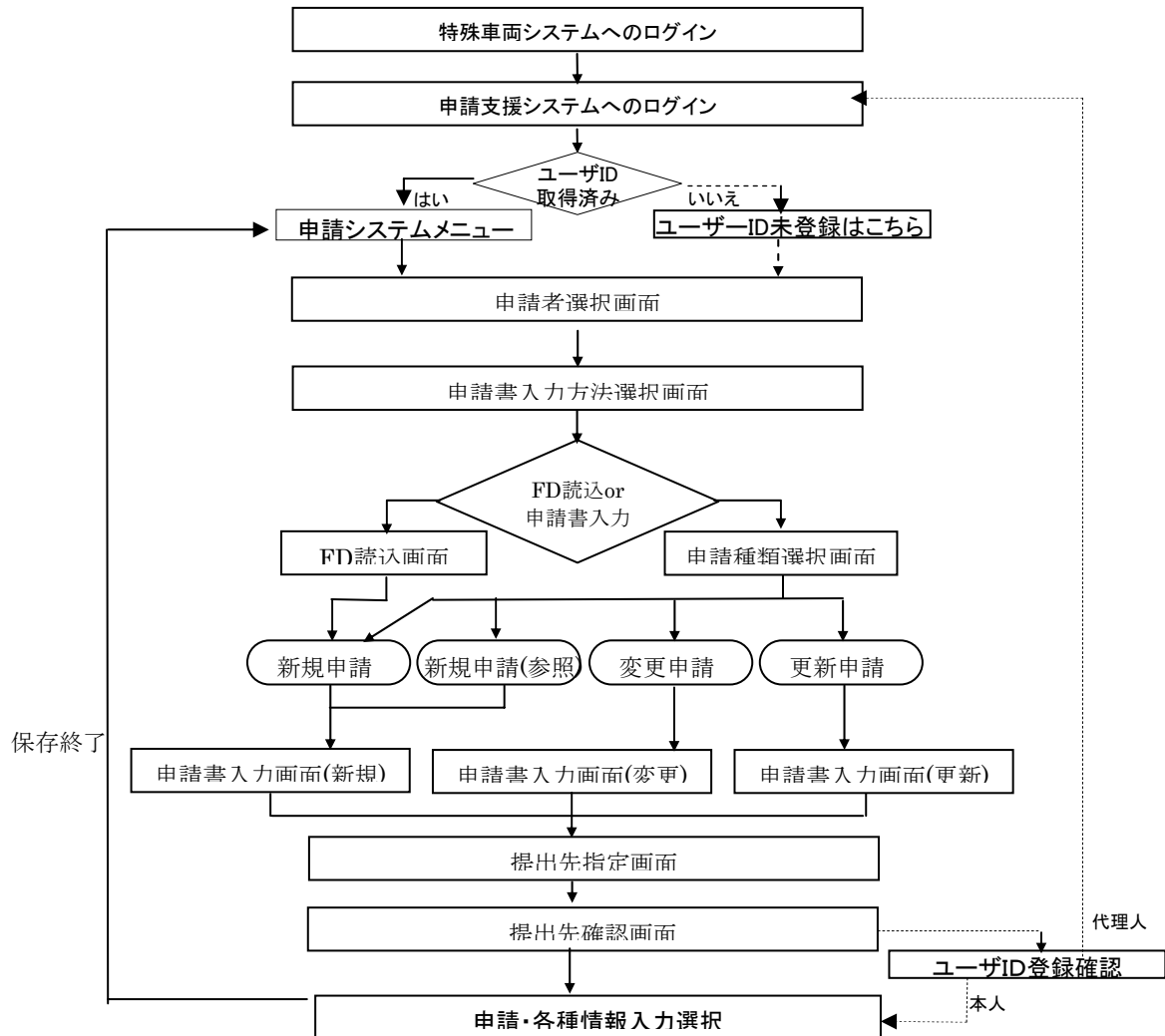
3. 申請データ作成（申請書入力）

本章では、申請データの作成方法についての説明を行います。申請支援システムの流れに沿い、以下の通りに分けて説明します。

- 3.1 申請書情報入力
- 3.2 積載貨物情報入力
- 3.3 車両情報入力
- 3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）
- 3.5 経路入力（交差点番号指定による経路入力）
- 3.6 申請書作成の予約
- 3.7 保存終了

3.1 申請書情報入力

ここでは申請書情報入力についての説明を行います。
 申請書情報入力とは、申請者及び申請書の情報を入力・登録することをいいます。
 以下に申請書情報入力のフローを示します。
 ※代理人は申請者のID・パスワード取得後、ログインしなおしてください。



▼申請の手段にはオンライン申請とインターネット申請があります。

オンライン申請とは

申請者がインターネットを經由して、申請支援システムにアクセスし、申請データを作成します。その申請データを、インターネットを利用してデータ送信し、道路管理者に申請する方式です。

インターネット申請とは

申請者がインターネットを經由して、申請支援システムにアクセスし、申請データを作成します。そのデータと関係書類を添えて、道路管理者の窓口に応用する方式です。

フローに従い各画面操作の説明を行います。

3.1.1 申請者選択

まず以下のような申請者選択画面が表示されます。

申請者選択は、申請書類の作成及びその申請手続きを行う人を選択します。

申請者本人が申請を行う場合は“本人”を、代理人が申請を行う場合は“代理人”を選択してください。

申請者選択画面

i. 申請者の選択

手順	操作内容
1	①申請者を選択する。
2	②選択を押す。

→ 申請書入力方法選択画面

3.1.2 申請書入力方法選択

I. 申請書入力方法選択

申請書入力方法選択画面では、〔FD読み込み〕又は〔申請書入力〕を選択します。
過去に作成した申請データを利用して申請データを作成する場合は“FD読み込み”を選択して下さい。
申請書から申請データを入力する場合は“申請書入力”を選択して下さい。

※FD読み込みを選択した後の操作説明は「第4章 申請データ作成（FD読み込み）」をご覧ください。

申請書入力方法選択画面

申請書入力方法選択

申請書の入力方法を選択して下さい。

①

☐ FD読み込み
☒ 申請書入力

②

選択

リセット

前画面へ戻る

i. 申請書入力方法の選択

手順	操作内容
1	① 申請書入力方法を選択する。 (FD読み込みを選択した場合は、第4章を参照ください。)
2	② 選択 を押す。

→ 申請書入力画面

II. 申請種類選択

申請書入力方法選択画面において、申請書入力を選択すると以下の申請種類選択画面が表示されます。申請種類を下記の4種類より、選択します。〔新規申請（参照入力）〕、〔変更申請〕、〔更新申請〕を選択した場合、申請済みの受理番号／申請番号を選択し以前に申請した申請情報を呼び出します。

申請種類選択画面

申請種類選択

申請種類を選択して下さい。

①

☒ 新規申請

☐ 新規申請(参照入力) 以前に申請した情報を参照して、新規申請を行う場合に選択します

☐ 更新申請

☐ 変更申請

新規申請(参照入力)／更新申請／変更申請の場合は申請済みの受理番号／申請番号を選択してください。

(注)受理番号／申請番号の後に「※」がついた許可データを選択した場合

- ・更新申請／変更申請を選択して申請データを作成する事はできません
- ・参照できる過去の申請情報に限りがあるため、新しく設定しなくてはならない項目があります

受理番号／申請番号: 選択して下さい

②

③

選択 リセット 前画面へ戻る

選択して下さい

特国東整青道管一 第000001号 /1100000761

東国交特車 第300464号 /1100000760(※)

東国交特車 第300463号 /1100000758

東国交特車 第300462号 /1100000751(※)

東国交特車 第300461号 /1100000744(※)

東国交特車 第300460号 /1100000740(※)

東国交特車 第300459号 /1100000736

東国交特車 第300457号 /1100000727

東国交特車 第300456号 /1100000721

東国交特車 第300455号 /1100000714

東国交特車 第300454号 /1100000709

① 申請種類選択

新規申請、新規申請（参照入力）、変更申請、更新申請より、申請種類を選択します。

参照入力とは、登録済みの申請情報を参照して申請情報を作成するものです。

② 受理番号／申請番号選択

以前に申請した情報を呼び出して、新規申請（参照入力）、変更申請、更新申請を行う場合に、該当する「受理番号／申請番号」を選択します。

(※)このマークがついている受理番号／申請番号はデータはデータ内の情報が不足しています。車両情報、経路情報等に不足内容がないかお確かめの上データ作成する必要があります。

この受理番号／申請番号を選択した場合、更新申請、変更申請を行うことは出来ません。

i. 申請種類の選択

手順	操作内容
1	①申請種類を選択する。
2	②新規申請（参照入力）、更新申請、変更申請の場合は、受理番号または申請番号を選択する
3	③ <u>選択</u> を押す。

→ 申請書入力画面

注)

受理番号とは、道路管理者側のシステムによって算定・許可を受けた通行申請許可証に付与される許可番号を指します。

申請番号は、本システムを利用して申請データを作成している途中において、特車サーバ上に保存される申請データに付与される番号です。申請番号により以前に作成した申請データを呼び出して利用することも可能です。

作成途中の申請データについても、FD等にダウンロードして保存することができますので、原則としてFD等に保存して下さい。

参照できる期間は申請番号のみのデータは約2ヶ月程度、許可番号のデータは1年程度としております。

3.1.3 申請書入力画面

申請種類選択から遷移のとき、申請種類を選択すると申請書入力画面に移ります。申請書入力画面は、申請書入力方法により 3 つの画面（新規／変更／更新）に分かれます。

I. 新規申請

i. 新規申請 (参照入力)

申請種類選択画面で、新規申請を選択または、申請書入力方法選択画面で申請書入力（またはログイン画面でユーザーIDは未登録）を選択すると申請書入力（新規）画面に遷移します。

申請者選択画面で本人を選択した場合は、申請書入力（新規）画面で申請者情報を入力します。申請代理人情報の入力欄は表示されません。

申請者選択画面で代理人を選択した場合は、申請書入力（新規）画面で申請者情報と申請代理人情報を入力します。

申請書入力（新規）画面

申請書入力(新規)	
①	申請書情報を入力してください。 申請日 平成 18 年 1 月 23 日 通行開始日 平成 18 年 1 月 24 日 通行終了日 平成 19 年 1 月 23 日
②	申請者 法人区分等 〇〇株式会社 会社名・氏名(漢字) ABC運輸 会社名・氏名(カナ) エイビシイウシユ 代表者名(漢字) 特車 太郎 代表者名(カナ) トクシャタロウ 郵便番号 115 - 0011 住所自動設定 住所(都道府県) 東京都 住所(市区町村) 北区神谷 住所(丁目番地) 3-2-1 住所(ビル名) ABCビル 市外局番 局番 番号 電話番号 03 - 3911 - 0000
③	※住所は漢字で入力して下さい。
④	郵便番号自動設定
⑤	申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。 部署名 申請係 担当者名(漢字) 特車 花子 市外局番 局番 番号 電話番号 03 - 3911 - 0000 FAX番号 03 - 3912 - 0000 メールアドレス tokusya@abcunyu.xx.co.jp
⑥	申請代理人 続柄 代理人区分 行政書士 行政書士登録番号 12345678 代理人名(漢字) 代理 太郎 代理人名(カナ) ダイリタロウ 郵便番号 150 - 0042 住所自動設定 住所(都道府県) 東京都 住所(市区町村) 渋谷区宇田川町 住所(丁目番地) 2-3-4 住所(ビル名) 市外局番 局番 番号 電話番号 03 - 1234 - 0000 FAX番号 03 - 1235 - 0000 メールアドレス
③	※住所は漢字で入力して下さい。
④	郵便番号自動設定
⑦	申請車両 申請車種 一般セミトレー(その他) ☐ 新規開発車両 ☐ 新規格車 ☒ 左記(新規開発車両、新規格車)以外 事業区分 路線 申請車両台数 単車/トラクター 3 台 トレーラ 3 台
⑧	申請経路 申請経路数 6 手数料対象経路数 0
⑨	登録 リセット 前画面へ戻る

① 申請書情報入力

申請日、通行開始日、通行終了日を選択します。

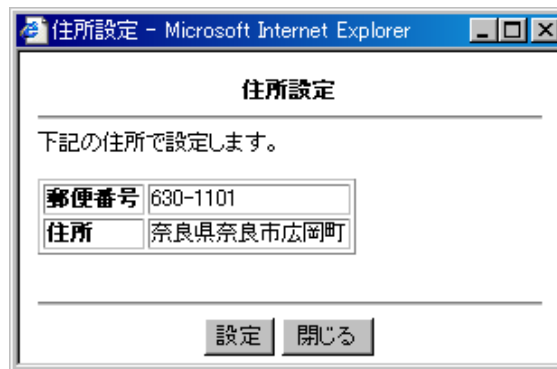
② 申請者入力

申請者の情報（法人区分等、会社名・氏名、代表者名、郵便番号、住所、電話番号）を入力します。

③ 住所自動設定

便番号7桁入力し住所自動設定ボタンを押下すると、別ウィンドウに該当住所が表示されます。

設定ボタンを押下すると、申請者情報欄または申請代理人情報欄に反映されます。



住所設定

下記の住所で設定します。

郵便番号	630-1101
住所	奈良県奈良市広岡町

設定 閉じる

④ 郵便番号自動設定

都道府県の選択と市区町村の住所入力を行い郵便番号自動設定ボタンを押下すると、別ウィンドウに該当郵便番号の一覧が表示されます。

該当郵便番号を選択して設定ボタンを押下すると、申請者情報欄または申請代理人情報欄に反映されます。



郵便番号設定

下記の中から郵便番号を1つ選択してください。

☐	170-0005	東京都豊島区南大塚
☐	171-0022	東京都豊島区南池袋
☐	171-0052	東京都豊島区南長崎

設定 閉じる

⑤ 申請担当者入力

申請担当者の情報（部署名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を入力します。

⑥ 申請代理人入力

申請代理人の情報（代理人区分、続柄、行政書士登録番号、代理人名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を入力します。

⑦ 申請車両入力

申請車両情報（申請車種、事業区分、申請車両台数）を選択、入力します。

申請車種のプルダウンメニュー

事業区分のプルダウンメニュー

事業区分の内容は以下の通りです

事業区分	説明
路線	路線を定める自動車運送事業用の車両 (例：路線トラック、定期便トラック)
区域	上記、路線以外の自動車運送事業用の車両 (例：区域トラック、海上コンテナ、その他の営業車)
その他A	上記、路線、区域以外で、通行経路が一定し、反復継続して通行する車両 (例：営業車以外の自家用車で、クレーン車等)
その他B	上記、路線、区域、その他A以外の車両で、一回限り（反復継続しない）通行する車両 (例：発電機等を運ぶ車両で一回限り)

⑧申請経路入力

申請経路情報（申請経路数、手数料対象経路数）を入力します。

また、ここで入力する手数料対象経路数は、申請者が手数料の目安として自己申告するものであり、実際の手数料算出は道路管理者が行います。

※申請経路数は、申請の片道毎に1経路して計上します。

⑨登録

設定されている申請データを登録します。

表 3.1.3-1 データ項目説明表

No	データ項目	種別	単位	必須	備考
1	申請日	選	—	○	
2	通行開始日	選	—	○	
3	通行終了日	選	—	○	
4	法人区分等	選	—	○	全角文字
5	会社名・氏名	入	—	○	
6	代表者名	入	—	○	
7	郵便番号	自	—	○	半角数字
8	住所(都道府県)	自	—	○	全角文字
9	住所(市区町村)	自	—	○	
10	住所(丁目番地)	入	—	○	
11	住所(ビル名)	入	—		
12	電話番号	入	—	○	半角数字
13	部署名	入	—	○	全角文字
14	名前(漢字)	入	—	○	
15	電話番号	入	—	○	半角数字
16	FAX番号	入	—		
17	E-mailアドレス	入	—		
18	代理人区分	選	—	□	全角文字
19	続柄	入	—		
20	行政書士登録番号	入	—		半角数字
21	代理人名	入	—	□	全角文字
22	郵便番号	自	—	□	半角数字
23	住所(都道府県)	自	—	□	全角文字
24	住所(市区町村)	自	—	□	
25	住所(丁目番地)	入	—	□	
26	住所(ビル名)	入	—		
27	電話番号	入	—	□	半角数字
28	FAX番号	入	—		
29	メールアドレス	入	—		
30	申請車種	選	—	○	
31	新規開発車両、新規格車の区別	指	—	○	
32	事業区分	選	—	○	
33	申請車両台数 単車／トラック	入	台	○	
34	トレーラ	入	台	△	
35	申請経路数	入	—	○	
36	手数料対象経路数	入	—		

種別の凡例 選：リストボックスにより選択

入：テキスト入力

指：ラジオボタンにより選択

自：自動設定が可能(郵便番号・住所に関連する項目)

必須の凡例 ○：必須入力項目

△：セミトレーラ、フルトレーラ等の被けん引車両が有る場合必須

□：代理人区分を問わず必須入力項目

無印：必須入力項目でない

ii. 新規申請（参照入力）

申請種類選択画面で、新規申請（参照入力）を選択すると申請書入力（新規）画面に遷移します。I. 新規申請と同じ画面ですが、申請情報には以前に申請した（選択した受理番号／申請番号の）申請情報が表示されています。

また、以前に代理人が申請していた場合は申請代理人情報も表示されます。

ただし、申請者選択画面で本人を選択した場合は、申請代理人情報の入力欄は表示されません。

申請情報に変更がある場合は、変更してください。

申請書入力が終了すると、次の画面遷移は新規申請と同じです。また、申請書入力画面同様、以前に申請した申請情報が既に入力されています。

II. 更新申請

申請種類選択画面で、更新申請を選択すると申請書入力（更新）画面に遷移します。

申請書入力（更新）画面では、申請日、通行開始日・終了日、申請者情報、申請担当者情報、申請代理人情報を更新できます。

※更新申請は申請内容が新規時と全く同じで、期間のみを更新することを更新申請といいます。

システムでは車両情報、経路情報の変更が可能となっていますが、運用上必要な時（道路管理者に指示された場合にのみ）データ内容変更が必要である場合のみ使用としてください。

更新申請時に変更可能な情報を以下に列挙します。

- －申請日、通行開始日・終了日
- －申請者情報
- －申請担当者情報
- －申請代理人情報
- －車両の交換
- －会社名、代表者名の変更
- －車両台数の減少
- －車両台数の増加（同一軸種・型式の場合のみ）
- －通行経路の変更

なお、申請期間に誤りがある場合は、申請書入力画面で登録ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。戻るボタンを押して申請書入力画面に戻り、申請情報を確認、修正してください。

申請情報指定エラー画面

申請情報指定エラー

指定された通行期間は1年を超えています。通行開始日、通行終了日を調整して下さい。

戻る

申請情報指定エラー画面

申請情報指定エラー

事業区分(その他B)の通行期間は6ヶ月以内です。通行開始日、通行終了日を調整して下さい。

戻る

申請書入力 (更新) 画面

申請書入力(更新)	
更新する申請の内容は次のとおりです。内容を確認してください。 内容がよろしければ、申請日、通行開始日、通行終了日、申請担当者、データ作成者を入力して登録ボタンをクリックして下さい。	
申請日	平成 18 年 3 月 8 日
通行開始日	平成 18 年 3 月 9 日
通行終了日	平成 19 年 3 月 8 日
申請者	
法人区分等	〇〇株式会社
会社名・氏名(漢字)	ABC運輸
会社名・氏名(カナ)	エイビイシイウユ
代表者名(漢字)	特車 太郎
代表者名(カナ)	トクシャタロウ
郵便番号	115 - 0043 住所自動設定
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	北区神谷
住所(丁目番地)	1-2-3
住所(ビル名)	エイビイシイビル
電話番号	市外局番 03 - 局番 0000 - 番号 0000
申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。	
部署名	申請担当部
担当者名(漢字)	特車 花子
電話番号	市外局番 03 - 局番 0000 - 番号 0001
FAX番号	03 - 0000 - 0002
メールアドレス	tokusya@abcunyu.xx.co.jp
申請代理人	
代理人区分	行政書士 続柄
行政書士登録番号	12345678
代理人名(漢字)	代理 太郎
代理人名(カナ)	ダイリ タロウ
郵便番号	112 - 0012 住所自動設定
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	文京区大塚
住所(丁目番地)	1-2-3
住所(ビル名)	
電話番号	市外局番 03 - 局番 1123 - 番号 0000
FAX番号	- -
メールアドレス	
申請車両	
申請車種:	一般セミトレーラ(その他) - その他
事業区分:	路線
申請車両台数:	単車/トラクター 3台 トレーラ 3台
申請経路	
申請経路数:	4
登録 リセット 前画面へ戻る	

III. 変更申請

申請種類選択画面で、変更申請を選択すると申請書入力 (変更) 画面に遷移します。

申請書入力 (変更) 画面では、申請日、通行開始日・終了日、申請者情報、申請担当者情報、申請代理人情報を変更できます。

変更申請時に変更可能な情報を以下に列挙します。

- －申請日、通行開始日・終了日
- －申請者情報
- －申請担当者情報
- －申請代理人情報
- －変更理由
 - 以下の6つより選択
 - ・ 車両の交換
 - ・ 会社名、代表者名の変更
 - ・ 車両台数の減少
 - ・ トレーラ台数の増加
 - ・ 通行経路の変更
 - ・ その他
- －車両の交換
- －会社名、代表者名の変更
- －車両台数の減少
- －車両台数の増加 (トレーラのみ)
- －通行経路の変更

申請書入力 (変更) 画面

申請書入力(変更)	
変更する申請の内容は次のとおりです。内容を確認してください。 内容がよろしければ、申請日、申請担当者、データ作成者、変更理由を入力して「登録」ボタンをクリックしてください。	
申請日	平成 18 年 3 月 8 日
通行開始日	平成 18 年 3 月 9 日
通行終了日	平成 19 年 3 月 8 日
申請者	
法人区分等	〇〇株式会社
会社名・氏名(漢字)	ABC運輸
会社名・氏名(カナ)	エイビイシユンク
代表者名(漢字)	特車 太郎
代表者名(カナ)	トクシャタロウ
郵便番号	115 - 0043 住所自動設定
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	北区神谷
住所(丁目番地)	1-2-3
住所(ビル名)	エイビイビル
電話番号	03 - 0000 - 0000
申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。	
部署名	申請担当部
担当者名(漢字)	特車 花子
電話番号	03 - 0000 - 0001
FAX番号	03 - 0000 - 0002
メールアドレス	tokusya@abcunyu.xx.co.jp
申請代理人	
代理人区分	行政書士
行政書士登録番号	12345678
代理人名(漢字)	代理 太郎
代理人名(カナ)	ダイリ タロウ
郵便番号	112 - 0012 住所自動設定
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	文京区大塚
住所(丁目番地)	1-2-3
住所(ビル名)	
電話番号	03 - 1123 - 0000
FAX番号	
メールアドレス	
申請車両	
申請車種:	一般セミトレーラ(その他) - その他
事業区分:	路線
申請車両台数:	単車/トラクター 3台 トレーラ 3台
申請経路	
申請経路数:	4
変更理由	
変更理由を選択して下さい。	
☐ 車両の交換	
☐ 会社名、代表者名の変更	
☐ 車両台数の減少	
☐ トレーラ台数の増加	
☐ 通行経路の変更	
☐ その他	
登録 リセット 前画面へ戻る	

3.1.4提出先窓口指定・確認

I. 提出先窓口の指定

申請書入力が完了すると、提出先窓口指定画面に遷移します。これから作成する申請データの提出先窓口（申請窓口）が表示されています（入力された申請書情報から、システムが自動で判断して表示しています）。

必要があれば、訂正してください。

提出先窓口指定画面

提出先窓口指定

提出先道路管理者と提出先窓口を指定してください。

提出先道路管理者

関東地方整備局

選択

①

提出先窓口

②

関東地方整備局

常陸河川国道事務所

関東地方整備局

宇都宮国道事務所

関東地方整備局

高崎河川国道事務所

関東地方整備局

大宮国道事務所

関東地方整備局

北首都国道事務所

関東地方整備局

千葉国道事務所

関東地方整備局

東京国道事務所

関東地方整備局

相武国道事務所

関東地方整備局

横浜国道事務所

関東地方整備局

甲府河川国道事務所

関東地方整備局

長野国道事務所

オンライン申請の場合、ここで作成される申請データを特殊車両受付サブシステムサーバへ送信してください。
ただし、この申請データ以外の書類を窓口事務所に持参していただく場合があります。

③

確認

前画面へ戻る

i. 提出先窓口の指定

手順	操作内容
1	①（修正の必要がある場合）“提出先道路管理者”を選択し、 選択 を押す。
2	②（上記手順1実行時）選択した道路管理者が管理する窓口が一覧表示されるので、該当する提出先窓口を 選択 する。
3	③ 確認 を押す。

提出先窓口確認画面

- 3-18 -

II. 提出先窓口の確認

提出先窓口を指定すると、提出先窓口確認画面が表示されます。
提出窓口が正しいければ、登録して下さい。

提出先窓口確認画面

提出先窓口確認

以下の提出先窓口でよろしければ「登録」ボタンを押してください。

提出先窓口：関東地方整備局 東京国道事務所

①

→

登録

前画面へ戻る

i. 提出先窓口の確認

手順	操作内容
1	①提出先窓口を確認し、登録を押す。

→ 申請・各種情報入力選択画面

3.1.5 ユーザID登録確認

申請支援システムログイン画面で、ユーザID未登録はこちらを選択していた場合、提出先窓口確認の後、ユーザID登録画面が表示されます。

画面に表示されている申請者IDとパスワードを利用して、今後は申請支援システムにログインすることができるようになります。

ユーザID登録確認画面は、以後表示されませんので、申請者IDとパスワードは、印刷、画面コピー、控える等を行い、忘れないよう管理します。

原則IDは1社（1営業所等）に対して1つ使用するようにし、1つのIDで複数社のデータ入力は行わないようにします。

なお、パスワードは、パスワード変更機能を使って変更することができます（「第8章 パスワード変更」参照）

ユーザID登録確認画面

ユーザID登録確認

次の申請者ID／パスワードで登録しました。

申請者ID : 31103UG

初期パスワード : DRYFA5WW

①

申請者

郵便番号 : 135-0001

住所 : 東京都江東区毛利本町 3-9-2

会社名 : 株式会社ABC運輸

代表者名 : 特車太郎

代表者電話番号 : 099-0001-0001

担当者名 : 特車花子

担当者電話番号 : 099-0001-0002

確認

②

※次回より上記の申請者ID、パスワードを使用して特殊車両システムへログインすることができます。
（この情報は印刷するなどして大切に保存してください）

※セキュリティ確保のため、初期パスワードは必ず変更して利用管理してください。

i. ユーザIDとパスワードの確認

手順	操作内容
1	表示されている①ユーザIDとパスワードを確認する。
2	②確認を押す。

➡ 申請・各種情報入力選択画面

3.1.6申請・各種情報入力選択画面

申請書入力が完了すると申請・各種情報入力選択画面に移ります。申請・各種情報入力選択画面では、積載物情報の入力、車両情報の入力、経路情報入力、申請書情報の一部の再入力を行います。

経路情報の入力は、申請書情報入力、積載物情報入力、車両情報入力が完了していないと実行できません。

申請・各種情報入力選択画面

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号: 1100101444

①

申請書情報入力

②

積載貨物情報入力

③

車両情報入力

④

☐ デジタル地図 ☒ 交差点番号

経路情報入力

⑤

申請書作成予約登録

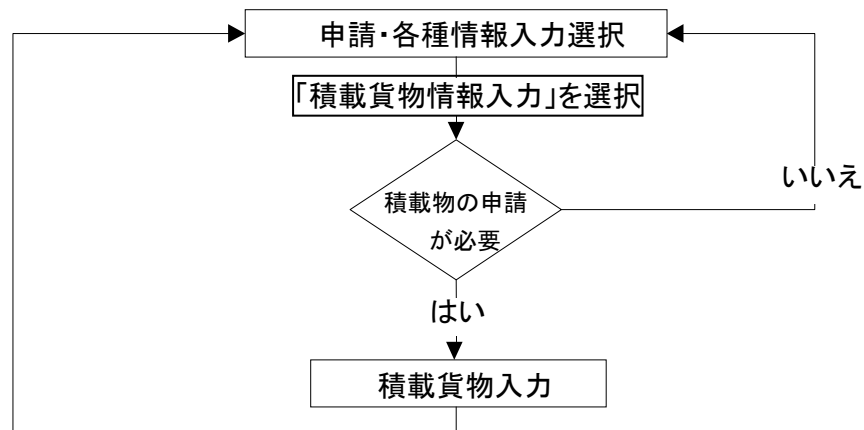
⑥

保存終了

- | | |
|--------------|--------------------|
| ①申請書情報入力は、 | 3.1.3章を参照ください。 |
| ②積載貨物情報入力は、 | 3.2章を参照してください。 |
| ③車両情報入力は、 | 3.3章を参照してください。 |
| ④経路情報入力は、 | 3.4,3.5章を参照してください。 |
| ⑤申請書作成予約登録は、 | 3.6章を参照してください。 |
| ⑥保存終了は、 | 3.7章を参照してください。 |

3.2 積載貨物情報入力

ここでは積載貨物についての説明を行います。
積載貨物情報入力とは、申請車両への積載貨物を入力・登録することをいいます。
以下に積載貨物情報入力のフローを示します。



積載貨物申請の必要の有無は、申請車種により決定されます。（→システム上、自動的に判断します。）積載貨物申請不要車種を選択すると、以下の画面が表示されます。

積載物情報入力不要時のメッセージ表示



制度上、積載貨物の申請が不要な車種は以下の通りです。

- ・ 単車－建設機械類
- ・ 特例8車種に該当するセミトレーラ連結車及びフルトレーラ連結車

3.2.1 積載貨物入力

積載貨物の申請が必要な車種の場合、積載貨物情報入力画面に移ります。

積載貨物情報（積載分類、積載貨物品、寸法）を選択・入力し、登録を行います。また、選択ボックスの中に該当する積載貨物品がない場合は、「その他」を選択し、品名を入力してください。

なお、申請車両に応じて入力する必要のない項目もありますが、システムが自動的に判別し、入力する必要のある項目のみ表示します。

積載貨物情報入力画面

積載貨物情報入力

積載する貨物品の分類と品名を選択して下さい。

①

積載分類:

車 両(自走式)

車両(トラック/トレーラ積載)

コンテナ

鋼製品

選択

②

③

積載貨物品:

積載分類を選択してください

④

積載貨物品が「その他」のときは、品名を入力してください。(漢字)

⑤

積載貨物寸法:

幅:

0

 cm 高さ:

0

 cm 長さ:

0

 cm

⑥

登録

リセット

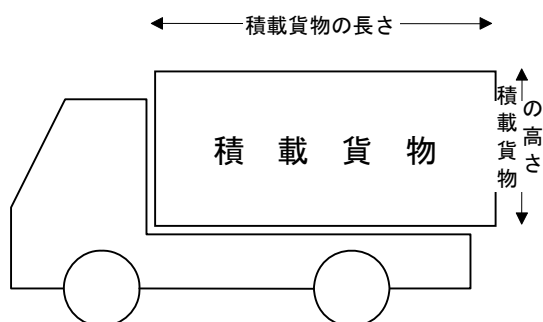
前画面へ戻る

手順	操作内容
1	①②積載分類枠内から積載分類を選択し、 選択 をクリックします。
2	③積載貨物品枠内から積載物を選択します。 積載分類を選択すると、その分類に応じた積載貨物品が表示され、その中から積載貨物品を選択します。また、該当する積載貨物品が無い場合「その他」を選択し、品名を入力します
3	④積載貨物品にて「その他」を選択した場合、積載貨物名を入力します。積載貨物名は8文字まで入力可能です。
4	⑤貨物情報入力 貨物情報（幅、高さ、長さ）を入力します。
5	⑥登録 積載貨物情報を登録します。積載貨物の分類と品名は、表3.2.1-1に示すとおりです。

表 3.2.1-1 積載貨物の分類名、品名

分類	品名	分類	品名
車両 (自走式)	トラッククレーン	機械製品	産業機械(プラント機械、工作機械金属加工機械、機械架台等)
	トラッククレーン以外の建設機械		保線用機器
	バス		回転炉等
	オフロードダンプ		その他(タンク、溶接機)
	電源車	石油製品	揮発油(ガソリン、軽油、灯油等)
	空車		液化製品(LPGガス、水素、酸素等)
	その他		その他(フェノール、ポリエステル樹脂魂用粉末添加剤、石油化学製品等)
車両 (トラック/トレーラ積載)	建設機械	電気製品	発電機
	商品自動車		変圧機等
	電源車体		ポンプ
	その他		送風機
コンテナ	海上コンテナ(ボックス)		電線ケーブル、ドラム
	海上コンテナ(タンク)	木材	家電製品
	国内コンテナ		その他
	JRコンテナ		原木
鋼製品	鋼橋桁等		製材品
	鋼管		植木
	鋼矢板		その他
	レール	食料品	農産物
	形鋼(H型、アルミ、鉄管等)		水産物
	厚板(鋼、アルミ)		飼料
	コイル(鋼、アルミ)	その他	その他
コンクリート製品	その他(鋼製容器、鋳鍛鋼品)		雑貨
	コンクリート橋桁		セメント
	コンクリート杭		ロールペーパー(巻紙)
	プレハブ建築部材		その他
	電柱	空車	
	ボックスカルバート		
	ヒューム管		
	その他		

注) 積載貨物の幅・高さ・長さは、積載貨物自身の幅・高さ・長さを入力してください。



3.3 車両情報入力

3.3.1 車両情報入力の概要

I. 車両情報入力の種類

車両情報入力では、申請車両に関する以下の情報の入力を行います。

- 「車両内訳書」に記載される情報
- 「車両の諸元に関する説明書」に記載される情報

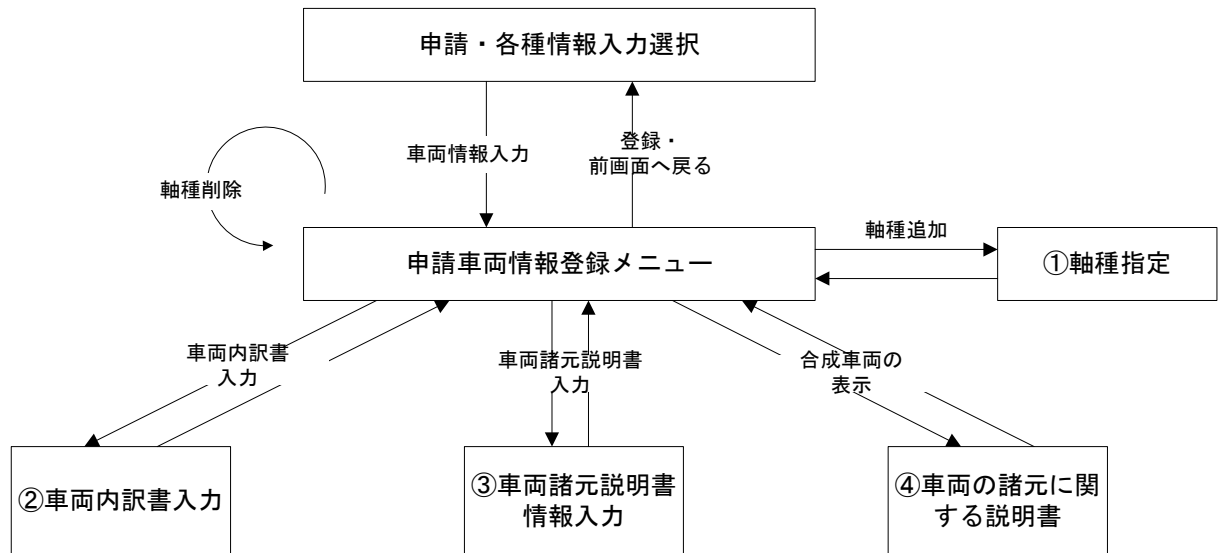
※ 車両情報を入力する際は、車検証、4面図等から必要項目を入力します。

※ 寸法に関しては積載物を積載した状態の寸法で入力します。

※ 車両の台数に関しては1000台程度までを目途にデータ作成をされることをお勧めします。

II. 車両情報入力のフロー

車両情報入力機能のフローを以下に示します。



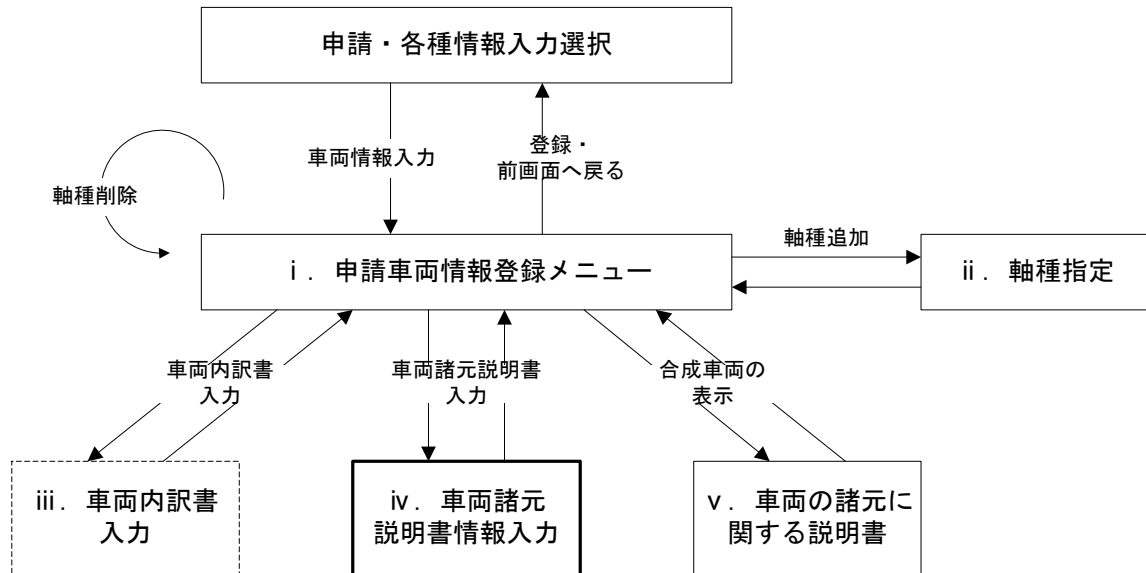
- ① 申請車両の軸種を指定します。
- ② 車両内訳書に記載される情報（車名、型式、車両番号）を入力します。
- ③ 車両の諸元に関する説明書に記載される情報（車両寸法、重量、軸重等）を入力します。
- ④ 車両の諸元に関する説明書を表示し、入力した車両諸元の内容を確認できます。

- ※ 「車両内訳書入力」、「車両諸元説明書入力」の入力順序は、ありません。どの情報から入力して構いません。
- ※ 但し、1度入力したデータを修正する時に「型式削除」をする場合は、「車両諸元説明書入力」から操作される方が修正しやすいです。

3.3.2 型式ごとの車両諸元による車両情報入力

I. 処理フロー

型式ごとでの車両諸元入力の処理フローの概要は以下の通りです。



- i) 申請車両情報の登録を行うメニュー画面です。
- ii) 申請車両の軸種を指定します。
- iii) 車両内訳書に記載される情報（車名、型式、車両番号）を入力します。
- iv) 車両の諸元に関する説明書に記載される情報（車両寸法、車両重量、積載貨物重量、軸間距離、軸重）を入力します。
- v) 車両の諸元に関する説明書を表示し、入力した車両諸元の内容を確認できます。

※ 車両情報を入力後、経路情報を入力する前にデータを一時保存することができます。

以下、画面各項目内容の説明、車両情報入力の具体的な手順を示します。

II. 各画面機能説明

i. 申請車両情報登録メニュー

車両情報の入力を行うメニュー画面です。
画面の各機能を以下に示します。

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
 車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

① 申請車種 : 一般セミトレーラ (その他)

②	整理番号	軸種	③ 最小回転半径(cm)
☐	1	軸数: 3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	900
☒	2	軸数: 4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸	900

④
⑤
⑥
⑦
⑧

車両内訳書入力
車両諸元説明書入力
軸種追加
軸種削除
合成車両の表示

登録

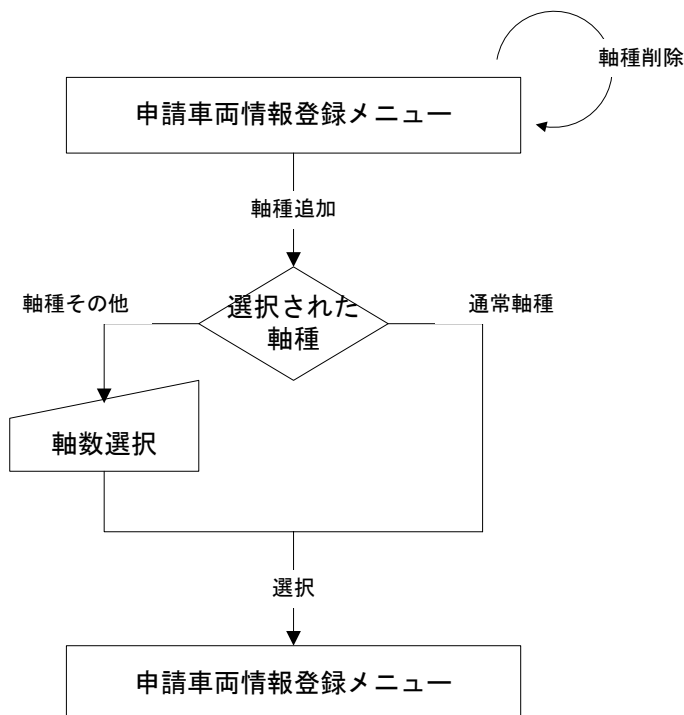
前画面へ戻る

⑨
⑩

- ① 申請車種が表示されます。
- ② 現在登録済みの軸種が一覧表示されます。
- ③ 最小回転半径は軸種ごとに入力して下さい。
- ④ 整理番号欄 (②) で指定されている軸種の車両内訳書入力を行います。**車両内訳書入力**ボタン押下後は、「車両内訳一覧」へ遷移します。
- ⑤ 整理番号欄 (②) で指定されている軸種の車両諸元説明書入力を行います。**車両諸元説明書入力**ボタン押下後は、「車両諸元説明書入力 (様式03)」画面へ遷移します。
- ⑥ 軸種を追加します。初めて車両情報を入力する場合は、このボタンを押して、軸種を追加して下さい。**軸種追加**ボタン押下後は、「軸種指定」画面へ遷移します。
- ⑦ 整理番号欄 (②) で指定されている軸種を削除します。
- ⑧ 合成車両を表示します。**合成車両の表示**ボタン押下後は、「車両の諸元に関する説明書」が表示されます。
- ⑨ 入力した車両情報を登録します。**登録**ボタン押下後は、車両情報の入力チェックを行った後、「申請・各種情報入力選択」画面へ戻ります。
- ⑩ 車両情報の入力を中断し、「申請・各種情報入力選択」画面へ戻ります。

ii. 軸種指定画面

軸種指定画面における入力の流れは、選択された軸種により、以下のようになります。



ここで、申請したい車両の軸種を選択します。軸種が分からないときは、軸種を選択したのち、**軸種説明図の表示**を押すことで、軸種ごとの車両の形態を参照することができます。

軸種指定画面

軸種指定画面

申請車両軸種を選択して下さい。
「軸種説明図の表示」ボタンをクリックすると、申請車両の軸種の説明図が表示されます。

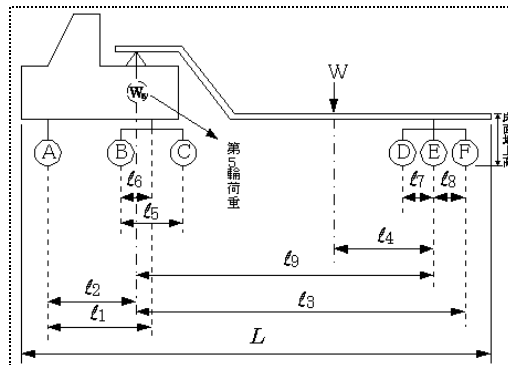
軸種を指定して下さい。軸種その他を指定する場合、全車両の軸数の合計を指定して下さい。
その他(トリプル軸有)においては、H17.9.29適用のトリプル軸を有するセミトレーラの床版の許可
限度重量算定方法は適用されません。

軸種: 軸数: 4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸 軸種説明図の表示 ← ①

全車両の軸数の合計: 選択してください ← ②

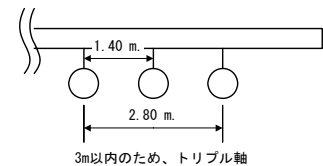
③ →
選択
リセット
前画面へ戻る

- ① **軸種説明図の表示**を押すと指定された軸種に応じて以下のような画面が表示されます。

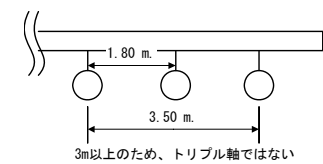


選択可能な軸種を、表 3.3.2-1～3.3.2-5に示します。該当する軸種が無い場合は、〔軸種その他〕を指定して下さい。なお、軸種その他を指定される場合、申請車両が以下の条件に適合しているかどうかをチェックし、該当する方を指定して下さい。

- 3m以内に、3つの車軸が隣接している場合
⇒ 〔軸種その他（トリプル軸あり）〕を選択



- 3つの車軸が隣接していない、もしくは3m以内には隣接していない
⇒ 〔軸種その他（トリプル軸なし）〕を選択



ここで「トリプル軸あり」を指定した場合、平成17年9月29日以前の従来のトリプル軸の計算方法で計算されます。

平成17年9月29日以降の新しいトリプル軸の計算方法は適用されませんのでご注意ください。

- ② 軸種その他で申請される場合は、軸種選択の下に表示されるプルダウンメニューから、申請車両の軸数を指定して下さい。

（軸種その他のデータを作成する時のみ、軸数を選択する必要があります。）

- ③ **選択**ボタン押下後、「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。指定した軸種が追加されている事を確認して下さい。

表 3.3.2-1 選択可能な軸種 (1/5)

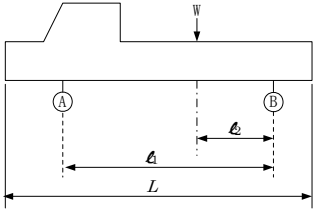
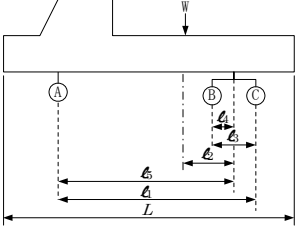
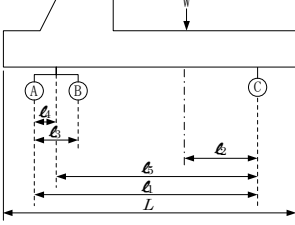
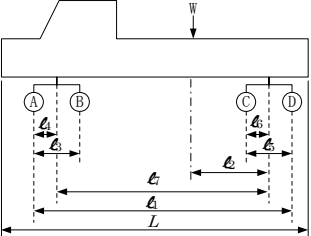
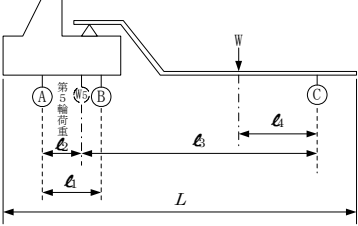
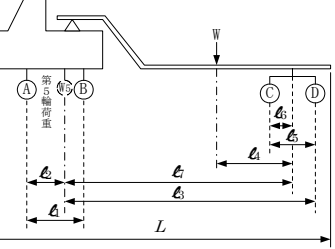
	軸種	軸種ごとの車両形態
単車	軸数：2軸 トラクタ：前1軸	T1.1 
	軸数：3軸 トラクタ：前1軸	T1.2 
	軸数：3軸 トラクタ：前2軸	T2.1 
	軸数：4軸 トラクタ：前2軸	T2.2 
セミトレーラ	軸数：3軸 トラクタ：前1軸 トレーラ：後1軸	S1.1-1 
	軸数：4軸 トラクタ：前1軸 トレーラ：後2軸	S1.1-2 

表 3.3.2-2 選択可能な軸種 (2/5)

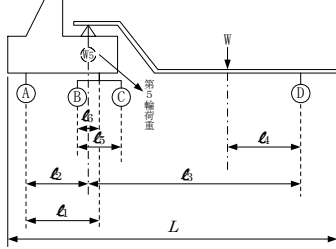
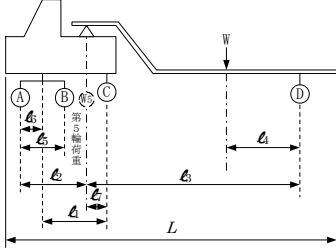
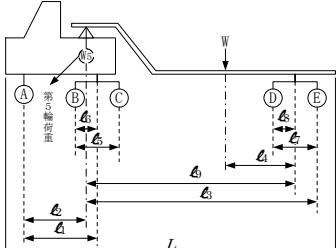
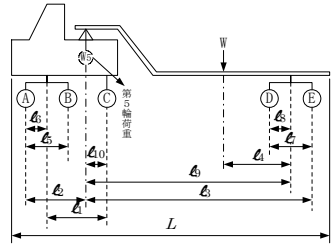
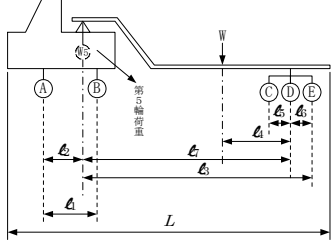
	軸種	軸種ごとの車両形態
セミトレーラ	軸数：4軸 トラクタ：前1軸 トレーラ：後1軸	S1.2-1 
	軸数：4軸 トラクタ：前2軸 トレーラ：後1軸	S2.1-1 
	軸数：5軸 トラクタ：前1軸 トレーラ：後2軸	S1.2-2 
	軸数：5軸 トラクタ：前2軸 トレーラ：後2軸	S2.1-2 
	軸数：5軸 トラクタ：前1軸 トレーラ：後3軸 ※トリプル軸計算対象車種 (L5+L6) が3.0m以内の場合	S1.1-3 

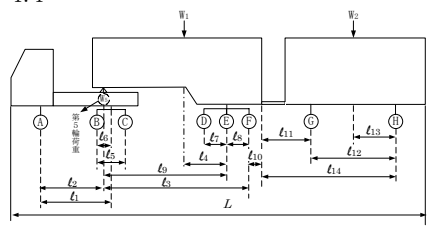
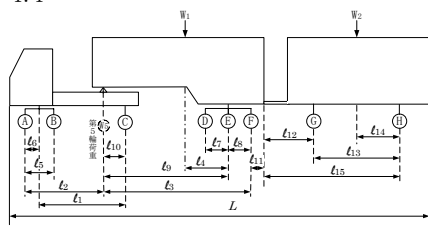
表 3.3.2-3 選択可能な軸種 (3/5)

	軸種	軸種ごとの車両形態
セミトレーラ	軸数：6軸 トラクタ：前1軸 トレーラ：後3軸 ※トリプル軸計算対象車種 (L7+L8) が3.0m以内の場合	S1.2-3
	軸数：6軸 トラクタ：前2軸 トレーラ：後3軸 ※トリプル軸計算対象車種 (L7+L8) が3.0m以内の場合	S2.1-3
フルトレーラ	軸数：4軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：なし 第二トレーラ：後1軸	F1.1-1.1
	軸数：5軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：なし 第二トレーラ：後1軸	F1.2-1.1
	軸数：5軸 トラクタ：前2軸 第一トレーラ：なし 第二トレーラ：後1軸	F2.1-1.1
ダブルス	軸数：5軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：後1軸 第二トレーラ：後1軸	D1.1-1-1.1

表 3.3.2-4 選択可能な軸種 (4/5)

	軸種	軸種ごとの車両形態
ダブルス	軸数：6軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：後2軸 第二トレーラ：後1軸	D 1.1-2-1.1
	軸数：6軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：後1軸 第二トレーラ：後1軸	D 1.2-1-1.1
	軸数：6軸 トラクタ：前2軸 第一トレーラ：後1軸 第二トレーラ：後1軸	D 2.1-1-1.1
	軸数：7軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：後2軸 第二トレーラ：後1軸	D 1.2-2-1.1
	軸数：7軸 トラクタ：前2軸 第一トレーラ：後2軸 第二トレーラ：後1軸	D 2.1-2-1.1
	軸数：7軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：後3軸 第二トレーラ：後1軸	D 1.1-3-1.1

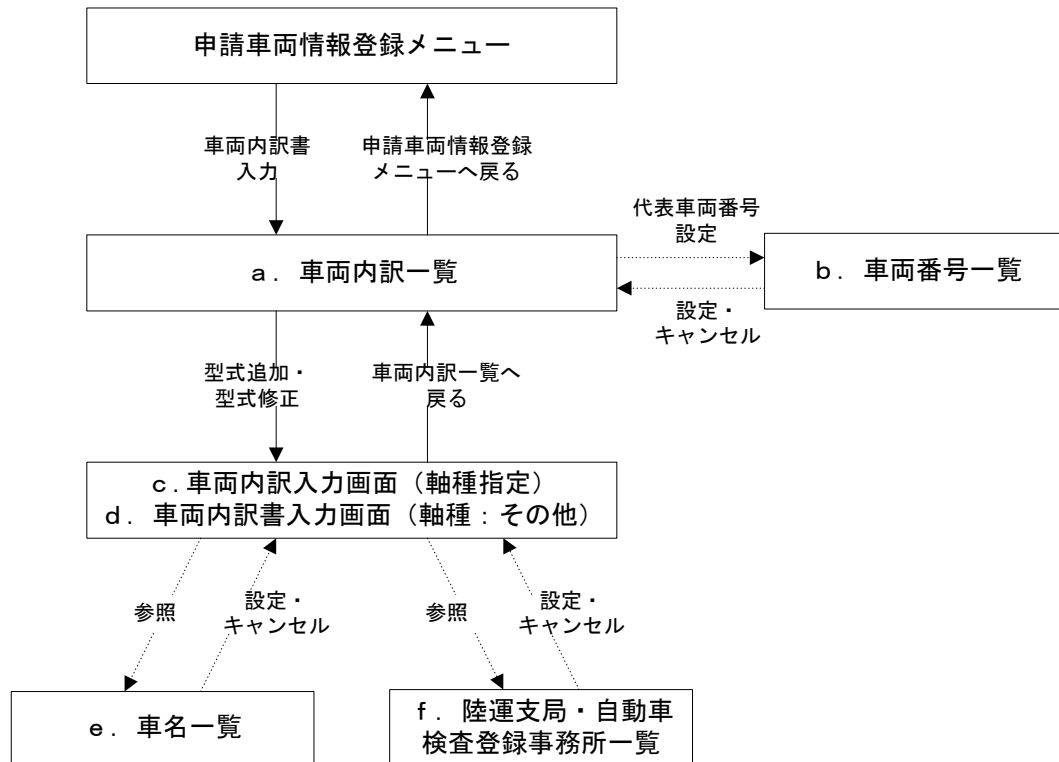
表 3.3.2-5 選択可能な軸種 (5/5)

	軸種	軸種ごとの車両形態
ダブルス	軸数：8軸 トラクタ：前1軸 第一トレーラ：後3軸 第二トレーラ：後1軸	D 1.2-3-1.1 
	軸数：8軸 トラクタ：前2軸 第一トレーラ：後3軸 第二トレーラ：後1軸	D 2.1-3-1.1 

※セミトレーラの「S1.1-3」「S1.2-3」「S2.1-3」の3つの軸種の場合、トレーラの隣接する3つの軸の間の距離が3 m以内の場合、平成17年9月29日以降の新しいトリプル軸の計算方法が適用されます。

iii. 車両内訳書入力

車両内訳書入力における入力処理の流れは、以下のようになります。



各画面の機能を以下に示します。

a. 車両内訳一覧

車両内訳書情報を入力するメニュー画面です。
画面の各機能を以下に示します。

車両内訳一覧(トラクタ) ①

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
 代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

②

申請車種

一般セミトレーラ(その他)

軸種

軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

③

トラクタ/トレーラ切替

④
 1 2

⑤

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定	
⑥	1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	3	⑦ 設定
○	2	ギガ	KL-EXD74D3	3	設定
○	3	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	1	設定
○	4	日野	KC-SH3VDCA	4	設定
○	5	日野	KC-SH3VDCA	1	設定
○	6	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	1	設定
○	7	ギガ	KL-EXD74D3	12	設定
○	8	ギガ	KL-EXD73L3	3	設定
○	9	ギガ	KL-EXD52G3	1	設定
○	10	日野	KC-SH1KFCA	2	設定

⑥

代表車両	車名	型式	車両番号
トラクタ	日野	KC-SH3VDCA	横浜104あ0002
トレーラ	東急	TF20H0D1	横浜207あ0002

型式追加

型式削除

型式修正

⑪

⑧
⑨
⑩

申請車両情報メニューへ戻る

- ① 編集中の車両牽引区分（トラクタ／トレーラ）が表示されます。
 （単車の場合は表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合は「トラクタ」または「トレーラ」、ダブルスの場合は「トラクタ」「第一トレーラ」または「第二トレーラ」が表示されます。）
- ② 申請車種、軸種が表示されます。
- ③ トラクタ／トレーラ切替ボタンは、編集を行う車両の牽引区分（トラクタ／トレーラ）を切り替える場合に押して下さい。
 （単車の場合は、ボタンは表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合はトラクタ⇒トレーラの順で、ダブルスの場合はトラクタ⇒第一トレーラ⇒第二トレーラの順で表示が切り替わります）

1ページに表示される型式の件数は10件までです。登録件数が10件を超えた場合、ページのリンクが表示され、ページの切り替えを行う事ができます。

(登録件数が10件未満の場合は、表示されません)

- ④ 現在登録されている車名・型式が一覧表示されます。

登録台数は、実際に登録されている車両番号の数がカウントされ、表示されます。

- ⑤ 代表車両情報が表示されます。

単車の場合は1台分、セミトレーラ・フルトレーラの場合は2台分（トラクタ、トレーラ）、ダブルスの場合は3台分（トラクタ、第一トレーラ、第二トレーラ）の情報が表示されます。

特に設定していない場合、整理番号1番の車両が代表車両に設定されます。

- ⑥ 代表車両を変更する場合、対象となる型式の「設定」ボタンを押して下さい。「代表車両番号設定」画面が表示され、任意の車両番号を指定できます。

- ⑦ 型式の追加ができます。「型式追加」ボタン押下後、「車両内訳入力」画面へ遷移します。

- ⑧ 「型式削除」ボタン押下後、整理番号欄（⑤）で指定されている型式が削除されます。

(※型式削除の操作は、車両諸元の入力画面にて操作後、上記画面操作をされる方が比較的容易にできます。)

- ⑨ 整理番号欄（⑤）で指定されている型式を修正します。「型式修正」ボタン押下後、「車両内訳入力」画面へ遷移します。

- ⑩ 車両内訳書の入力を終了または一時中断する場合に押して下さい。「申請車両情報メニューへ戻る」ボタン押下後、「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。

b. 代表車両番号設定

代表車両番号を変更設定する画面です。
画面機能は以下の通りです。

代表車両番号設定

①

- 横浜209あ0001
- 横浜209あ0002
- 横浜209あ0003
- 横浜209あ0004
- 横浜209あ0005
- 横浜209あ0006
- 横浜209あ0007
- 横浜209あ0008
- 横浜209あ0009

② ③

設定 閉じる

- ① 「車両内訳一覧」画面で指定された型式の車両番号の一覧が表示されます。代表車両としたい車両番号を指定して下さい。
- ② **設定** ボタンを押すと、車両番号一覧（①）で指定された車両番号が代表車両として設定されます。
- ③ **閉じる** ボタンを押すと、代表車両の変更せずに終了します。

c. 車両内訳入力画面 (軸種指定の場合)

車両内訳書に記載される情報を入力する画面です。
画面の各機能を以下に示します。

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	...	型式
7	ギガ	...	KL-EXD74D3

② 車名参照ボタン

車両番号 整理番号	車両番号	...	陸運支局参照ボタン	...	...	...
☒	1	横浜	...	107	あ	0001
☐	2	横浜	...	107	あ	0002
☐	3	横浜	...	107	あ	0003
☐	4	横浜	...	107	あ	0004
☐	5	横浜	...	107	あ	0005
☐	6	横浜	...	107	あ	0006
☐	7	横浜	...	107	あ	0007
☐	8	横浜	...	107	あ	0008
☐	9	横浜	...	107	あ	0009
☐	10	横浜	...	107	あ	0010

⑤ 陸運支局参照ボタン

車両番号追加

車両番号削除

⑥

⑦

⑧

車両内訳一覧画面へ戻る

- ① 申請車両の車名・型式を入力します。
- ② **車名参照**ボタンを押す事で「車名一覧」が表示され、車名を参照設定する事ができます。(いすゞはギガで登録されていますので、「いすゞ」と入力したい場合は、この機能は利用せず手入力してください。)
- ③ 1ページに表示される型式の件数は10件までです。登録件数が10件を超えた場合、ページのリンクが表示され、ページの切り替えを行う事ができます。(登録件数が10件未満の場合は、表示されません)
- ④ 車両番号を入力します。
- ⑤ **陸運支局参照**ボタンを押す事で「陸運支局・自動車検査登録事務所一覧」が表示され、陸運支局を参照設定する事ができます。
- ⑥ **車両番号追加**ボタンを押すと、車両番号を追加します。
- ⑦ **車両番号削除**ボタンを押すと、整理番号欄 (④) で指定されている車両番号を削除します。

- ⑧ 車両内訳書入力を終える場合に押して下さい。**車両内訳一覧画面へ戻る**ボタン押下後、「車両内訳一覧画面」へ戻ります。（「車名」「型式」を入力していない場合、エラーメッセージが表示され、画面遷移しません）

d. 車両内訳入力画面（軸種：その他の場合）

軸種：その他で連結車の場合、連結した状態で車両番号を入力する必要があります。

以下は、セミトレーラの場合の画面例です。

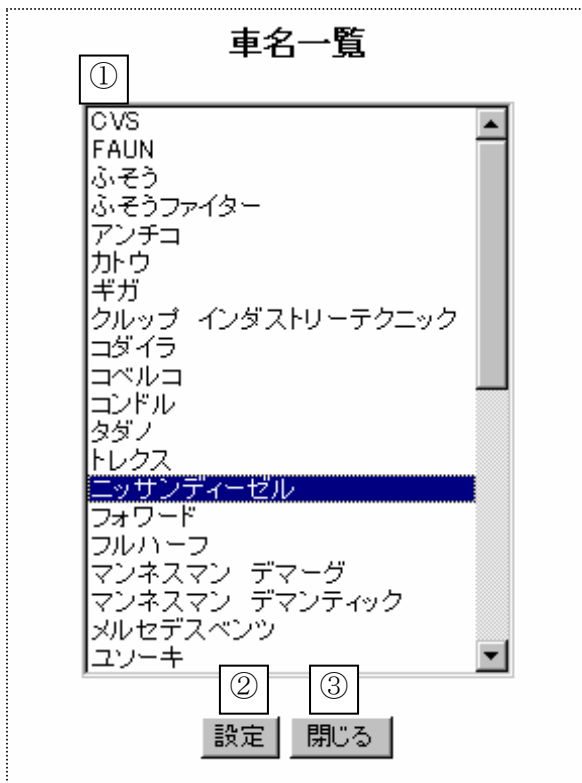
軸種：その他は、連結車の場合は車名・型式ともにトラクタのみを入力します。

連結車でも単車扱いとしてデータを作成しますので、トラクタ・トレーラの組み合わせ台分を入力します。

車両内訳入力画面												
登録されている車両は以下の通りです。												
新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。												
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。												
整理番号		車名				型式						
1		マンネスマン デマンティック				AER220						
車両番号 整理番号		車両番号 トラクタ				車両番号 トレーラ						
☒		1	横浜	...	045	や	0001	横浜	...	045	や	071
☐		2	横浜	...	045	や	0002	横浜	...	045	や	072
☐		3	横浜	...	045	や	0003	横浜	...	045	や	073
車両番号追加		車両番号削除										
車両内訳一覧画面へ戻る												

e. 車名一覧

車名を参照設定する画面です。
画面機能は以下の通りです。



- ① 車名の一覧が表示されます。申請車両の車名を指定して下さい。
- ② **設定**ボタンを押すと、車名一覧（①）で指定された内容が「車両内訳入力」画面に設定されます。
- ③ **閉じる**ボタンを押すと、車名を参照せずに終了します。

f. 陸運支局・自動車検査登録事務所一覧

陸運支局・自動車検査登録事務所一覧

①

北見 旭川 札幌 釧路 帯広 室蘭 函館	青森 八戸 岩手 宮城 秋田 庄内 山形 福島 いわき	水戸 土浦 栃木 群馬 熊谷 春日部 大宮 所沢 野田 習志野 千葉 袖ヶ浦	足立 練馬 品川 多摩 八王子 川崎 横浜 湘南 相模 山梨	飛騨 岐阜 沼津 静岡 浜松 尾張小牧 名古屋 三河 豊橋 三重	新潟 長岡 富山 石川 福井 長野 松本	滋賀 京都 大阪 なにわ 和泉 姫路 神戸 奈良 和歌山	鳥取 島根 岡山 福山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知	北九州 福岡 筑豊 久留米 佐賀 佐世保 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄
--	---	---	--	---	--	--	--	--

②

③

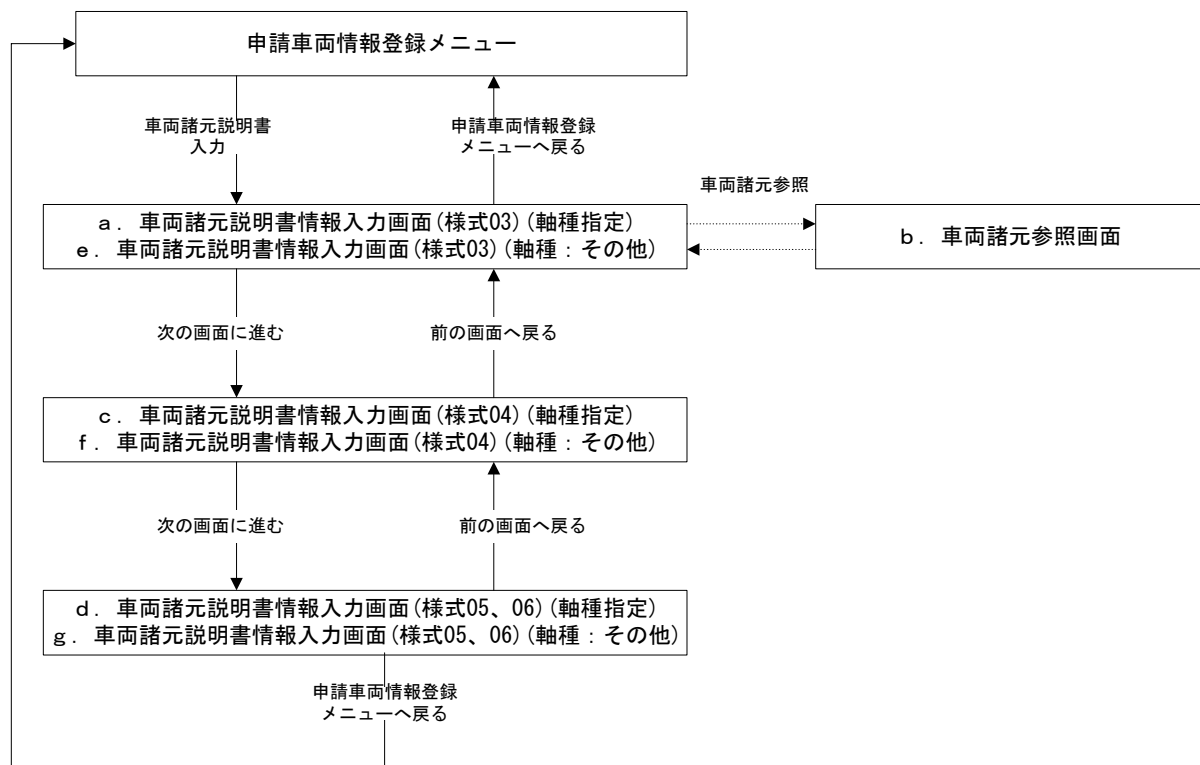
設定

閉じる

- ① 陸運支局・自動車検査登録事務所の一覧が表示されます。申請車両の陸運支局を指定して下さい。
- ② **設定** ボタンを押すと、陸運支局・自動車検査登録事務所一覧（①）で指定された内容が「車両内訳入力」画面に設定されます。
- ③ **閉じる** ボタンを押すと、陸運支局・自動車検査登録事務所を参照せずに終了します。

iv. 車両諸元説明書入力

車両諸元説明書入力における入力処理の流れは、以下のようになります。
(普通申請・包括申請に関らず、以下の画面遷移になります)



各画面の機能を以下に示します。

a. 車両諸元説明書情報入力画面 (様式03) (軸種指定の場合)

車両の諸元に関する説明書に記載される情報の内、車両寸法、車両重量、積載貨物重量を入力する画面です。

画面の各機能の説明を以下に示します。

【単車の画面例】

車両諸元説明書情報入力
①

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。
 車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

②
申請車種 トラック

軸種 軸数:3軸、トラック前1軸

③

整理番号	車名	型式	自重			幅 (cm)	高さ (cm)	長さ (cm)	積載物重量		
			トラック・トラクタ (t)	乗員 (人)	トレーラ (t)				前部 (t)	後部 (t)	
④	1	ニッサンディーゼル	KO-C045BTH	7.98	2		249	360	320	12.53	
C	2	石川島建機	CCH400W	30.21	1		250	375	756	10.80	
C	3	ふそう	KT-FW50MNY	9.71	2		250	377	799	11.52	

型式追加

型式削除

車両諸元参照

⑧

⑨

⑩

⑥

⑪

⑦

⑫

申請車両情報登録メニューへ戻る

次の画面に進む

- ① 編集集中の車両牽引区分（トラクタ／トレーラ）が表示されます。
 （単車の場合は表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合は「トラクタ」または「トレーラ」、ダブルスの場合は「トラクタ」「第一トレーラ」または「第二トレーラ」が表示されます。）
- ② 申請車種、軸種が表示されます。
- ③ 軸種の説明図が表示されます。
- ④ トラクタ／トレーラ切替ボタンは、編集を行う車両の牽引区分（トラクタ／トレーラ）を切り替える場合に押して下さい。
 （単車の場合は、ボタンは表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合はトラクタ⇒トレーラの順で、ダブルスの場合はトラクタ⇒第一トレーラ⇒第二トレーラの順で表示が切り替わります）
- ⑤ 1ページに表示される型式の件数は10件までです。登録件数が10件を超えた場合、ページのリンクが表示され、ページの切り替えを行う事ができます。
 （登録件数が10件未満の場合は、表示されません）
- ⑥ 「車両内訳書」情報が先に入力されている場合、「車名」「型式」が表示されます。

- 345 -

- ⑦ 車両の寸法、重量、乗員人数、積載貨物の重量を入力します。
 - ※ 車両の寸法は、貨物積載時の寸法を入力して下さい。
 - ※ 建設機械類の場合、積載貨物重量の入力はありません。
- ⑧ **型式追加** ボタンを押すと、新規に型式を追加できます。
- ⑨ **型式削除** ボタンを押すと、整理番号欄で指定されている型式が削除されます。
- ⑩ 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合、整理番号欄の型式を指定後、**車両諸元参照** ボタンを押して下さい。ボタン押下後「車両諸元参照」画面へ遷移します。
- ⑪ **申請車両情報メニューへ戻る** ボタンを押すと、「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。
- ⑫ **次の画面に進む** ボタンを押すと、「車両諸元説明書情報入力（様式04）」画面へ遷移します。

※車両諸元データがデータベースに存在しない場合は、車両の情報は参照できません。また、参照できるデータが表示され型式が同じでも数値が同じとは限りません。数値が完全一致しているかどうかを、必ず確認してください。

【セミトレーラ (トラクタ) の画面例】

車両諸元説明書情報入力 (トラクタ)
①

新規に型を追加する場合は「型追加」ボタンを押して下さい。
 型を削除する場合は「型削除」ボタンを押して下さい。
 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。
 車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

②

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

③

⑤

④

トラクタ/トレーラ切替

1
2

整理番号	車名	型式	自重		幅 (cm)	高さ (cm)	長さ (cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人) トレーラ(t)				前部(t)	後部(t)
○ 1	ニッサンディーゼル	KC-CK551 BET	6.40	3	249	330	480		
○ 2	ギガ	KL-EXD74D3	6.72	2	249	342	500		
○ 3	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	6.94	2	249	339	455		
○ 4	日野	KC-SH3VDCA	6.67	3	250	332	462		
○ 5	日野	KC-SH3VDCA	6.51	2	248	330	480		
○ 6	ニッサンディーゼル	KC-CK541 BHT	6.52	3	250	332	510		
○ 7	ギガ	KL-EXD74D3	6.58	2	250	360	499		
○ 8	ギガ	KL-EXD73L3	6.43	2	248	342	486		
○ 9	ギガ	KL-EXD62G3	6.51	2	248	329	487		
○ 10	日野	KC-SH1KFCA	6.53	2	248	330	477		

型追加

型削除

車両諸元参照

⑧

⑨

⑩

申請車両情報メニューへ戻る

次の画面に進む

⑪

⑫

⑦ 車両の寸法、重量、乗員人数を入力します。

※ セミトレーラの場合、トラクタの長さは車両最前部から連結部までとなります。

※ セミトレーラ、ダブルスの場合、積載貨物重量の入力はできません。

⑦以外の画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

- 347 -

【セミトレーラ (トレーラ) の画面例】

① 車両諸元説明書情報入力 (トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。
 車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

②

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数: 3 軸、トラクタ前1 軸、トレーラ後1 軸

③

④
 トラクタ/トレーラ切替

⑤
 1 2 3

整理番号	車名	型式	自重		幅 (cm)	高さ (cm)	長さ (cm)	積載物重量		
			トラクタ・トラクタ (t)	乗員 (人)				トレーラ (t)	前部 (t)	後部 (t)
○ 1	トレックス	TNF11501			3.73	249	380	800	5.90	
○ 2	富士	TS1565			2.42	250	379	821	6.80	
○ 3	東急	TF20K0D1			4.32	249	380	785	7.20	
○ 4	富士	TS1562			2.90	250	381	899	6.80	
○ 5	東急	TF20K0D1			5.35	250	380	1012	7.60	
○ 6	東急	TF20K0D1			5.31	250	380	997	7.20	
○ 7	東急	TF20H0D1			3.83	250	380	925	6.80	
○ 8	東急	TF087			3.33	249	380	935	7.20	
○ 9	トレックス	TDA18R			3.25	380	980	968	8.00	
○ 10	トレックス	TC132			3.35	380	968	968	8.00	

⑧ 型式追加
 ⑨ 型式削除
 ⑩ 車両諸元参照

⑪ 申請車両情報メニューへ戻る
 ⑫ 次の画面に進む

⑦ 車両の寸法、重量、積載貨物の重量を入力します。

※ セミトレーラの場合、トレーラの長さは連結部から車両最後部となります。

⑦以外の項目は、【単車の画面例】を参照して下さい。

- 348 -

b. 車両諸元参照画面

車名、型式を基に、車両諸元データベースに登録されている車両諸元を参照し、利用することができます。

「車両諸元説明書情報入力」画面にて、車名、型式が表示されている行が指定された場合、表示されていた車名、型式で検索を行った結果が初期表示されます。

画面の各機能の説明を以下に示します。

車両諸元参照(トラクタ)

車名、型式を入力後、「検索」ボタンを押して下さい。
型式は、4文字以上を入力して下さい。

① 車名 : ... ※全角文字で入力してください。

型式 : ※半角英数字で入力してください。

② 車名参照ボタン

③

④

	車名	型式	類別区分	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	重量(t)	乗員定員(人)
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	201	562	249	284	6.5	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	202	562	249	284	6.5	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	213	562	249	284	6.7	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	215	562	249	286	6.5	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	216	562	249	286	6.5	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	217	562	249	286	6.3	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	218	562	249	286	6.5	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	219	562	249	286	6.3	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	221	562	249	286	6.3	2
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	222	562	249	286	6.3	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	224	562	249	288	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	225	562	249	288	6.5	3

⑤

⑥

- ① 参照したい車両の「車名」「型式」を入力します。
(「車両内訳書」情報が先に入力されている場合、当画面表示時、その内容による検索結果があらかじめ表示されます)
- ② 車名参照ボタンを押す事で「車名一覧」が表示されます。
- ③ **検索**ボタンを押すと、入力した「車名」「型式」で車両諸元データベースを検索できます。
- ④ 検索の結果が一覧表示されます。
※ 入力された型式が複数存在する場合、型式ごとに車両寸法と重量が表示されますので、該当する型式を指定して下さい。もし該当する型式が一覧に無い場合は、申請車両に最も近いと思われる諸元を持つ型式を指定し、「車両諸元説明書情報入力」画面で内容を変更して下さい。

- ⑤ 一覧 (④) で指定されている車両諸元を参照設定します。**設定**ボタン押下後、「車両諸元説明書情報入力」画面 (様式03) に戻ります。
(車両諸元は、「車両諸元説明書情報入力」画面 (様式03～05、06) に反映されます。ただし、車両寸法 (幅、高さ、長さ) は、貨物積載時の値を入力する必要があるため、空白で表示されます。また、積載貨物重量も空白で表示されます。)
- ⑥ **前画面へ戻る**ボタンを押すと、車両諸元を参照せずに「車両諸元説明書情報入力」画面 (様式03) に戻ります。

c. 車両諸元説明書情報入力画面(様式04)(軸種指定の場合)

車両の諸元に関する説明書に記載される情報の内、軸間距離を入力する画面です。

【単車の画面例】

車両諸元説明書情報入力												
申請車種	トラック											
軸種	軸数:3軸、トラック前1軸											
①												
整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)									
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	ニッサンディーゼル	KC-CD45BTH	654	52	130	65	589					
2	石川島建機	CCH400W	420	45	135	67	352					
3	ふそう	KL-FW50MNY	576	29	132	66	510					
前の画面へ戻る 次の画面に進む ② ③												

- ① 申請車両の軸種に応じて、軸間距離を入力します。
- ② 前の画面へ戻る ボタンを押すと、「車両諸元説明書情報入力」画面(様式03)へ戻ります。
- ③ 次の画面に進む ボタンを押すと、「車両諸元説明書情報入力」画面(様式05、06)へ遷移します。

【セミトレーラ（トラクタ）の画面例】

車両諸元説明書情報入力(トラクタ)

申請車種
一般セミトレーラ(その他)

軸種
軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

①

1 2

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)									
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	315	246								
2	ギガ	KL-EXD74D3	318	273								
3	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	318	267								
4	日野	KC-SH3VDC A	316	277								
5	日野	KC-SH3VDC A	316	260								
6	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	315	258								
7	ギガ	KL-EXD74D3	318	252								
8	ギガ	KL-EXD73L3	478	415								
9	ギガ	KL-EXD52G3	383	299								
10	日野	KC-SH1K FCA	316	262								

前の画面へ戻る

次の画面に進む

②

③

画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

【セミトレーラ（トレーラ）の画面例】

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

申請車種一般セミトレーラ(その他)

軸数3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

①

123

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)									
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	トレクス	TNF11501			655	329						
2	富士	TS1565			520	264						
3	東急	TF20K0D1			775	498						
4	富士	TS1562			805	410						
5	東急	TF20K0D1			888	318						
6	東急	TF20K0D1			898	528						
7	東急	TF20H0D1			802	424						
8	東急	TF087			519	176						
9	トレクス	TDA18R			535	282						
10	トレクス	TC132			565	312						

前の画面へ戻る

次の画面に進む

②

③

画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

d. 車両諸元説明書情報入力画面 (様式05、06) (軸種指定の場合)

車両の諸元に関する説明書に記載される情報の内、軸重を入力する画面です。

【単車の画面例】

車両諸元説明書情報入力

申請車種

トラック

軸種

軸数:3軸、トラック前1軸

<最外輪中心間距離 G 値>

1: 200cm以下
2: 201cm~225cm
3: 226cm~250cm
4: 251cm~275cm
5: 276cm~300cm

①

整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸			D軸			E軸			F軸		
			輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値
1	ニッサンディーゼル	KC-CD45BTH	2	3.90	1	4	2.42	1	4	1.66	1									
2	石川島建機	CCH400W	2	4.98	1	2	2.41	1	2	2.32	1									
3	ふそう	KL-FW50MNY	2	4.98	1	2	2.41	1	2	2.32	1									

前の画面へ戻る

申請車両情報メニューへ戻る

②

③

- ① 申請車両の軸種に応じて、軸重、輪数、G値を入力します。
- ※ 軸重は、空車時の軸重を入力して下さい。積載貨物の軸重配分値はシステム内部で計算されます。
- ※ G値は、コード表を参考に入力して下さい。
- ② 前の画面へ戻る ボタンを押すと、「車両諸元説明書情報入力」画面 (様式04) へ戻ります。
- ③ 申請車両情報メニューへ戻る ボタンを押すと、「申請車両情報登録メニュー」へ遷移します。

【セミトレーラ（トラクタ）の画面例】

車両諸元説明書情報入力(トラクタ)

申請車種

一般セミトレーラ(その他)

軸種

軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

第5輪荷重

W

l₁ l₂ l₃ l₄ L

< 最外輪中心間距離 G 値 >

1: 200cm以下

2: 201cm～225cm

3: 226cm～250cm

4: 251cm～275cm

5: 276cm～300cm

トラクタ／トレーラ切替

整理番号	車名	型式	A軸		B軸		C軸		D軸		E軸		F軸	
			軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)
1	ニッサンディーゼル	KO-CK551BET	2	4.33	1	4	2.07	1						
2	ギガ	KL-EXD74D3	2	4.54	1	2	2.18	1						
3	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	2	4.76	1	2	2.18	1						
4	日野	KO-SH3VDC A	2	4.49	1	4	2.18	1						
5	日野	KO-SH3VDC A	2	4.45	1	4	2.06	1						
6	ニッサンディーゼル	KO-CK541BHT	2	4.42	1	4	2.10	1						
7	ギガ	KL-EXD74D3	2	4.54	1	2	2.04	1						
8	ギガ	KL-EXD73L3	2	4.36	1	2	2.07	1						
9	ギガ	KL-EXD52G3	2	4.42	1	2	2.09	1						
10	日野	KO-SH1K FCA	2	4.26	1	4	2.27	1						

②

画面へ戻る

③

諸車両情報メニューへ戻る

画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

【セミトレーラ（トレーラ）の画面例】

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

申請車種
一般セミトレーラ(その他)

軸種
軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

< 最外輪中心間距離 G 値 >

1: 200cm以下
2: 201cm～225cm
3: 226cm～250cm
4: 251cm～275cm
5: 276cm～300cm

トラクタ/トレーラ切替

①

1 2 3

整理番号	車名	型式	A軸		B軸		C軸		D軸		E軸		F軸	
			輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値
1	トレクス	TNF11501					4	2.43	1					
2	富士	TS1565					4	1.73	1					
3	東急	TF20K0D1					4	2.66	1					
4	富士	TS1562					4	1.92	1					
5	東急	TF20K0D1					4	3.13	1					
6	東急	TF20K0D1					4	3.07	1					
7	東急	TF20H0D1					4	2.40	1					
8	東急	TF087					4	2.36	1					
9	トレクス	TDA18R					4	2.10	1					
10	トレクス	TC132	②		③		4	3.25	1					

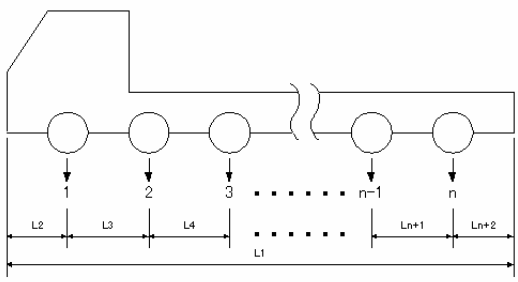
前の画面へ戻る

申請車両情報メニューへ戻る

画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

e. 車両諸元説明書情報入力画面(様式03) (軸種:その他の場合)

軸種:その他の場合、連結した状態で車両諸元を入力する必要があります。

車両諸元説明書情報入力																																															
新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。 車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">申請車種</td> <td>一般セミトレーラ(その他)</td> </tr> <tr> <td>軸種</td> <td>その他(トリプル軸有)→8軸</td> </tr> </table>										申請車種	一般セミトレーラ(その他)	軸種	その他(トリプル軸有)→8軸																																		
申請車種	一般セミトレーラ(その他)																																														
軸種	その他(トリプル軸有)→8軸																																														
																																															
①																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">車名</th> <th rowspan="2">型式</th> <th colspan="3">自重</th> <th rowspan="2">幅(cm)</th> <th rowspan="2">高さ(cm)</th> <th rowspan="2">長さ(cm)</th> <th colspan="2">積載物重量</th> </tr> <tr> <th>車両重量(t)</th> <th>乗員(人)</th> <th></th> <th>前部(t)</th> <th>後部(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㊦</td> <td>1 クルップ インダストリーテクニック</td> <td>AER255</td> <td>28.90</td> <td>2</td> <td></td> <td>280</td> <td>390</td> <td>1470</td> <td>16.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>2 マンネスマン デマンティック</td> <td>TRK180</td> <td>31.20</td> <td>2</td> <td></td> <td>285</td> <td>385</td> <td>1520</td> <td>20.20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量		車両重量(t)	乗員(人)		前部(t)	後部(t)	㊦	1 クルップ インダストリーテクニック	AER255	28.90	2		280	390	1470	16.80		C	2 マンネスマン デマンティック	TRK180	31.20	2		285	385	1520	20.20	
整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量																																						
			車両重量(t)	乗員(人)					前部(t)	後部(t)																																					
㊦	1 クルップ インダストリーテクニック	AER255	28.90	2		280	390	1470	16.80																																						
C	2 マンネスマン デマンティック	TRK180	31.20	2		285	385	1520	20.20																																						
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">型式追加</td> <td style="width: 15%;">型式削除</td> <td colspan="8"></td> </tr> </table>										型式追加	型式削除																																				
型式追加	型式削除																																														
②																																															
申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む																																															

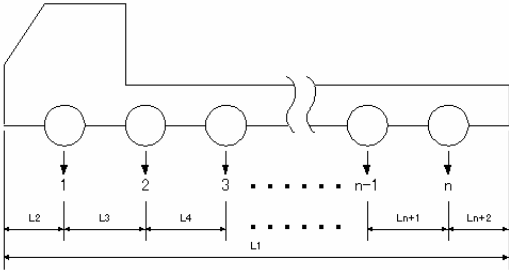
各車両諸元は、貨物積載時の諸元（連結車の場合、トラクタとトレーラを連結し、貨物を積載した状態の諸元）を入力して下さい。

- ① 車両重量には、連結車の場合はトラクタ、トレーラの重量を加算した値を入力して下さい。
- ② 次の画面に進む ボタンを押します。

※ 軸種:その他の場合、「車両諸元参照」機能は使用できません。

f. 車両諸元説明書情報入力画面(様式04) (軸種:その他の場合)

軸種:その他の場合、連結した状態で車両諸元を入力する必要があります。

車両諸元説明書情報入力												
申請車種	一般セミトレーラ(その他)											
軸種	その他(トリプル軸有)-8軸											
												
①												
整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)									
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	クルップ インダストリーテクニク	AER255	1470	90	110	150	410	120	150	90	90	260
2	マンネスマン デマンティック	TRK180	1520	110	120	150	400	120	150	100	100	270
前の画面へ戻る 次の画面に進む												
②												

① 軸間距離は、図面から計算する等にて入力して下さい。

② 次の画面に進む ボタンを押します。

g. 車両諸元説明書情報入力画面 (様式05、06) (軸種：その他の場合)

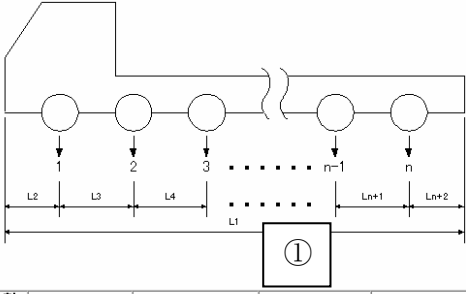
軸種：その他の場合、連結した状態で車両諸元を入力する必要があります。

車両諸元説明書情報入力

その他軸重の各軸軸重の合計は、車両重量+積載物重量+乗員重量を入力して下さい。

申請車種一般セミトレーラ(その他)

軸種その他(トリプル軸有)-8軸



<最外輪中心間距離 G値>

1: 200cm以下

2: 201cm~225cm

3: 226cm~250cm

4: 251cm~275cm

5: 276cm~300cm

整理番号	車名	型式	A軸		B軸		C軸		D軸		E軸		F軸		G軸		H軸			
			輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値	輪数	軸重(t) G値		
1	クルップ インダストリーテクノニク	AER255	2	3.52	3	4	3.51	3	4	3.51	3	4	3.51	3	4	3.51	3	4	3.51	3
2	マンネスマンデマンディック	TRK180	2	3.9	3	4	3.9	3	4	3.9	3	4	3.9	3	4	3.9	3	4	3.9	3

前の画面へ戻る

申請車両情報メニューへ戻る

②

① A軸軸重には乗員重量を、各軸の軸重には積載貨物重量を分配した値を入力して下さい。
A軸以外は各軸の軸重には積載貨物重量を分配した値を入力して下さい。(積載貨物重量の配分の仕方はメーカー、道路管理者等へご相談ください。)
その他軸種の場合、車両の軸の構造が特殊であるため、システムでの軸重配分計算は行いません。

② 申請車両情報メニューへ戻る ボタンを押します。

- 3-59 -

v. 合成車両の表示

申請車両の合成車両としての諸元を確認（表示）したい場合は、申請車両一覧画面において、**合成車両の表示**を押すと、以下のような**車両諸元に関する説明書画面**が表示されます。

複数の軸種を含んでいる場合は、軸種ごとの表として表示されます。

車両の諸元に関する説明書画面

車両の諸元に関する説明書										
受付許可番号										
通行開始年月日		平成17年3月14日		通行終了年月日		平成18年3月13日				
申請区分		新規		通行区分		往復				
事業区分		路線								
積載貨物品名		分類		車両(トラック/トレーラ積載)						
		品名		商品自動車						
車種区分		車両の種類		一般セミトレーラ(その他)						
		軸種		軸数:3軸、トラック前1軸、トレーラ後1軸						
新規開発車両の基本通行条件		高さ		該当せず						
		長さ		該当せず						
		重量		該当せず						
		車両台数		車両型式		代表車両番号				
トラック・トラック		32台		KC-CK551 BET		横浜001あ0001				
トレーラ		82台		TNF11501		横浜002あ0001				
総重量説明表										
自重					積載物重量			合計		
トラック自重	乗員(3人)	第1トレーラ自重	第2トレーラ自重	小計	前部	後部	小計			
6.94 t	0.17 t	5.35 t		12.46 t	16.23 t		16.23 t	28.69 t		
車両諸元表										
幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸最外輪中心間距離				
250 cm	390 cm	1580 cm	11.09 t	766 cm	315 cm	200 cm				
各輪の軸間距離および荷重点等の距離										
I1	I2	I3	I4	I5	I6	I7	I8			
I9	I10	I11	I12	I13	I14	I15	-			
荷重分布表		A軸輪数 輪	B軸輪数 輪	C軸輪数 輪	D軸輪数 輪	E軸輪数 輪	F軸輪数 輪	G軸輪数 輪	H軸輪数 輪	合計
	軸重	自重+乗員								-
		積載物								-
		計								-
		輪荷重								-
	最外輪中心間距離(G)コード								-	

トラクタ												
整理番号	A軸 輪数 2輪					B軸 輪数 4輪					合計	
	空車時自重)	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	4.33 t	1.79 t	6.12 t	3.06 t	1	2.07 t	6.36 t	8.43 t	2.11 t	1		
2	4.54 t	1.15 t	5.69 t	2.84 t	1	2.18 t	7.00 t	9.18 t	4.59 t	1		
3	4.76 t	1.31 t	6.07 t	3.04 t	1	2.18 t	6.84 t	9.02 t	4.51 t	1		
合成値	-	-	6.12 t	3.06 t	-	-	-	9.18 t	4.59 t	-		

トレーラ											
整理番号	車両自重		積載物重量		車両諸元			最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸最外輪中心間距離
	トレーラ	乗員	前部	後部	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)				
1	3.73 t		16.23 t		250 cm	380 cm	925 cm	10.51 t	655 cm		200 cm
2	2.42 t		12.50 t		249 cm	378 cm	1010 cm	7.88 t	520 cm		200 cm
3	4.32 t		13.00 t		250 cm	350 cm	1080 cm	9.20 t	1002 cm		200 cm
4	2.90 t		13.60 t		250 cm	390 cm	1025 cm	8.59 t	805 cm		200 cm
5	5.35 t		9.80 t		249 cm	379 cm	1005 cm	7.86 t	1002 cm		200 cm
合成値	5.35 t		16.23 t		250 cm	390 cm	1080 cm	10.51 t	520 cm		200 cm

トレーラ																
整理番号	各輪の軸間距離および荷重点等の距離															
	I1	I2	I3	I4	I5	I6	I7	I8	I9	I10	I11	I12	I13	I14	I15	
1			655 cm	329 cm												
2			520 cm	264 cm												
3			1002 cm	498 cm												
4			805 cm	410 cm												
5			1002 cm	518 cm												
合成値																

トレーラ											
整理番号	A軸 輪数 輪					B軸 輪数 輪					
	空車時自重 + 乗員	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	
1											
2											
3											
4											
5											
合成値	-	-				-	-				

トレーラ												
整理番号	C軸 輪数 4輪					D軸 輪数 輪					合計	
	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	2.43 t	8.08 t	10.51 t	2.63 t	1							
2	1.73 t	6.15 t	7.88 t	1.97 t	1							
3	2.66 t	6.54 t	9.20 t	2.30 t	1							
4	1.92 t	6.67 t	8.59 t	2.15 t	1							
5	3.13 t	4.73 t	7.86 t	1.97 t	1							
合成値	-	-	10.51 t	2.63 t	-	-	-			-		

[前画面へ戻る](#)

3.3.3 型式ごとの車両諸元による車両情報入力（入力手順例）

I. 軸種追加

申請・各種情報入力選択画面で車両情報入力ボタンを押した後、申請車両情報登録メニュー画面が以下のような状態で表示されます。

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
 車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 一般セミトレーラ（その他）

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)

車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 **軸種追加** 軸種削除 合成車両の表示

登録 前画面へ戻る

申請車種が表示されます

最初に申請車両の軸種を指定します。

軸種追加ボタンを押して、軸種を追加して下さい。

ボタン押下後、軸種指定画面が表示されます。

軸種指定画面

申請車両軸種を選択して下さい。
 「軸種説明図の表示」ボタンをクリックすると、申請車両の軸種の説明図が表示されます。

軸種を指定して下さい。軸種その他を指定する場合、全車両の軸数の合計
 その他(トリプル軸有)においては、H17.9.29適用のトリプル軸を有するセミ
 れません。

軸種: 軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸
 全車両: 軸数:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸
 軸数:5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸
 軸数:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸
 軸数:5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸
 軸数:6軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸
 軸数:4軸、トラクタ前2軸、トレーラ後1軸
 軸数:5軸、トラクタ前2軸、トレーラ後2軸
 軸数:6軸、トラクタ前2軸、トレーラ後3軸
 その他(トリプル軸無)
 その他(トリプル軸有)

軸種説明図の表示

選択 リセット 前画面へ戻る

軸種説明図の表示を押すと選択された軸種の図が表示されます

(S11-1)軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

任意の軸種を指定後、**選択**ボタンを押して下さい。

申請車両情報登録メニュー画面へ戻ります。

II. 車両内訳書情報入力

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 一般セミトレーラ (その他)

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
☒ 1	軸数: 3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	0

車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 車両の表示

登録 前画面へ戻る

→

選択した軸種が追加されている
事を確認して下さい。

軸種追加後、車両内訳書の入力を行います。

車両内訳書入力ボタンを押して下さい。

ボタン押下後、「車両内訳一覧」が表示されます。

車両内訳一覧(トラクタ)

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替	④
-------------	---

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
② 1			1	設定

代表車両	車名	型式	車両番号
トラクタ			
トレーラ			

型式追加	型式削除	型式修正
②	③	①

申請車両情報メニューへ戻る

- ① 「車両内訳一覧」の初期表示は上記の通り、全ての項目が空白で表示されます。
初期入力時は、整理番号1について、**型式修正**ボタンを押して、車名、型式、車両番号を入力して下さい。
- ② 異なる型式を入力する場合は、**型式追加**ボタンを押して下さい。
- ③ 型式削除ボタンは型式を削除する際に使用します。
- ④ トラクタとトレーラの画面を切り替えます。

申請車両情報メニューへ戻るで画面を戻ります。

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

車両内訳入力画面新規に型式を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
1		

車両番号整理番号

1

車両番号追加 車両番号削除

車両内訳一覧画面へ戻る

車名一覧

GVS
FAUN
ふいそう
ふいそうファイター
アンチコ
カトウ
ギガ
クルップ インダストリーテクニク
コダイラ
コベルコ
コンドル
タダノ
トレクス
ニッサンディーゼル
フォワード
フルハーフ
マンネスマン デマージ
マンネスマン デマンティック
メルセデスベンツ
ユソーキ

設定 閉じる

陸運支局・自動車検査登録事務所一覧

北見 旭川 札幌 釧路 帯広 室蘭 函館	青森 八戸 岩手 宮城 秋田 庄内 山形 福島 いわき	水戸 土浦 栃木 群馬 熊谷 春日部 大宮 所沢 野田 習志野 千葉 袖ヶ浦	足立 練馬 品川 多摩 八王子 川崎 横浜 湘南 相模 山梨	飛騨 岐阜 沼津 静岡 浜松 尾張小牧 名古屋 三河 豊橋 三重	新潟 長岡 富山 石川 福井 長野 松本	滋賀 京都 大阪 なにわ 和泉 姫路 神戸 奈良 和歌山	鳥取 島根 岡山 福山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知	北九州 福岡 筑豊 久留米 佐賀 佐世保 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄
--	---	---	---	---	--	--	--	--

設定 閉じる

申請車両の「車名」「型式」を入力して下さい。

「車名」は、...ボタン（参照ボタン）を押す事で、「車名一覧」を参照する事ができます。

車両番号を入力して下さい。

車両番号は、...ボタン（参照ボタン）を押す事で、「陸運支局・自動車検査登録事務所一覧」を参照する事ができます。

2台以上の車両番号を入力する場合は、車両番号追加ボタンを押し、同じように車両番号を入力して下さい。

入力が終了したら、車両内訳一覧画面へ戻るボタンを押して下さい。

車両内訳一覧(トラクタ)

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	3	設定

代表車両	車名	型式	車両番号
トラクタ	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	横浜001あ0001
トレーラ			

登録した「車名」「型式」が反映されている事を確認して下さい。

2型式以上を登録する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。

「代表車両」には1台目に登録した車両の情報が自動で設定されます。
変更する場合は、「代表車両番号設定」欄の任意の型式の「設定」ボタンを押して、変更して下さい。

次にトレーラの「車両内訳書」情報を登録します。

ボタンを押して下さい。
表示情報が、トレーラに切り替わります。

車両内訳一覧(トレーラ)

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
 代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

④

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
⑥ 1			1	設定

代表車両	車名	型式	車両番号
トラクタ	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	横浜001あ0001
トレーラ			

型式追加

型式削除

型式修正

②

③

①

申請車両情報メニューへ戻る

- ① 画面初期表示は、トラクタと同様に整理番号1が空白表示されます。
 初期入力時は、整理番号1について、**型式修正**ボタンを押して、車名、型式、車両番号を入力して下さい。
- ② 異なる型式を入力する場合は、**型式追加**ボタンを押して下さい。
- ③ 型式削除ボタンは型式を削除する際に使用します。
- ④ トラクタとトレーラの画面を切り替えます。

申請車両情報メニューへ戻るで画面を戻ります。

車両内訳一覧(トレーラ)

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
○ 1	トレクス	TNF11501	1	設定
○ 2	富士	TS1585	1	設定
◎ 3	東急	TF20K0D1	1	設定

代表車両	車名	型式	車両番号
トラクタ	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	横浜001あ0001
トレーラ	トレクス	TNF11501	横浜002あ0001

「車両内訳書」情報の登録が終わったら、ボタンを押して下さい。

III. 車両諸元説明書入力

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 一般セミトレーラ (その他)

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
① 1	軸数: 3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	0

[車両内訳書入力](#)[車両諸元説明書入力](#)[軸種追加](#)[軸種削除](#)[合成車両の表示](#)[登録](#)[前画面へ戻る](#)

次に「車両諸元説明書」情報を登録します。

[車両諸元説明書入力](#)ボタンを押して下さい。

ボタン押下後、「車両諸元説明書情報入力」画面が表示されます。

車両諸元説明書情報入力 (トラクタ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。

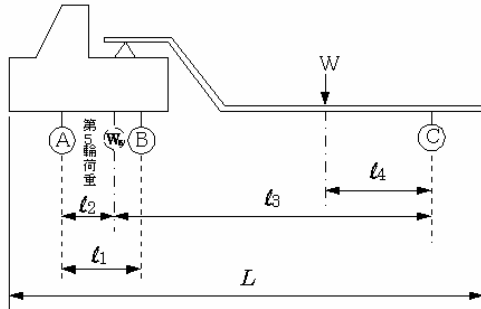
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。

車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。

車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



「車両内訳書」情報が登録済みなので、登録した型式分の空白行と「車名」「型式」が表示されます。
(「車両内訳書」情報が未登録の場合、空白行が1行表示されます)

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)				前部(t)	後部(t)
6	1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	0.00	0	0	0	0		

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る

次の画面に進む

車両諸元を参照し、「車両諸元説明書」情報を登録します。

車両諸元参照ボタンを押して下さい。

車検証などを基に登録する場合は、車両諸元の参照をする必要はありません。

※車両諸元データがデータベースに存在しない場合は、車両の情報は参照できません。また、参照できるデータが表示され型式が同じでも数値が同じとは限りません。数値が完全一致しているかどうかを、必ず確認してください。

「車両諸元説明書入力」画面で、「車名」「型式」が表示されている行を指定した場合、「車両諸元参照」画面遷移時に検索結果が初期表示されます。

「車名」「型式」が非表示の行を指定、または違う「車名」「型式」で再検索したい場合は、「車名」「型式」欄に内容を入力し、**検索**ボタンを押して下さい。

車両諸元参照(トラクタ)

車名、型式を入力後、「検索」ボタンを押して下さい。
型式は、4文字以上を入力して下さい。

車名 : ※全角文字で入力してください。
型式 : ※半角英数字で入力してください。 **検索**

「車名」「型式」に該当する車両情報がシステムに登録されている場合、一覧が初期表示されます。

	車名	型式	類別区分	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	重量(t)	乗人数
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	201	552	249	285	6.3	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	213	552	249	285	6.4	2
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	215	552	249	285	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	226	552	249	285	6.6	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	228	552	249	285	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	229	552	249	287	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	230	552	249	285	6.1	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	231	552	249	287	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	232	552	249	287	6.1	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	235	552	249	287	6.1	2
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	236	552	249	287	6.2	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	237	552	249	288	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	239	552	249	285	6.5	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	251	552	249	285	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	253	552	249	285	6.4	3
☐	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	254	552	249	285	6.5	3

申請車両の諸元に該当する、あるいは近い車両情報を指定し、**設定**ボタンを押して下さい。

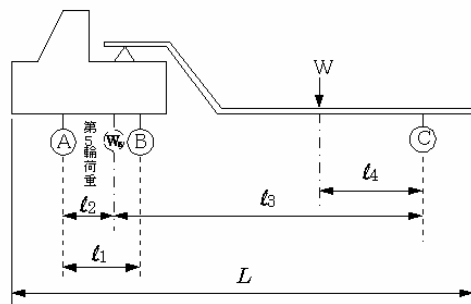
設定ボタン押下後、「車両諸元説明書情報入力」画面(様式03)へ戻ります。

車両諸元説明書情報入力 (トラクタ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)				前部(t)	後部(t)
6	1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	6.55	0	0	0	0		

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る

次の画面に進む

車両諸元の内容が自動で表示されます。

※ ただし、車両寸法は、貨物積載時の値を登録する必要があるので、全て「0」が設定されます。

※ また、車種によって入力項目も変わります。

次にトレーラの車両情報を参照設定します。

トラクタ/トレーラ切替ボタンを押して下さい。

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種: 一般セミトレーラ(その他)
 軸種: 軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)				前部(t)	後部(t)
0	トレス	TNF11501			0.00	0	0	0	0.00	
C	富士	TS1565			0.00	0	0	0	0.00	
C	東急	TF20K001			0.00	0	0	0	0.00	

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報登録メニューへ戻る 次の画面に進む

タイトルが「トレーラ」に変わった事を確認して下さい。

トラクタと同様に「車両内訳書」情報が登録済みなので、登録した型式分の空白行と「車名」「型式」が表示されます。

トラクタと同様に、設定対象の整理番号を指定後、**車両諸元参照**ボタンを押し、車両諸元を参照設定して下さい。

車両諸元説明書情報入力 (トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。

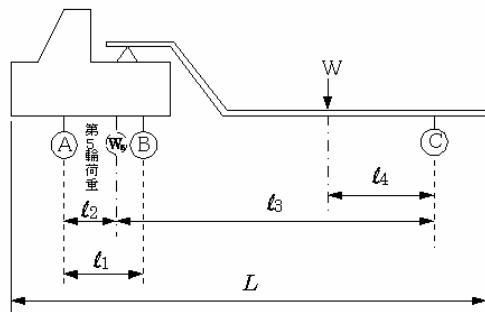
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。

車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。

車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)				前部(t)	後部(t)
○ 1	トレクス	TNF11501			3.73	0	0	0	0.00	
○ 2	富士	TS1565			2.42	0	0	0	0.00	
● 3	東急	TF20K0D1			4.29	0	0	0	0.00	

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る

次の画面に進む

トラクタと同様に、車両寸法と積載貨物重量を手入力して下さい。

車両寸法入力後、「車両諸元説明書」(様式04)の入力を行います。

次の画面に進むボタンを押して下さい。

トラクタ／トレーラの車両諸元が、申請車両の諸元と違う場合、相違箇所を修正して下さい。

車両諸元説明書情報入力(トラクタ)

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ／トレーラ切替

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)									
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	315	257								

前の画面へ戻る
次の画面に進む

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ／トレーラ切替

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)									
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	トレクス	TNF11501			655	329						
2	富士	TS1565			620	264						
3	東急	TF20K0D1			1002	528						

前の画面へ戻る
次の画面に進む

表示内容に問題がなければ、次の画面に進むボタンを押して、「車両諸元説明書情報入力」画面(様式05、06)へ進んで下さい。

「車両諸元説明書」(様式04)と同様に内容を確認し、相違箇所を修正して下さい。

車両諸元説明書情報入力(トラクタ)

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

<最外輪中心間距離 G値>

1: 200cm以下
 2: 201cm~225cm
 3: 226cm~250cm
 4: 251cm~275cm
 5: 276cm~300cm

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸			D軸			E軸			F軸		
			輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値
1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	2	4.38	1	4	2.17	1												

前の画面へ戻る 申請車両情報メニューへ戻る

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

申請車種	一般セミトレーラ(その他)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

<最外輪中心間距離 G値>

1: 200cm以下
 2: 201cm~225cm
 3: 226cm~250cm
 4: 251cm~275cm
 5: 276cm~300cm

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸			D軸			E軸			F軸		
			輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値
1	トレクス	TNF11501							2	2.43	1									
2	富士	TS1565							4	1.73	1									
3	東急	TF20K0D1							4	2.63	1									

前の画面へ戻る 申請車両情報メニューへ戻る

表示内容に問題がなければ、申請車両情報メニューへ戻るボタンを押して下さい。
 ボタン押下後、「申請車両情報登録メニュー」へ遷移します。

※ 車両諸元の参照を行わない、あるいはシステム上に該当する型式が登録されていない場合は、様式03~05、06の内容を手入力で登録して下さい。

IV. 車両情報入力完了

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種：一般セミトレーラ（その他）

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
⑥ 1	軸数：3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	0

車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 合成車両の表示

登録 前画面へ戻る

最小回転半径を入力すれば、車両情報の入力は完了です。

入力した車両諸元の合成値を確認する場合は、合成車両の表示ボタンを押して下さい。
車両の諸元に関する説明書が表示され、入力内容を確認する事ができます。

車両情報の入力を終える場合は、登録ボタンを押して下さい。
登録ボタン押下後、「申請・各種情報入力選択」画面へ戻ります。

車両の諸元に関する説明書

受付許可番号			
通行開始年月日	平成17年3月14日	通行終了年月日	平成18年3月13日
申請区分	新規	通行区分	往復
事業区分	路線		
積載貨物品名	分類	車両(トラック/トレーラ積載)	
	品名	商品自動車	
車種区分	車両の種類	一般セミトレーラ<その他>	
	軸種	軸数:3軸、トラック前1軸、トレーラ後1軸	
新規開発車両の基本通行条件	高さ	該当せず	
	長さ	該当せず	
	重量	該当せず	
	車両台数	車両型式	代表車両番号
トラック/トラクタ	3台	KC-CK551BET	横浜001あ0001
トレーラ	3台	TNF11501	横浜002あ0001

総重量説明表

自重					積載物重量			合計
トラック自重	乗員(9人)	第1トレーラ自重	第2トレーラ自重	小計	前部	後部	小計	
6.55 t	0.17 t	4.29 t		11.01 t	16.00 t		16.00 t	27.01 t

車両諸元表

幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸最外輪中心間距離	
250 cm	382 cm	1692 cm	10.40 t	777 cm	315 cm	200 cm	
各輪の軸間距離および荷重点等の距離							
I1	I2	I3	I4	I5	I6	I7	I8
I9	I10	I11	I12	I13	I14	I15	-

荷重分布表			A軸輪数 輪	B軸輪数 輪	C軸輪数 輪	D軸輪数 輪	E軸輪数 輪	F軸輪数 輪	G軸輪数 輪	H軸輪数 輪	合計
	軸重	自重+乗員									-
		積載物									-
		計									-
	輪荷重										-
	最外輪中心間距離(G)コード										-

トラクタ

整理番号	車両自重		積載物重量		車両諸元			最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸最外輪中心間距離
	トラクタ	乗員	前部	後部	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)				
1	6.55 t	0.17 t			249 cm	365 cm	487 cm	10.40 t	257 cm	315 cm	200 cm
合成値	6.55 t	0.17 t			249 cm	365 cm	487 cm	10.40 t	257 cm	315 cm	200 cm

トラクタ

整理番号	各輪の軸間距離および荷重点等の距離														
	I1	I2	I3	I4	I5	I6	I7	I8	I9	I10	I11	I12	I13	I14	I15
1	315 cm	257 cm													

トラクタ												
整理番号	A軸 輪数 2輪					B軸 輪数 4輪					合計	
	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	4.38 t	1.55 t	5.93 t	2.96 t	1	2.17 t	6.88 t	9.05 t	2.26 t	1		
合成値	-	-	5.93 t	2.96 t	-	-	-	9.05 t	2.26 t	-		

トレーラ											
整理番号	車両自重		積載物重量		車両諸元			最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸最外軸中心間距離
	トレーラ	乗員	前部	後部	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)				
1	3.73 t		15.70 t		250 cm	380 cm	820 cm	10.24 t	655 cm		200 cm
2	2.42 t		14.90 t		250 cm	378 cm	817 cm	9.07 t	520 cm		200 cm
3	4.29 t		16.00 t		249 cm	382 cm	1205 cm	10.20 t	1002 cm		200 cm
合成値	4.29 t		16.00 t		250 cm	382 cm	1205 cm	10.24 t	520 cm		200 cm

トレーラ															
整理番号	各輪の軸間距離および荷重点等の距離														
	I1	I2	I3	I4	I5	I6	I7	I8	I9	I10	I11	I12	I13	I14	I15
1			655 cm	329 cm											
2			520 cm	264 cm											
3			1002 cm	528 cm											

トレーラ										
整理番号	A軸 輪数 輪					B軸 輪数 輪				
	空車時自重 + 乗員	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード
1										
2										
3										
合成値	-	-			-	-	-			-

トレーラ												
整理番号	C軸 輪数 2輪					D軸 輪数 輪					合計	
	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	2.43 t	7.81 t	10.24 t	5.12 t	1							
2	1.73 t	7.34 t	9.07 t	2.27 t	1							
3	2.63 t	7.57 t	10.20 t	2.55 t	1							
合成値	-	-	10.24 t	5.12 t	-	-	-			-		

[前画面へ戻る](#)

3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）

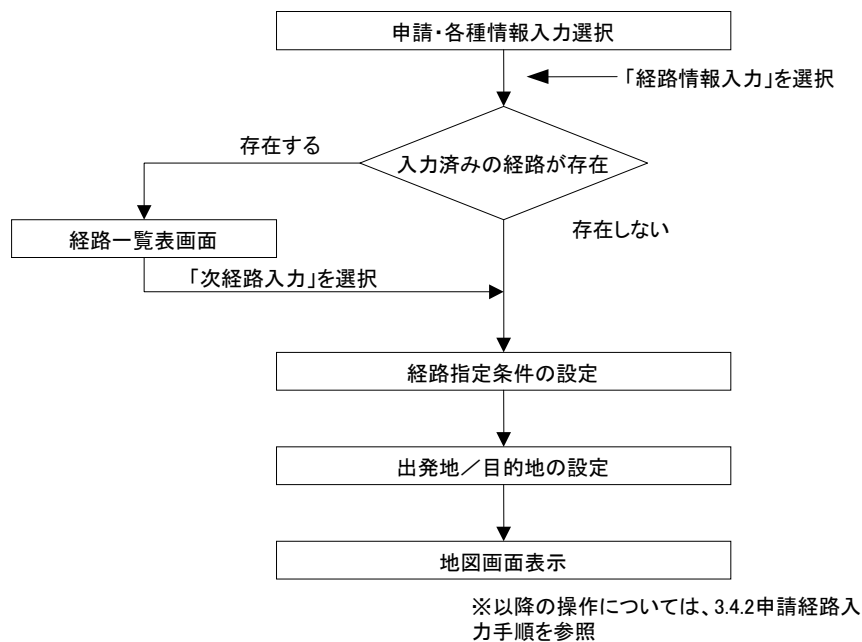
申請支援システムでは、通行経路表・通行経路図を作成するために、デジタル地図を使った経路入力機能を用意しています。

ここでは、申請経路入力機能の説明と実際の入力手順についての解説を行います。

画面の流れは、新規申請時の流れです。

※申請経路の入力は、申請書情報、積載物情報、車両情報の入力を完了した後に行うことができます

経路情報入力のフローを以下に示します。



3.4.1 基本操作機能

地図の表示に関する基本操作機能は以下のとおりです。ここで示した機能は、申請経路入力中ならいつでも再指定を行うことが可能です。

地図の基本表示



A ナビゲーション地図

この画面は、現在表示されている地図の全体的な位置を把握するためのものです。この画面の赤色の線が交差する位置によって、現在の表示地図の位置を確認していただくことが可能です。

B ナビゲーション地図の拡大・縮小ツールバー

ナビゲーション地図の拡大、縮小操作を大きく行う場合は、この拡大・縮小ツールバーを利用して下さい。ツールバー上にある“ツマミ”をマウスでクリックし、好みの拡大・縮小率の位置までドラッグすることで地図がズーム表示されます。表示は2段階（地図表示部分の一辺の長さ＝200km、100km）に分かれています。

C ステータス表示パネル

地図上で指定できる交差点は便覧収録交差点か便覧未収録交差点かで入力画面が切り替わります。入力画面、出発地、目的地の入力モードを便覧収録、便覧未収録で表示します。

入力画面：現在の入力モードを便覧収録と便覧未収録で表示します。

出発地：この経路の出発地交差点が便覧収録・便覧未収録のどちらで設定してあるかを表示します。

目的地：この経路の目的地交差点が便覧収録・便覧未収録のどちらで設定してあるかを表示します。

E 操作用地図の拡大・縮小ツールバー

地図の拡大、縮小操作を行う場合は、この拡大・縮小ツールバーを利用して下さい。ツールバー上にある“ツマミ”をマウスでクリックし、好みの拡大・縮小率の位置までドラッグすることで地図がズーム表示されます。表示は9段階（地図表示部分の一辺の長さ＝200km、100km、50km、20km、10km、5km、2km、1km、500m）に分かれています。

① 凡例表示ボタン

デジタル地図で表示の可能な道路、記号及びシンボルなどの補助情報の凡例を表示させます。

② 住所検索ボタン

地方、都道府県、市区町村、地先名をメニューから選択し、その地先のある位置にジャンプして地図を表示する機能です。

③ 広域検索ボタン

現在の表示地図を中心に、100Kmのスケールで地図を表示し、移動したい場所を指示することで、10Kmのスケールで対象の地図を表示する機能です。

④ 範囲指定ボタン

表示された地図から、任意に範囲を指定して拡大表示する事が可能です。範囲指定ボタンを押した後、拡大したい範囲をマウスでドラッグします。

⑤ スクロールボタン

ボタン操作により、表示地図をスクロールさせる事が可能です。スクロール方向は8方向までが可能です。また、1操作毎にスクロールする大きさは、ボタン中央のプルダウンメニューで選択できます。（スクロールの大きさとは、ボタンを押した際に新しく表示画面の範囲を意味します。）

⑥ 経路選択／経路登録ボタン

経路作成中は経路選択が表示されていますが、ボタンの選択は不可能です。経路が登録できる状態になると、経路登録ボタンが表示されます。ボタンを押して、経路を登録します。

⑦ 経路確認ボタン

選択している経路の交差点および路線の情報を表示します。

⑧ 未収録経路ボタン

既に入力済みの未収録経路がある場合、交差点名称・路線名称の修正ができます。

⑨ 通行条件設定／解除ボタン

このボタンを押下することにより、経路入力中に算定を行うかどうか、及び算定を行う場合にC/D条件、個別審査毎に障害内容を確認するかどうかを設定することが可能になります。障害情報画面を解除する時は障害条件設定解除ボタンを押します。

⑩ 障害情報表示ボタン

このボタンを押下することにより、C/D条件や個別審査等の通行条件が設定されたスパンの詳細な障害情報が表示されます。

⑪ 一つ戻るボタン

このボタンを押下することにより、選択した路線単位で、一操作前の状態に戻します。
なお、経路選択中に戻せる路線情報が存在する時、ボタンが選択可能となります。

⑫ 一覧に戻るボタン

申請経路一覧画面に戻ります。

F 操作用地図縮尺表示ウィンドウ

操作用地図の縮尺（表示画面横幅の距離）を表示します。

G カーソル位置の緯度表示ウィンドウ

カーソルが地図上にある場合、カーソルのある位置の緯度を表示します。

H カーソル位置の経度表示ウィンドウ

カーソルが地図上にある場合、カーソルのある位置の経度を表示します。

I 操作ナビゲーションウィンドウ

利用者が次に行うべき操作をナビゲートします。（操作にエラーがあった場合も、このウィンドウにエラーの内容を表示します。）

J カーソル位置の交差点名称表示ウィンドウ

カーソルが地図上の交差点にある場合、右クリックすることによって交差点名称を表示します。この表示は、次回違う交差点名を表示するまで、カーソルを移動してもそのまま残ります。

K カーソル位置の路線名称表示ウィンドウ

カーソルが地図上の道路線上にある場合、右クリックする事によって、路線名称を表示します。この表示は、次回違う路線名称を表示するまで、カーソルを移動してもそのまま残ります。

L 通行条件表示ウィンドウ

現在設定されている通行条件の表示を行います。

M デジタル地図

通行経路を指定するマスタウィンドウです。（経路指定は、このウィンドウ上をクリックすることにより、基本的な操作を行います。）

N 凡例ウィンドウ

デジタル地図に表示されている重さ指定道路、高さ指定道路、高さ+重さ指定道路の凡例が表示されています。

※地図操作メニュー

地図操作メニューは、最小化を押すと矢印ボタンのみの操作パネルとなり、フリーを押すと各種ボタン地図画面からフリー状態となります。

下向き三角ボタン（▼）を押すと画面移動距離を変更することが出来ます。

I. 操作モード変更機能

地図の操作は操作モードを変更する事により、デジタル地図を大きく表示して、操作パネルを分離させる事が出来ます。ここでは、各モードについて説明します。

i. 標準モード

操作パネルが画面左側に固定で配置されているモードです。（初期地図画面起動時は、常に標準モードで表示されます。）

地図の基本表示



ii. 操作パネル最小化モード

最小化ボタンを押すと操作パネルは、操作パネルが下図のようにフリー表示となり、その他の機能ボタン、索引図が非表示の状態となります。一方デジタル地図画面は、ブラウザの最大表示領域にて配置されます。

地図の基本表示



常にデジタル地図画面の前面に表示されます。表示された操作パネルは、マウスでドラッグ&ドロップすることにより、任意の場所へ移動が可能です。

iii. 操作パネルフリー表示モード

フリーボタンを押すと、基本的な画面レイアウトは操作パネル最小化モードと同一ですが、地図操作メニューがデジタル地図から独立し、デジタル地図の上に表示されます。

常にデジタル地図画面の前面に表示されます。表示された操作パネルは、マウスでドラッグ&ドロップすることにより、任意の場所へ移動が可能です。

地図の基本表示

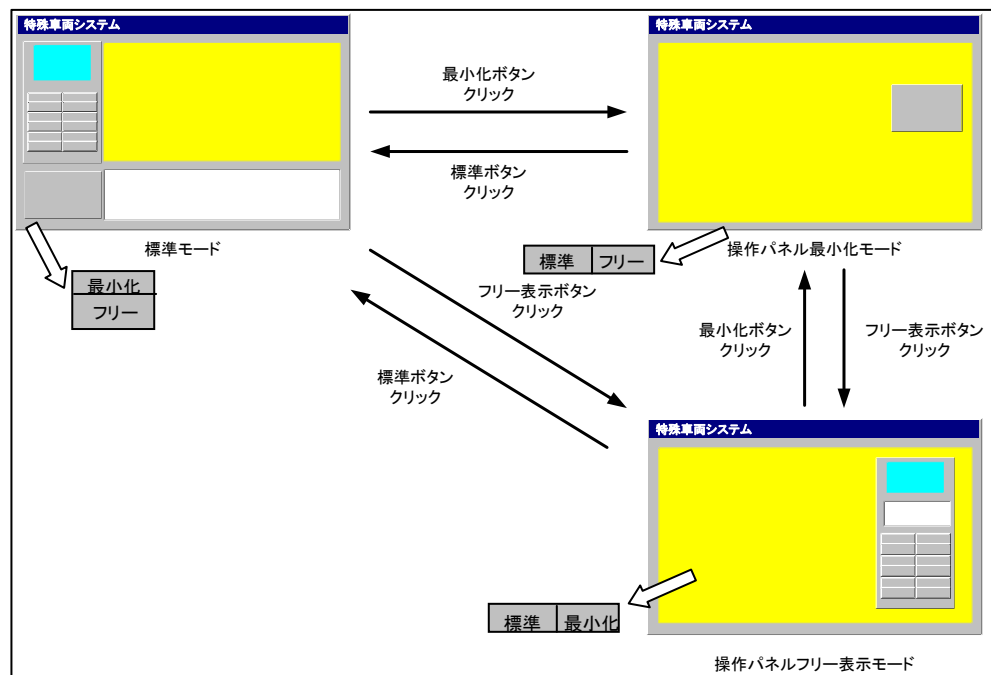


iv. 画面モードの切り替えについて

画面モードの切り替えは、デジタル地図画面左下にある「表示ボタン、最小化ボタン、フリーボタン」で行います。

切り替えボタンをマウスでクリックすることで、選択したモードに画面レイアウトが変更されます。

各モードへの遷移は、以下の通りです。



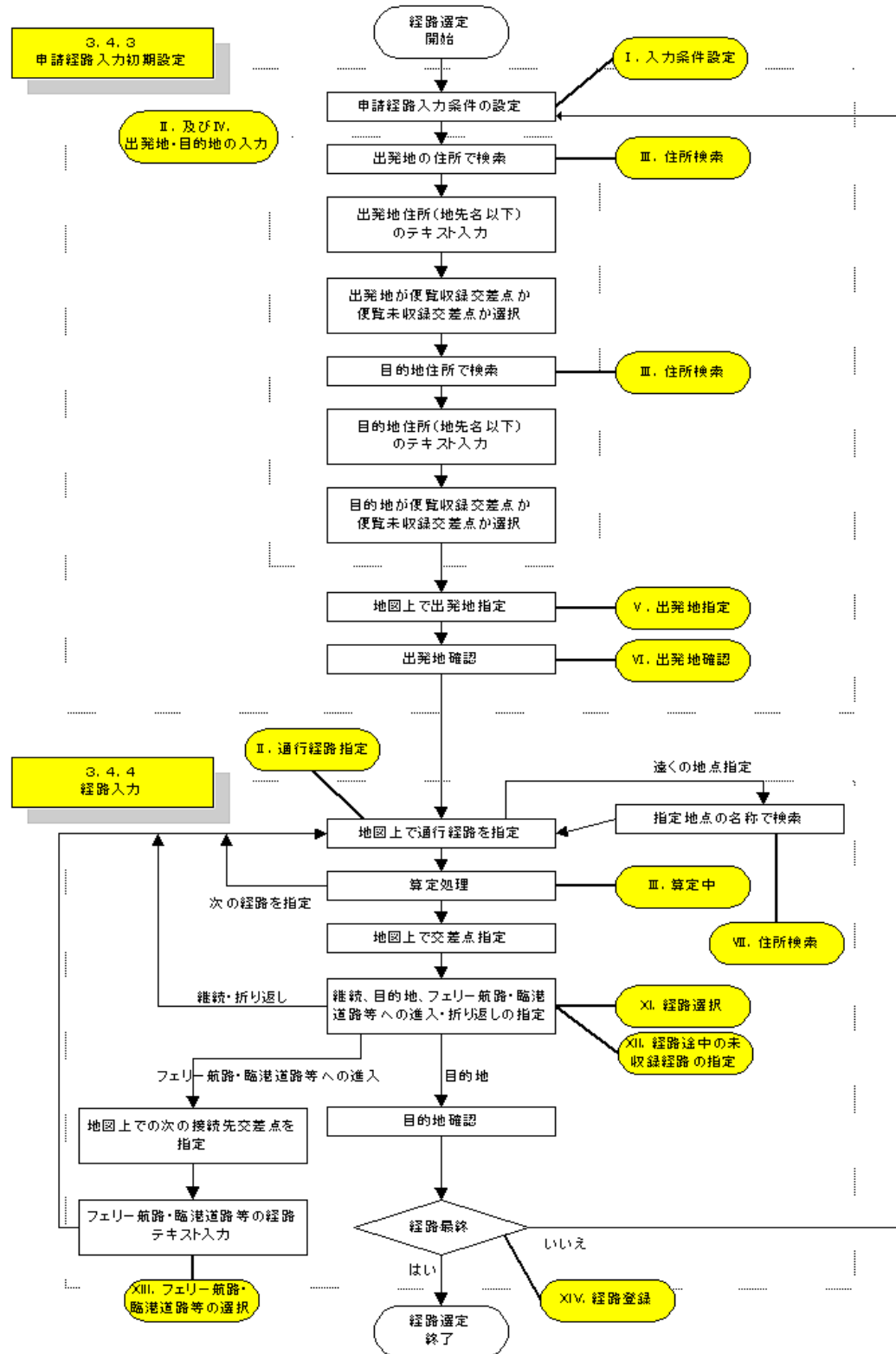
II. 凡例表示の詳細説明

デジタル地図の凡例を確認する場合は、**凡例表示**ボタンを押します。



3.4.2 申請経路入力手順

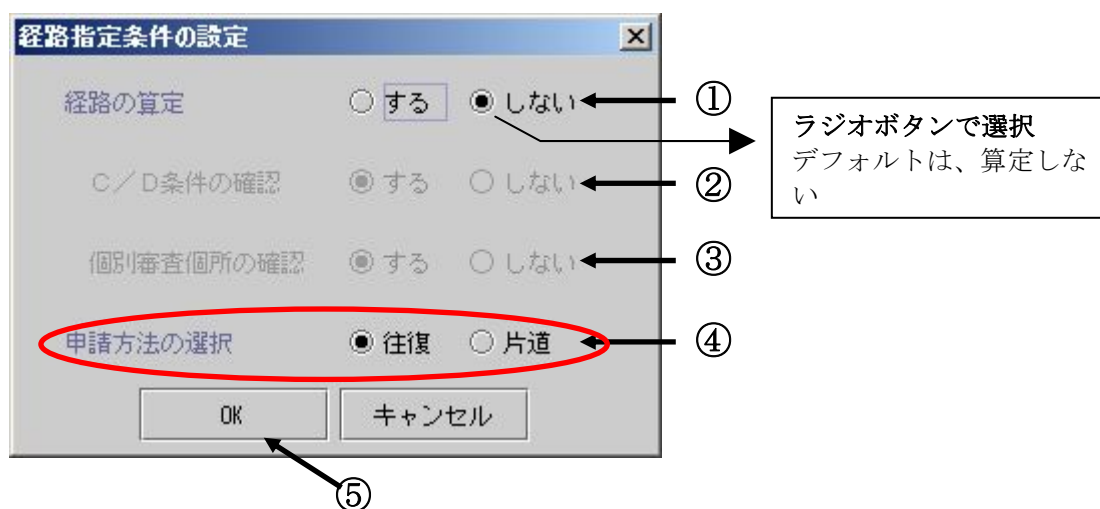
一般的な申請経路の入力操作を説明します。



3.4.3 申請経路入力初期設定

I. 申請経路入力条件設定

地図画面が表示される前に、「経路指定条件の設定」ウィンドウが表示されます。この画面では、1.C/D条件が発生した場合画面上で確認するかどうか、2.個別審査が発生した場合画面上で確認するかどうか、3.往復/片道の申請区分の3条件についての設定を行います。これらの設定は次経路入力、経路変更どちらの場合でも変更することが可能です。ただし、「C/D条件の確認」「個別審査箇所の確認」は、経路入力途中でも変更が可能です。が、「申請方法の選択」は経路入力途中で変更することは出来ません。申請経路毎に（この場面）必ず設定するようにして下さい。



i. 経路指定条件を設定する

手順	操作内容
1	①経路の算定をする/しないを選択する。
2	②C/D条件箇所の確認を選択する。（「算定する」を選択した場合）
3	③個別審査箇所の確認を選択する。（「算定する」を選択した場合）
4	④通行区分を選択する。※1度区分を決定後変更する場合は交差点入力画面で行います。
5	⑤OKを押す。

→ 出発地・目的地住所入力画面

II. 出発地・目的地住所の入力

最初に、出発地・目的地の住所入力を行います。住所選択ボタンによって地先名までを選択入力して下さい。出発地の入力を住所選択ボタンで行うと、OKボタンをクリックした際に、出発地選択時に当該地図が表示されます。

出発地の交差点と目的地の交差点の「便覧収録交差点」と「便覧未収録交差点」をこの画面で決定後、デジタル地図で変更はできません。

変更したい場合は経路登録後に交差点番号入力画面に切り替えて変更してください。

出発地・目的地の入力

出発地の住所を入力してください

住所選択 ①

出発地の交差点 ☒ 便覧収録交差点 ☐ 便覧未収録交差点

目的地の住所を入力してください

住所選択 ①

目的地の交差点 ☒ 便覧収録交差点 ☐ 便覧未収録交差点

OK キャンセル

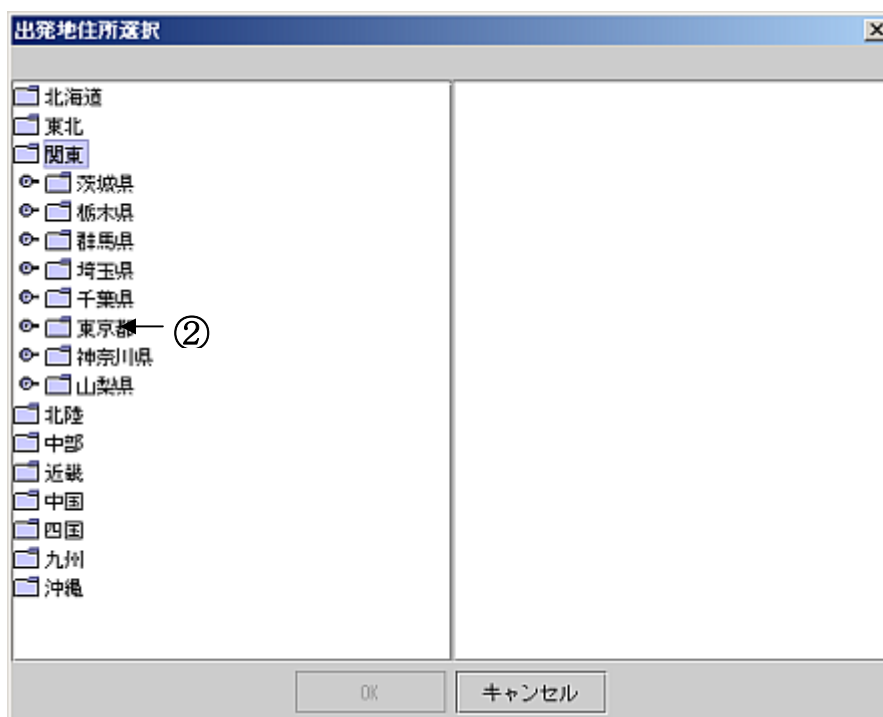
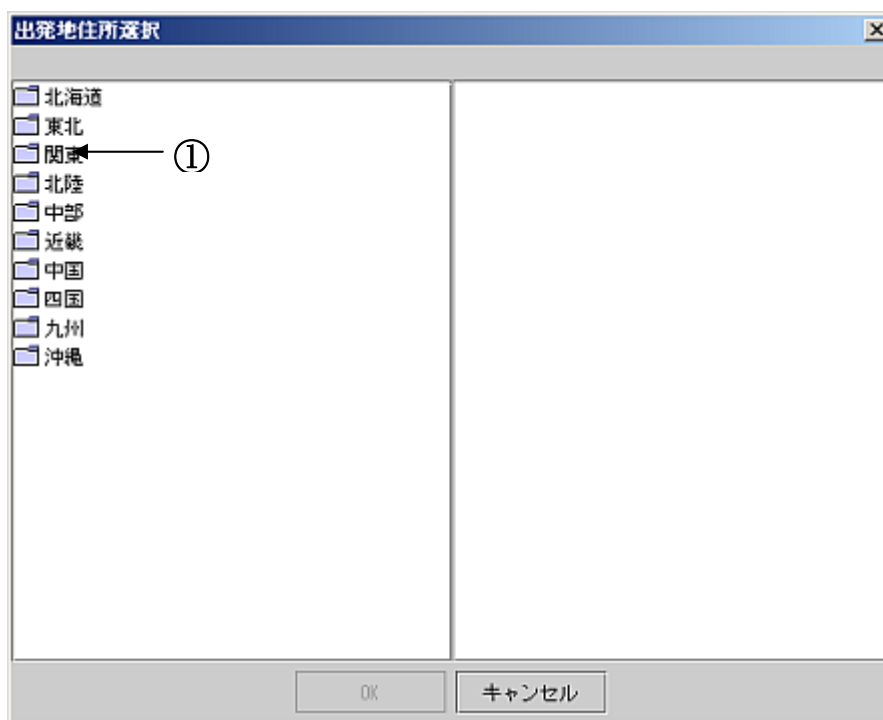
i. 出発地・目的地住所を入力する

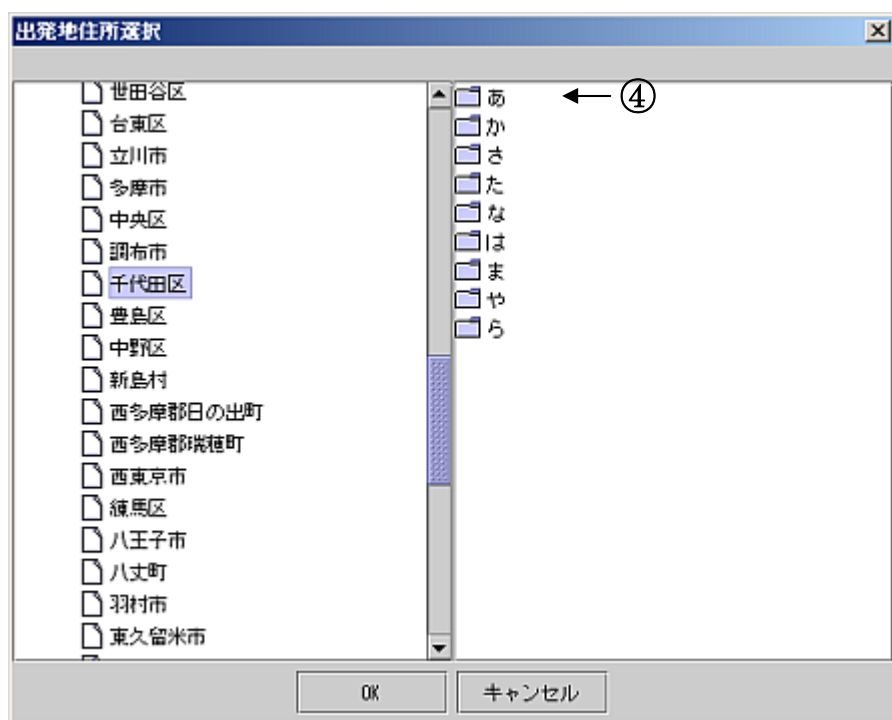
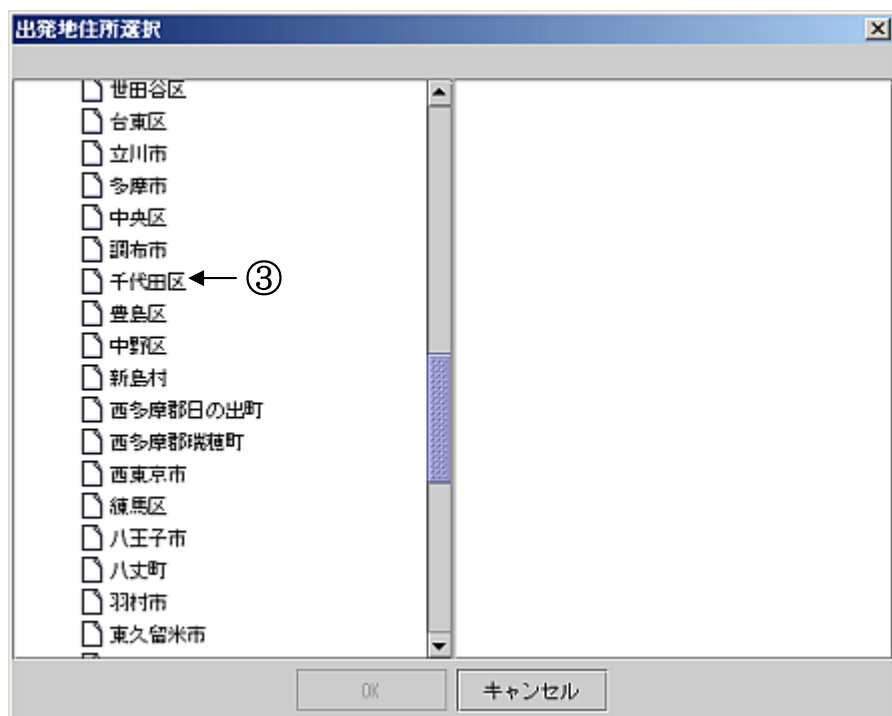
手順	操作内容
1	①住所選択を押して住所を選択し入力する。または、直接住所を入力してください。

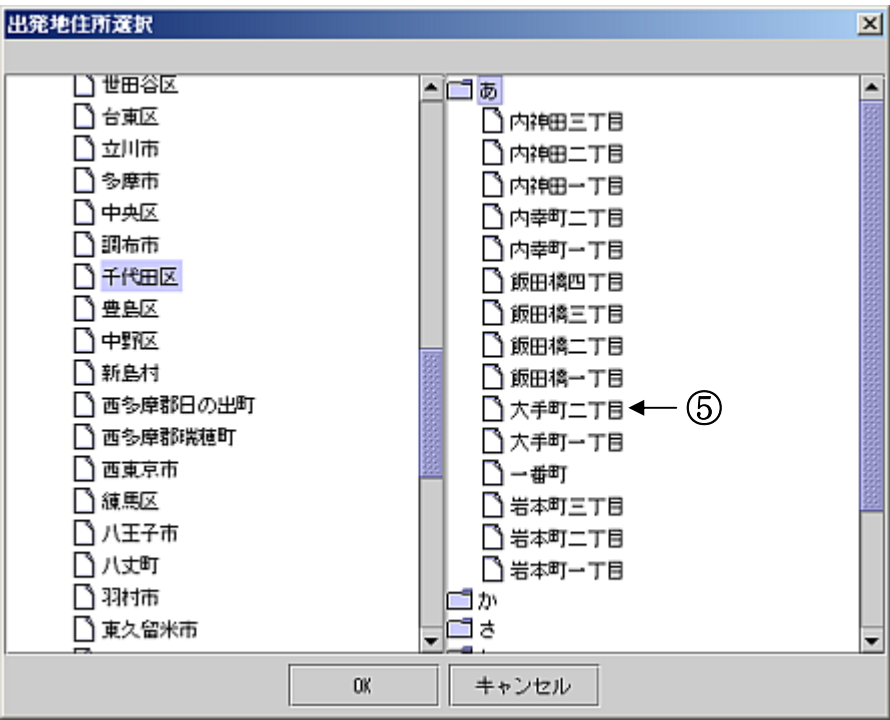
→ 出発地住所選択画面

III. 住所選択

出発地・目的地の住所（地方，都道府県，市区町村，地先名五十音行，地先名）を一覧から選択する方法を説明します。







i. 出発地の住所を検索する。

手順	操作内容
1	①出発地の地方を選択する。
2	②出発地の都道府県を選択する。
3	③出発地の市区町村を選択する。
4	④出発地の地先名五十音行を選択する。
5	⑤出発地の地先名を選択する。

住所テキストデータ入力画面

ii. 目的地の住所を検索する。

手順	操作内容
1	①目的地の地方を選択する。
2	②目的地の都道府県を選択する。
3	③目的地の市区町村を選択する。
4	④目的地の地先名五十音行を選択する。
5	⑤目的地の地先名を選択する。

住所テキストデータ入力画面

IV. 出発地・目的地住所入力（その2）

住所選択画面を選択することによって、選択した都道府県，市区町村，地先名までが表示されます。地先名以下の“丁目”，“番地”等を追加入力して下さい。（地先名等既存で表示されているものが異なる場合は、もう一度住所選択を行うことも可能ですが、テキストで直接変更することも可能です。（この場合、表示地図は変更されませんのでご注意ください。）入力できる文字数は全角で40文字までとなります。40文字を超えた状態でOKを押すと、警告ウィンドウが表示されますので、40文字以内となるよう調整を行い、再度OKを押してください。

また、出発地交差点の選択は、“出発地から収録道路を通行する”のか“出発地から未収録道路を通行する”のかを選択することを意味します。（目的地の住所入力については、出発地と同様の操作となるため省略します。）

※入力文字は全角文字での入力を推奨します。

警告ウィンドウ

i. 出発地住所・目的地のテキストデータを入力する。

手順	操作内容
1	①出発地の住所テキストデータを入力する。
2	②出発地の交差点における便覧収録交差点／便覧未収録交差点の区分を選択する。
3	③（目的地を選択するための）住所選択を押す。
4	④目的地の住所テキストデータを入力する。
5	⑤目的地の交差点における便覧収録交差点／便覧未収録交差点の区分を選択する。
6	⑥OKを押す

→ 出発地指定画面

V. 出発地指定

出発地を地図上で便覧収録交差点、便覧未収録交差点を選択して指定します。

地図の表示



i. 出発地交差点を指定する。

手順	操作内容
1	①出発地の位置を地図上でクリックする。

→ 出発地確認画面

【交差点の指定方法】

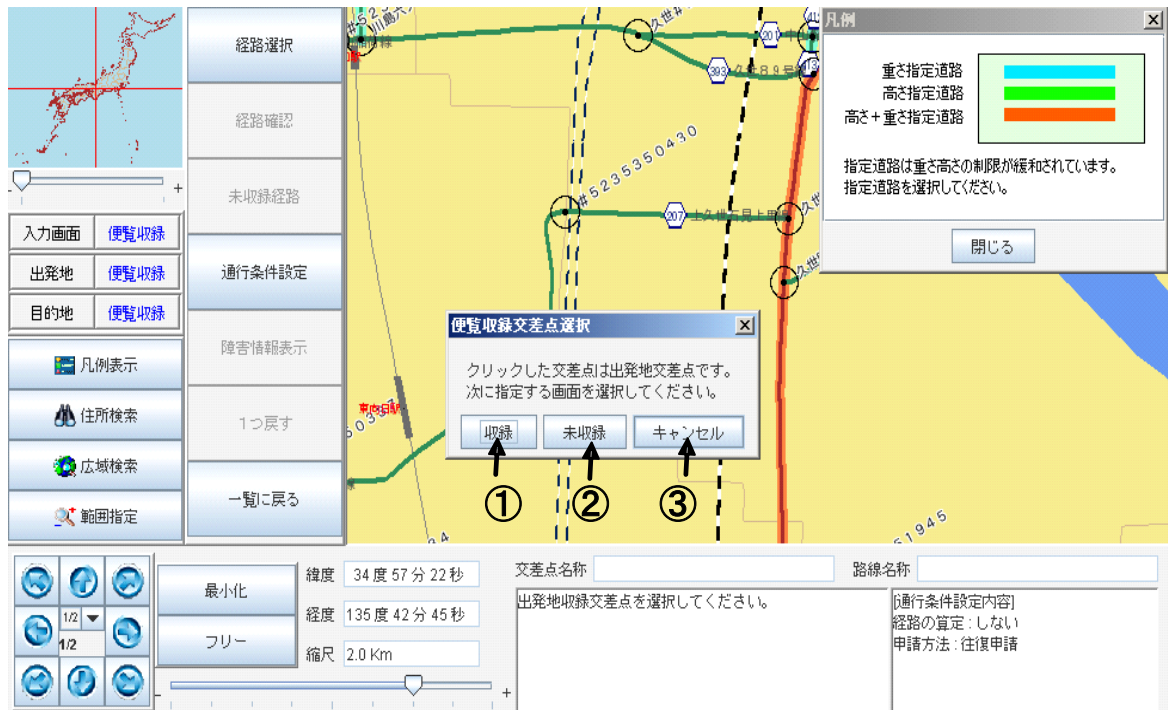


中心点

交差点を指定する際は、左図のように当該交差点の中心点を指定して下さい。

VI. 出発地確認

出発地交差点が便覧収録交差点の場合の画面を表示します。



i. 出発地交差点を確認する。（次に指定する交差点が収録道路の場合）

手順	操作内容
1	①収録を押す。画面は便覧収録交差点の指定画面

ii. 出発地交差点を確認する。（次に指定する交差点が未収録道路の場合）

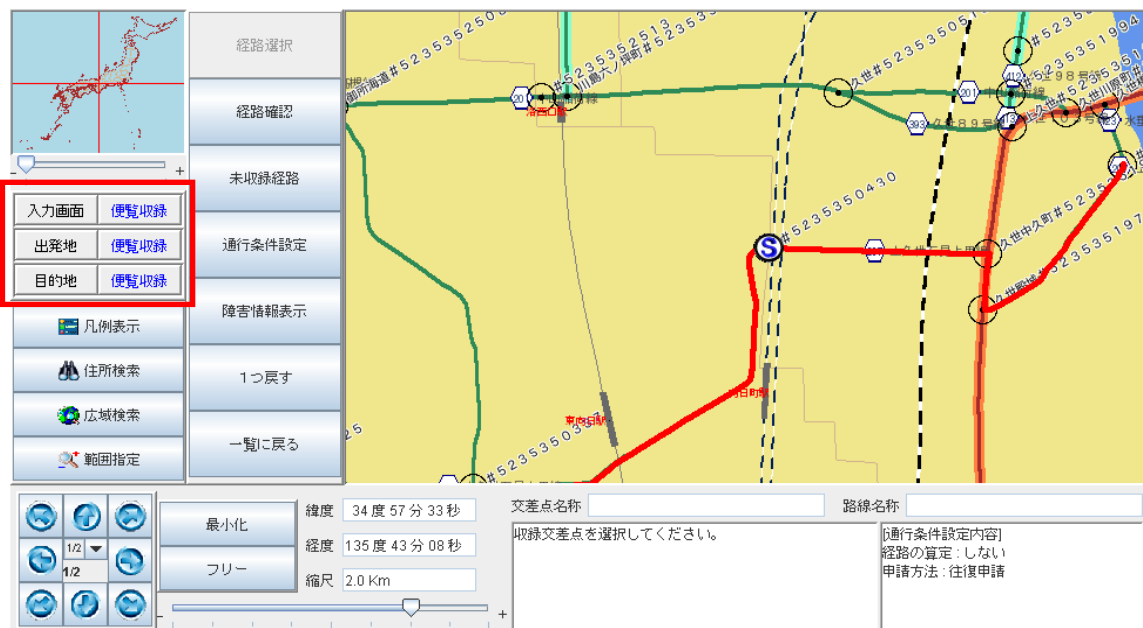
手順	操作内容
1	②未収録を押す。画面は便覧未収録交差点の指定画面となり小さい○の交差点が表示されます。

iii. 出発地交差点を確認する。（出発地を間違えて入力した場合）

手順	操作内容
1	③キャンセルを押す。

出発地便覧収録交差点の時確定した経路は下図のように表示されます。

便覧収録の画面



出発地便覧未収録交差点の時確定した経路は下図のように表示されます。

便覧未収録の画面



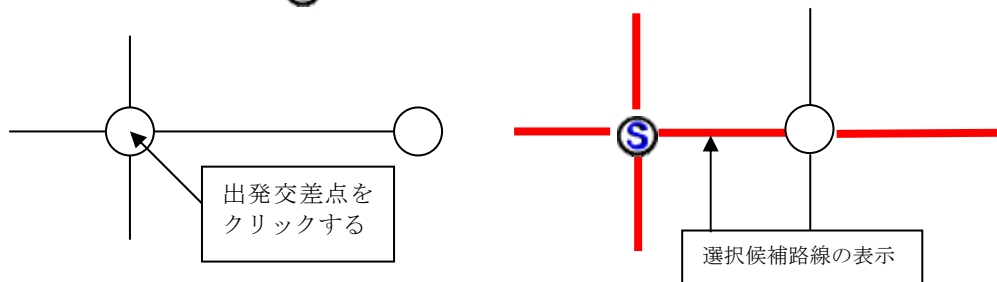
3.4.4 経路入力

便覧収録経路の作成の仕方を説明します。

I. 基本操作

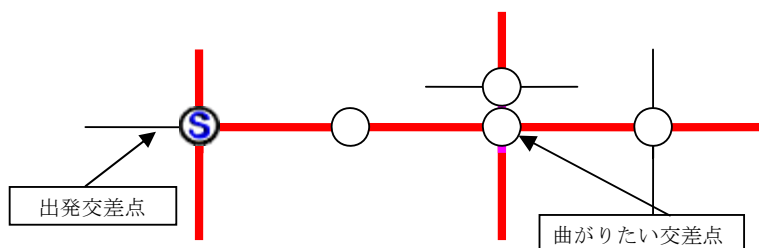
基本操作1：

出発交差点を指定すると、当該交差点から選択可能な路線が赤く表示（選択候補路線）され、出発交差点が  示されます。



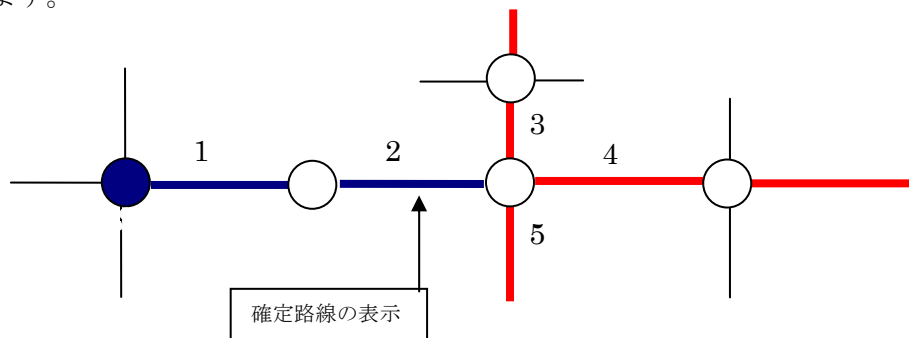
基本操作2：

折進する交差点をクリックして下さい（指定した部分の経路を算定します）。



基本操作3

当該交差点までの路線が青色で表示（確定路線）され、選択可能な路線が赤色で表示されます。



※ あとは、操作2&3を繰り返して目的地までの経路を指定して下さい。

凡例

 確定経路（青）
 候補経路（赤）
 その他の経路

II. 通行経路指定

出発地の入力が完了すると、通行経路を指定します。候補経路（赤色）となっている道路上の交差点ならどれを指定してもかまいません。＜同一路線上は交差点毎に指定する必要はありません。異なる路線へ進入するとき（曲がる時）のみ、折進する交差点を指定して下さい。

i. 通行経路を指定する

経路作成途中の画面



手順	操作内容
1	①路線を指定する。
2	②便覧収録交差点選択ウィンドウが表示されるので継続をクリックする。

→ 経路入力の継続・目的地・未収録・フェリー航路・臨港道路等・折り返しの選択

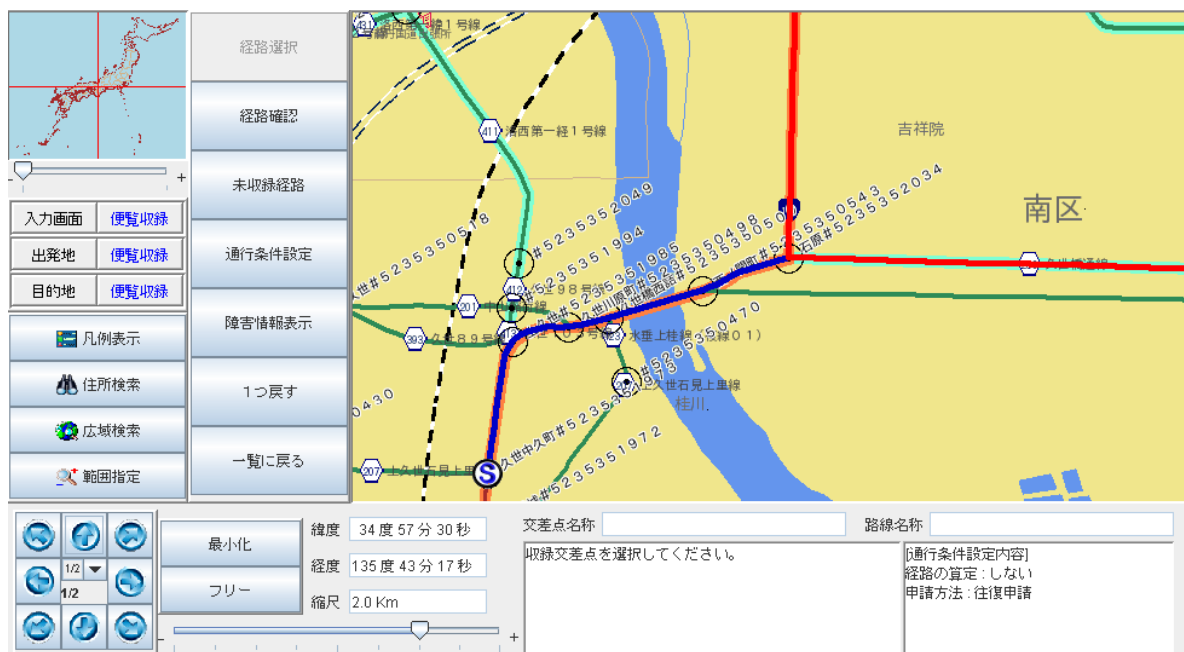
①で選択した交差点から、次に選択できる経路を検索し、選択経路対象線として表示する為の処理を行います。処理中には以下の画面が表示されます。

待機画面



処理が完了すると、次に選択できる路線が赤色で表示されます。

経路確定画面



ii. 目的地を指定する

目的地の指定は、目的地となる交差点をクリックし、便覧収録交差点選択ウィンドウの目的地をクリックすることにより目的地を指定することができます。

目的地指定の画面



手順	
1	①目的地交差点を地図上でクリックする。
2	②便覧収録交差点選択ウィンドウが表示されるので目的地をクリックする。

→ 経路登録

目的地交差点を確定させる為の処理を行います。処理中には以下の画面が表示されます。

待機画面



処理が完了すると確定路線が青色で表示され、目的地交差点は **E** で表示されます。

目的地確定画面

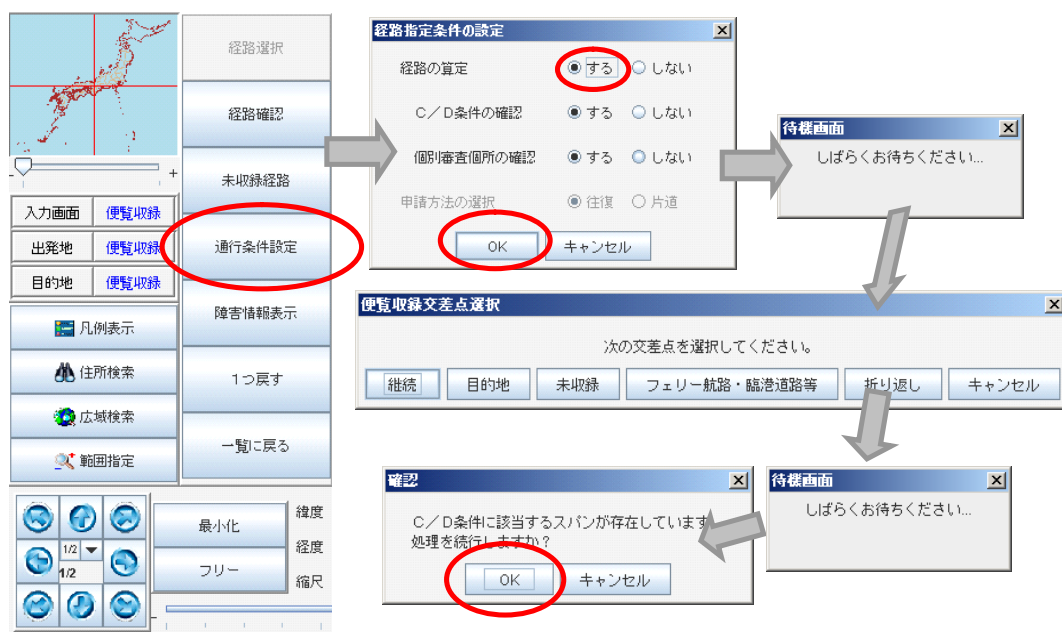


III. 算定中

経路作成途中で、**通行条件設定**ボタンをクリックし、経路指定条件の設定画面で、経路の算定を「する」に選択すると、交差点をクリックする毎に「確定している経路の先端交差点～選択した交差点」間の算定を行います。

算定処理が行われる際には、「しばらくお待ち下さい」と、算定中画面が表示され、C条件以上の算定結果の場合は確定経路に青以外の色がつきます。

通行条件設定画面



i. システム算定を行う

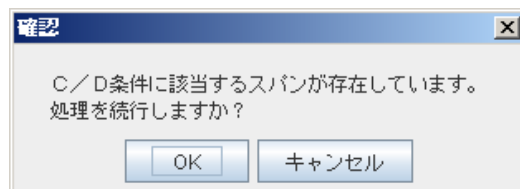
手順	操作内容
1	通行条件設定 ボタンを押します。
2	経路指定条件の設定画面で、経路の算定を する に●をつけてOKします。
3	便覧収録交差点選択画面で次の処理を選択します。
4	算定結果がC条件以上の場合、確認画面が表示されます。

通行条件発生画面

IV. C/D、個別等通行条件発生

経路の中に、通行不可と算定された経路が存在する場合、もしくはC/D条件、個別審査箇所が存在する場合は、以下の「確認」画面が表示されます。

続けて経路指定を行う場合は「OK」を、処理を戻して違う経路を指定する場合は「キャンセル」を押します。



i. C/D条件、個別審査及び通行不可箇所が発生

手順	操作内容
1	確認するOKを選択した場合画面に審査結果が表示されます。（下図赤丸内箇所）

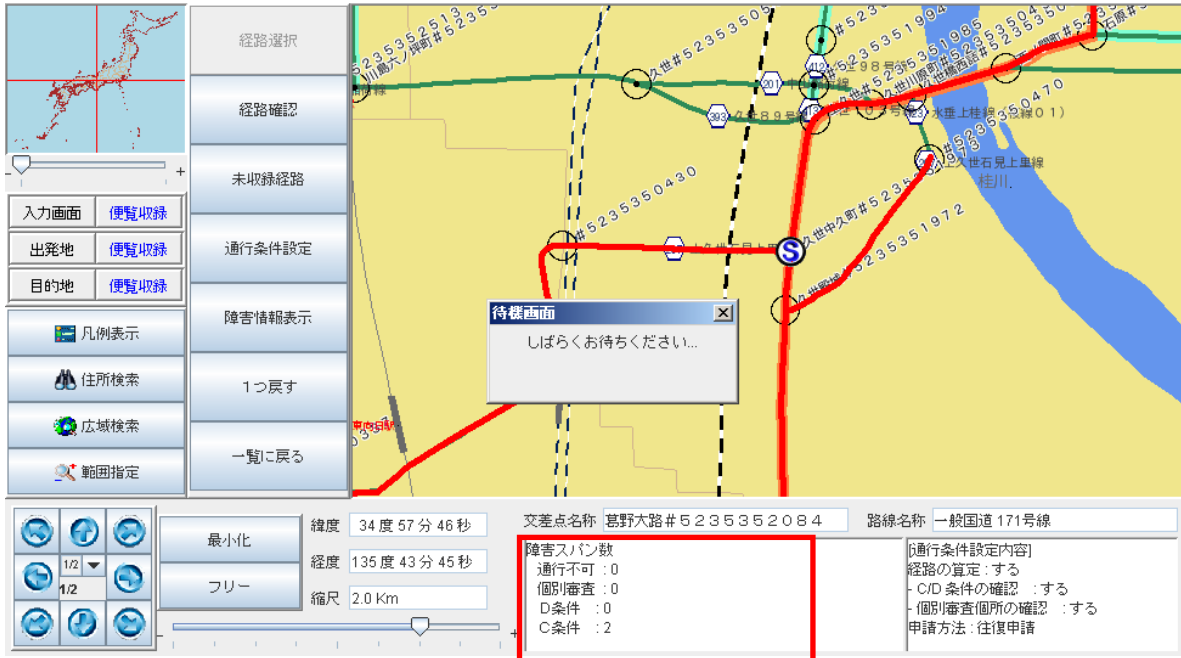
通行条件結果画面



手順	操作内容
2	継続して経路を選定する場合、OKを押す。
3	経路を指定し直す場合、キャンセルを押すと、1つ操作を戻します。

V. 通行条件確認

通行条件が発生した場合に画面下の中央部に情報が表示されます。



前ページの「確認画面」でOKボタンを押すと、経路上に算定結果が表示されます。これは、直前に算定を行った経路の中で、通行条件が付された箇所を強調表示したものです。（下図赤丸内の箇所）



VI. 障害情報確認

障害情報の詳細を確認になりたい場合は、**障害情報表示**ボタンをクリックし、障害対象となる区間の開始交差点及び終了交差点を指定してください。

（※複数の軸種による包括申請の場合は、軸種毎に算定を行い、最も厳しい条件の障害をシンボルとして表示します。）

通行条件確認画面で、「障害情報の詳細を確認する」を選択した場合、②以下のような障害情報の詳細が表示されます。また、複数の軸種での包括申請の場合は、軸種毎の障害情報を表示します。



障害情報表示								
路線名称	起点交差点	終点交差点	障害種別	往復区分	条件	限度値条件	限度値	軸種
一般都道府県道 東京都404号線...	# 5 3 3 9 4 6 5 4 1 8		交差点	往復	C			T2.2

i. 障害情報の詳細を確認する

手順	操作内容
1	① 障害情報表示 を押す。（押した後は 障害情報表示解除 ボタンに変化します。）

注) **障害情報表示**ボタンを押した場合、画面はそのままウィンドウが新しく表示されます。
また、**障害情報表示**ボタンを押したままでも、通行経路の指定は可能です。

ii. 障害情報確認画面を消す

手順	操作内容
1	① 障害情報表示解除 ボタンを押す。

通行経路指定画面

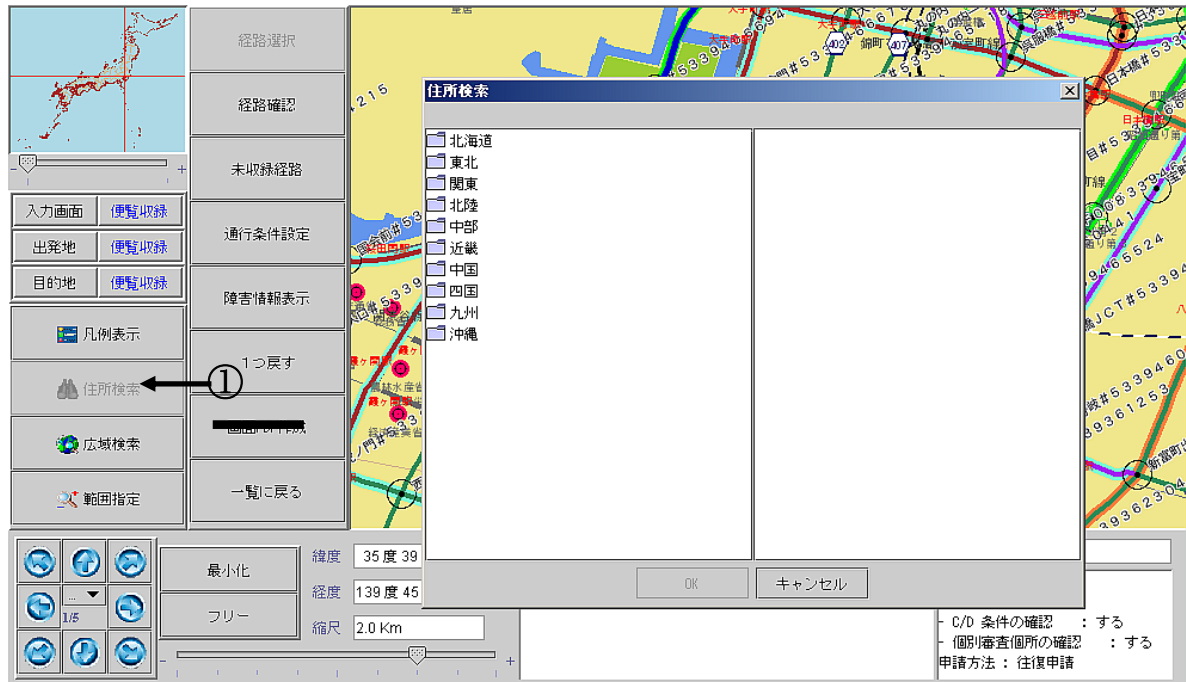
VII. 住所検索

住所検索機能を使用すると検索した住所に画面がジャンプします。

住所検索で、希望の住所が存在しなかった場合、スクロール等によって、目的とする画面にたどり着いて下さい。

<日本全国指定できますが、選択したい住所情報が反映されていない場合は、近くの住所を選択ください。>

※画面の操作方法は、出発地／目的地と同じです。



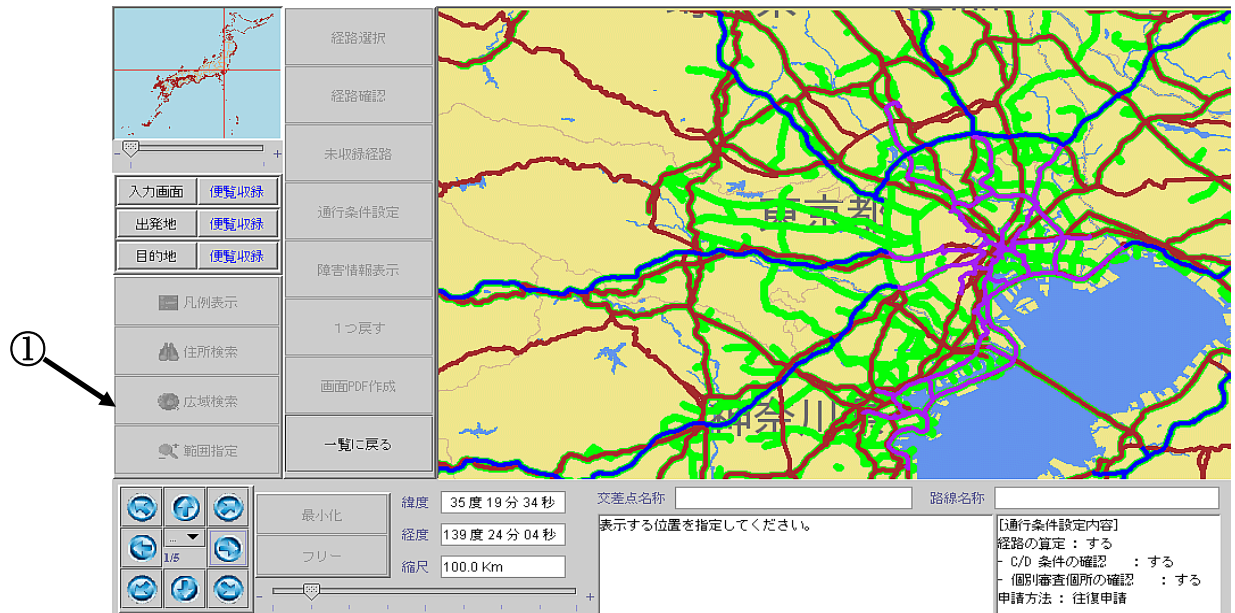
※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

VIII. 広域検索

現在表示している場所を中心にした範囲から、スケール100kmの地図を表示し、指定した箇所へ表示を移動します。

移動後表示される地図は、スケール10kmにて表示されます。

広域表示画面



詳細表示画面



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

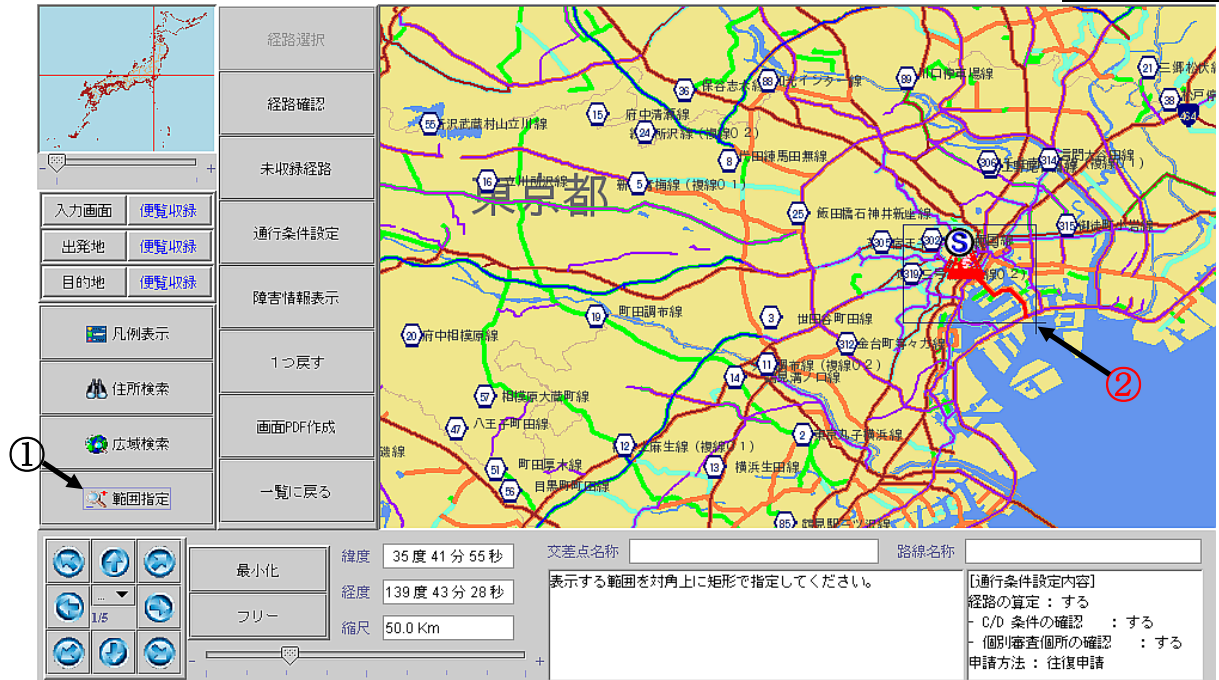
i. 広域検索を行い離れた地点の地図を表示する

手順	操作内容
1	① 広域選択 ボタンを押す。
2	スケール100kmで表示された地図上で、表示したい箇所をマウスでクリックする。

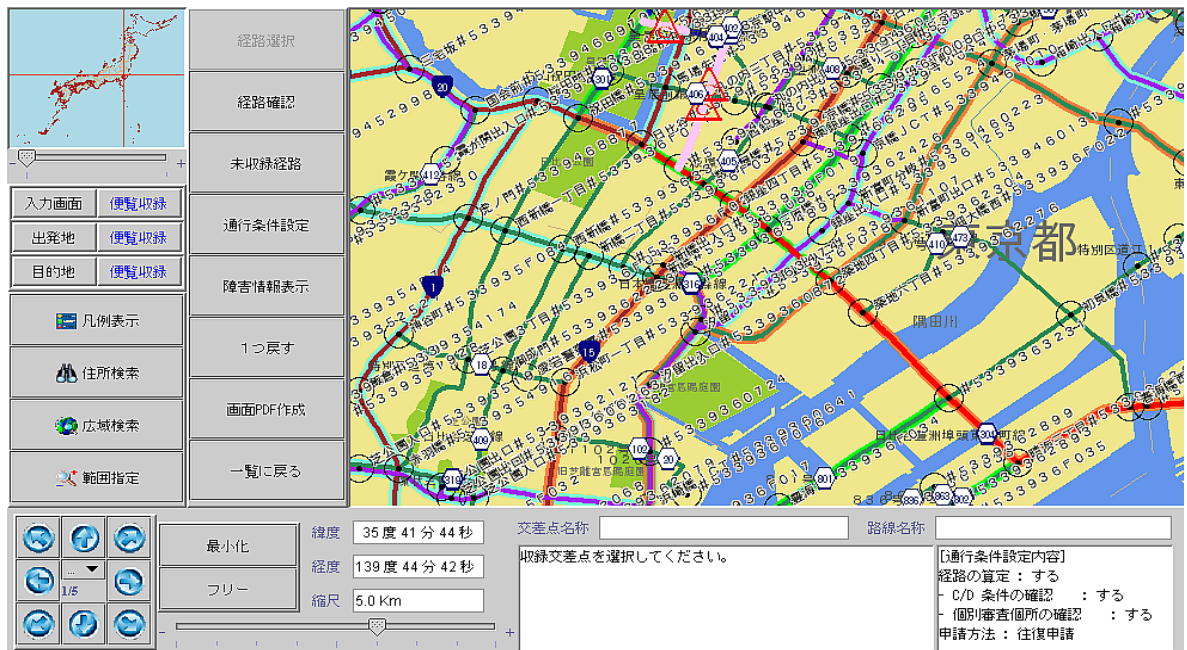
IX. 範囲指定

現在表示している場所の中で対角上に矩形選択することにより、任意の領域に移動し拡大表示します。

範囲指定画面



詳細表示画面



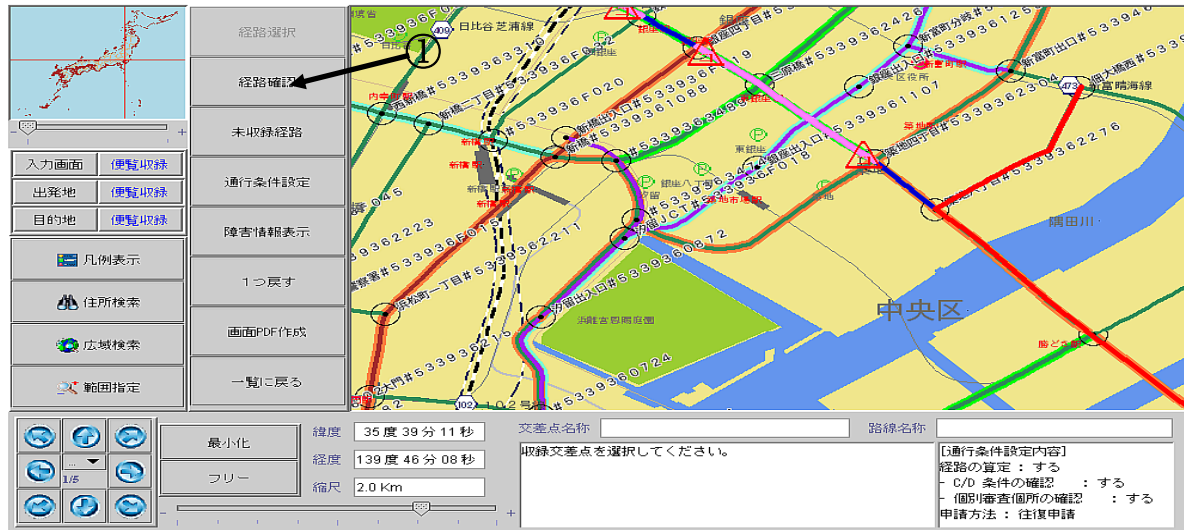
※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

i. 範囲指定で任意の領域を拡大して表示する

手順	操作内容
1	①範囲指定ボタンを押す。
2	②経路確認画面上の表示したい場所を対角上に矩形で選択する。

X. 経路確認

作成中の通行経路を確認し、指定した交差点を中心とした画面を表示します。

経路選定中画面経路確認画面

※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

i. 経路情報を表示し、指定した交差点を中心に、地図を表示する。

手順	操作内容
1	①経路確認 ボタンを押す。
2	②経路確認画面上の表示したい交差点名をクリックする。
3	③画面移動を押す

経路選定中画面

指定した交差点を中心に画面が表示されます。

XI. 経路選択

交差点を選択後「便覧収録交差点選択」の画面から **継続** **目的地** **未収録道路**
フェリー航路・臨港道路等 **折り返し** **キャンセル** のいずれかを選択して下さい。

経路選択画面



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

ボタン名	操作内容
継続	選択した交差点から、まだ経路を続けて作成する時使用します。
目的地	選択した交差点から、次の交差点が目的地の時使用します。
未収録	選択した交差点から、次の交差点が10桁の番号のある未収録の時使用します。
フェリー航路・臨港道路等	選択した交差点から、次にフェリーに乗るとき及び番号の無い未収録路線を進む時に使用します。
折り返し	選択した交差点から、次の交差点で折り返す時に使用します。

XII. 経路途中の未収録経路の指定

i. 未収録経路の指定方法

「便覧収録交差点選択」ウィンドウから「未収録」を選択すると、デジタル地図が、通常の便覧収録モードから便覧未収録モードに切り替わり、便覧未収録道路および便覧未収録交差点が表示されます。

赤矢印で表示されている便覧未収録交差点をクリックして未収録道路名称を入力することで、未収録経路入力を行います。便覧収録交差点を選択すると、未収録経路入力をするか、便覧収録モードに戻るかを選択することができます。

未収録経路入力モードへの切り替え



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

便覧未収録交差点の指定 1



便覧未収録交差点の指定2

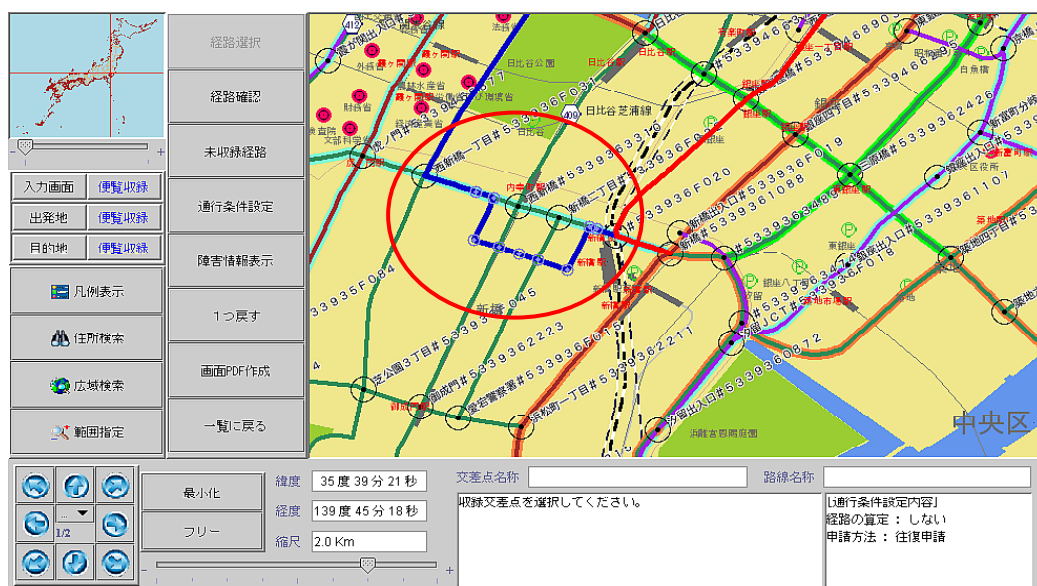


便覧収録交差点を指定した場合の表示



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

未収録経路入力終了後の画面



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

未収録経路を入力する

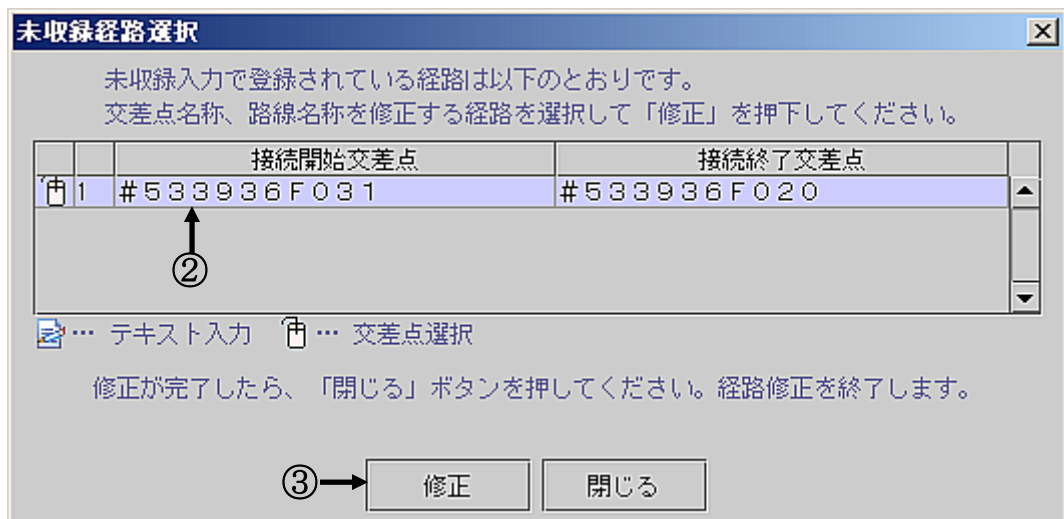
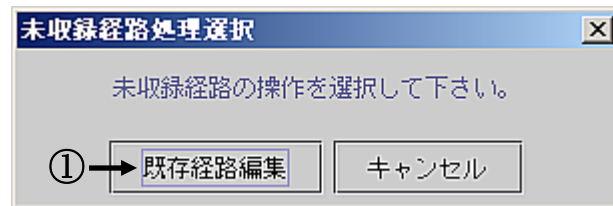
手順	操作内容
1	①経路選択で未収録道路に進む 未収録 を押す。便覧未収録道路と便覧未収録交差点が表示されます。
2	②赤矢印で表示された路線の先の交差点をクリックする。
3	③ 継続 を選択する。
4	④未収録道路名称を入力する。
5	⑤ OK を押す
6	②～⑤の操作を繰り返す。
6	⑦地図上で便覧収録交差点を選択した場合、次の交差点の種類を選択できる「便覧収録交差点選択」ウィンドウが表示されます。 (各ボタンの説明は、3-98を参照ください。)

→ 通行経路指定画面

ii. 既に入力済みの未収録経路の交差点名称・路線名称の編集方法

デジタル地図画面の操作パネルより、「未収録経路」ボタンを押すと、「未収録経路処理選択」画面が表示されます。既に未収録道路が入力されていた場合に「既存経路編集」を選択する事が出来ます。

「既存経路編集」ボタンを押すと、「修正未収録経路選択」画面が表示されるので、交差点名称・路線名称を修正する未収録道路をクリックし名称の編集を行います。



既に入力済みの未収録経路の交差点名称・路線名称を編集する

手順	操作内容
1	①既存経路編集を押す。
2	②,③名称を修正する経路を選択して修正を押す。
3	④,⑤修正する交差点名称・路線名称をクリックし修正を行う。路線名称は正式路線名称を入力してください。
4	②, ③の繰り返し
5	⑥OKを押す

キャンセル、閉じる ボタンを押した場合は、デジタル地図画面にもどります。

→ 未収録道路指定画面

XIII. フェリー航路・臨港道路等の指定方法

経路選択で、**フェリー航路・臨港道路等**を選択した場合、デジタル地図が、便覧未収録モードとなり、便覧未収録道路が表示されます。

なお、フェリー航路・臨港道路等を通行経路として指定した場合、当該箇所は個別審査となりますのでご注意ください。

以下の3パターンについて説明します。

i. 接続先が便覧未収録交差点の場合

ii. 接続先が便覧収録交差点で その次の選択経路が便覧収録交差点の場合

iii. 接続先が便覧収録交差点で その次の選択経路が便覧未収録交差点の場合

i. 接続先が便覧未収録交差点の場合

フェリー航路・臨港道路等から便覧未収録交差点へ接続する経路手順を説明します。

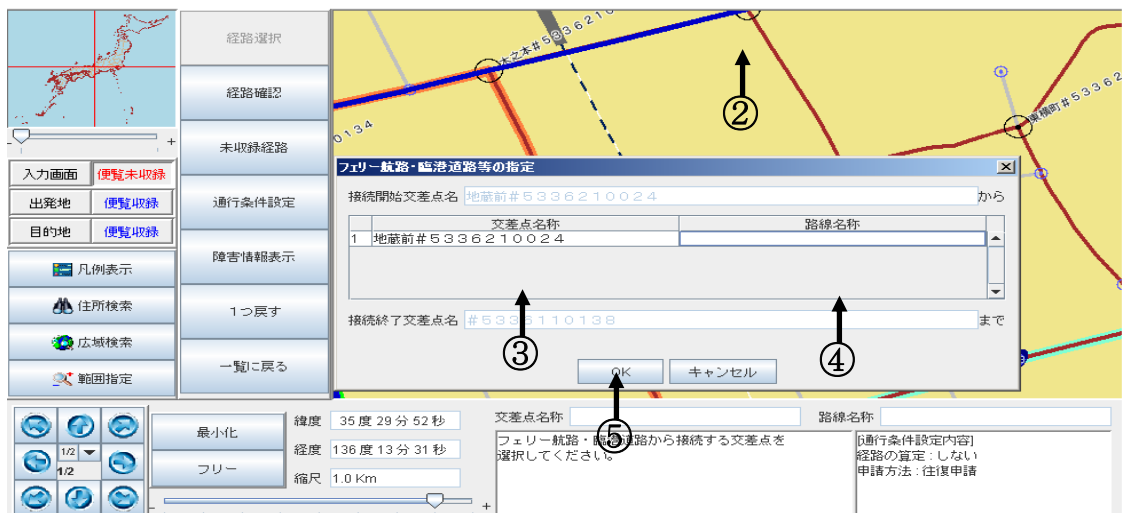
入力モードの切り替え



① フェリー航路・臨港道路等を選択し、接続先交差点まで画面を移動します。

② 接続先をクリックすると、以下の「フェリー航路・臨港道路等の指定」ウィンドウが表示されます。

未収録開始から接続先までの経路を入力する画面



③ 1行目の交差点名称はシステムで自動入力されます。（通行する交差点数分を2

行目からは通行する便覧未収録交差点名称を入力します。）

- ④ 1行目の路線名称にはデジタル地図に表示されていない未収録経路の正式名称を入力します。
- ③から④を繰り返し（最大10行）ます。
- ⑤ **OK**ボタンを押します。
- ⑥ 次に接続する交差点「便覧未収録交差点」の継続先が赤矢印で表示され選択可能となります。

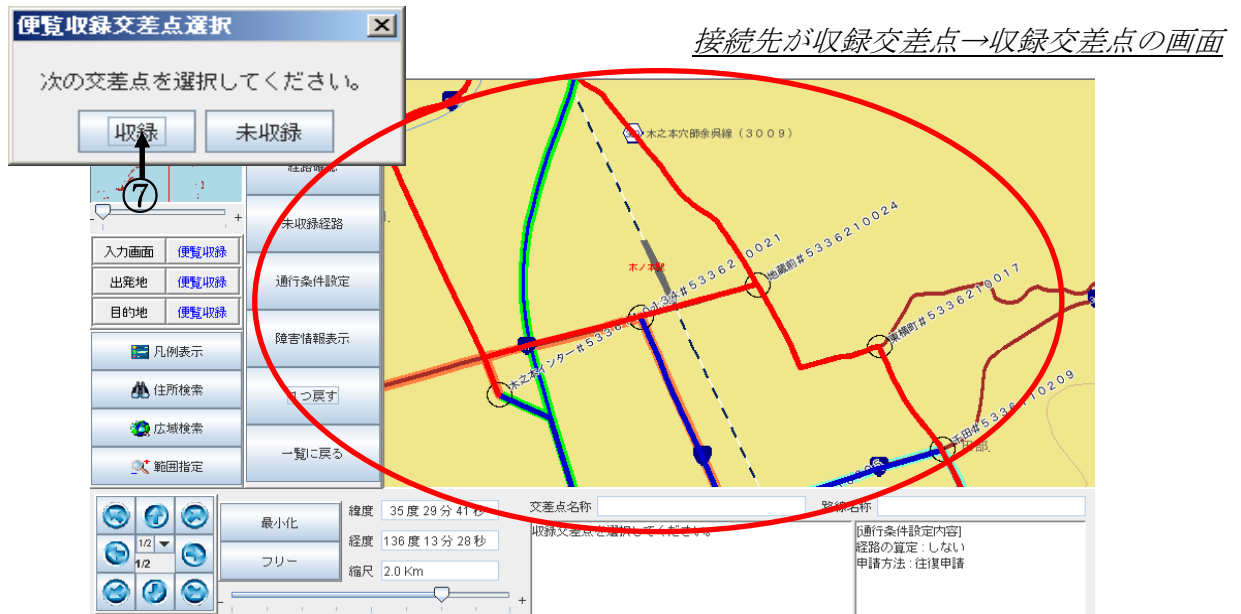
接続先が未収録交差点→未収録交差点の画面



ii. 接続先が便覧収録交差点で その次の選択経路が便覧収録交差点の場合

フェリー航路・臨港道路等から便覧収録交差点へ接続する経路手順を説明します。
 手順①から⑤は「i. 接続先が便覧未収録交差点の場合」と同じですが、②で選択する交差点は便覧収録交差点を選択します。

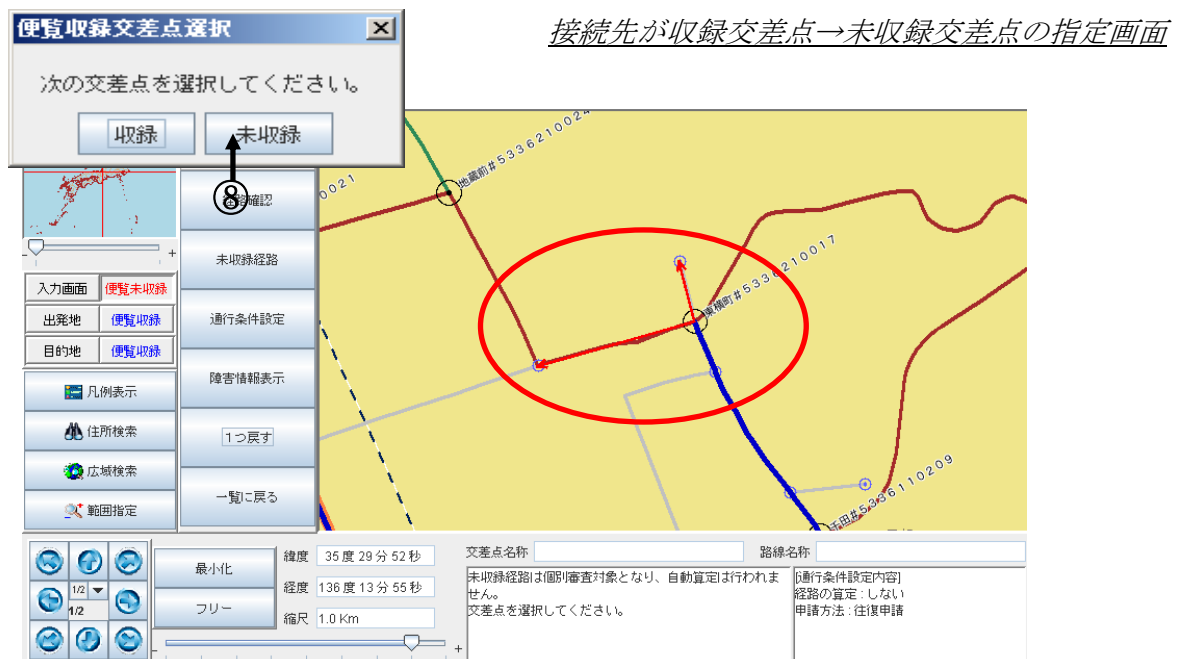
⑦ **収録**を押す。収録をおすと、次選択可能経路が赤で表示されます。



iii. 接続先が便覧収録交差点でその次の選択経路が便覧未収録交差点の場合

フェリー航路・臨港道路等から便覧収録交差点へ接続する経路手順を説明します。
 手順①から⑤は「i. 接続先が便覧未収録交差点の場合」と同じですが、②で選択する交差点は便覧収録交差点を選択します。

⑧ **未収録**を押す。収録をおすと、次選択可能経路が赤で表示されます。



通行経路指定画面

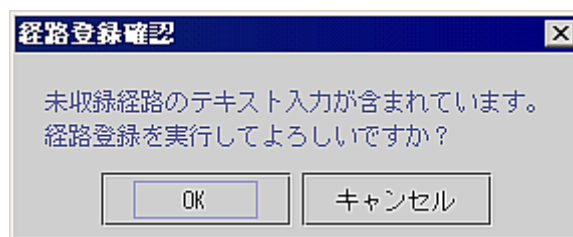
XIV. 経路登録

目的地までの登録が終わった時には、**経路登録**ボタンを押し、経路を登録します。



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

未収録経路のテキスト入力、フェリー航路・臨港道路等が経路中に含まれていると、経路登録時に確認ダイアログが表示されます。そのまま経路登録を行う場合は、**OK**ボタンを押してください。経路の修正を行う場合は**キャンセル**ボタンを押して修正を行ってください。



i. 通行経路を確認する。

手順	操作内容
1	① 経路確認 を押す。
2	経路確認ウィンドウが表示されるので経路の確認を行ってください。

→ 経路確認ウィンドウ

ii. 通行経路を登録する。

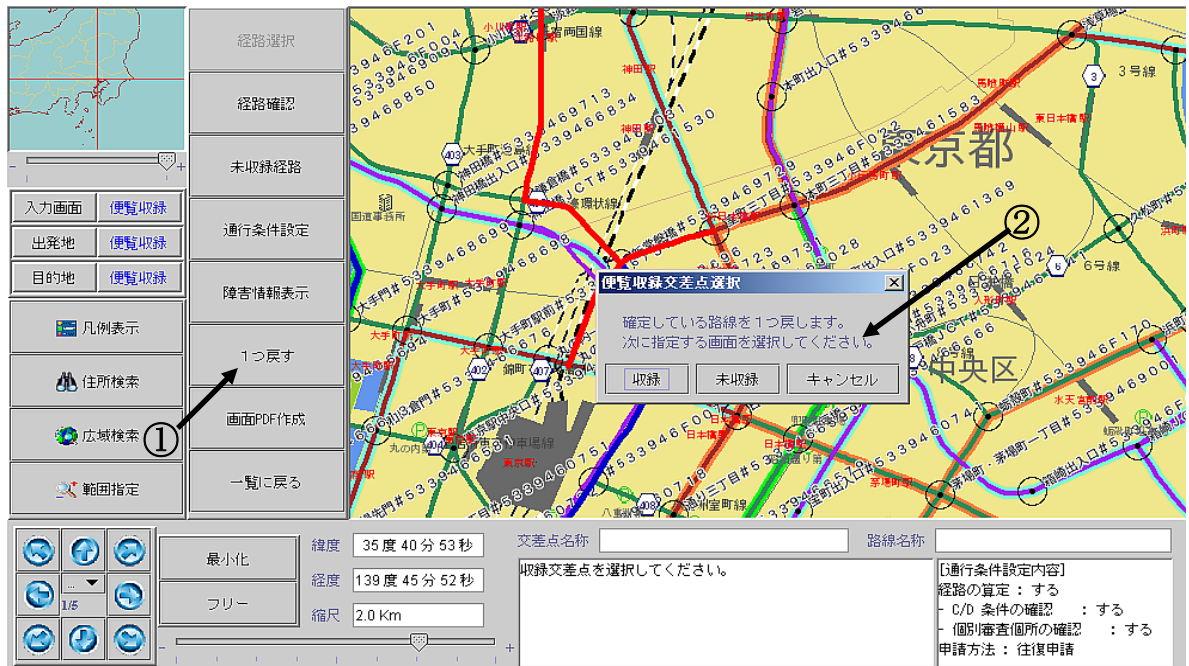
手順	操作内容
1	② 経路登録 を押す。

→ 経路一覧画面

3.4.5 経路修正

I. 1 操作戻し

1つ戻すボタンがクリックされると、以下の画面が表示されます。（経路選択中ならいつでもこの操作に入れます。）本操作を行うと、1操作前の状態に戻りますので、続けて通常の通行経路指定を行って下さい。



※システム更新等により、一部画面表示が古い場合があります。

i. 1 操作前の状態に戻る。（次に指定する交差点が収録道路の場合）

手順	操作内容
1	① 1つ戻す を押す。
2	確認ウィンドウが表示されるので② 収録 を押す。

→ 通行経路指定画面

ii. 1 操作前の状態に戻る。（次に指定する交差点が未収録道路の場合）

手順	操作内容
1	① 1つ戻す を押す。
2	確認ウィンドウが表示されるので② 未収録 を押す。

→ 通行経路指定画面

iii. 1つ戻すを取り消す。

手順	操作内容
1	① 1つ戻す を押す。
2	確認ウィンドウが表示されるので② キャンセル を押す。

→ 通行経路指定画面

II. 通行経路修正（連続した経路）

通行経路指定中、もしくは通行経路指定直後に誤って経路を指定していることが判明した場合、**経路登録**ボタンで一度経路の登録を行ってから**一覧に戻る**ボタンをクリックし、**経路一覧確認画面**へ入った後、**経路変更**を行って下さい。
(※この章に使用しているデジタル地図見本画面は、システム更新等により一部表示が古い場合があります。)

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
経路の一部を印刷する時は「経路図部分作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	東京都千代田区大手町二丁目	東京都中央区日本橋浜町三丁目	☐
2	東京都中央区勝どき一丁目	東京都中央区日本橋浜町三丁目	☐
3	東京都千代田区大手町二丁目	東京都目黒区青葉台三丁目	☐
4	東京都千代田区霞が関二丁目	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	☐
5	東京都中央区勝どき一丁目	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	☐

次経路入力

経路コピー

住所修正

経路変更

経路削除

経路図作成予約

経路図部分作成予約

登録

前画面へ戻る

②

①

i. 既存の経路を修正する

手順	操作内容
1	①変更する経路を選択する。
2	②経路変更を押す。

→ 既存経路変更画面

3-124

上記操作を行いますと、以下の画面が表示され、指定中の経路の変更操作を行う事ができます。

既存経路変更画面



修正開始交差点指定



接続先交差点指定便覧収録交差点選択

修正経路選択画面修正経路指定

修正経路確定画面



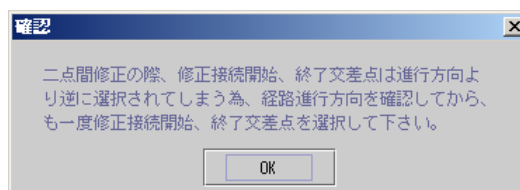
ii. 通行経路を変更する。

手順	操作内容
1	①変更する始点の交差点を地図上でクリックする。
2	②二点間修正開始交差点を押す。
3	③変更する終点の交差点を地図上でクリックする。
4	④OKを押す。
5	⑤収録を押す。（用途に応じて収録・未収録を使い分けてください。）
6	⑥経路を地図上でクリックする。（通常の経路指定と同様です。変更する終点の交差点まで行って下さい。）
7	⑦変更する終点の交差点へ接続する。（終点の交差点を地図上でクリックする）
8	⑧OKを押す。
9	⑨経路登録を押す。

経路一覧確認画面

注1）経路変更の精査が終了した後は、経路一覧確認画面へ戻ります。そのほかにも、経路を変更したい場合は、経路一覧確認画面上で再度経路変更ボタンを押して下さい。

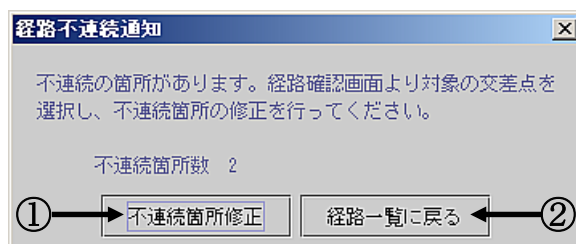
注2）目的地側から出発地側に向かって経路の変更を行うと、警告メッセージが表示され経路変更処理はキャンセルされ、変更する交差点を指定する前の状態に戻ります。



III. 通行經路修正 (不連續經路)

過去のデータをFD読み込みした場合や、参照入力で過去のデータを参照し、申請データを作成する場合は、道路情報便覧の更新により経路に不連続が発生する場合があります。

経路一覧確認画面へ入ったのち、**経路変更**を押した後、不連続経路データの場合は、以下の画面が出力されますので、メッセージに従って不連続箇所の修正を実施してください。



i. 不連続箇所修正を行う。

手順	操作内容
1	①不連続箇所修正を押す。

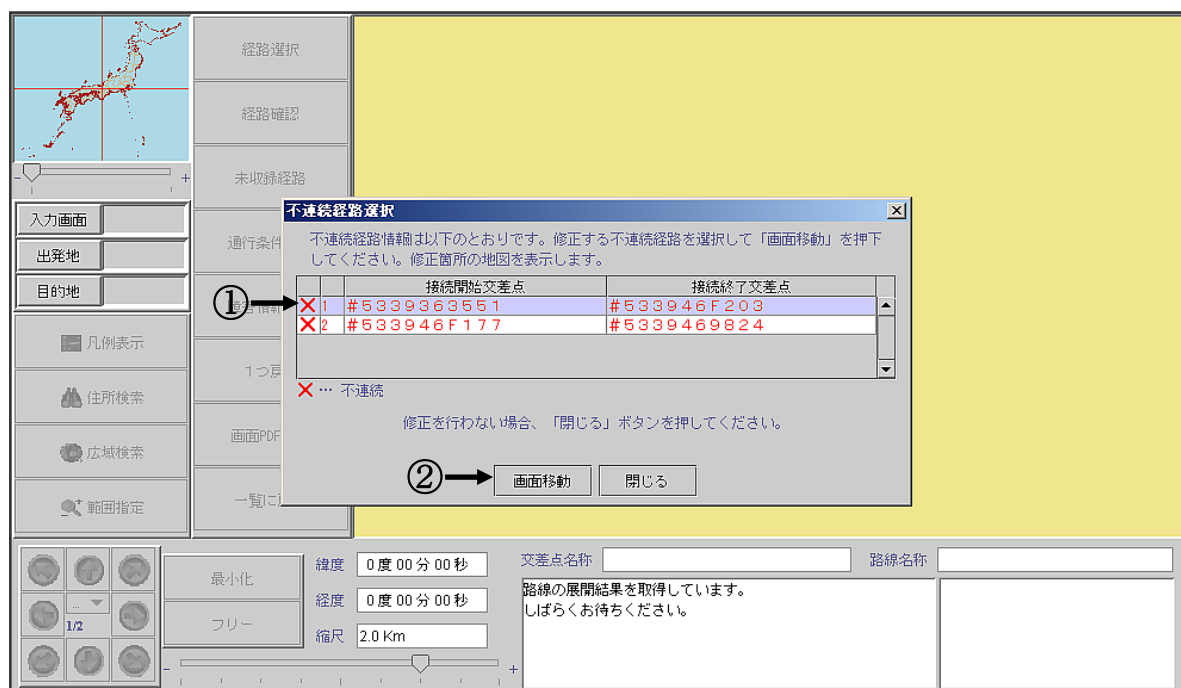
不連続修正画面

- ii. 不連続箇所修正を行わない（経路一覧に戻り経路データを削除する場合）

手順	操作内容
1	②経路一覧に戻るを押す。

経路一覧画面

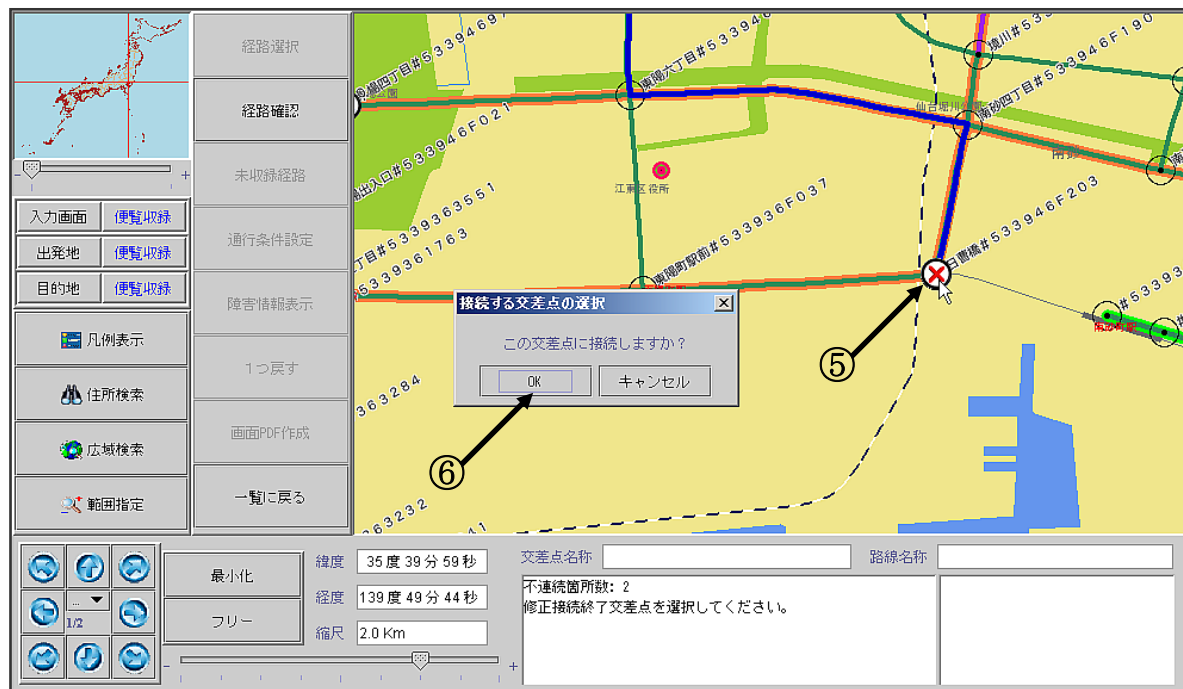
経路不連続情報確認画面



不連続修正開始交差点指定



接続交差点指定

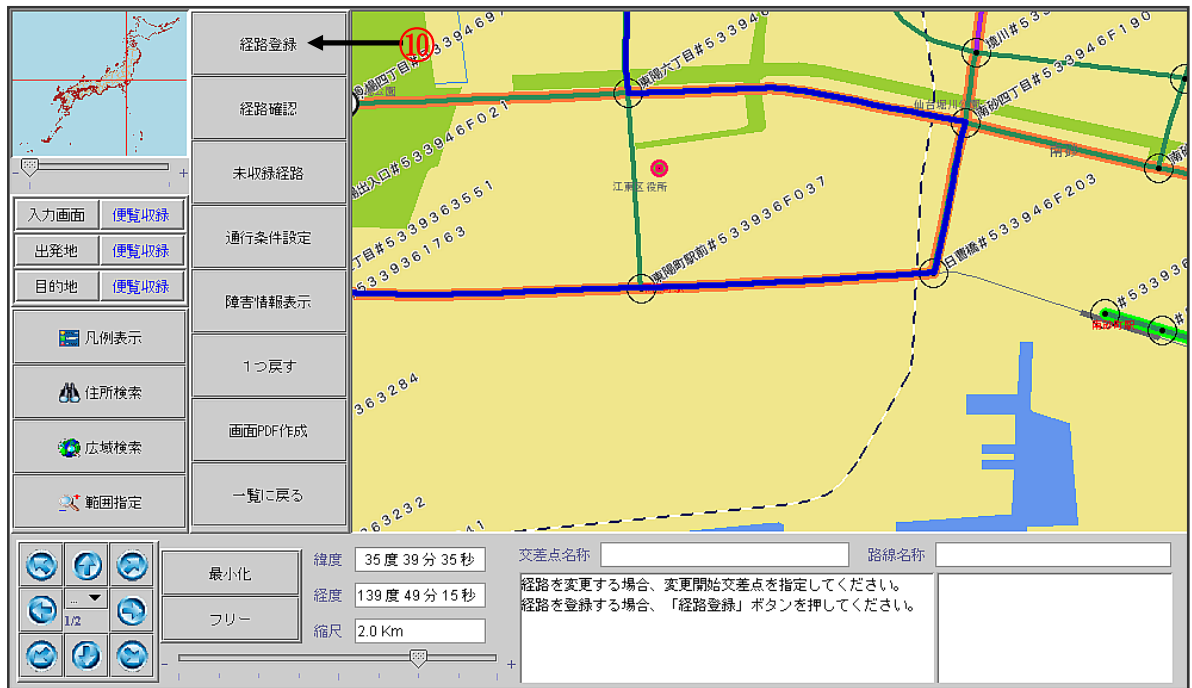


接続交差点種別指定

不連続修正開始交差点及び接続交差点を指定すると、不連続修正開始交差点を中心にデジタル地図を再描画し、候補経路を赤字で表示しますので、通常の経路入力と同様に接続交差点までの経路を指定してください。

既存路線接続

経路変更登録



iii. 不連続経路を修正する。

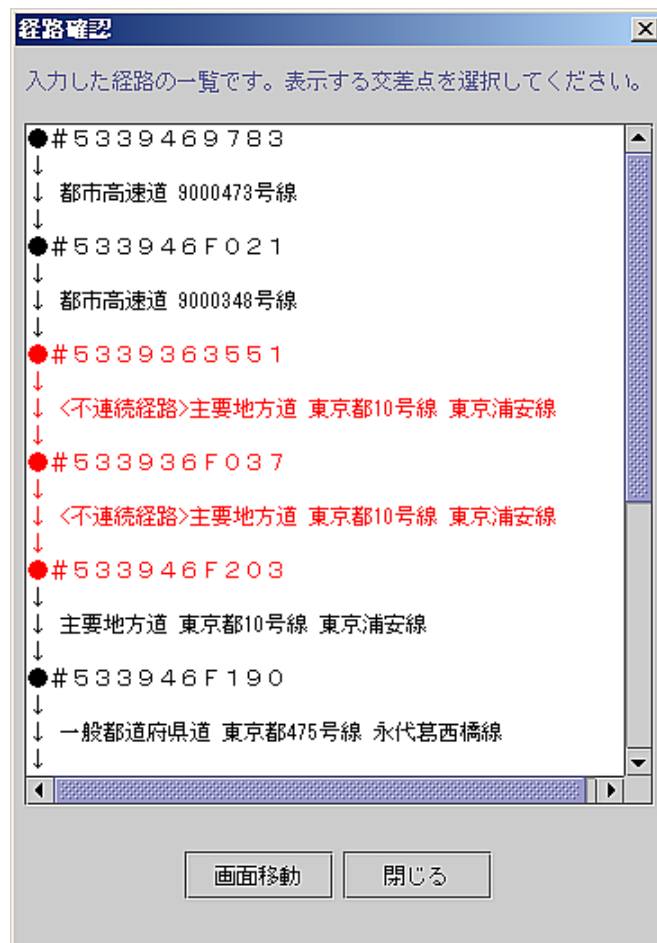
手順	操作内容
1	①修正する不連続経路を選択する。
2	② OK を押す。
3	③修正を開始する交差点を地図上でクリックする。
4	④ 修正開始 を押す。
5	⑤接続する交差点を地図上でクリックする。
6	⑥ OK を押す。
7	⑦修正開始交差点からの経路の種類を選択し、該当するボタンを押す。
8	経路を地図上でクリックする。（通常の経路指定と同様です。指定した接続交差点まで行って下さい。）
9	⑧指定した接続交差点へ接続する。（接続交差点を地図上でクリックする）
10	⑨ OK を押す。
11	不連続箇所分 1 ～ 9 を繰り返す。
12	⑩ 経路登録 を押す。

→ 経路一覧確認画面

iv. 不連続経路修正時の経路確認

不連続経路を修正する際に、補助画面として経路確認画面を利用することをお勧めします。修正する経路が広域な場合、経路確認画面より画面移動を実施することにより、修正操作をスムーズに行う事ができます。経路確認画面は不連続箇所が発生した場合、当該箇所を赤字にて強調表示し、修正を開始すると「修正中」の表示となります。

経路一覧確認画面



3.4.6 画面PDF作成

この機能は、現在取り外されています。

3.4.7 経路一覧

デジタル地図画面にて、「**一覧に戻る**」ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。それまでの操作で、通行経路が登録されている場合、一覧表に経路番号、出発地、目的地が記載されています。

経路一覧			
続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。（複数経路選択可能） 全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。 経路の一部を印刷する時は「経路図部分作成予約」ボタンを押してください。 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	東京都千代田区大手町二丁目	東京都中央区日本橋浜町三丁目	☐
2	東京都中央区勝どき一丁目	東京都中央区日本橋浜町三丁目	☐
3	東京都千代田区大手町二丁目	東京都目黒区青葉台三丁目	☐
4	東京都千代田区霞が関二丁目	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	☐
5	東京都中央区勝どき一丁目	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	☐

① 次経路入力
② 経路コピー
③ 住所修正
④ 経路変更
⑤ 経路削除
⑥ 経路図作成予約
⑦ 経路図部分作成予約
⑧ 登録

i. 次の経路を入力する。

手順	操作内容
1	①次経路入力を押す。

→ 申請経路入力条件設定画面

ii. 登録されている経路をコピーして入力する。

手順	操作内容
1	（コピーしたい経路の欄の）⑨選択区分チェックボタンをonにする。
2	②経路コピーを押す。

→ 経路一覧画面

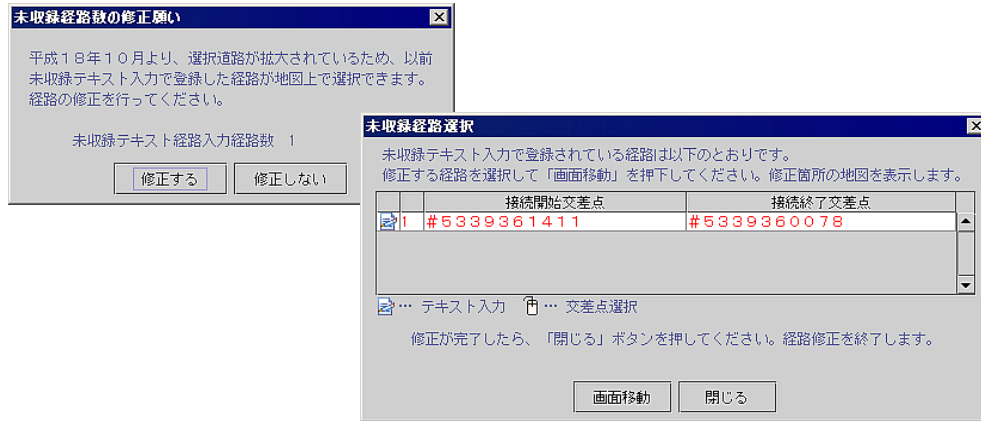
iii. 登録されている経路の出発地・目的地の住所を修正する。

手順	操作内容
1	（修正する経路の欄の）⑨選択区分チェックボタンをonにする。
2	③住所修正を押す。

→ 出発地住所・目的地住所変更画面

iv. 登録済みの経路を修正する。

未収録経路のテキスト入力、フェリー航路・臨港道路等が含まれている経路の場合、以下のウィンドウが表示されます。必要に応じ経路の修正を行い、再度経路登録を再度行ってください。



手順	操作内容
1	(修正する経路の欄の) ⑨選択区分チェックボタンをonにする。
2	④経路変更を押す。

→ 通行経路修正画面

v. 登録済みの経路を削除する。

手順	操作内容
1	(削除する経路の欄の) ⑨選択区分チェックボタンをonにする。
2	⑤経路削除を押す。

→ 経路一覧確認画面

vi. 経路図を印刷する。

手順	操作内容
1	⑥経路図作成予約を押す。

→ 経路図作成予約

vii. 部分的な経路図を印刷する。

手順	操作内容
1	⑦経路図部分作成予約を押す。

→ 経路図部分作成予約

viii. 経路を登録し、申請・各種情報入力選択画面に戻る。

手順	操作内容
1	⑧登録を押す。

→ 申請・各種情報入力選択画面

3.4.8 経路図作成予約

I. 経路図の種類

作成することができる経路図は、許可番号付全経路図と許可番号なし経路図があり、用途及び作成方法は以下の通りです。

i. 許可番号なし経路図の作成

許可番号なし経路図の作成は、FD申請する際に、道路管理事務所に提出するために作成します。（オンライン申請の場合は必要ありません）

許可番号なし経路図を作成する手法は以下の通りです。

- 経路一覧からの予約
デジタル地図に●をつけ、**経路情報入力**ボタンをクリックし、「経路一覧」画面内の**経路図作成予約**ボタンをクリックする。
- 申請書類等作成予約からの予約
「申請書作成状況一覧」画面内の**経路図作成予約**ボタンをクリックする。
但し、申請データを交差点番号入力で作成した場合、この画面では経路図作成予約ボタンは表示されません。

ii. 許可番号付経路図の作成

許可番号付経路図の作成は、オンライン申請時に道路管理者によって許可され、送られてきた許可済み申請データによって作成できます。（FD申請時には作成できません）許可番号付き経路図は、申請者が電子許可情報から作成する車両携行用の経路図として印刷されます。許可番号付経路図を作成する手法は以下の通りです。

- 許可済み全経路図作成予約
「FD読み込み」画面にて、許可済み申請データを選択し、「選択」をクリック後、許可済み全経路図作成予約画面にて**全経路図作成予約**ボタンをクリックする。

II. 許可番号なし経路図の作成方法

許可番号なしの経路図の種類は2種類（全経路図と部分作成）です。
ここでは全経路図作成予約を説明し、経路図部分作成に関しては後述します。

i. 申請書作成予約受付情報→経路図作成予約→経路図作成状況一覧で予約する場合

以下の操作で予約する場合、作成される経路図は全経路図です。申請データ内の全ての経路図が予約されます。1経路単位での予約はできません。

手順	操作内容
1	申請書作成予約登録受付情報画面にて、①経路図作成予約ボタンを押す。 デジタル地図入力で作成していないデータは経路図作成予約が表示されません。 この場合は、デジタル地図に●をつけ、経路情報入力を押し、経路一覧の画面にて、経路図作成予約ボタンを押してください。
2	経路図作成予約受付画面にて、作成予約を受付けた事を確認し 申請支援システムメニューに戻るボタンを押す。
3	経路図作成予約受付情報画面にて、作成予約をキャンセルする場合は、 予約キャンセルを押して、作成状況を確認する。
4	申請支援システムメニュー画面にて④経路図作成状況一覧を押して、作成状況を確認する。

→ 経路図作成状況一覧画面

ii. 経路一覧→経路図作成予約→経路図作成状況一覧で予約する場合。

以下の操作で予約する場合、作成される経路図は全経路図です。申請データ内の全ての経路図が予約されます。1経路単位での予約はできません。

手順	操作内容
1	デジタル地図に●をつけ、経路情報入力ボタンを押す。 経路一覧画面にて、経路図作成予約ボタンを押す。 ※交差点入力の経路一覧画面では経路図作成予約ボタンはありません。
2	経路図作成予約受付画面にて、作成予約を受付けた事を確認し経路一覧へ戻るを押す。
3	経路図作成予約受付情報画面にて、作成予約をキャンセルする場合は、 予約キャンセルを押して、作成状況を確認する。
4	経路一覧画面にて登録ボタンを押して一時保存ファイル・作成処理画面に遷移する。
5	一時保存ファイル・作成処理画面にて入力を終了するボタンを押し、申請支援システムメニュー画面に遷移する。
6	申請支援システムメニュー画面にて経路図作成状況一覧ボタンを押して、作成状況を確認する。

iii. 経路図作成予約した経路図を確認する方法

経路図作成予約で予約した経路図は、ログイン後に最初に表示される「システム画面」の経路図作成状況一覧から確認することができます。

申請支援システム

申請データ作成

申請書作成状況一覧

経路図作成状況一覧

担当者変更

パスワード変更

経路図作成状況一覧

要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、経路図を再度作成して下さい。
予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。

経路図PDFファイルは作成完了から7日で削除されます。

予約番号	作図範囲	経路図作成予約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
0001911655- 20081016163411	部分	2008/10/16 16:34	作成待ち状態			キャンセル
0001898584- 20081010165400	全城	2008/10/10 16:54	作成完了	2008/10/10 20:26		ダウンロード

前画面に戻る

申請書作成状況照会

画面再読み込み

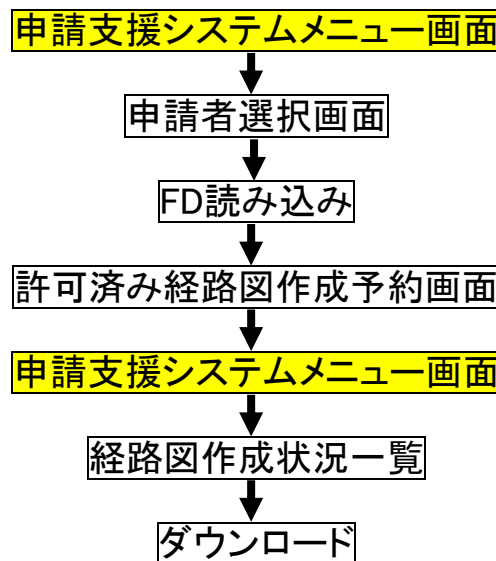
手順	操作内容
1	経路図作成状況一覧ボタンを押す。
2	経路図作成状況一覧画面が開く
3	キャンセル ボタンが表示されている時は予約をキャンセルできます。
4	ダウンロード ボタンが表示されている時は経路図の作成が完了しています。
5	ダウンロード ボタンを押し、経路図を保存や印刷が可能です。経路図の表示・印刷には、アドビリーダーが必要です。

III. 許可番号付き経路図の作成方法

i. 経路図作成予約と全体の流れ

許可番号経路図は、オンラインで申請データ送信を行い、許可証が道路管理者から発行されると、オンラインで受け取った圧縮された許可証ファイル（.lzh）内に、到達番号付きのbinデータとして保存されています。

許可証ファイルを解凍後、オンライン申請支援システムにて、該当のbinデータをFD読み込み後、画面の案内に従い予約します。



ii. 経路図作成予約した経路図を確認する方法

予約した許可番号経路図は、前ページの確認方法を参照ください。

iii. FD読み込み→経路図作成予約→経路図作成状況一覧

経路図作成予約した経路図の具体的な操作方法を説明します。

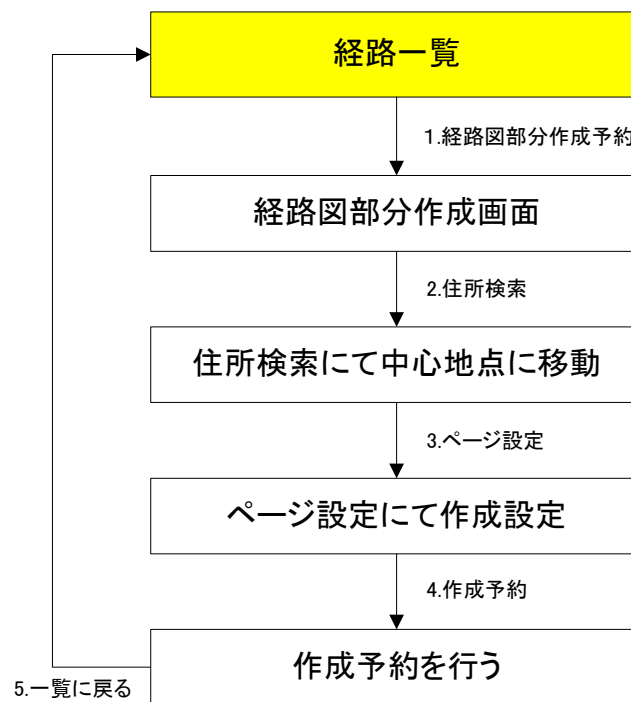
手順	操作内容
1	申請支援システムメニュー画面にて、申請書作成ボタンを押す。
2	申請者選択画面にて、申請者を選択し、選択ボタンを押す。
3	FD読み込み画面にて、作成対象の許可済み申請データを指定し、登録ボタンを押す。
4	許可済み経路図作成予約画面にて、経路図作成予約ボタンを押す。
5	経路図作成予約受付情報画面にて、予約内容を確認後、申請支援システムメニューに戻るを押す。
6	経路図作成予約受付情報画面にて、作成予約をキャンセルする場合は、予約キャンセルを押して、作成状況を確認する。
7	申請支援システムメニュー画面にて経路図作成状況一覧ボタンを押す。
8	作成完了となり、ダウンロードボタンが表示されていれば作成完了。

経路図作成状況一覧

3.4.9 経路図部分作成予約

経路図部分作成予約は全経路図作成予約にて作成した全経路図を部分的に作成する機能です。表示されている地図の中心点から任意の四方を含む作成が可能です。

I. 経路図部分印刷・画面遷移図



II. 経路図部分印刷の起動

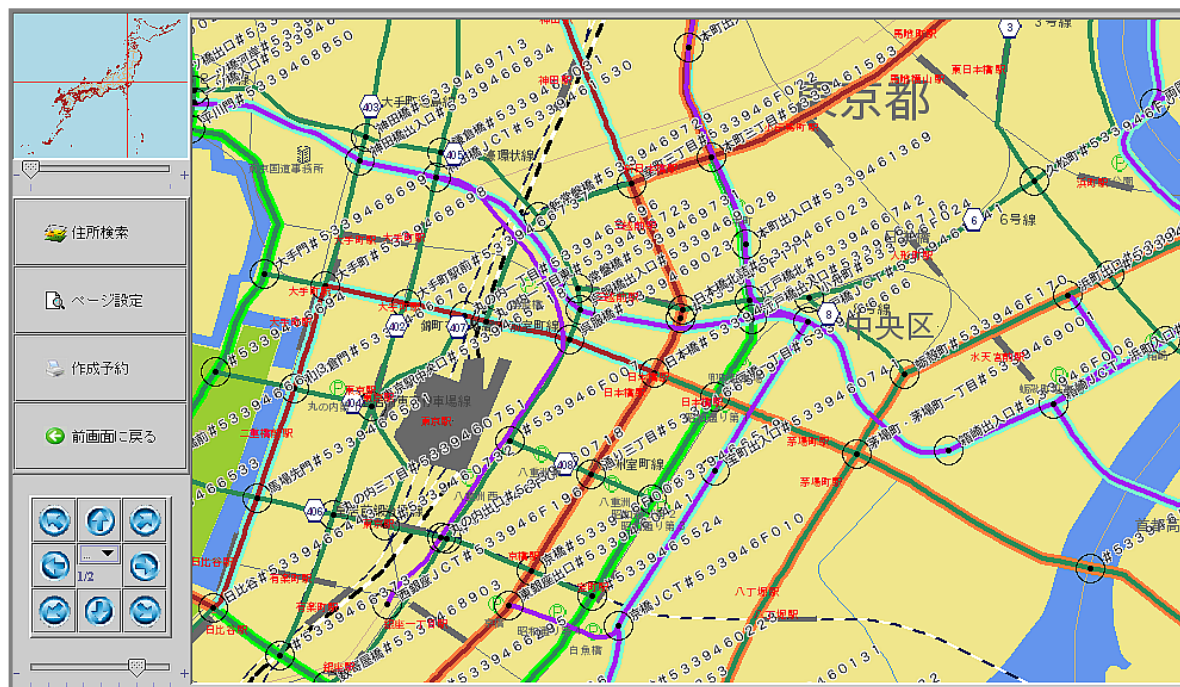
まずは、経路一覧画面より部分作成する中心点を選択するために地図画面を起動します。

経路一覧画面

経路一覧			
続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。（複数経路選択可能） 全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。 経路の一部を印刷する時は「経路図部分作成予約」ボタンを押してください。 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	東京都千代田区大手町二丁目	東京都中央区日本橋浜町三丁目	☐
2	東京都中央区勝どき一丁目	東京都中央区日本橋浜町三丁目	☐
3	東京都千代田区大手町二丁目	東京都目黒区青葉台三丁目	☐
4	東京都千代田区霞が関二丁目	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	☐
5	東京都中央区勝どき一丁目	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	☐

①

経路図部分作成



i. 経路図部分作成用地図画面を起動する

手順	操作内容
1	経路一覧画面にて、①経路図部分作成予約ボタンを押す。

III. 住所検索

部分作成したい中心点を選択するために、住所検索を利用できます。**住所検索**を押し、おおよその位置に地図を移動させます。（画面の操作方法は、出発地／目的地と同じです）

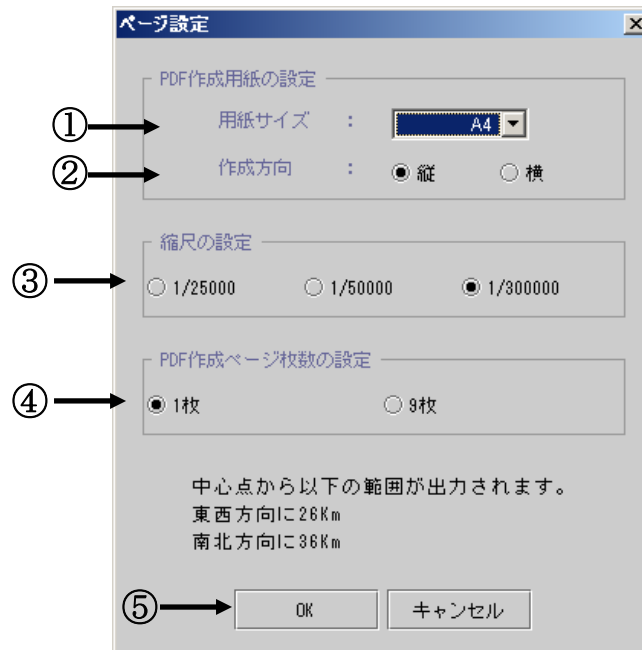


i. 住所検索を行う

手順	操作内容
1	経路部分作成用地図画面にて、① 住所検索 ボタンを押す。
2	②住所検索画面にて地方・都道府県・市区町村・地先名を選択し、③ OK ボタンを押す。

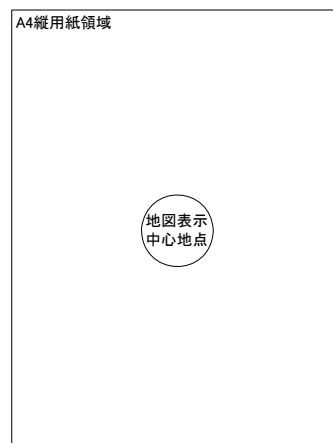
IV. ページ設定

ページ設定は、作成する用紙サイズ・用紙方向・縮尺・作成範囲の設置を行います。



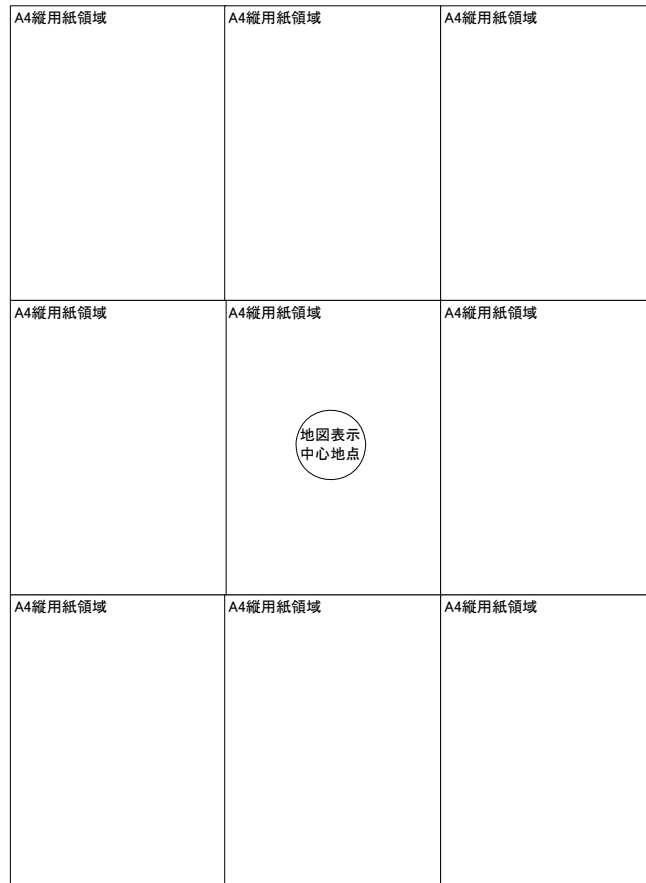
- ① 用紙サイズ
用紙サイズはA4,A3いずれかを選択できます。
- ② 作成方向
縦、横いずれかを選択できます。
- ③ 縮尺
1/25000, 1/50000, 1/300000のいずれかを選択できます。
- ④ 作成枚数の設定
作成枚数の設定は、1枚または9枚が選択可能で、1枚の場合には、選択した用紙サイズ、作成方向、縮尺に基づき、表示している地図の中地点を用紙の中心地点として1枚経路図を作成します。

【例：A4、縦、1/300000、1枚の場合】



また9枚の場合には、表示されている地図の中心点を9分割の中心となる用紙の中心として。東西南北に9枚作成します。

【例：A4、縦、1/300000、9枚の場合】



用紙サイズ、用紙方向・縮尺・枚数毎の経路図作成範囲は次の通りです。

【A4サイズの作図範囲】

用紙枚数		縮尺		1/25,000	1/50,000	1/300,000
		用紙方向				
1枚	縦	東西方向	2km	4km	26km	
		南北方向	3km	6km	36km	
	横	東西方向	3km	6km	39km	
		南北方向	1.5km	3km	22km	
9枚	縦	東西方向	6.5km	13km	78km	
		南北方向	9km	18km	108km	
	横	東西方向	9.5km	19km	117km	
		南北方向	5.5km	11km	66km	

【A3サイズの作図範囲】

縮尺			1/25,000	1/50,000	1/300,000
用紙枚数	用紙方向				
1枚	縦	東西方向	3km	6km	39km
		南北方向	4.5km	9km	54km
	横	東西方向	4.5km	9km	57km
		南北方向	3km	6km	36km
9枚	縦	東西方向	9.5km	19km	117km
		南北方向	13.5km	27km	162km
	横	東西方向	14km	28km	171km
		南北方向	9km	18km	108km

※1 上図の作図範囲は、下記のルールにて表示しています。

1/25,000 : 0.5km未満切り捨て
 1/50,000 : 1 km未満切り捨て
 1/300,000 : 1 km未満切り捨て

従って、実際の作成範囲は、表の数値より若干広範囲となります。

※2 作成されたPDFファイルは、ページ下部にスケールバー等の情報が記述されるため、ページ下部の余白が大きくなります。従って、用紙方向(縦または横)により1ページ毎の地図表示領域は異なっており、作図範囲も差異があります。

i. ページ設定を行う

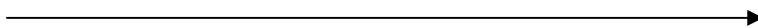
手順	操作内容
1	ページ設定画面にて、①用紙サイズを選択する。
2	ページ設定画面にて、②用紙作成方向を選択する。
3	ページ設定画面にて、③縮尺を選択する。
4	ページ設定画面にて、④枚数を選択する。
5	ページ設定画面にて、設定を確認後、⑤ OK ボタンを押す。

V. 予約の実行

作成する中心地点及びページ設定が完了したら、作成予約を行います。作成予約ボタンを押すと経路図の部分作成予約が完了し、経路一覧画面に戻ります。

i. 作成予約を行う

手順	操作内容
1	作成予約 を押し、作成を予約する。
2	一覧に戻る ボタンを押す。



経路一覧

3.5 経路入力（交差点番号指定による経路入力）

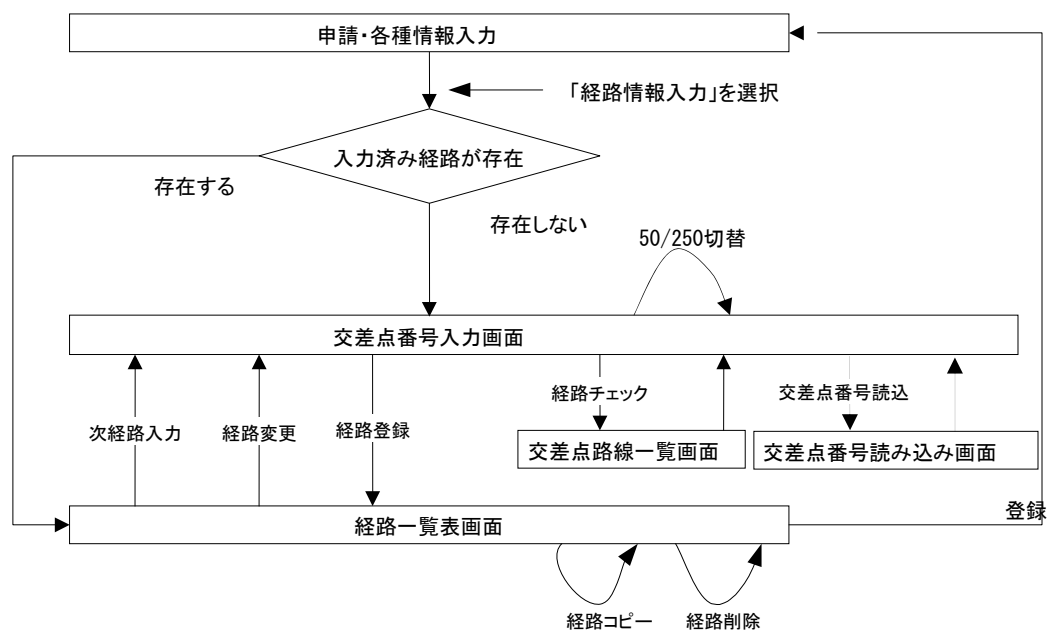
申請支援システムでは、デジタル地図を使った経路入力機能の他に、従来の入力方法を踏襲した形で交差点番号指定による経路入力機能を用意しています。

※申請経路の入力は、申請書情報、積載物情報、車両情報の入力を完了した後に行うことができます。

ここでは、申請経路入力機能の説明と、実際の入力手順についての説明を行います。

3.5.1 経路入力（交差点番号指定による経路入力）のフロー

以下に経路入力（交差点番号指定による経路入力）のフローを示します。



フローに従い各画面操作の説明を行います。

3.5.2 交差点番号入力

経路入力では交差点番号を入力することにより、申請経路を登録します。

交差点番号入力画面

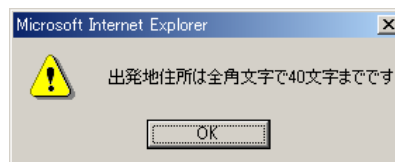
※未収録経路の交差点名称、路線名称については個別審査を行なうときに必要となりますので、正しい名称を入力してください。

①出発地住所

出発地の住所を入力します。都道府県，市町村，地先名まで入力して下さい。

出発地住所入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、**経路登録**ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



②出発地から先頭特車交差点までの路線

出発地が特車交差点（または特車スパン）以外（＝未収録道路）の場合、

出発地から先頭特車交差点までの路線ボタンを押してください。

③ 目的地住所

目的地の住所を入力します。都道府県，市町村，地先名まで入力して下さい。

目的地住所入力欄の入力可能文字数は全角 40 文字です。

入力文字が 40 文字を超えた場合、**経路登録**ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



④ 最終特車交差点から目的地までの路線

目的地が特車交差点（または特車スパン）以外（＝未収録道路）の場合、**最終特車交差点から目的地までの路線**ボタンを押してください。

⑤ 申請する経路が、片道申請か往復申請かを選択します。

I. 出発地・目的地の入力

上記に示したように、申請する経路の出発地と目的地を入力します。

i. 出発地から先頭特車交差点までの路線入力

出発地から先頭特車交差点までの未収録経路の入力は、以下の手順で行います。

出発地から特車交差点の指定画面

出発地から特車交差点までの指定

出発地住所

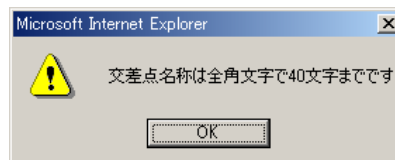
No.	交差点名称	路線名称
1	(出発地)	都道3号
2	神田東三	町道2号
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※未収録経路の交差点名称、路線名称については個別審査を行なうときに必要となりますので、正しい名称を入力してください。

① 出発地から特車交差点までの交差点を順番に入力します。

交差点名称入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、**登録**ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



② 出発地から特車交差点までの路線を順番に入力します。

路線名称入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、登録ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



ii. 最終特車交差点から目的地までの路線入力

最終特車交差点から目的地までの未収録経路の入力は、以下の手順で行います。

目的地から特車交差点の指定画面

目的地から特車交差点までの指定

目的地住所

No.	交差点名称	路線名称
1	〔目的地〕	
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないでください。

※未収録経路の交差点名称、路線名称については個別審査を行なうときに必要となりますので、正しい名称を入力してください。

①特車交差点から目的地までの交差点を順番に入力します。

No.1（目的地）の欄は何も入れません。登録後自動で最終特車交差点が入力されます。交差点名称入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。入力文字が40文字を超えた場合、**登録**ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



②特車交差点から目的地までの路線を順番に入力します。

路線名称入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。入力文字が40文字を超えた場合、**登録**ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



II. 経路の入力

i. 交差点番号の入力

交差点番号による経路入力は、以下の手順で行います。

交差点番号入力画面（抜粋）

• 通過する交差点番号を入力してください。
 • 未収録経路は「999999」、もしくは「9」を入力してください。
 • 10桁の入力から続ける場合、先頭の6桁は省略可能です。
 • 「出発地から」もしくは「目的地まで」の未収録経路を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面にて「登録」ボタンを押下した後、「経路登録」を行って下さい。

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

① →

② 交差点追加 ③ 交差点削除 ④ 経路チェック ⑤ 経路登録 前画面に戻る リセット ⑥ 50/250切替 ⑦ 交差点番号読込

①交差点番号入力欄

交差点番号を1から順に入力します。

②交差点追加

交差点番号を1から順に入力している時、既に入力した交差点番号と交差点番号の間に新たに交差点番号を追加したい場合を選択します。

③交差点削除

交差点番号を1から順に入力している時、既に入力した交差点番号を削除したい場合を選択します。

④経路チェック

入力した経路（交差点番号）が、連続であるか（つながっているか）及び収録道路であるかを一覧表として表示します。

⑤経路登録

入力した経路を登録します。

⑥50/250切替

交差点の数を切り替えます。50交差点と250交差点の切替えが可能です。

⑦交差点番号読込

道路情報便覧付図表示システムではき出したデータを読み込みできます。

ii. 交差点の追加

交差点番号の入力途中において、既に登録している交差点番号と交差点番号の間に、新たに交差点番号を追加したい場合、追加したい交差点番号入力欄にカーソルを合わせて、**交差点追加**ボタンを押すと、それ以降の交差点番号が一つずつ後ろにずれ、当該交差点番号入力欄が空白となります。

3にカーソルを合わせ、**交差点追加**を押す。

3の欄が空欄となり、それ以降がずれる。

1	533946F116	2	5339564629	3	533956F007	4	5339560201	5	999999	6		7		8		9		10		11		12		13		14		15	
6	533956F059	7	533956F008	8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20	

iii. 交差点の削除

交差点番号の入力途中において、既に登録している交差点番号を削除したい場合、削除したい交差点番号入力欄にカーソルを合わせて、**交差点削除**ボタンを押すと、当該交差点番号が削除され、それ以降の交差点番号が一つずつ前にずれます。

3にカーソルを合わせ、**交差点削除**を押す。

3の交差点が削除され、それ以降が前にずれる。

1	533946F116	2	5339564629	3	533956F007	4	5339560201	5	999999	6		7		8		9		10		11		12		13		14		15	
6	533956F059	7	533956F008	8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20	

iv. 未収録路線の入力

収録路線から未収録路線に入る直前の交差点番号の次に、“999999”を入力します。

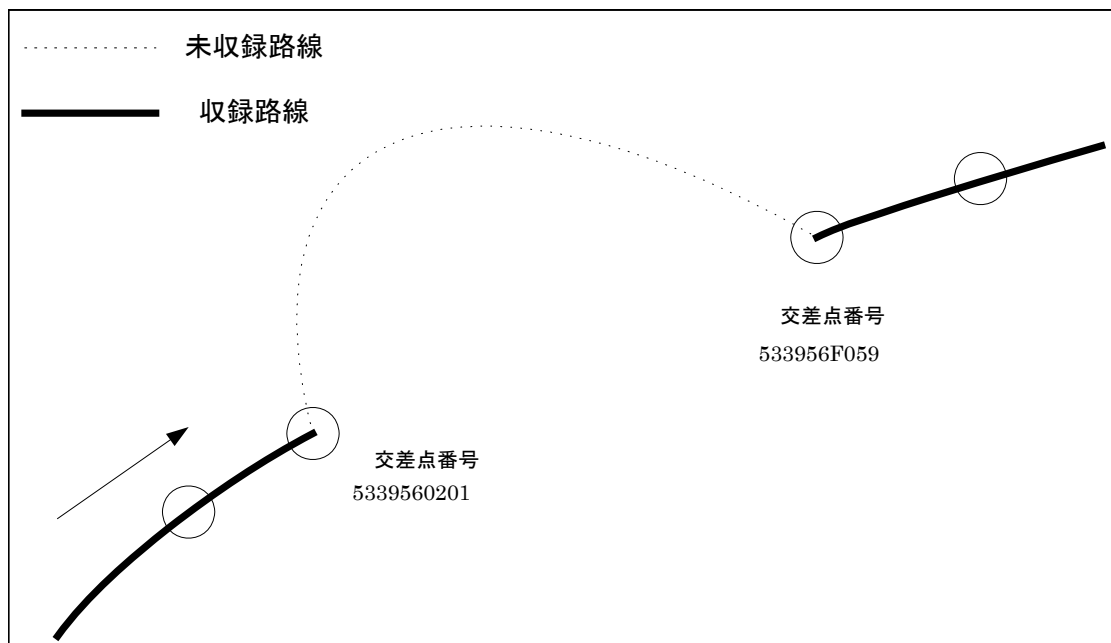
その次の交差点には、未収録路線から収録路線に入る直後の交差点番号を入力して下さい。
 （※先頭（最後）及び先頭（最後）から2番目の交差点に、便覧未収録の"9"及び"999999"は入力できません。）

1	533946F116	2	5339564629	3	533956F007	4	5339560201	5	999999
6	533956F059	7		8		9		10	
11		12		13		14		15	

未収録路線部分に999999を入力す

下記の図のような経路を申請する場合は、上記の表のように交差点番号“5339560201”を入力して、次の交差点番号入力欄に“999999”を入力します。

その次の交差点番号入力欄には、交差点番号“533956F059”を入力します。



交差点番号入力欄に“999999”を入力した場合には、必ず経路チェックボタンを押して、未収録の路線、交差点名を入力してください。この入力を行なわないと、未収録路線の登録はできません。

未収録路線の路線名の入力については、次頁のⅢ.経路をチェックするを参照して下さい。

III. 経路をチェックする

交差点番号入力画面において、**経路チェック**を押すと、以下のように**交差点路線一覧表**画面が表示されます。

交差点路線一覧画面

No.	路線名称	開始 交差点 番号	終了 交差点 番号	開始交差点名称	終了交差点名称	収録 未収録 判断	未収録 入力 対象
1	一般国道 6号線	533946F116	5339564629	白鳥# 533946F116	青戸八丁目# 5339564629	収録	
2	一般国道 6号線	-	533956F007	-	中川大橋東# 533956F007	収録	
3		-	5339560201	-	# 5339560201	未収録	
4	未収録	-	999999	-	未収録	未収録	☐
5	未収録	-	533956F059	-	新宿三丁目# 533956F059	未収録	
6	一般国道 6号線	-	533956F008	-	金町立体交差入口# 533956F008	収録	☒

②

また、前述のように、**交差点番号入力画面**において未収録路線部分の入力（＝交差点番号“999999”の入力）が行われた場合は、入力を行う未収録路線部の右側にある①チェックボックスにチェックを付け、②**未収録入力**ボタンを押してください。**未収録入力画面**が表示されます。未収録リンクの路線名称は本画面で入力します。

未収録路線の指定画面

未収録路線の指定

特車交差点名 から

未収録路線の指定を行うには、最低一組の未収録交差点名称および未収録路線名称の入力が必須となります。

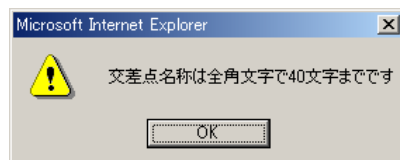
No.	交差点名称	路線名称
1	〔この欄はシステムが自動で入力します〕	〔自身で入力する〕
2	〔自身で入力する〕	〔自身で入力する〕
3	①	②
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

特車交差点名 まで

③

- ①No. 1 の交差点名称はシステムが入力しますので、何も入力する必要はありません。
No. 2 以後の交差点名称の欄に未収録交差点名称または未収録交差点、999999等を入力します。
この画面では自身で入力する交差点番号は1つ以上、必ず必要です。（No. 2 まで必ず入力します。）
- ②No. 1 の路線名称から入力します。路線名称は正式路線名称を入力します。
続いてNo. 2 の路線名称欄に正式路線名称を入力します。

※この画面の各入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。
入力文字が40文字を超えた場合、**登録**ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。



- ③入力が終わりましたら、**登録**ボタンを押してください。

※この画面では最低2行以上経路名称を入力する必要があります。

IV. 経路を登録する

交差点番号入力画面において、**経路登録**を押すと、以下のように**経路一覧画面**が表示されます。

経路一覧画面

経路一覧			
続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。（複数経路選択不可） 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。（複数経路選択可能） 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	一般国道 1号線 出発地	一般国道 1号線 目的地	☐

次経路入力

①

経路コピー

②

経路変更

③

経路削除

④

通行可否確認

⑤

通行条件審査

⑥

登録

⑦

⑧

①次経路入力

更に次の経路を入力します。

②経路コピー

経路一覧に表示されている経路（既に入力した経路）をコピーします。
コピーしたい経路の①選択区分をチェックします。（複数選択不可）

③経路変更

経路一覧に表示されている経路（既に入力した経路）を変更します。
変更したい経路の①選択区分をチェックします。（複数選択不可）

④経路削除

経路一覧に表示されている経路（既に入力した経路）を削除します。
削除したい経路の①選択区分をチェックします。（複数選択可能）

⑤通行可否確認

登録された経路の通行可否情報（通行条件審査情報一覧）を出力します。

⑥通行条件審査

登録された経路の通行可否情報（簡易算定結果一覧）を表示します。

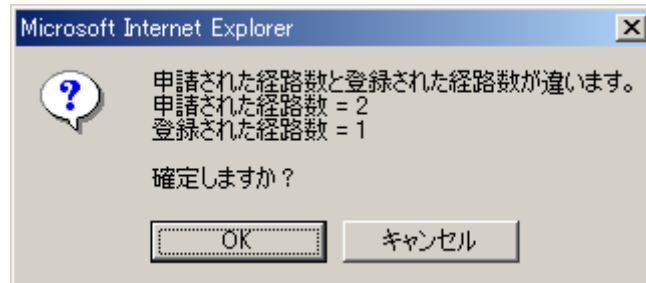
⑦登録

経路一覧に表示されている経路を確定登録します。

⑧選択区分

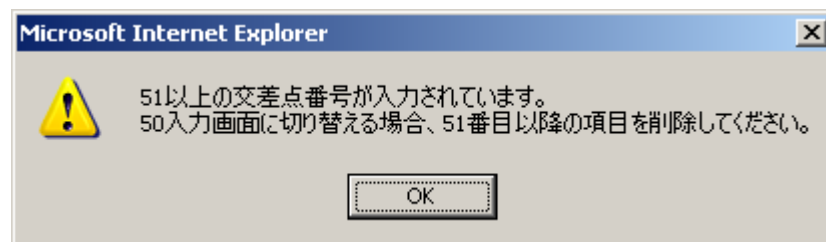
経路コピー、経路変更及び経路削除を行うときに、チェックします。

また、申請書入力画面において入力された申請経路数と実際に経路入力した経路数（経路一覧に表示されている）が異なる場合、以下のようなダイアログが表示されます。確認した上で、登録または変更を行ってください。



V. 交差点の数を切替える

交差点番号入力画面において、**50/250切替**を押すと交差点の数が50←→250で替わります。但し、250→50へ切替える場合、250交差点の画面に入力されている交差点の数が50を超えていると以下の警告メッセージが表示されます。



VI. 交差点番号読込

交差点番号入力画面にある交差点番号読込ボタンを押すと、交差点番号読み込み画面が表示されます。交差点番号読み込み画面から「道路情報便覧付図表示システム」にて作成した経路データ（拡張子「.dfz」ファイル）を読み込むことができます。

交差点番号入力画面

交差点番号入力

出発地住所

出発地から先頭特車交差点までの路線

目的地住所

最終特車交差点から目的地までの路線

片道往復区分 ☐ 片道 ☒ 往復

- 通過する交差点番号を入力してください。
- 未収録経路は「999999」、もしくは「9」を入力してください。
- 10桁の入力から続ける場合、先頭の6桁は省略可能です。
- 「出発地から」もしくは「目的地まで」の未収録経路を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面にて「登録」ボタンを押下した後、「経路登録」を行ってください。

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

交差点追加
交差点削除
経路チェック
経路登録
前画面に戻る
リセット
50/250切替
交差点番号読込

① 交差点番号読み込み

交差点番号読込ボタンを押すと以下のように、交差点番号入力画面が表示されます。

交差点番号読み込み画面

交差点番号読み込み

道路情報便覧付図表示システムにて作成した経路データ(交差点番号のファイル)を読み込みます。
読み込む経路データ(ファイル名が「.dfz」)を参照ボタンをクリックして選択してください。

読み込む経路データ: 参照...

登録
リセット
前画面へ戻る

- 3-160 -

i. 交差点番号読み込み

経路データ（拡張子「.dfz」ファイル）のファイル先を参照ボタンより選択するか、直接ファイル名を入力するかして登録ボタンを押すと交差点番号読み込みが開始されます。

手順	操作内容
1	①ファイル名を入力するか②参照ボタンを押し該当するファイルを選択する。
2	③登録を押す。

FD読み込み画面

交差点番号読み込み

道路情報便覧付図表示システムにて作成した経路データ(交差点番号のファイル)を読み込みます。
読み込む経路データ(ファイル名が「.dfz」)を参照ボタンをクリックして選択してください。

①

読み込む経路データ:

参照...

②

③

登録

リセット

前画面へ戻る

登録ボタンを押すと、以下のように交差点番号入力画面に戻り、読み込んだ交差点番号が表示されます。

1	5439671486	2	5439671244	3	5439671150	4	5439360764	5	5439360512
6	5339760023	7	5339564090	8	5339560798	9	5339469485	10	5339468177
11	5339472736	12	5339472333	13	5339471203	14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

ii. 「出発地住所」と「目的地住所」の入力

経路データ（拡張子「.dfz」ファイル）には、出発地住所と目的地住所の情報は入ってません。読み込み後、①出発地住所と②目的地住所を入力してください。

交差点番号入力

出発地住所

出発地から先頭特車交差点までの路線

目的地住所

最終特車交差点から目的地までの路線

片道往復区分 ☐ 片道 ☒ 往復

①

②

ださい。
 9)を入力してください。
 の6桁は省略可能です。
 」の未収録経路を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面にて「登録」が

1	5439671486	2	5439671244	3	5439671150	4	5439360764	5	5439360512
6	5339760023	7	5339564090	8	5339560798	9	5339469485	10	5339468177
11	5339472736	12	5339472333	13	5339471203	14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

交差点追加
交差点削除
経路チェック
経路登録
前画面に戻る
リセット
50/250切替
交差点番号読込

iii. 経路チェック

読み込んだ後、①経路チェックボタンを押してください。読み込んだ経路（交差点番号）が、連続しているか（つながっているか）をチェックします。

交差点番号入力

出発地住所

出発地から先頭特車交差点までの路線

目的地住所

最終特車交差点から目的地までの路線

片道往復区分 ☐ 片道 ☒ 往復

ださい。
 9)を入力してください。
 の6桁は省略可能です。
 」の未収録経路を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面にて「登録」が

1	5439671486	2	5439671244	3	5439671150	4	5439360764	5	5439360512
6	5339760023	7	5339564090	8	5339560798	9	5339469485	10	5339468177
11	5339472736	12	5339472333	13	5339471203	14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

交差点追加
交差点削除
経路チェック
経路登録
前画面に戻る
リセット
50/250切替
交差点番号読込

①

iv. 経路変更を行う場合

既に交差点番号が画面に入力されているときに「交差点番号読込」ボタンを押す場合は、入力されている交差点番号を削除して、経路データ（拡張子「.dfz」ファイル）の交差点番号になりますので注意してください。以下のメッセージが表示されます。

交差点番号入力

出発地住所
出発地から先頭特車交差点までの路線

目的地住所
最終特車交差点から目的地までの路線

片道往復区分 ☐ 片道 ☒ 往復

ださい。
 9.]を入力してください。
 の6桁は省略可能です。
 」の未収録経路を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面にて「登録」

1	5439671486	2	5439671244	3	5439671150	4	5439360764	5	5439360512
6	5339760023	7	5339564090	8	5339560798	9	5339469485	10	5339468177
11	5339472736	12	5339472333	13	5339471203	14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

交差点追加 交差点削除 経路チェック 経路登録 前画面に戻る リセット 50/250 切替 交差点番号読込

①

②

Microsoft Internet Explorer

全交差点番号は読み込みファイルの交差点になります。
 画面表示されている交差点番号はクリアされますが、よろしいですか

OK キャンセル

③

④

交差点番号入力画面にて①交差点番号が入力されている場合、②「交差点番号読込」ボタンを押すと、③のメッセージが表示されます。④の「OK」ボタンを押すと、既に入力された交差点番号を削除して経路データを読み込みます。

3.6 申請書作成の予約（申請書作成予約受付情報）

入力（登録）を済ませた情報を保存し、受付システムにアップロード（道路管理者に提出）する申請データをダウンロードしたい場合は、まず申請書作成の予約登録を行います。

申請・各種情報入力選択画面にて申請書作成予約登録を選択すると、申請書作成の予約登録が行われ、申請書作成予約受付情報画面に移ります。

申請書作成予約受付情報画面では、申請書作成予約の受付結果の表示または予約キャンセルを行います。

申請・各種情報入力選択画面もしくは申請書作成予約受付情報画面にて、入力（登録）を済ませた情報を保存し終了させたい場合は、保存終了ボタンを押します。

申請書作成予約を行った後、そのままデータ作成を続けたい場合（継続して情報を入力したい場合）データを保存終了し、FD読み込み機能にて読み直してから申請書作成予約を行ってください。

申請・各種情報入力選択画面

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
 申請情報はいつでも変更が可能です。
 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
 ・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
 ・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
 ※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号: 1100101444

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

☐ デジタル地図 ☒ 交差点番号 経路情報入力

①

→

申請書作成予約登録

②

→

保存終了

i. 申請書作成予約登録する

手順	操作内容
1	①申請書作成予約登録を押す。

申請書作成予約受付情報画面

ii. 申請データを一時保存する

手順	操作内容
1	②保存終了を押す。

一時保存ファイル 作成処理画面

3.5.1 申請書作成予約登録時のチェック

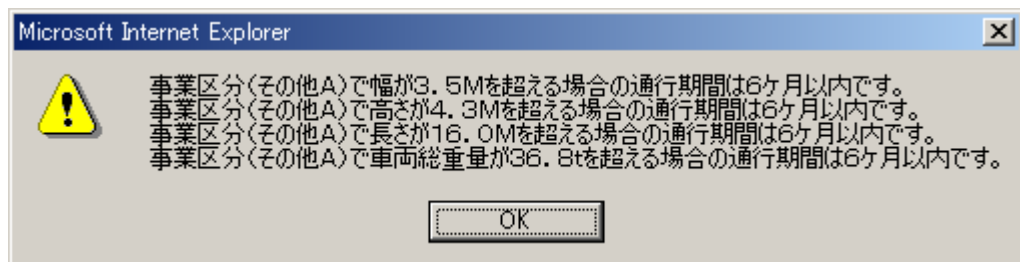
申請・各種情報入力選択画面で申請書作成予約登録ボタン押下時に、申請情報の内容のチェックを行なっています。表示されたメッセージに従って操作を行なってください。

I. 通行期間のチェック

省令に基づき、事業区分と車両諸元により通行期間のチェックを行なっています。

押下時に以下の警告メッセージが表示された場合には、**OK**ボタンを押し、申請書情報入力、車両情報入力の内容を確認、修正してください。

通行期間エラー画面例



※表示されるメッセージは、「事業区分」「車種」「車両諸元」によって異なります。

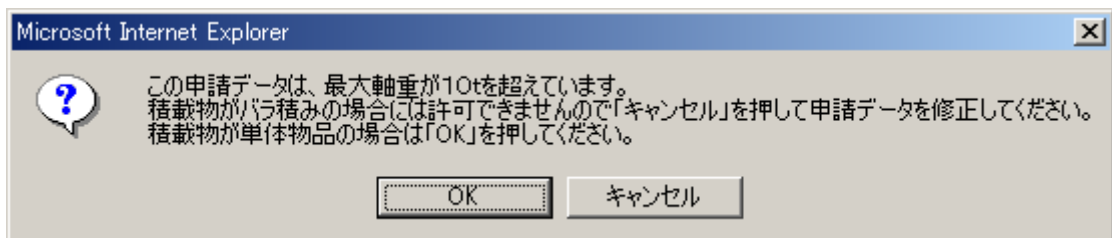
II. 特例8車種における最大軸重のチェック

特例8車種において、最大軸重が10tを超える場合にチェックを行なっています。

内容が正しければ**OK**ボタンを押してください。**OK**ボタンを押すと、申請書作成予約受付情報画面に遷移します。

修正する場合は**キャンセル**ボタンを押してください。**キャンセル**ボタンを押した場合画面は遷移せず、申請・各種情報入力選択画面が表示されます。

最大軸重確認メッセージ画面



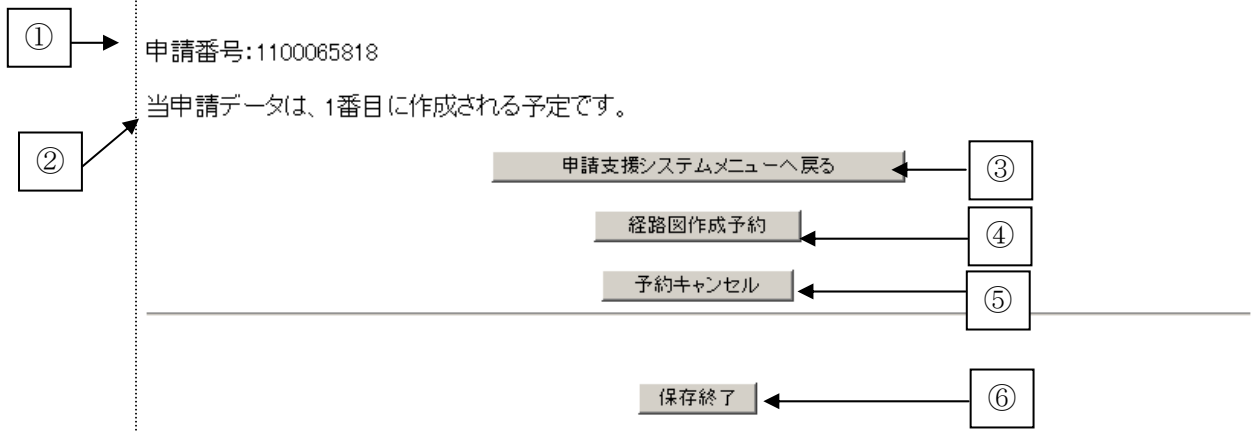
申請書作成予約受付情報画面

申請書作成予約受付情報

下記の内容で申請書作成予約を受け付けました。
 申請番号は、申請書ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。
 予約状況は、申請支援システムメニュー 申請書作成状況一覧画面で確認できます。

予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。
 申請データは、「保存終了」ボタンより保存する事ができます。

~~全経路印刷は、「経路情報入力」画面でしか行えません。~~
~~一旦予約キャンセルを行うか、申請データ保存後、再度申請書作成を選択し、全経路印刷を行って下さい。~~



①申請番号

申請番号が表示されます。

この申請番号を元に申請書作成状況一覧画面より申請窓口に提出する申請データのダウンロードを行います。

②作成待ち番号

作成予定の順番が表示されます。

③申請支援システムメニューへ戻る

申請支援システムメニュー画面に戻ります。

④経路図作成予約

経路図作成予約画面に移ります。

経路図作成予約ボタンは申請経路入力方法選択画面で「デジタル地図による経路入力」登録ボタンを押した場合にのみ表示されます。

⑤予約キャンセル

表示している予約情報を取り消し、申請・各種情報入力選択画面に戻ります。

⑥保存終了

一時保存ファイル作成処理画面より、申請データを一時保存します。

i. 申請支援システムメニューへ戻る

手順	操作内容
1	①申請支援システムメニューへ戻るを押す。

→ 申請支援システムメニュー画面

ii. 経路図作成予約を行なう

手順	操作内容
1	④経路図作成予約を押す。 ※申請経路入力方法選択画面で「デジタル地図による経路入力」登録ボタンを押した場合のみ表示されます。

→ 経路図の作成予約画面

iii. 予約をキャンセルする

手順	操作内容
1	⑤予約キャンセルを押す。

→ 申請・各種情報入力選択画面

iv. 申請データを一時保存する

手順	操作内容
1	⑥保存終了を押す。

→ 一時保存ファイル 作成処理画面

3.7 保存終了

ここでは保存終了についての説明を行います。

保存終了とは、申請・各種情報入力選択画面もしくは申請書作成予約受付情報画面が表示された時点で、そこまでに入力（登録）した内容を一時的にFD等に保存する処理です。

●保存終了手順

情報を保存し終了させたい場合は、申請・各種情報入力選択画面もしくは申請書作成予約受付情報画面で保存終了ボタンを押します。

保存終了ボタンを押すと、以下のような画面が現れます。

申請データの保存をクリックして、申請データをFD等にダウンロードし、保存して下さい。

申請データのダウンロードが終了したら、入力続けるまたは入力を終了するを押して下さい。

申請FD／一時保存ファイル 作成処理画面

申請FD／一時保存ファイル 作成処理

申請データを保存し、申請FD／一時保存ファイルを作成して下さい。

申請データの保存

申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。
保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので
ご注意ください。

①

入力続ける

入力を終了する

②

i. 入力続ける

手順	操作内容
1	① <u>入力続ける</u> を押す。

→ 申請 各種情報入力選択画面

ii. 保存して終了する

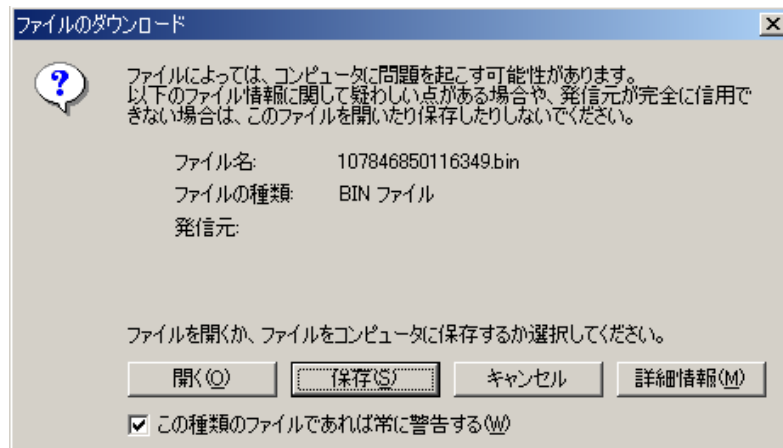
手順	操作内容
1	② <u>入力を終了する</u> を押す。

→ 申請支援システムメインメニュー画面

i. ファイルのダウンロード

一時保存ファイル 作成処理画面において、申請データの保存をクリックすると、以下の画面が表示されます。

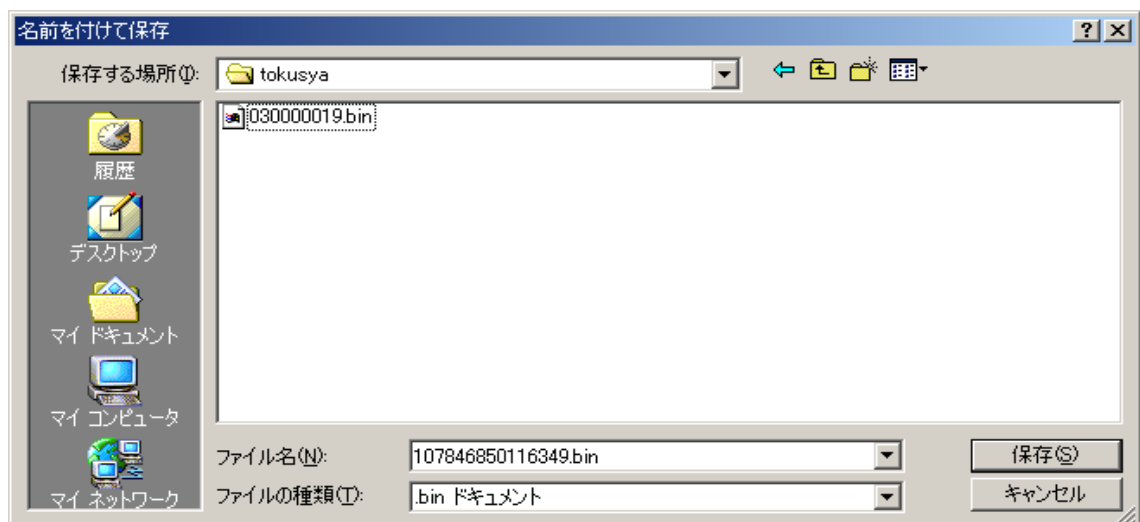
ファイルのダウンロード画面



「保存(S)」を選択してください。

以下のような画面が表示されますので、名前を付けて保存してください。

(※) 後から使用することを考えて、分かりやすいディレクトリ・ファイル名で保存しておくことをお勧めします。



4. 申請データ作成 (FD読み込み)

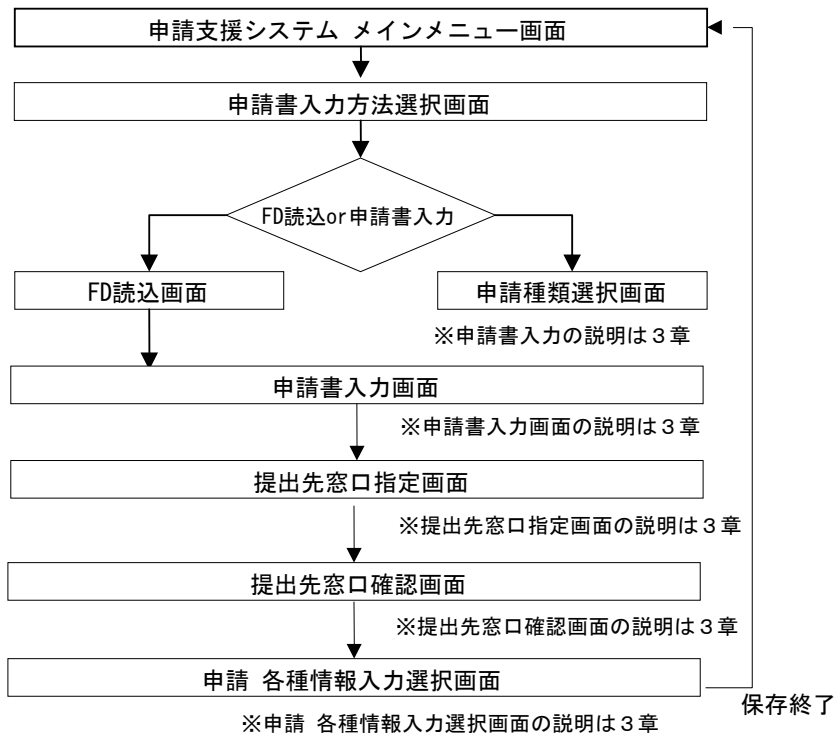
本章では、FDを読み込んで申請データを作成する場合の操作説明を行います。FD読み込みの操作は画面の流れ以外は3章（申請書入力）と同様なので、そちらを参照して下さい。

4.1 申請書入力

ここでは申請書入力についての説明を行います。

申請書入力方法選択画面において、**FD読み込み**を選択すると、**FD読み込み画面**に移ります。**FD読み込み画面**において、FD（または他の媒体）よりデータを読み込むと**申請書入力画面**が表示されます。その後の申請書登録結果表示画面までの操作、流れは3章と同じです。ただし、データは既に入力されています（データ項目によっては未入力の場合あり）。入力データを確認・修正しながら、操作を進めてください。

以下に申請書入力（FD読み込み）のフローを示します。



フローに従い各画面操作の説明を行います。

4.1.1 申請書入力方法選択

I. 申請書入力方法選択

申請経路入力方法を選択すると、申請書入力方法選択画面に入ります。申請書入力方法選択画面では、〔FD読み込み〕を選択します。

申請書入力方法選択画面

申請書入力方法選択

申請書の入力方法を選択して下さい。

☒ FD読み込み
☐ 申請書入力

i. FDより申請情報を読み込む

手順	操作内容
1	①FD読み込みを選択する。
2	②選択を押す。

→ FD読み込み画面

II. FD読み込み

FD読み込みとは、既に入力してある申請情報（FD）を読み込む方法です。

FDのファイル先を参照ボタンを押下し、読み込みたいデータを選択して登録ボタンを押すとFD読み込みが開始されます。

FD読み込み画面

FD読み込み

送出ファイルを参照ボタンをクリックして選択するか、直接ファイル名を入力して登録ボタンをクリックして下さい。

① → 送出ファイル: 参照... ← ②

③ → 登録 リセット 前画面へ戻る

i. FDファイルを指定する

手順	操作内容
1	①ファイル名を入力するか②参照ボタンを押し該当するファイルを選択する。
2	③を押す。

→ 申請書入力画面

FDを読み込むと申請書入力画面に移ります。FDに入力されている申請情報が画面に表示されます。

申請書入力画面は、読み込んだデータの情報内容により、「新規申請、変更申請、更新申請」を自動判断します。

また、その後の操作は、申請書入力と同様に申請 各種情報入力選択画面に移ります。第3章を参照して操作を続けてください。また、各画面には、FDから読み込んだデータが表示されていますので、内容を確認しながら、次へ進んで下さい。

■ポイント■

新規申請のデータをFD読み込み時は、申請書入力（新規）
 更新申請のデータをFD読み込み時は、申請書入力（更新）
 変更申請のデータをFD読み込み時は、申請書入力（変更）
 と画面表示されます。

FD読み込みでデータを作成する場合は、申請内容（新規・更新・変更）を異なる申請種類へ変更することはできません。

違うIDのデータを自分のIDでFD読み込みしデータを作成した場合は、作成されるデータには自分のIDをつけることが出来ます。

5. 申請書作成状況一覧

本章では、予約登録を行った申請書の作成状況を確認する場合の操作説明を行います。
送信アプリケーションを利用してデータ送信する申請データはこちらからダウンロードを行います。

5.1 申請書作成状況一覧

申請支援システムメインメニュー画面において、**申請書作成状況一覧**を選択すると、**申請書作成状況一覧画面**に移ります。申請書作成状況一覧画面では、ログインユーザが予約登録を行った申請データの作成状況表示、ダウンロードまたは作成予約キャンセルを行います。

申請書作成状況一覧画面

申請書作成状況一覧

申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。
要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、申請書を再度作成して下さい。
予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。

申請書は作成完了から 14 日で削除されます。

申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
1100065809	平成18年03月15日 13時07分	要再作成		以下の経路が不連続です。該当する経路をチェックして経路変更して下さい。 001	申請データ ダウンロード
1100065808	平成18年03月15日 13時06分	作成完了	平成18年03月15日 13時06分	この申請は超大型車に該当します。 オンライン申請の場合、ここで作成される申請データを 受付サブシステムサーバへ送信してください。 ただし、この申請データ以外の書類を窓口事務所に持参し、 対面による説明が必要となります。 関東地盤の場合、超大型特車のときは局受付となります。 申請先窓口を「関東地方整備局」に変更しました。	申請書 ダウンロード 申請データ ダウンロード
1100065807	平成18年03月15日 13時06分	作成完了	平成18年03月15日 13時06分		申請書 ダウンロード 申請データ ダウンロード
1100065806	平成18年03月15日 13時05分	作成完了	平成18年03月15日 13時05分		申請書 ダウンロード 申請データ ダウンロード
1100065805	平成18年03月15日 13時04分	作成完了	平成18年03月15日 13時04分	特例B車種において最大軸重が10tを超える場合、 バラ積み積載物の許可はできません。	申請書 ダウンロード 申請データ ダウンロード
1100065804	平成18年03月15日 13時02分	要再作成		車両高さ3.8mを超える特例B車種は、 高さ指定道路以外は走行できません。 001	重さ、高さ指定道路外 スパン一覧出力 ダウンロード 申請データ ダウンロード

前画面へ戻る

経路図作成状況一覧

画面再読み込み

- ①申請番号
申請番号が表示されます。
- ②申請書作成予約受付日時
申請書作成予約を受け付けた日時が表示されます。
- ③作成状況
申請書の作成状況として、作成完了、作成中、作成待ち状態、予約キャンセル、要再作成のいずれかが表示されます。
 - ・作成完了
申請書作成が完了しています。
申請書 (. tpr) 、申請データ (. tks) のダウンロードが可能となります。
 - ・作成中
申請書を作成中です。
申請書作成予約のキャンセルが可能となります。
 - ・作成待ち状態
申請書作成順番待ち状態です。
メッセージに作成待ち番号が表示されます。
申請書作成予約のキャンセルが可能となります。
 - ・予約キャンセル
申請書作成予約をキャンセルされた状態です。
申請データ (. bin) のダウンロードが可能となります。
 - ・要再作成
申請書作成ができませんでした。
メッセージに従い修正し、再作成してください。
申請データ (. bin) のダウンロードが可能となります。
- ④作成完了日時
申請書の作成が完了した日時が表示されます。
- ⑤メッセージ
作成状況に応じたメッセージが表示されます。
- ⑥操作
作成状況に応じた操作ボタンが表示されます。
 - ・ダウンロード
「申請書」「申請データ」「重さ、高さ指定道路外スパン一覧」のダウンロードを行います。
※「重さ、高さ指定道路外スパン一覧」については、高さ3.8mを超える海上コンテナ及び、特例8車種の場合で、重さ指定道路／高さ指定道路以外を走行する場合に表示されます。
 - ・キャンセル
申請書作成予約のキャンセルを行います。
- ⑦経路図作成状況一覧
経路図作成状況一覧の画面へ移ります。
- ⑧画面再読み込み
申請書作成状況一覧画面を再読み込みし、画面を最新の状態にします。

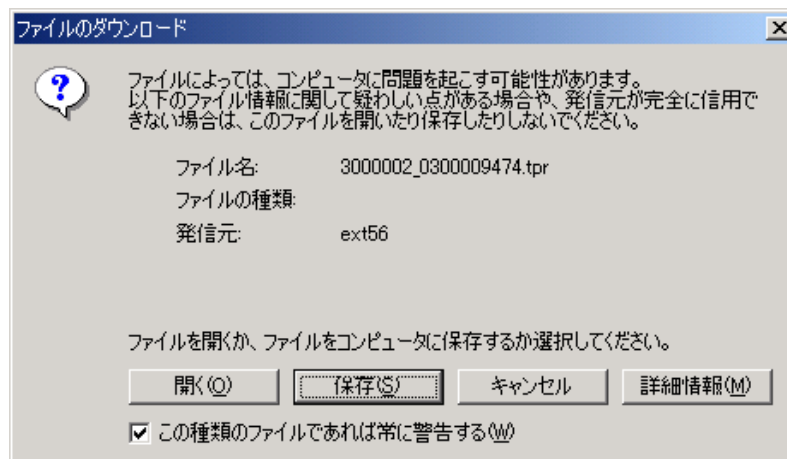
5.1.1 申請書類印刷

申請書作成状況一覧画面より、作成が完了している申請書の「ダウンロード」ボタンを押すと、ファイルのダウンロード画面が表示されます。

「保存（S）」を選択した場合は、保存場所を指定し、「OK」を選択してください。

「開く（O）」を選択した場合は、「OK」ボタンを選択してください。

ファイルのダウンロード画面



■ ポイント ■

上の画面で、「開く（O）」を先に選択した場合は、データを「保存」することはできません。データを保存したい場合は、「保存（S）」を先に選択してください。

算定結果印刷画面が表示（起動）されます。確認したい文書を選択すると、算定結果印刷画面右側に、選択した文書が表示されます。文書の印刷も可能です。

申請書類表示画面

ここをクリックすると、選択文書が印刷されます

印刷を終了する場合はここを押してください。

印刷したい文書を選択します

選択文書が表示されます

様式第一

受付番号

特殊車両通行許可申請書（新規）

道路管理者
関東地方整備局長 殿

通行開始年月日 平成16年3月24日
通行終了年月日 平成17年3月23日

〒114-0022
住所 東京都北区王子本
イシイビル

会社名・氏名 ABC運輸株式会社

代表者名 特車 太郎
担当者名 特車 花子
申請代理人 代理人

事業区分 路線

積載 貨物	幅	高さ
	100 cm	1
品名	鋼矢板	

車種区分	一般セミトレーラ（その他）
車両番号等	車名及び型式
鹿児島222あ2222 他 2台	トラクタ2 トラクタ2
鹿児島333あ3333 他 2台	トレーラ2 トレーラ2

軸種数 1

車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距	隣接軸重
	31110 kg	1000 cm	300 cm	20500
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重
	249 cm	300 cm	400 cm	10610

特殊車両通行許可申請書（新規） 1 / 1 ページ

※車両内訳書は包括申請の場合のみ出力されます。

※委任状は代理人申請の場合に出力されます。

※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は第10章を参照してください。

5.1.2 申請データダウンロード

ここでは申請データダウンロードについての説明を行います。

申請データダウンロードとは、受付サブシステムにアップロード（道路管理者に提出）する申請データをダウンロードする処理です。

●作成手順

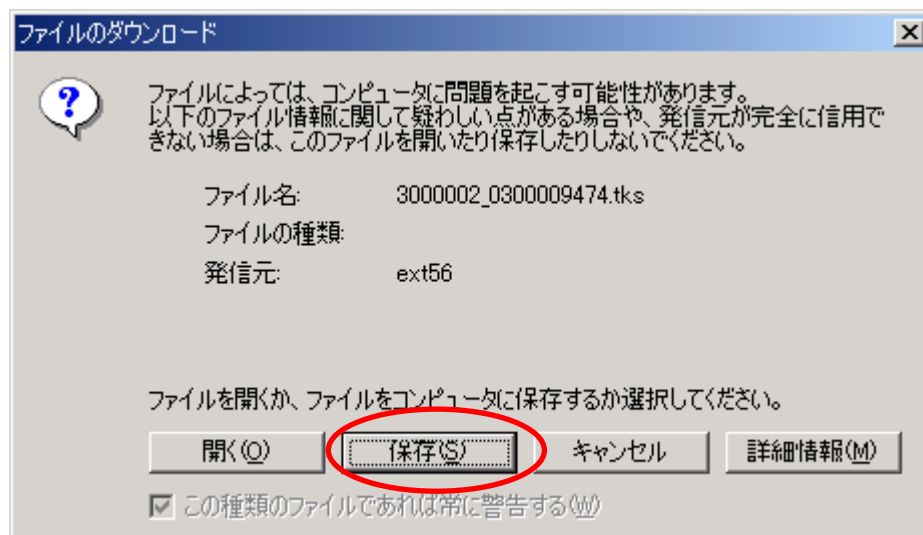
申請書作成状況一覧画面にて、作成が完了している申請データの「ダウンロード」ボタンを押して、申請データをFD等にダウンロードして保存して下さい。

I. ファイルのダウンロード

申請書作成状況一覧画面において、申請データの「ダウンロード」ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されます。

「保存（S）」ボタンをクリックしてください。申請データは「開く（O）」でデータを開くことはできません。

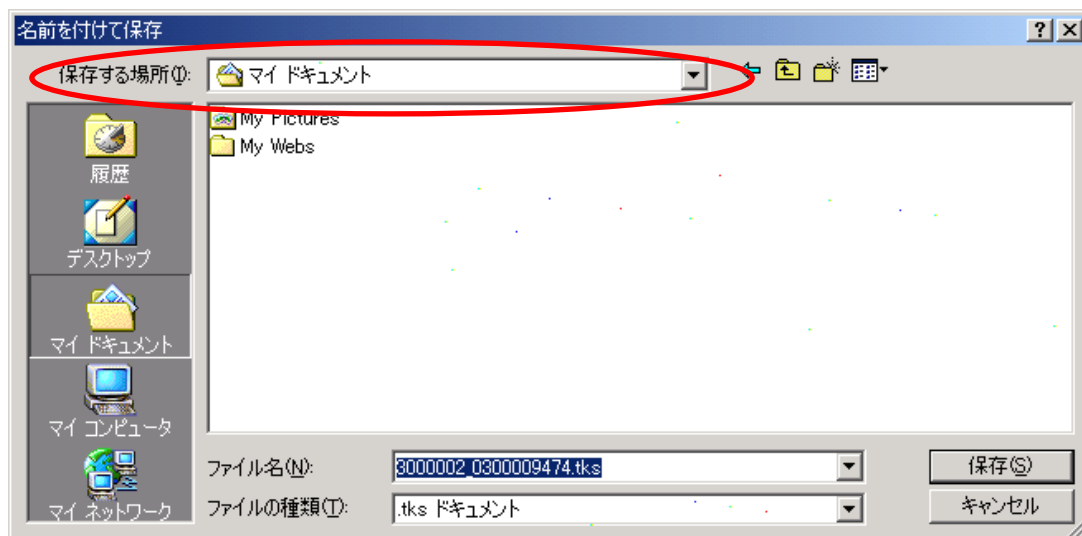
ファイルのダウンロード画面



「保存(S)」を選択して、**OK**ボタンを押してください。

以下のような画面が表示されますので、名前をつけて保存をしてください。

保存した申請データファイルは、後から利用します。分かりやすい場所に保存してください。



ここで保存したデータは(. tks)はオンラインで送信できるデータです。

■ポイント■

※申請データ (. tks、. bin) の内容はオンライン申請支援システムの「F D読み込み」という機能を利用して内容確認ができます。

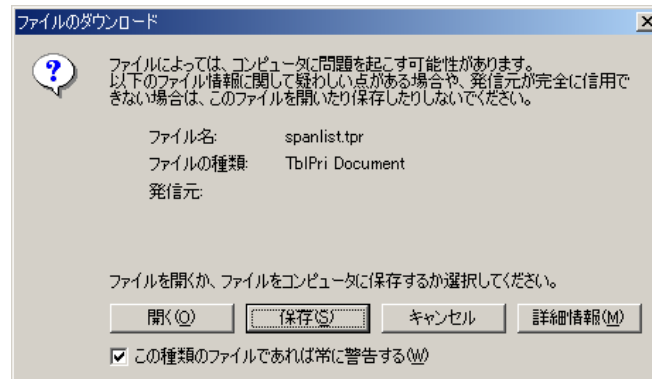
※「F D読み込み」以外の方法で開いて編集しないでください。(ファイルが破損する可能性があります)

5.1.3 重さ、高さ指定道路外スパン一覧印刷

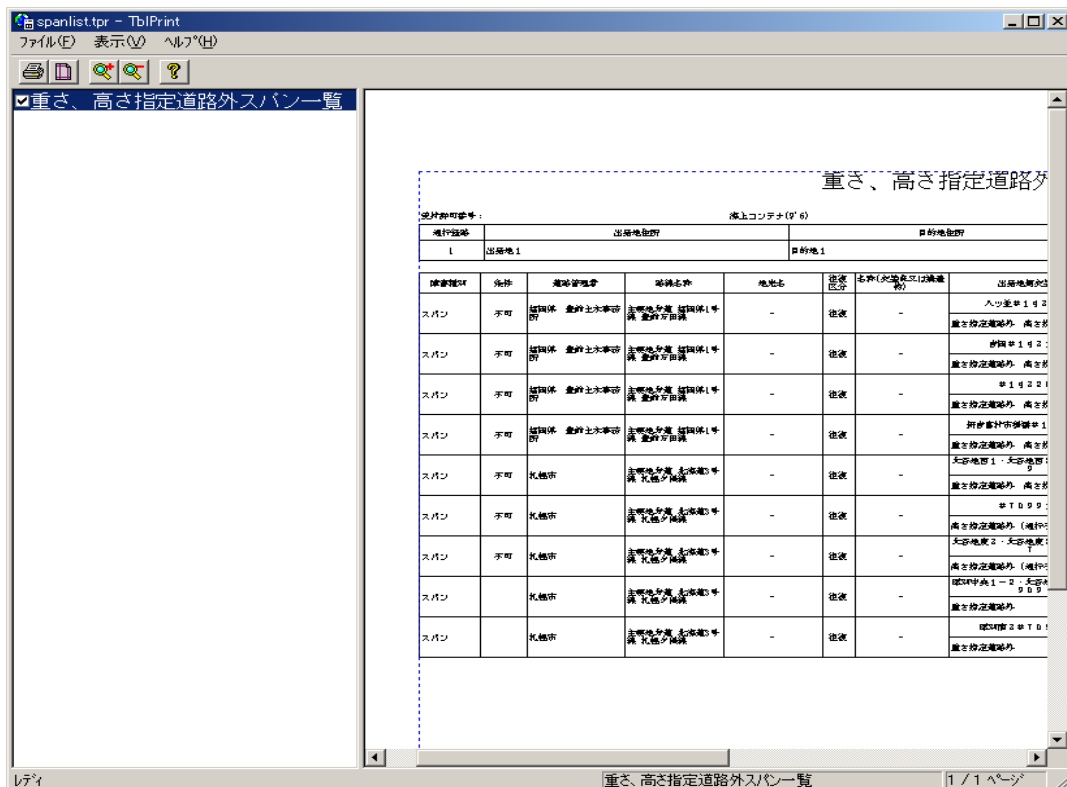
申請書作成予約状況一覧画面において**重さ、高さ指定道路外スパン一覧出力**ボタンを押すと、**ファイルのダウンロード画面**が表示されます。

「開く(O)」を選択してください。

ファイルのダウンロード画面



重さ、高さ指定道路外一覧印刷画面が表示（起動）されます。印刷を行いたい文書を選択し、印刷を行います。



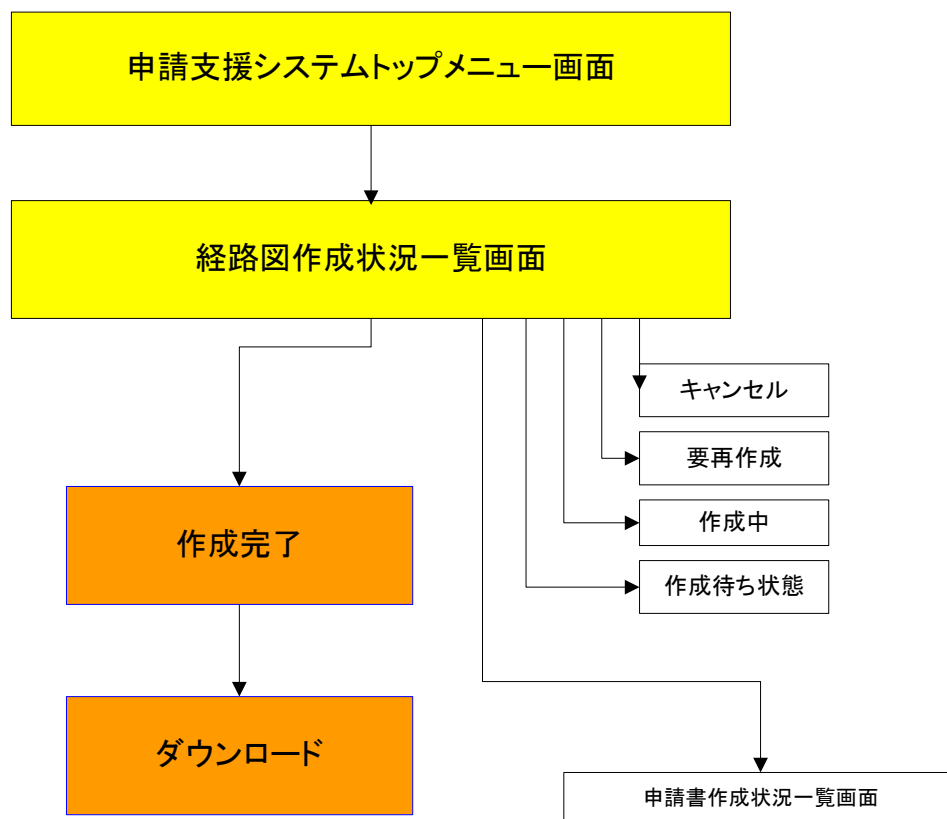
※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は第10章を参照してください。

6. 経路図作成予約状況一覧

申請支援システムトップメニュー画面において、経路図作成予約状況一覧を選択すると、経路図作成予約状況一覧画面が表示されます。ここでは、経路図作成予約状況の確認が行えます。

6.1 経路図作成予約状況一覧のフロー

経路図作成予約状況一覧のフローを以下に示します。



6.2 経路図作成状況一覧

ログインした申請者が予約した経路図の作成状況一覧が表示されます。

経路図作成状況一覧画面では、経路図の状況表示、作成済み経路図のダウンロードまたは作成予約キャンセルを行う事が出来ます。

経路図作成状況一覧画面

経路図作成状況一覧

要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、経路図を再度作成して下さい。
予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。

経路図PDFファイルは作成管老から7日で削除されます。

予約番号	作図範囲	経路図作成予約受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
10031203123 -0300009613	全城	平成16年10月03日 12時03分	作成待ち状態		当経路図が作成されるまであと3件です。	キャンセル
11031830222 -0800009633	部分	平成16年11月03日 18時00分	作成完了	平成16年11月05日 20時11分		ダウンロード

① 予約番号
② 作図範囲
③ 予約受付日
④ 作成状況
⑤ 作成完了日時
⑥ メッセージ
⑦ キャンセル
⑧ 申請書作成状況照会
⑨ 画面再読み込み

- ① 予約番号
予約番号が表示されます。
- ② 作図範囲
予約された経路図の作図範囲を表示します。
全城＝全経路図、部分＝部分経路図
- ③ 予約受付日
経路図作成予約を受け付けた日時が表示されます。

④ 作成状況

処理中の経路図作成状況として、作成待ち状態、作成中、作成完了、要再作成、予約キャンセルのいずれかが表示されます。

・ 作成待ち状態

作成処理順番待ち状態です。

メッセージに作成待ち番号が表示されます。

作成予約のキャンセルが可能となります。

・ 作成中

経路図作成中です。

作成予約のキャンセルが可能となります。

・ 要再作成

作成処理ができませんでした。

スパン情報の取得に失敗しました。

等が表示されます。データ内容を確認の上再度予約をしてください。

・ 作成完了

経路図作成が完了しています。

・ 予約キャンセル

作成予約をキャンセルされた状態です。

⑤ 作成完了日時

経路図の作成が完了した日時が表示されます。

⑥ メッセージ

処理状況に応じたメッセージが表示されます。

⑦ 操作

処理状況に応じた操作ボタンが表示されます。

・ キャンセル

作成予約のキャンセルを行います。

・ ダウンロード

PDFファイルのダウンロードが行えます。

⑧ 申請書作成状況照会

申請書作成状況照会に遷移します。

⑨ 画面再読み込み

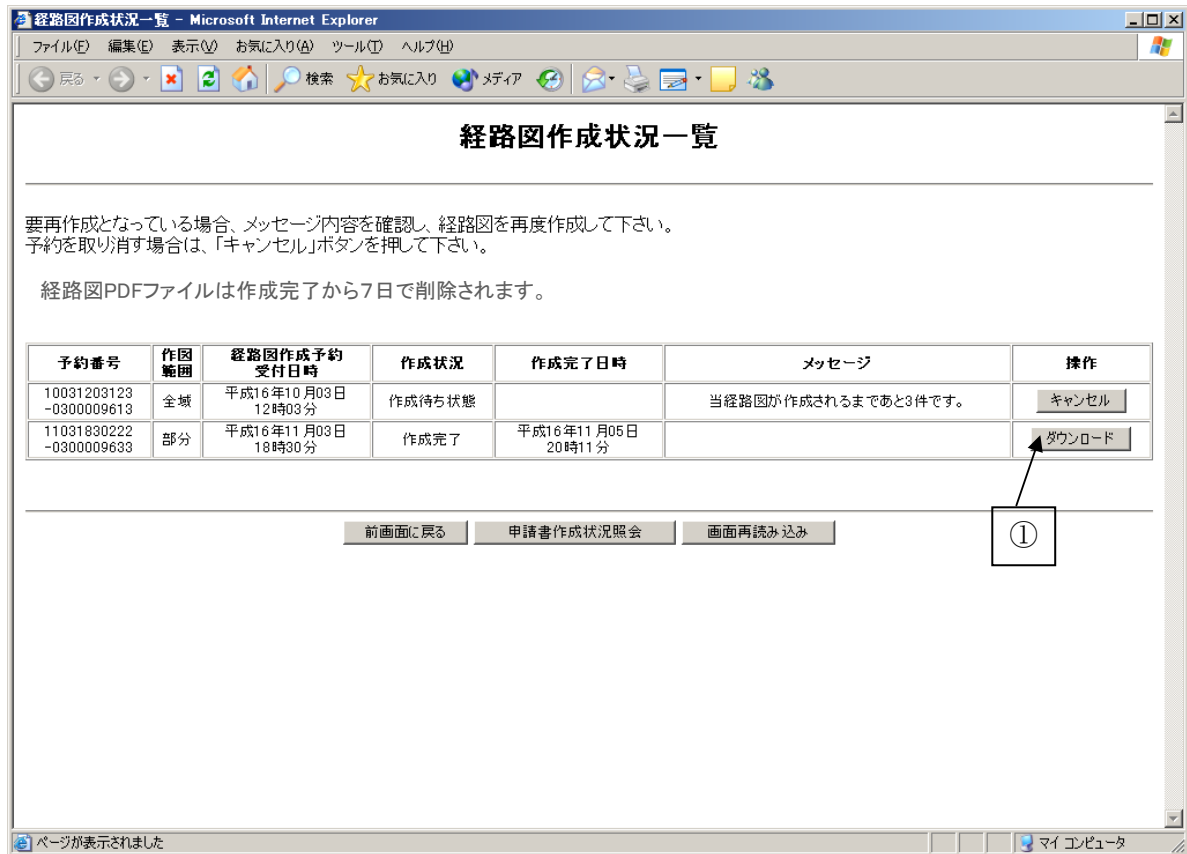
作成予約状況一覧画面を再読み込みし、画面を最新の状態にします。

6.3 PDFファイル印刷

ダウンロードされたファイルはPDF形式にて作成されています。お手元のパソコン環境に左右される事無く、一定のサイズにて印刷が可能で、広く使用されているファイル形式です。

なお、ご覧になるには、Adobe社のAdobe Readerが必要になります。

ダウンロード先URL <http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>

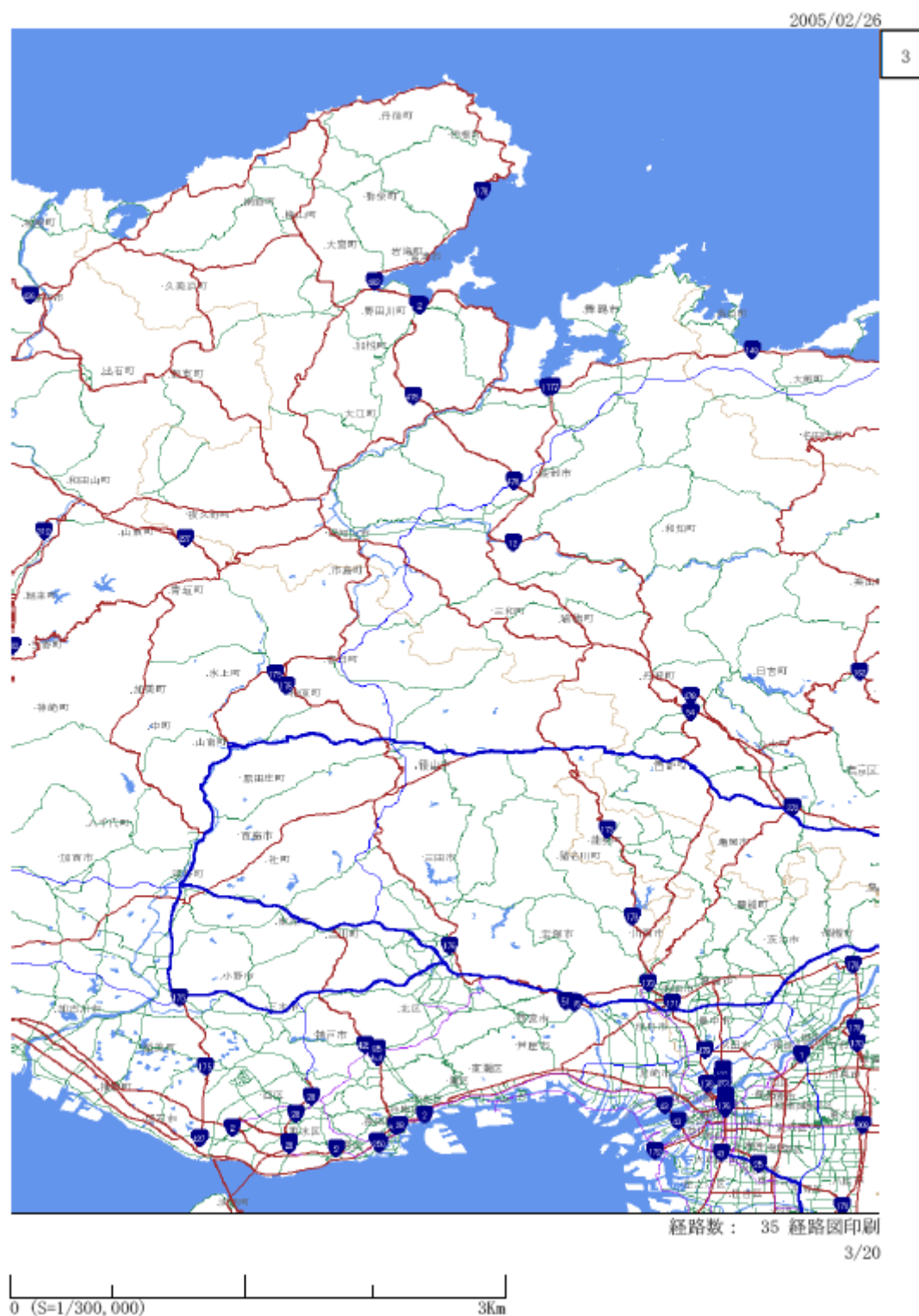


i. 経路図作成状況一覧

手順	操作内容
1	①ダウンロードを押す。

→ PDFファイル

PDFファイルは、ご使用のパソコンにAdobe Readerがインストールされていれば、左クリックすることにより登録経路図が表示されます。インストールされていない場合は、左クリックしてパソコンに保存後、Adobe Readerをインストールし、保存したファイルを開いてください。



7. 担当者変更

ここでは、既に登録してある担当者情報の変更を行うことができます。

また、変更が行える情報は担当者の情報（担当者名（漢字），部署名，電話番号，FAX番号，メールアドレス）のみです。

7.1 担当者変更

申請支援システムメインメニュー画面において、**担当者変更**を選択すると担当者変更画面が表示されます。変更したい“担当者名（漢字）”，“部署名”，“電話番号”，“FAX番号”，“メールアドレス”を変更入力して、**更新**を押して下さい。

担当者変更画面

担当者変更

申請者ID 3000001

法人区分等 株式会社〇〇
 業者名(漢字) 申請者登録
 業者名(カナ) シンセイシャトウロク
 代表者名(漢字) 特車 太郎
 代表者名(カナ) トクシャタロウ
 郵便番号 630-1101
 住所(都道府県) 奈良県
 住所(市区町村) 奈良市広岡町
 住所(丁目番地) 〇〇〇-〇
 住所(ビル名)
 電話番号 000-0001-0001

担当者情報

担当者名(漢字)

部署名

電話番号 - -

FAX番号 - -

メールアドレス

※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

②

➡

更新

リセット

戻る

i. 担当者情報の変更

手順	操作内容
1	①担当者の情報を変更入力する。
2	② 更新 を押す。

➡ 担当者変更内容画面

7.2 担当者変更内容確認

担当者の情報を更新すると、設定された新しい情報が表示されます。
内容を確認した上、**終了**ボタンを押して下さい。

担当者変更内容画面

担当者変更内容

申請者ID 3000001
パスワード ABCDEFGH

法人区分等 株式会社〇〇
業者名(漢字) 申請者登録
業者名(カナ) シンセイシャウトロク
代表者名(漢字) 特車 太郎
代表者名(カナ) トクシャタロウ
郵便番号 630-1101
住所(都道府県) 奈良県
住所(市区町村) 奈良市広岡町
住所(丁目番地) 000-0
住所(ビル名)
電話番号 000-0001-0001

担当者情報
担当者名 特車花子
部署名 申請係
電話番号 000-0001-0001
FAX番号 000-0001-0002
メールアドレス a@b.co.jp

①

 ←

②

 →

終了

i. 変更した担当者の確認

手順	操作内容
1	①担当者の変更内容を確認する。
2	② 終了 を押す。

8. パスワード変更

ここでは、既に登録してあるパスワードの変更を行うことができます。

パスワードの変更はセキュリティ上、定期的に行うことが望まれます。パスワードを変更した場合は、新しいパスワードを忘れないように注意して下さい。

8.1 パスワード変更

申請支援システムメインメニュー画面において、**パスワード変更**を選択するとパスワード変更画面が表示されます。現在のパスワード、新しいパスワードをそれぞれ入力して、**更新**を押して下さい。

パスワード変更画面

パスワード変更

①

②

③

④

申請者ID
 30000001

現在のパスワード

新しいパスワード

新しいパスワード(再入力)

更新

リセット

戻る

パスワード入力規約

1. 半角英数文字の8～12文字で入力して下さい(8文字未満は認められません)。
2. 全て数字のパスワードは認められません。
3. 英字は大文字のみを使用して下さい。
4. 全角文字は使用できません。

②新しいパスワードと③新しいパスワード（再入力）には、同パスワードを入力して下さい。
また、パスワードの条件としては制限がありますので注意して下さい。

1. 半角英数文字の8～12文字。
2. 全て数字のパスワードは認められません。
3. 英字は大文字のみを使用して下さい。
4. 全角文字は使用できません。

上記のルールに則していない場合や、現在のパスワードの入力ミス等を行うと、エラーメッセージが表示されます。

i. パスワードの変更

手順	操作内容
1	①現在のパスワードを入力する。
2	②新しいパスワードを入力する。
3	③新しいパスワードを再入力する。
4	④ 更新 を押す。

➡ パスワード変更内容画面

8.2 パスワード変更内容確認

パスワードを更新すると、設定された新しいパスワードが表示されます。
パスワードを確認した上、**終了**ボタンを押して下さい。

パスワード変更内容画面

パスワード変更内容

申請者ID 3000001
パスワード ABCDEFGH
業者名 申請者登録

①

終了

②

変更したパスワードが画面上に表示されるタイミングは、このタイミングだけです。
控えを取る、印刷等を行い、パスワードを忘れないようにして下さい。

i. 変更したパスワードの確認

手順	操作内容
1	①パスワードを確認する。
2	② 終了 を押す。

9. 許可番号つき経路図の印刷

ここでは、受付システムからダウンロードした許可書類のうち、経路図の印刷方法の説明を行います。

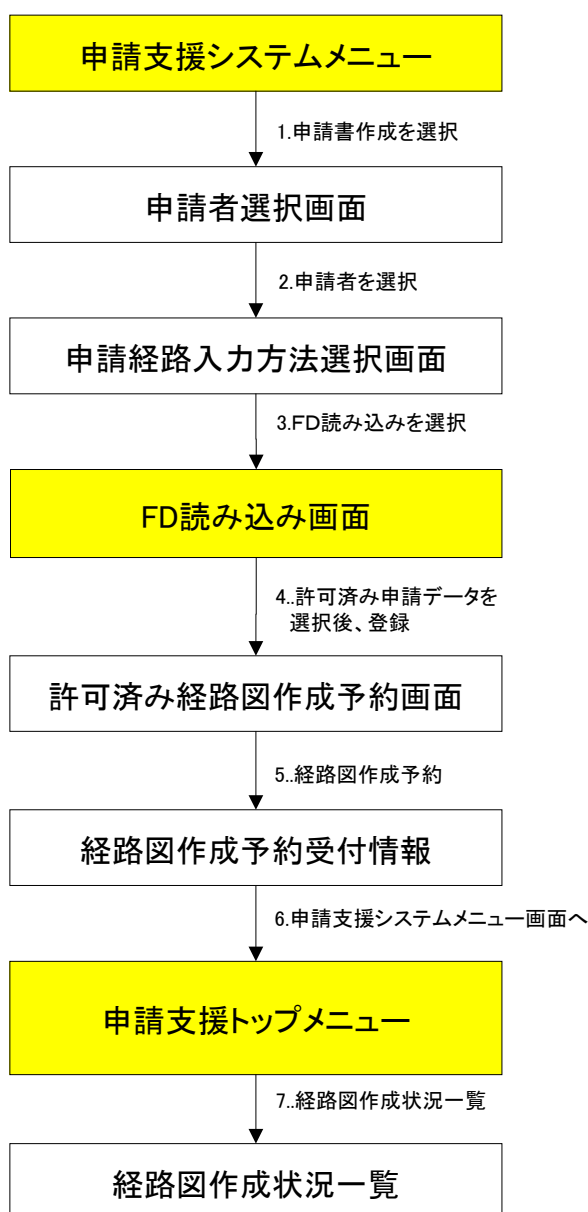
許可書類のうち、経路図はユーザの方がご自分で印刷する必要があります。

それ以外の許可証は、申請窓口へ行き、道路管理者から発行されたものを受け取る必要があります。

9.1 許可番号つき経路図の印刷フロー

許可証ダウンロード後、許可済み全経路の印刷を行うことができます。

以下に、そのフローを示します。

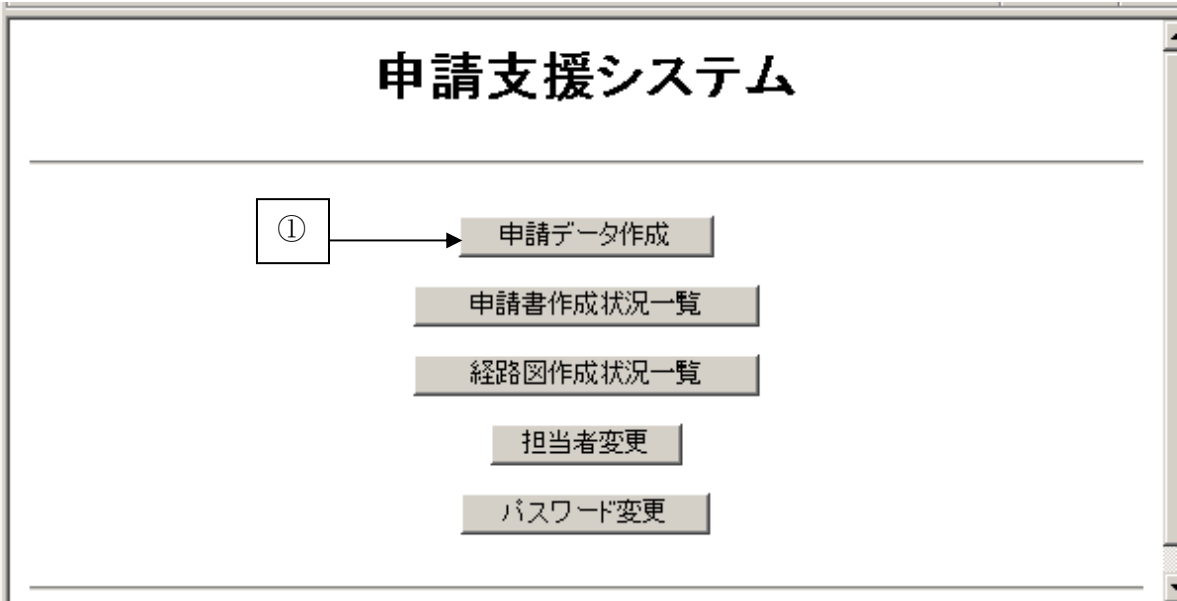


フローに従い、許可番号付き経路図の印刷方法の説明を行います。

9.2 許可済み全経路の印刷

FD読み込みまでの流れは、「4.申請データ作成（FD読み込み）」の手順と同様です。
申請支援システムにアクセス、ログインすると、申請支援システムのトップ画面が表示
されますので、申請データ作成を押します。

申請支援システムのトップ画面



i. 申請支援システムにログイン

手順	操作内容
1	①申請データ作成を押す。

申請者選択画面

画面の指示に従い、申請者選択、申請経路入力方法選択、申請書入力方法選択を行います。

申請者選択画面

申請者選択

申請者を選択して下さい。

◎ 本人
○ 代理人

①

②

選択 リセット 前画面へ戻る

ii. 申請者の選択

手順	操作内容
1	①申請者を選択する。
2	②選択を押す。

→ 申請経路入力方法選択画面

申請書入力方法選択画面

iii. 申請書入力方法の選択

手順	操作内容
1	①FD読み込みを選択する。
2	②選択を押す。

→ FD読み込み画面

FDのファイル先を参照ボタンより選択するか、直接ファイル名を入力するかして登録ボタンを押すと、FD読み込みが開始されます。許可済み全経路の印刷を行いますので、許可証圧縮ファイル（.lzh）内のbinファイル（「xxxxxxxxx.bin」）を指定してください。

FD読み込み画面

iv. FD読み込み対象ファイルの指定

許可済番号付き経路図のファイルは、許可証圧縮ファイル（.lzh）の解凍方法によって保存先が2パターンあります。

■ ポイント ■

- ① 自分の持っている解凍ソフトで許可証圧縮ファイル（.lzh）を解凍した場合は、ご自身で保存先を決定しています。
- ② 送信アプリケーションを利用して解凍ソフトで許可証圧縮ファイル（.lzh）を解凍した場合は、「⇒Cドライブ⇒tokusyaフォルダ⇒receiveフォルダ⇒0000010フォルダ⇒該当する到達番号ファイル」内に保存されています。

手順	操作内容
1	①参照ボタンを押し許可証圧縮ファイル（.lzh）を解凍した場所から、拡張子が.binというデータを選択する。
2	③登録を押す。

→ 許可済み全経路印刷画面

経路図作成予約ボタンを押すと、許可番号付き経路図の作成が予約されます。
作成状況を確認するには、
申請支援システムトップ画面に戻り、経路図作成状況一覧を選択します。

→ 許可済み全経路印刷画面

許可済み全経路印刷

以下の許可番号が記載された経路図を印刷します。よろしければ「経路図作成予約」ボタンを押してください。

許可番号: 国関整道交特車 平成18年度 第080000号

①

経路図作成予約

前画面へ戻る

v. 許可済み全経路の予約

手順	操作内容
1	①経路図作成予約ボタンを押す。

→ 経路図作成予約受付情報画面

経路図作成予約受付情報画面

経路図作成予約受付情報	
下記の内容で経路図作成予約を受け付けました。 印刷用紙A4・縦・縮尺1/300,000で経路図が作成されます。 下記予約番号は、経路図ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。 予約状況は、申請支援システムメニュー 経路図作成状況一覧画面で確認できます。 予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。 経路図を部分的に拡大して作成したい場合は、申請支援システムメニューの 経路一覧内「経路図部分作成予約」を選択してください。 経路図予約番号 1003102003-0300009612 当経路図は2番目に作成される予定です。 ① → 申請支援システムメニューへ戻る 予約キャンセル	

vi. 許可済み全経路の予約

手順	操作内容
1	①申請支援システムメニューへ戻るボタンを押す。

以下の画面の「経路図作成状況一覧」をクリックし、予約したデータが「作成完了」になりましたら、ダウンロードしてください。

申請支援システム
申請データ作成 申請書作成状況一覧 経路図作成状況一覧 担当者変更 パスワード変更

10. 各種帳票

10.1 帳票の種類

申請支援システムで出力される帳票の画面と種類は以下です。

種類と印刷方法

画 面	種 類	印刷の仕方
申請書作成状況一覧	申請書(.tpr)	ダウンロード後、帳票印刷プログラムで印刷
経路図作成状況一覧	経路図(pdf)	ダウンロード後、アドビリーダーで印刷
算定のみご利用の方は こちらから	算定結果帳票(.tpr)	ダウンロード後、帳票印刷プログラムで印刷

10.2 各種帳票一覧

申請支援システムで出力される帳票は以下の通りである。

表－1 出力帳票一覧

画 面	種 類	内 訳
申請書作成 状況一覧	申請書(.tpr)	特殊車両通行許可 申請書（様式第一）
		特殊車両通行許可 申請書（様式第一）住所氏名空欄
		特殊車両通行許可 申請書（様式第二）許可欄付き
		特殊車両通行許可 申請書（様式第一）代理人
		特殊車両通行許可 申請書（様式第一）代理人住所、氏名空欄
		車両内訳書
		車両の諸元に関する説明書（普通申請）
		車両の諸元に関する説明書（包括申請）
		通行経路表
		委任状
		重さ、高さ指定道路外スパン一覧
経路図作成 状況一覧	経路図(pdf)	経路図
		許可番号付き経路図（許可証ファイル内の.binデータのみ）
算定のみご 利用の方は こちらから	算定結果帳票 (.tpr)	特殊車両通行許可算定書（総合）
		特殊車両通行許可算定書
		CD条件及び個別審査箇所一覧
		CD条件及び個別審査箇所一覧（簡易）
		特殊車両通行許可 協議交差点一覧
		高速重量算定（照査1および照査2）不適合車両一覧
		通行規制情報一覧
		通行経路表
		車両内訳書
		重さ、高さ指定道路外スパン一覧

10.3 帳票に関する共通ルール

各種帳票の共通ルールを定義する。

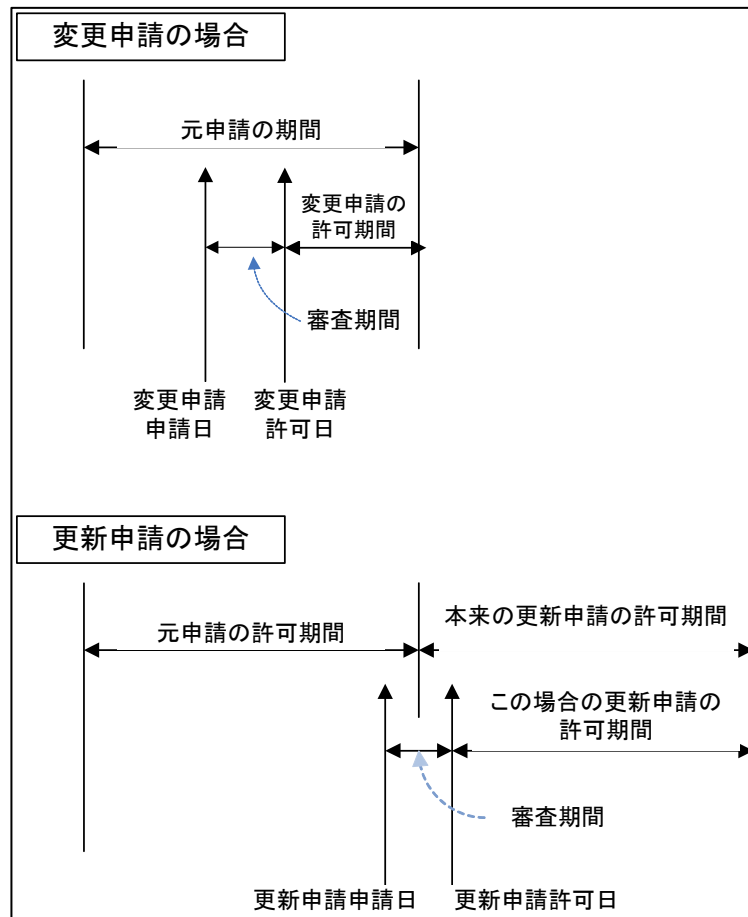
10.3.1 各種年月日の発生ルール

- 受理年月日
書類に不備がないことを確認し、申請を受理した時点の年月日とする。
※ただし、道路管理者の入力により変更可能とする
- 許可年月日(不許可年月日)
許可又は不許可であることの決済を受けた時点の年月日とする
※ただし、道路管理者の入力により変更可能とする
- 申請年月日
申請年月日は、申請者が申請データ作成時に入力するもので、申請者が設定することができる
- 申請通行開始年月日
申請者が、その申請に対して通行開始を設定した年月日
申請データ作成時に入力する
- 申請通行終了年月日
申請者が、その申請に対して通行終了を設定した年月日
申請データ作成時に入力する
- 許可通行開始年月日
許可年月日か申請通行開始年月日の遅い方を許可通行開始年月日として、道路管理者が設定する。
ただし、不許可となった申請に対して、許可通行開始年月日は発行しない
- 許可通行終了年月日
許可通行開始年月日に許可期間（6ヶ月又は1年を加えた日、もしくは、申請通行終了月の早い方として、道路管理者が設定する）

10.3.2 期間設定について

- 審査期間
受理年月日から許可年月日までの期間を申請処理期間とする
- 許可期間
許可通行開始年月日から許可通行終了年月日までの期間

変更申請と更新申請における許可期間の考え方を以下に示す。



- 履行期間
納入告知書を受け取ってから履行期限までの期間

10.3.3 申請データの有効期間

受理された(地整DBに格納された)申請データの保存期間は、許可日から13ヶ月間とする。

ただし、受付時審査(電算)を通過しなかった申請データ(無効申請データ)や、作成途中で残っている申請データなどの受理されていない申請データは、2ヶ月後データベースから消去する。

10.4 帳票の印刷

10.4.1 帳票印刷プログラム

各種帳票を画面上で閲覧、印刷する場合に帳票印刷プログラム (TblPrint.exe) を利用する。(ソフトウェアは、PRサイトよりダウンロード可能)

10.4.2 帳票印刷プログラムの機能

帳票印刷プログラムの機能を下記に示す。

- (1) 各帳票内、任意ページの印刷が設定できること

項目	機能
印刷範囲の設定	帳票毎に設定できること
帳票毎の印刷範囲設定	帳票全体もしくは、ページ単位 (P.1、P.2など) で印刷範囲を指定できること

- (2) プレビュー画面の拡大／縮小 (帳票毎)

項目	機能
画面の拡大／縮小	「表示」メニューから「ズーム」-「拡大／縮小／等倍」のいずれかを選択
拡大／縮小倍率	拡大／縮小時の表示倍率は、一回の実行で25%ずつ増減する。(拡大4回実行で200%)
表示倍率の範囲	表示倍率の範囲は25%～1600%とする

10.4.3 帳票印刷プログラムの操作方法

今回配布させて頂く帳票印刷プログラム(Version 2.1)には、従来の機能に加え、以下の機能が追加されています。

① 帳票の拡大／縮小表示

25%～1600%の範囲で、帳票の拡大／縮小表示が可能です。

帳票全体を確認する場合や、小さな文字を確認する場合等にお使い下さい。

② 帳票の印刷範囲指定

帳票ごとに印刷するページの範囲を指定できます。

従来のように、帳票内の全ページを印刷するよう指定する事も可能です。

※ウィンドウ下部のステータスバーに、常時「現在表示されている帳票」ならびに「現在表示されているページ番号／帳票全体のページ数」が表示されます。

3000001_1100060900.tpr - TblPrint
 ファイル(F) 表示(V) ヘルプ(H)

☒ 特殊車両通行許可申請書 (新規)
☐ 特殊車両通行許可申請書 (新規) 住所
☐ 特殊車両通行許可申請 (新規)
☒ 車両の諸元に関する説明書
☒ 通行経路表

路線名	指定市道 横浜市92号線 横浜3号線	主要地方道 神奈川県21 号線 横浜鎌倉線	一般都道府県道 神奈川 県311号線 鎌倉線
交差点名	原乃橋#508774	下馬#554402	長谷観音前#508774
路線名	一般都道府県道 神奈川 県304号線 横浜大船線	一般都道府県道 神奈川 県304号線 横浜大船線	一般国道 134号線
交差点名	神戸橋#502335	藤越橋#502334	派出所前#502335
路線名	主要地方道 神奈川県30 号線 戸塚茅ヶ崎線	一般国道 134号線	市町村道 茅ヶ崎 線 鳥井戸柳島線
交差点名	浜須賀#502313	浜見平入口#50231 1	鳥井戸橋#502313

通行経路表

1 / 2 ページ

図1. 帳票印刷プログラム Version 2.1 画面

10.4.3.1. 新機能の紹介

(1) 帳票の拡大／縮小表示

帳票の拡大／縮小表示を行うには、4通りの操作方法があります。

以下の方法のうち、いずれかの操作を行ってください。

(どの操作方法でも同じ動作となります)

a. メニューバーから操作する方法

メニューバーから「表示(V)」・「ズーム(Z)」の順に選択すると、「拡大(L)」 「縮小(S)」 「等倍(N)」のメニューが表示されます。

「拡大(L)」、または「縮小(S)」を選択すると、それぞれ25%ずつ拡大、縮小を行います。

「等倍(N)」を選択した場合は、現在の表示倍率に関わらず、必ず100%表示に戻ります。

(既に100%表示されている場合、「等倍(N)」の左側にチェックマークが付加されます)

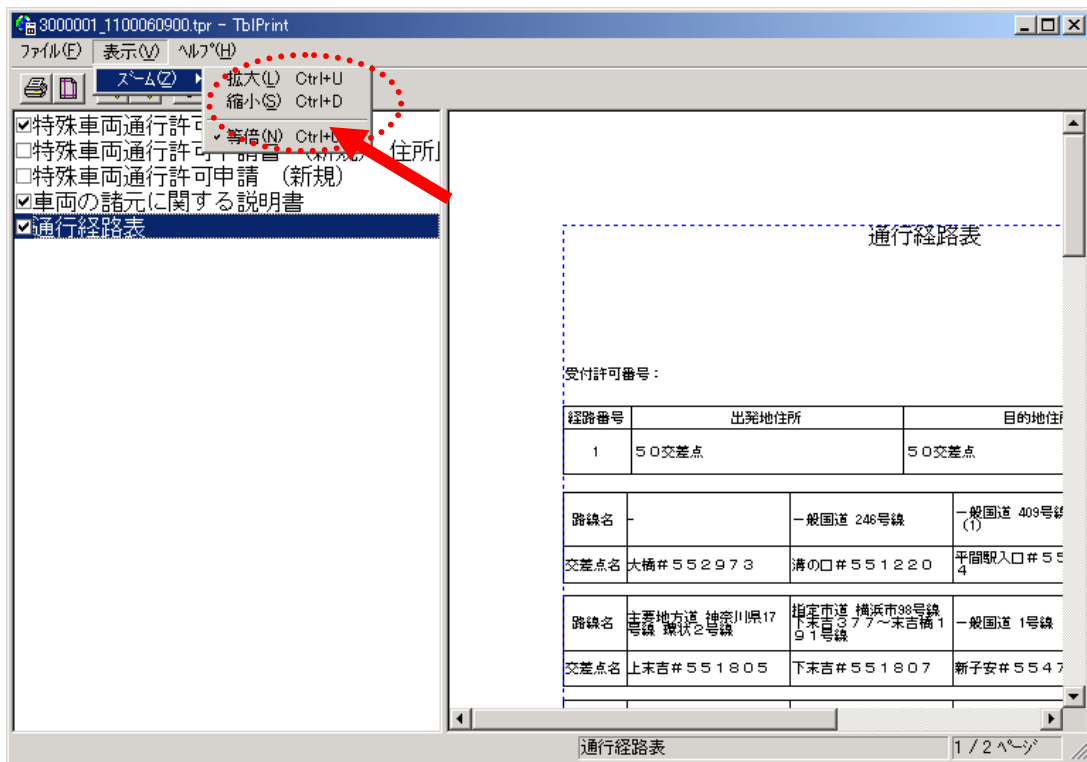


図2. メニューバーからの操作

b. ポップアップメニューから操作する方法

帳票プレビュー内で右クリックすると、①と同様に「拡大(L)」 「縮小(S)」 「等倍表示(N)」 のメニューがポップアップ表示されます。

このメニュー上でも、①と同様の操作が可能です。

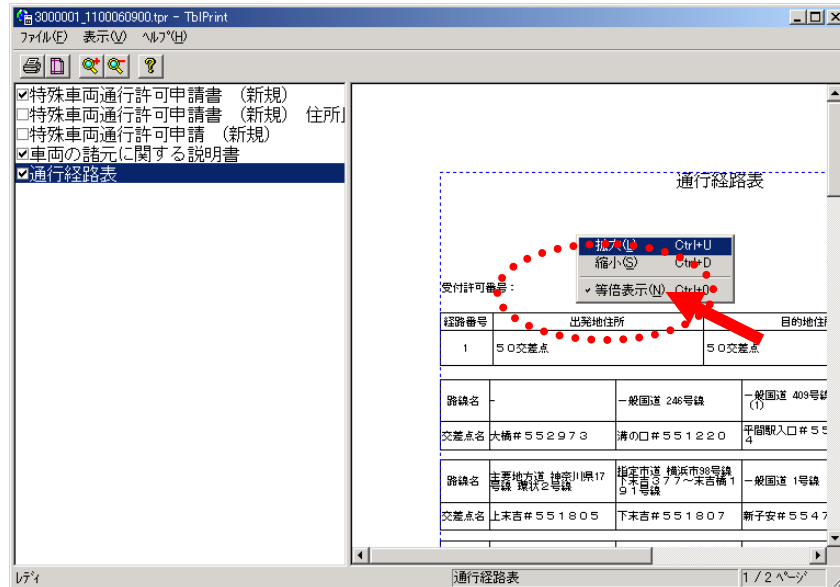


図3. ポップアップメニューからの操作

c. ツールバーから操作する方法

ツールバーに追加された「拡大」 「縮小」 ボタンをクリックすると、それぞれ25%ずつ帳票の拡大／縮小を行います。

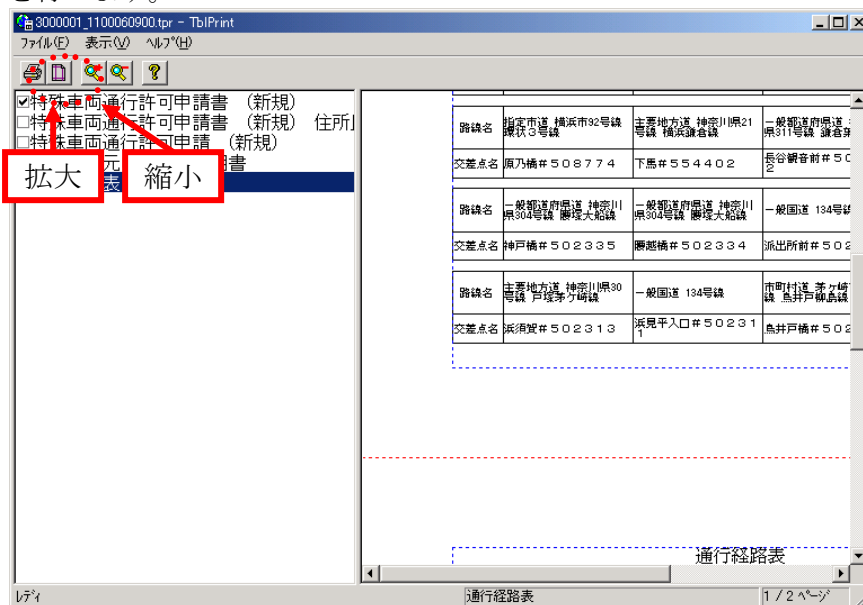


図4. ツールバーからの操作

d. ショートカット・キーから操作する方法

帳票印刷プログラム Version 2.1 に登録されたショートカット・キーを使用して、拡大／縮小／等倍を行う事ができます。

それぞれの動作に対応するショートカット・キーは、以下の通りです。

【拡大】

- [Ctrl] + [U]
- [Ctrl] + [+]

【縮小】

- [Ctrl] + [D]
- [Ctrl] + [-]

【等倍】

- [Ctrl] + [N]
- [Ctrl] + [0] (ゼロ)

(2) 帳票の印刷範囲指定

帳票内の任意のページのみ印刷する場合、印刷範囲を指定します。

以下の手順に従って、印刷範囲の指定を行って下さい。

a. 帳票一覧から、印刷範囲を指定する帳票をダブルクリックして下さい。

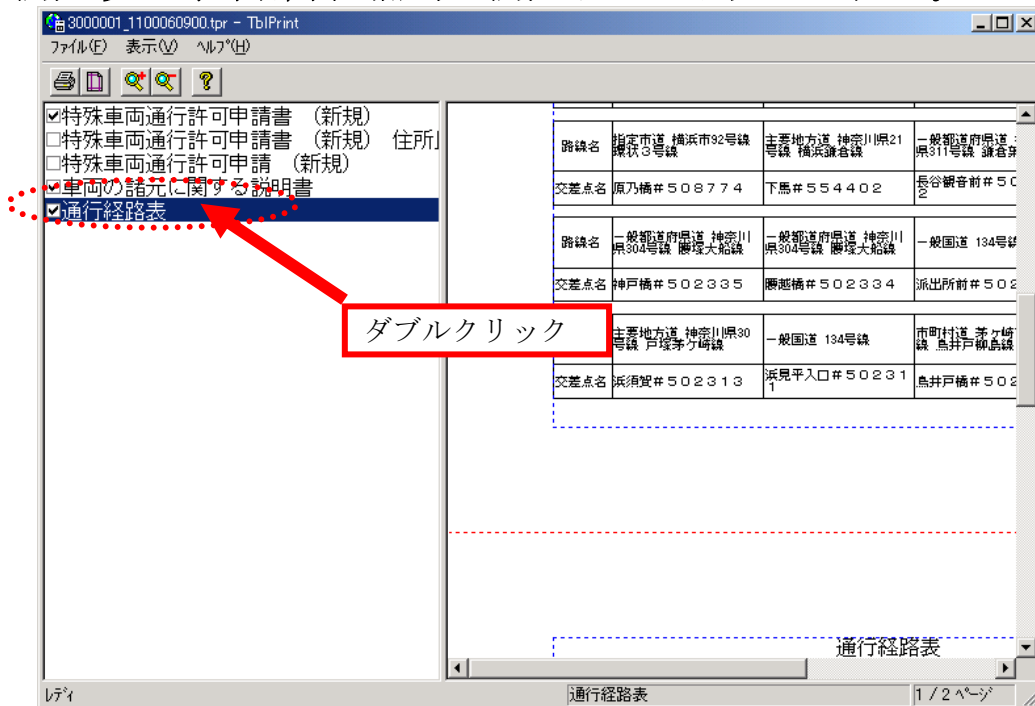


図5. 帳票の選択

b. 「印刷範囲の設定」ダイアログが表示されます。「帳票のプロパティ」内の「タイトル」と「総ページ数」が正しい事を確認したら、「範囲設定(S)」をクリックして下さい。

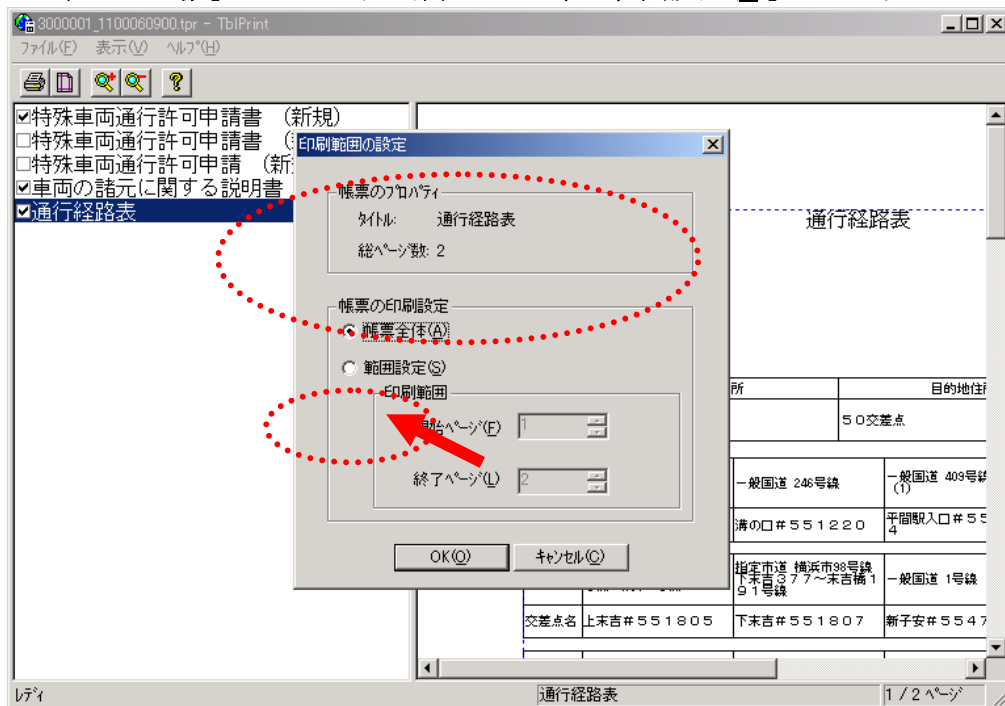


図6. 帳票の確認

c. 「範囲設定(S)」がチェックされると「開始ページ(F)」ならびに「終了ページ(E)」入力欄が入力可能になりますので、印刷する範囲の開始ページ、終了ページをそれぞれ半

角数字で入力します。（この例では1ページ目のみ印刷するよう、開始ページ1、終了ページ1、と指定してあります）

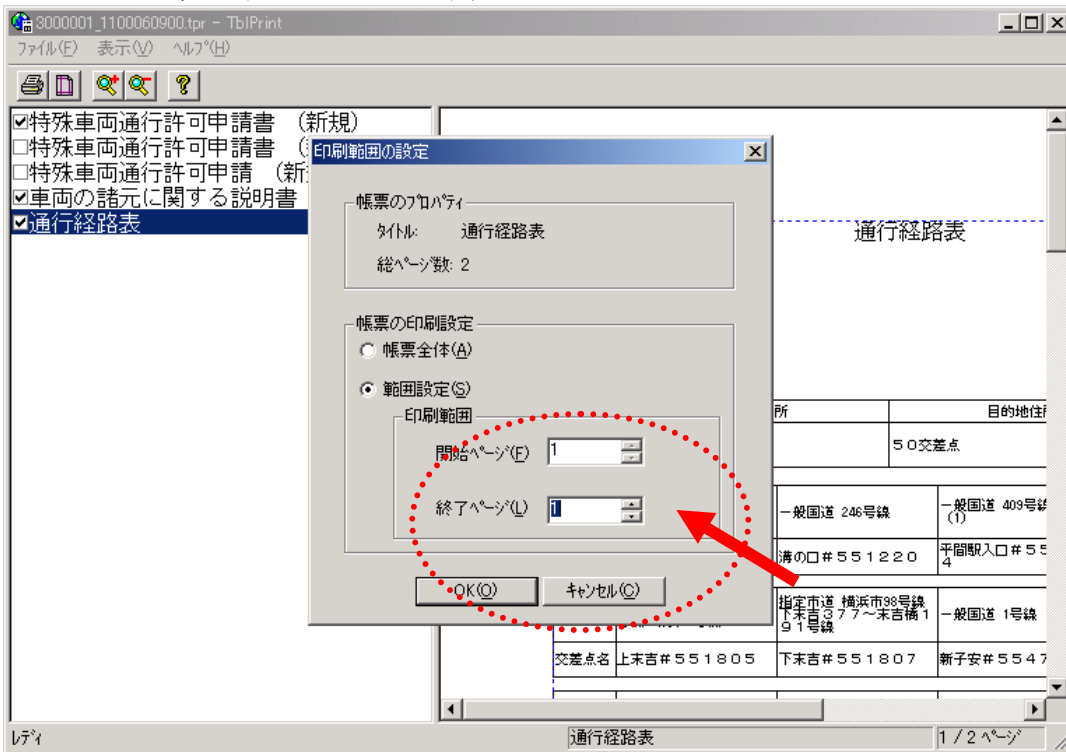


図7. 印刷範囲の設定

d. 最後に「OK(O)」ボタンをクリックして、設定を終了します。

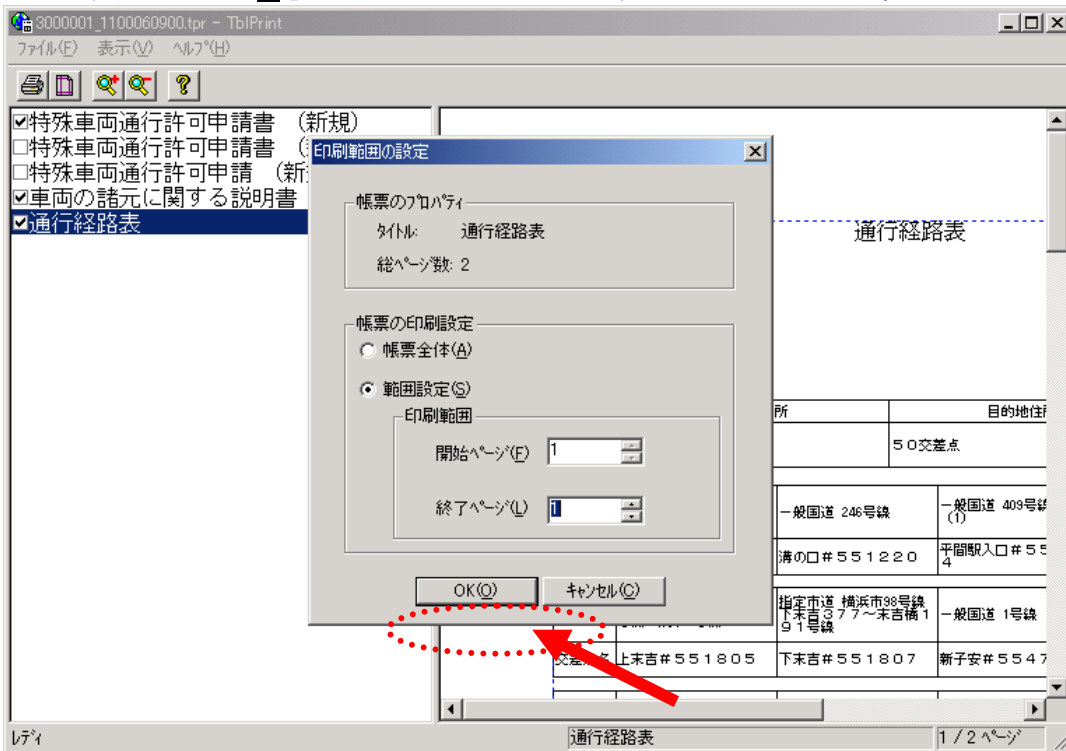


図8. 印刷範囲の決定

「帳票の印刷範囲指定」を行う手順は以上です。

(3) ステータスバーに表示される情報

ステータスバーの右の枠内に、「帳票タイトル」ならびに「現在表示中のページ番号／帳票の総ページ数」が表示されます。

これらの情報は帳票の切り替え、ページのスクロール等で自動的に更新されます。

また、画面内に複数のページがある場合、任意のページをクリックすると、クリックしたページの番号がステータスバーに表示されます。

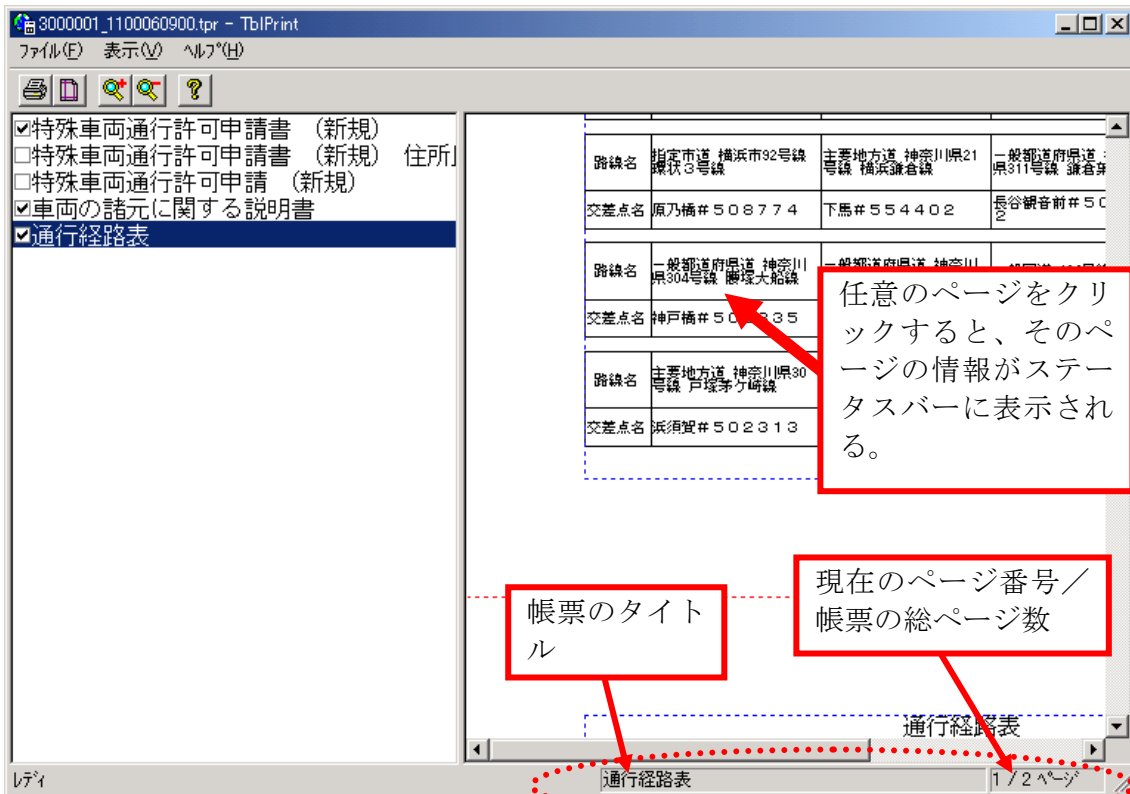


図9. ステータスバーに表示される情報

10.4.3.2. 帳票プログラムの表示

帳票プログラムは、インターネットブラウザ（インターネットエクスプローラーなど）のウインド内に表示される場合と、別のウインドで表示される場合がありますので、インターネットブラウザ内に表示される場合は、ブラウザの「戻る」ボタンを押すと、元の画面に戻る事ができます。

10.5 申請関係帳票の説明

10.5.1 特殊車両通行許可申請書

10.5.1.1. 利用方法説明

申請書には下記に示す3種類ある。

- ・申請者氏名、住所が記載されるもの
- ・申請者氏名、住所欄が空欄のもの
- ・許可欄が付いたもの

また、それぞれ、本人申請、代理人申請のパターンがあり、計6種類の帳票がある。

10.5.1.2. 出力項目の定義

車両に直接関係する出力項目の内容は以下のとおりである。
様式を以降に示す。

項目	出力内容
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日
車種区分	車種区分を出力。
車両番号等	自動車検査証の登録番号を出力。単車の場合は上段に、連結車の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを出力。また、包括申請の場合は代表車両番号と台数を出力。
車名及び型式	自動車検査証の車名、型式を出力。単車の場合は上段に出力し、連結車の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを出力。
積載貨物	幅、高さ、長さは積載物の寸法を出力。品名は積載貨物品名コード表から選択した結果を出力。ただし、建設機械、バン型等車両および新規格車の場合は記入せず斜線で出力。
軸種数	申請車両の軸種の数を出力。複数軸種申請の場合のみ2以上となり、これ以外の場合は1となる。
車両諸元	※包括申請の場合、「長さ・幅・高さ」以外において、車両の諸元に関する説明書の合成値を出力。
総重量	車両自重、乗員および積載物重量の合計を出力。
最遠軸距	最前軸から最後軸までの距離を出力。連結車の場合は連結した状態の距離を（車両四面図等から）出力。
最小隣接軸距	隣り合う軸間距離のうち、最小値を（車両四面図等から）出力。
隣接軸重	最小隣接軸距に係る軸重の和を出力。
長さ・幅・高さ	貨物を積載した状態の寸法を出力。連結車の場合は連結した状態での寸法を出力。
最小回転半径	車両の最外輪のわだちを諸元表等から求め出力。
最大軸重	計算した各軸重のうち最大値を出力。
最大輪荷重	各軸重を輪数で除した重量のうち最大値を出力。 ※ダブルタイヤは1輪とする。
通行区分	片道・往復・片道往復混在のいずれかを出力
通行経路数	申請した経路の件数を計算して出力
更新又は変更経緯	更新又は変更した際の年月日、許可番号、車両台数、総通行経路数、変更事由を出力

10.5.1.3. 出力様式

特殊車両通行許可申請書の出力様式を下記以降に示す。

(1) 特殊車両通行許可申請書 本人申請（住所、氏名あり）

様式第一		受付番号											
特殊車両通行 許可 申請書（新規） 認定													
道路管理者 関東地方整備局長 殿		平成18年1月23日											
通行開始年月日	平成18年1月24日	〒114-0022 住所 東京都北区王子本町12-23-9ABCビル 会社名・氏名 ABC運輸株式会社 印 代表者名 特車 太郎 TEL 03-0000-0000 担当者名 特車 花子 TEL 03-0000-0000 事業区分 路線											
通行終了年月日	平成19年1月23日												
車種区分	一般セミトレーラ（その他）	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">積載 貨物</td> <td>幅</td> <td>高さ</td> <td>長さ</td> </tr> <tr> <td>100 cm</td> <td>100 cm</td> <td>100 cm</td> </tr> <tr> <td>品名</td> <td colspan="2">鋼矢板</td> </tr> </table>		積載 貨物	幅	高さ	長さ	100 cm	100 cm	100 cm	品名	鋼矢板	
積載 貨物	幅				高さ	長さ							
	100 cm				100 cm	100 cm							
	品名			鋼矢板									
車両番号等	車名及び型式												
鹿児島222あ2222 他 2台	ニッサンディーゼル N-TR-01												
鹿児島333あ3333 他 2台	トレクス T-TR-01												
軸種数	1												
車両諸元	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ								
	31110 kg	1000 cm	300 cm	20500 kg	1300 cm								
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重								
	249 cm	300 cm	300 cm	10610 kg	5310 kg								
通行区分	往復、片道混在		通行経路数	5 経路									
更新又は変更経緯													
申請内容	年 月 日	許可番号	車両台数	総通行 経路数	変更事由								
新規時	-	-	-	-	-								
前回	-	-	-	-									

(2) 特殊車両通行許可申請書 本人申請（住所、氏名空欄）

様式第一		受付番号			
特殊車両通行 許可 申請書（新規） 認定					
道路管理者 関東地方整備局長 殿		平成18年1月23日			
通行開始年月日	平成18年1月24日	住所			
通行終了年月日	平成19年1月23日				
車種区分	一般セミトレーラ（その他）	会社名・氏名			
車両番号等	車名及び型式	代表者名			
鹿児島222あ2222 他 2台	ニッサンディーゼル N-TR-01	担当者名			
鹿児島333あ3333 他 2台	トレクス T-TR-01	事業区分 路線			
		積載 貨物	幅 高さ 長さ		
		品名	鋼矢板		
軸種数		1			
車両諸元	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
	31110 kg	1000 cm	300 cm	20500 kg	1300 cm
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重
	249 cm	300 cm	300 cm	10610 kg	5310 kg
通行区分	往復、片道混在		通行経路数	5 経路	
更新又は変更経緯					
申請内容	年 月 日	許可番号	車両台数	総通行 経路数	変更事由
新規時	-	-	-	-	-
前回	-	-	-	-	

(3) 特殊車両通行許可申請書 本人申請（許可欄付き）

様式第三

特殊車両通行 許可認定 申請書（新規）						平成18年1月23日
通行開始年月日		平成18年1月24日		〒114-0022 住所 東京都北区王子本町12-23-9ABCビル 会社名・氏名 ABC運輸株式会社 代表者名 特車 太郎 TEL 03-0000-0000 担当者名 特車 花子 TEL 03-0000-0000 事業区分 路線		
通行終了年月日		平成19年1月23日				
車種区分	一般セミトレーラ（その他）					
車両番号等	車名及び型式					
鹿児島222あ2222 他 2台	ニッサンディーゼル N-TR-01					
鹿児島333あ3333 他 2台	トレクス T-TR-01					
積載 貨物		幅		高さ	長さ	
		100 cm		100 cm	100 cm	
		品名		鋼矢板		
軸種数		1				
車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ	
	31110 kg	1000 cm	300 cm	20500 kg	1300 cm	
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重	
	249 cm	300 cm	300 cm	10610 kg	5310 kg	
通行区分	往復、片道混在			通行経路数	5 経路	
更新又は変更経緯						
申請内容	年 月 日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由	
新規時	-	-	-	-	-	
前回	-	-	-	-	-	
特殊車両通行 許可証認定書			第 号 年 月 日			
申請のとおり 許可認定 する。ただし、別紙の条件に従うこと。						
許可証 認定書		の有効期間		道路管理者 関東地方整備局長		
		自： 年 月 日 至： 年 月 日				
〔1〕許可証（以下「本証」という。）の取扱い上の注意事項 1. 本証の交付を受けた者は、通行中本証を当該車両に貼付しなければならない。 2. 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。 3. 通行に際し、本証に記載されている通行条件、通行経路等は遵守しなければならない。 4. 通行条件等に関し、道路管理者等から指図命令を受けた場合には、それに従わなければならない。 5. 本証に記載されている車両諸元、通行経路等に変更があった場合には、道路管理者に変更の申請を行い、許可を得なければならない。 〔2〕不届申立て又は処分の取消しの訴え この特殊車両通行許可について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を交付した日の翌日から起算して30日以内に国土交通大臣に審査請求することができる。〔なお、本証を交付した日の翌日から起算して30日以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなる。〕。また、行政事件訴訟法の定めるところにより、本証を交付した日〔当該処分につき、審査請求した場合においては、これに対する判決の送達を受けた日〕の翌日から起算して3か月以内に、国を被告として〔訴訟において国を代表する者は訴訟大臣となる。〕、処分の取消しの訴えを提起することができる。〔なお、本証を交付した日又は判決の送達を受けた日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日又は判決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。〕。						

(4) 特殊車両通行許可申請書 代理人申請（住所、氏名あり）

様式第一		受付番号			
特殊車両通行 許可 申請書（新規） 認定					
道路管理者 関東地方整備局長 殿		平成18年1月23日			
通行開始年月日	平成18年1月24日	〒114-0022 住所 東京都北区王子本町12-23-9ABCビル 会社名・氏名 ABC運輸株式会社 印 代表者名 特車 太郎 TEL 03-0000-0000 担当者名 特車 花子 TEL 03-0000-0000 申請代理人 代理 太郎 TEL 03-1234-0000 事業区分 路線			
通行終了年月日	平成19年1月23日				
車種区分	一般セミトレーラ（その他）				
車両番号等	車名及び型式				
鹿児島222あ2222 他 2台	ニッサンディーゼル N-TR-01				
鹿児島333あ3333 他 2台	トレクス T-TR-01				
積載 貨物	幅	高さ	長さ		
	100 cm	100 cm	100 cm		
	品名	鋼矢板			
軸種数	1				
車両諸元	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
	31110 kg	1000 cm	300 cm	20500 kg	1300 cm
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重
	249 cm	300 cm	300 cm	10610 kg	5310 kg
通行区分	往復、片道混在		通行経路数	5 経路	
更新又は変更経緯					
申請内容	年 月 日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時	-	-	-	-	-
前回	-	-	-	-	

(5) 特殊車両通行許可申請書 代理人申請（住所、氏名空欄）

様式第一		受付番号			
特殊車両通行 許可 認定 申請書 （新規）					
道路管理者 関東地方整備局長 殿			平成18年1月23日		
通行開始年月日		平成18年1月24日			
通行終了年月日		平成19年1月23日			
車種区分		一般セミトレーラ（その他）			
車両番号等		車名及び型式			
鹿児島222あ2222 他 2台		ニッサンディーゼル			
		N-TR-01			
鹿児島333あ3333 他 2台		トレクス			
		T-TR-01			
積載 貨物		幅		高さ	長さ
		100 cm		100 cm	100 cm
		品名	鋼矢板		
軸種数		1			
車両諸元	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
	31110 kg	1000 cm	300 cm	20500 kg	1300 cm
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重
	249 cm	300 cm	300 cm	10610 kg	5310 kg
通行区分	往復、片道混在			通行経路数	5 経路
更新又は変更経緯					
申請内容	年 月 日	許可番号	車両台数	総通行 経路数	変更事由
新規時	-	-	-	-	-
前回	-	-	-	-	

10.5.2 車両内訳書

車両内訳書は、包括申請の場合にのみ出力される。
普通申請の場合は出力されない。

10.5.2.1. 出力項目の定義

出力項目の内容は以下のとおりである。

項目	入力内容
受付許可番号	受付許可番号は、申請時時に空白であり、受理後に出力される。
整理番号	形式ごとに通し番号を出力。 ※システムが自動的に出力。
区分	単車、トラクタ、トレーラのうちのいずれかを出力。
車名	車名を出力。
型式	型式を出力
車両番号	同一車名、型式ごとに車検証の登録番号を申請台数分出力。

10.5.2.2. 出力様式

車両内訳書の出力様式を次項以降に示す。

車両内訳書

受付許可番号		相国管－特車 第880088号							
軸数：3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸（S1.1-1）									
整理番号	区分	車名	型式	車両番号	車両番号	車両番号	車両番号	車両番号	車両番号
1	トラクタ	日野	HINO-TRE-01	沖繩222あ2222	池袋111あ1111				
2	トラクタ	日野	HINO-TRE-02	池袋111い1111					
1	トレーラ	ニッサンディーゼル	NISSAN-TR-01	沖繩888あ8888	秋田888い8888	庄内888あ8888	青森888い8888		
2	トレーラ	ニッサンディーゼル	NISSAN-TR-02	池袋222う2222					

(注)整理番号は車両の諸元に関する説明書の整理番号と一致する。

10.5.3 車両の諸元に関する説明書（普通申請）

車両の諸元に関する説明書は、普通申請と包括申請で様式が異なる。普通申請の場合を以下に示す。

10.5.3.1. 出力項目の定義

出力項目の内容は以下のとおりである。

項目	出力内容
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日
申請区分	新規申請、変更申請、更新申請のいずれかを出力
通行区分	片道・往復・片道往復混在のいずれかを出力
事業区分	路線、区域、路線A、路線Bのいずれかを出力
積載貨物品名	
分類	積載貨物品名コード表から選択した結果を出力
品名	積載貨物品名コード表から選択した結果を出力
車種区分	
車両の種類	車両分類より選択。
軸種	軸種コードより選択。（トリプル有り／無しを表記）
新規開発車両の基本通行条件	
高さ	新規開発車両に該当し、車両諸元入力で「型式」入力を行い、予め登録されたデータベースから選択した場合にのみ出力
長さ	
重量	
車両台数	トラック・トラクタおよびトレーラ台数を出力。
車両型式	自動車検査証の、形式を出力。単車の場合は上段に入力し、連結車の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを出力。
代表車両番号	自動車検査証の登録番号を出力。単車の場合は上段に、連結車の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを出力。
総重量説明表	
自重	
トラック・トラクタ自重	車両重量を出力。
乗員（人）	（人）内に乗員を出力し、1人当たり55kgを乗じた重量をトンで出力。 ※重量の出力例：1人（0.06t）、2人（0.11t）、3人（0.17t）
第1トレーラ自重	車両重量を出力。
第2トレーラ自重	車両重量を出力。（フルトレーラ及びダブルスの場合）
小計	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値。 ※システムが自動的に出力。
積載物重量	
前部	積載物重量を出力。
後部	フルトレーラ、ダブルスの場合にのみ、後部の積載物重量を出力。
小計	前部と後部の合計値を出力 ※システムが自動的に出力。
合計	自重小計と積載物重量小計の合計値。 ※システムが自動的に出力。

項目	入力内容
車両諸元表 ※1	
幅	入力値を出力
高さ	入力値を出力
長さ	入力値を出力
最大軸重	計算した各軸重のうち最大値を出力。 ※システムが自動的に出力。
最遠軸距	最前軸から最後軸までの距離を出力。連結車の場合は、連結した状態の距離を出力。 ※システムが自動的に出力。
最小隣接軸距	隣り合う軸間距離のうち最小値を出力。 ※システムが自動的に出力。
最大軸重軸 最外輪中心間距離	軸重が最大となる軸の最外輪中心間距離を出力。 ※システムが自動的に出力。
各輪の軸間距離及び 荷重点等の距離 (11～18)	車種区分コード表から該当する距離を出力。 ※システムが自動的に出力。
荷重分布表	
輪数	各軸の輪数を出力。 ※ダブルタイヤは1輪。
軸重	
自重＋乗員	自重＋乗員の軸重を出力。なお、乗員重量はA軸に配分される。 ※システムによる計算を行う。
積載物	積載物の重量による軸重を出力。 ※システムによる計算を行う。
計	合計値を出力。 ※システムによる計算を行う。
輪荷重	輪数あたりの荷重 ※システムによる計算を行う。
最外輪中心間距離 (G) コード	各軸の最外輪中心間距離 (G) コード表のコード番号を出力。 ※システムが自動的に出力。

※1：普通申請による車両諸元は、申請車両そのものの数値が出力される。

10.5.3.2. 出力様式

車両諸元に関する説明書（普通申請）の出力様式を次項に示す。
なお、複数軸種の申請の場合、各軸種毎に出力される。

車両の諸元に関する説明書

受付許可番号			
通行開始年月日	平成18年1月24日	通行終了年月日	平成19年1月23日
申請区分	新規	通行区分	往復、片道混在
事業区分	路線		
積載貨物品名	分類	鋼製品	
	品名	鋼矢板	
車種区分	車両の種類	トラック	
	軸種	軸数：3軸、トラック前1軸	
新規開発車両の基本通行条件	高さ	該当せず	
	長さ	該当せず	
	重量	該当せず	
	車両台数	車両型式	代表車両番号
トラック・トラクタ	1台	トラック型	沖縄111あ1111
トレーラ	0台		

総重量説明表

自重					積載物重量			合計
単車自重	乗員(2人)	第1トレーラ自重	第2トレーラ自重	小計	前部	後部	小計	
30.00 t	0.11 t			30.11 t	10.00 t		10.00 t	40.11 t

車両諸元表

幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸 最外輪中心間距離	
249 cm	300 cm	1200 cm	14.00 t	1000 cm	250 cm	200 cm	
各 輪 の 軸 間 距 離 お よ び 荷 重 点 等 の 距 離							
11	12	13	14	15	16	17	18
1000 cm	300 cm	250 cm	100 cm	900 cm			
19	110	111	112	113	114	115	-
							-

荷重分布表	軸重		A軸 輪数2輪	B軸 輪数2輪	C軸 輪数2輪	D軸 輪数2輪	E軸 輪数2輪	F軸 輪数2輪	G軸 輪数2輪	H軸 輪数2輪	合計
		自重+乗員	10.11 t	10.00 t	10.00 t						30.11 t
		積載物	3.33 t	4.00 t	2.67 t						10.00 t
		計	13.44 t	14.00 t	12.67 t						40.11 t
		輪荷重	6.72 t	7.00 t	6.34 t						-
		最外輪中心間距離(G)コード	1	1	1						-

※「新規開発車両の基本通行条件」において、新規開発車両の基本通行条件が無い場合、「該当せず」と表示されます。

10.5.4 車両の諸元に関する説明書（包括申請）

車両の諸元に関する説明書は、普通申請と包括申請で様式が異なる。包括申請の場合を以下に示す。

包括申請の場合、「車両諸元表」と「荷重分布表」が別用紙に出力される。

10.5.4.1. 出力項目の定義

「車両の諸元に関する説明書（普通申請）」と同じであるが、2枚目以降の合成値欄が追加されている。また、包括申請の場合、一枚目の「 」欄は空白で出力される。

●二枚目以降の表

項目	出力内容
合成値	包括申請の場合は、車両自重、積載物重量、車両諸元および最大軸重は組合せの最大値を、最遠軸距、最小隣接軸距。最大軸重軸最外輪中心間距離は組合せの最小値を出力。 ※システムが自動的に出力。

10.5.4.2. 出力様式

車両諸元に関する説明書（包括申請）の出力様式を次項以降に示す。
なお、複数軸種の場合、軸種毎に出力される。

車両の諸元に関する説明書

受付許可番号			
通行開始年月日	平成17年4月13日	通行終了年月日	平成18年4月12日
申請区分	新規	通行区分	往復
事業区分	路線		
積載貨物品名	分類	コンテナ	
	品名	海上コンテナ(ボックス)	
車種区分	車両の種類	重セミ	
	軸種	軸数:5軸、トラクタ前2軸、トレーラ後2軸	
新規開発車両の基本 通行条件	高さ	該当せず	
	長さ	該当せず	
	重量	該当せず	
	車両台数	車両型式	代表車両番号
トラック・トラクタ	7台	SHIN-TR-001	横浜001あ0001
トレーラ	13台	TD-TR-021	目白002あ0001

総重量説明表

自重					積載物重量			合計
トラクタ自重	乗員(2人)	第1トレーラ 自重	第2トレーラ 自重	小計	前部	後部	小計	
3.60 t	0.11 t	4.30 t		8.01 t	30.00 t		30.00 t	38.01 t

車両諸元表

幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最速軸距	最小隣接軸距	最大軸重軸 最外輪中心間距離	
251 cm	385 cm	1070 cm	14.59 t	740 cm	180 cm	201 cm	
各 輪 の 軸 間 距 離 お よ び 荷 重 点 等 の 距 離							
11	12	13	14	15	16	17	18
19	110	111	112	113	114	115	-
							-

荷重分布表	軸重		A軸 輪数t輪	B軸 輪数t輪	C軸 輪数t輪	D軸 輪数t輪	E軸 輪数t輪	F軸 輪数t輪	G軸 輪数t輪	H軸 輪数t輪	合計
		自重+乗員									-
		積載物									
		計									
	輪荷重										-
最外輪中心間 距離(G)コード											-

トラクタ

整理 番号	車両自重)		積載物重量		車両諸元			最大軸重	最遠距離	最小隣接距離	最大軸重軸最 外輪 中心間距離
	トラクタ	乗員	前部	後部	幅 (B)	高さ (H)	長さ (L)				
1	3.60 t	0.11 t			250 cm	330 cm	360 cm	14.59 t	300 cm	220 cm	201 cm
2	3.50 t	0.11 t			249 cm	340 cm	355 cm	13.19 t	280 cm	240 cm	201 cm
3	3.40 t	0.11 t			250 cm	335 cm	360 cm	14.44 t	280 cm	180 cm	201 cm
4	3.45 t	0.11 t			250 cm	360 cm	350 cm	12.95 t	250 cm	200 cm	201 cm
合成値	3.60 t	0.11 t			250 cm	360 cm	360 cm	14.59 t	250 cm	180 cm	201 cm

トラクタ

整理 番号	各輪の軸間距離および荷重点等の距離														
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115
1	320 cm	300 cm			220 cm	110 cm				130 cm					
2	300 cm	280 cm			240 cm	120 cm				140 cm					
3	320 cm	280 cm			180 cm	90 cm				130 cm					
4	310 cm	250 cm			200 cm	100 cm				160 cm					

トラクタ

整理番号	A軸 輪数 2輪					B軸 輪数 2輪				
	空車時 自重 + 乗員	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード
1	2.00 t	4.72 t	6.72 t	3.36 t	2	0.80 t	4.72 t	5.52 t	2.76 t	2
2	1.90 t	5.42 t	7.32 t	3.66 t	2	0.80 t	5.42 t	6.22 t	3.11 t	2
3	2.10 t	4.72 t	6.82 t	3.41 t	2	0.65 t	4.72 t	5.37 t	2.69 t	2
4	1.25 t	5.99 t	7.24 t	3.62 t	2	1.10 t	5.99 t	7.09 t	3.55 t	2
合成値	-	-	7.32 t	3.66 t	-	-	-	7.09 t	3.55 t	-

トラクタ

整理番号	C軸 輪数 2輪					D軸 輪数 2輪					合計	
	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	0.80 t	13.79 t	14.59 t	7.30 t	2							
2	0.80 t	12.39 t	13.19 t	6.60 t	2							
3	0.65 t	13.79 t	14.44 t	7.22 t	2							
4	1.10 t	11.25 t	12.35 t	6.18 t	2							
合成値	-	-	14.59 t	7.30 t	-	-	-			-		

トレーラ

整理 番号	車両自重)		積載物重量		車両諸元			最大軸重	最遠距離	最小隣接距離	最大軸重軸最 外輪 中心間距離
	トレーラ	乗員	前部	後部	幅 (B)	高さ (H)	長さ (L)				
1	4.30 t		30.00 t		249 cm	379 cm	670 cm	6.60 t	530 cm	220 cm	200 cm
2	3.80 t		30.00 t		250 cm	385 cm	710 cm	7.23 t	550 cm	200 cm	201 cm
3	4.20 t		30.00 t		250 cm	369 cm	699 cm	5.53 t	490 cm	180 cm	201 cm
4	3.90 t		30.00 t		251 cm	372 cm	674 cm	6.08 t	520 cm	180 cm	201 cm
5	4.00 t		30.00 t		250 cm	380 cm	680 cm	5.59 t	520 cm	200 cm	201 cm
6	4.10 t		30.00 t		250 cm	380 cm	700 cm	6.19 t	525 cm	200 cm	201 cm
7	3.95 t		30.00 t		249 cm	377 cm	678 cm	5.36 t	530 cm	220 cm	201 cm
合成値	4.30 t		30.00 t		251 cm	385 cm	710 cm	7.23 t	490 cm	180 cm	200 cm

トレーラ

整理 番号	各輪の軸間距離および荷重点等の距離														
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115
1			530 cm	280 cm			220 cm	110 cm	420 cm						
2			550 cm	260 cm			200 cm	100 cm	450 cm						
3			490 cm	290 cm			180 cm	90 cm	400 cm						
4			520 cm	290 cm			180 cm	90 cm	430 cm						
5			520 cm	300 cm			200 cm	100 cm	420 cm						
6			525 cm	295 cm			200 cm	100 cm	425 cm						
7			530 cm	295 cm			220 cm	110 cm	420 cm						

トレーラ

整理番号	A軸 輪数 輪					B軸 輪数 輪				
	空車時 自重 + 乗員	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
合成値	-	-			-	-	-			-

トレーラ

整理番号	C軸 輪数 輪					D軸 輪数 4輪				
	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード
1						1.60 t	5.00 t	6.60 t	1.65 t	1
2						0.90 t	6.33 t	7.23 t	3.62 t	2
3						1.40 t	4.13 t	5.53 t	2.77 t	2
4						1.20 t	4.88 t	6.08 t	3.04 t	2
5						1.30 t	4.29 t	5.59 t	1.40 t	2
6						1.60 t	4.59 t	6.19 t	3.10 t	2
7						0.90 t	4.46 t	5.36 t	2.68 t	2
合成値	-	-			-	-	-	7.23 t	3.62 t	-

トレーラ

整理番号	E軸 輪数 4輪					F軸 輪数 輪					合計	
	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	1.80 t	5.00 t	6.80 t	1.65 t	1							
2	0.90 t	6.33 t	7.23 t	3.62 t	2							
3	1.40 t	4.13 t	5.53 t	2.77 t	2							
4	1.20 t	4.88 t	6.08 t	3.04 t	2							
5	1.30 t	4.29 t	5.59 t	1.40 t	2							
6	1.80 t	4.59 t	6.19 t	3.10 t	2							
7	0.90 t	4.46 t	5.36 t	2.68 t	2							
合成値	-	-	7.23 t	3.62 t	-	-	-			-		

10.5.5 通行経路表

申請された経路ごとに通行経路表を出力する。

10.5.5.1. 出力項目

通行経路表に関する出力項目の内容は以下のとおりである。
また、様式を以降に示す。

項目	入力内容
経路番号	経路番号を出力
通行区分	片道・往復のいずれかを出力
出発地住所	入力した出発地の住所を出力する
目的地住所	入力した目的地の住所を出力する
路線名	選択した交差点番号を結ぶ路線名を出力する
交差点名	選択した交差点名、番号を出力する

10.5.5.2. 出力様式

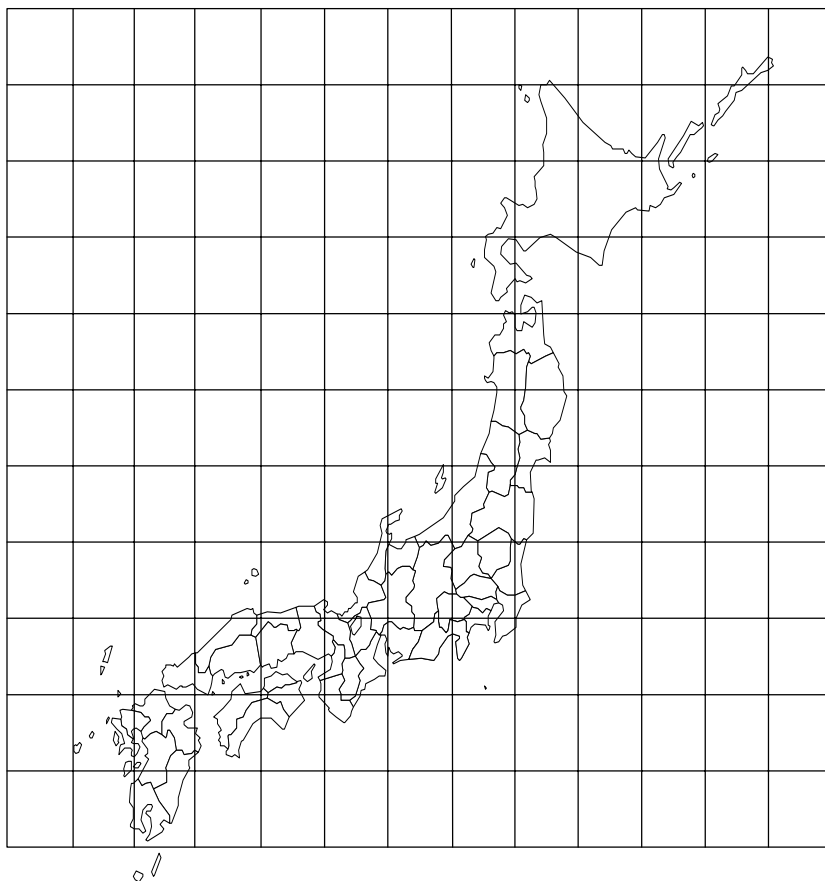
通行経路表の出力様式を次項以降に示す。

通行経路表				
枚数順番号				1
受付許可番号：相国管－特車 第890087号				
経路番号	通行区分	出発地住所	目的地住所	
1	片道	一般国道 246号線 出発地	一般国道 246号線 目的地	
路線名	-	一般国道 246号線	一般国道 246号線	一般国道 246号線
交差点名	玉川三丁目# 5 5 1 2 3 0	久地# 5 5 1 2 3 1	溝の口# 5 5 1 2 2 0	梶ヶ谷# 5 5 1 5 0 1

10.5.6 経路図

申請された経路ごとに経路図を出力する。

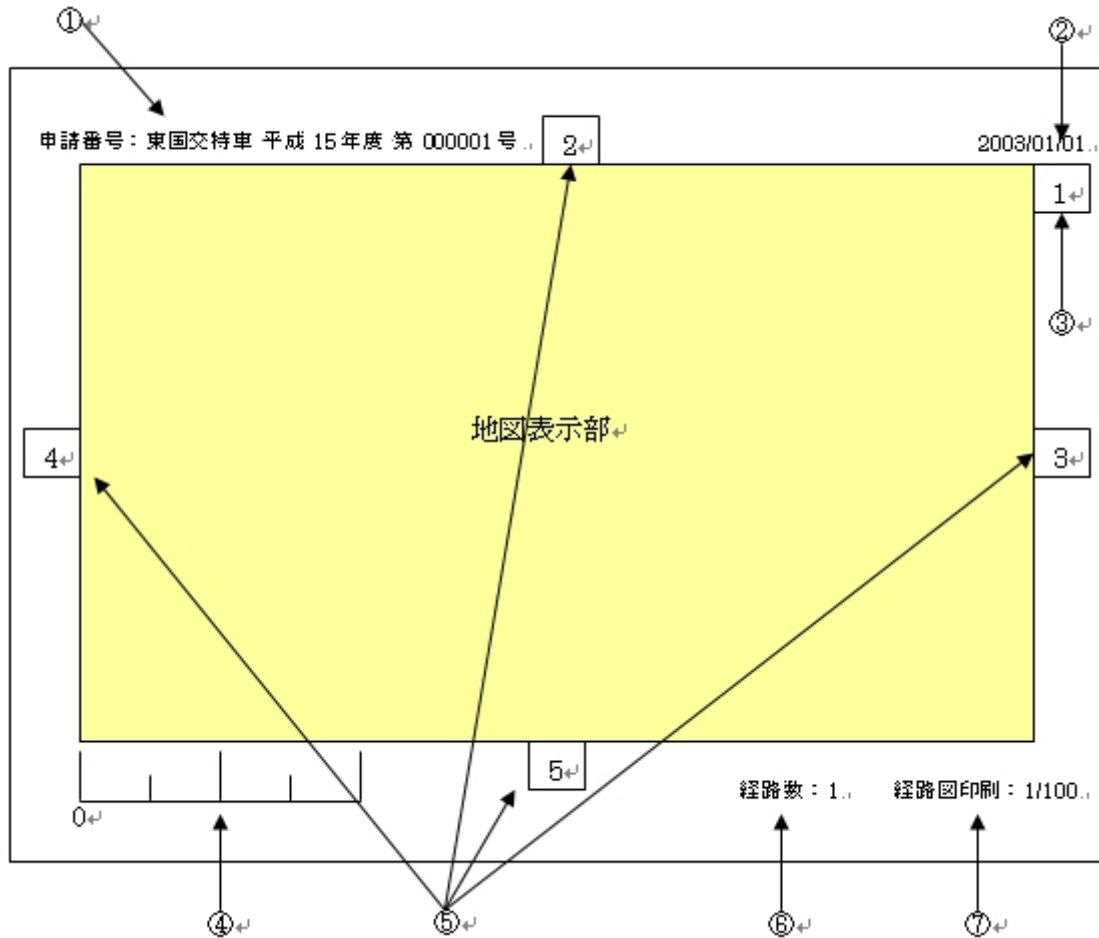
経路図は、A4縦サイズ・縮尺1/300000で静的なタイルとして割り振り、そのタイルに申請経路情報における選択経路が存在する場合のみ、経路図として出力する。



10.5.6.1. 出力項目の定義

(1) 全経路図

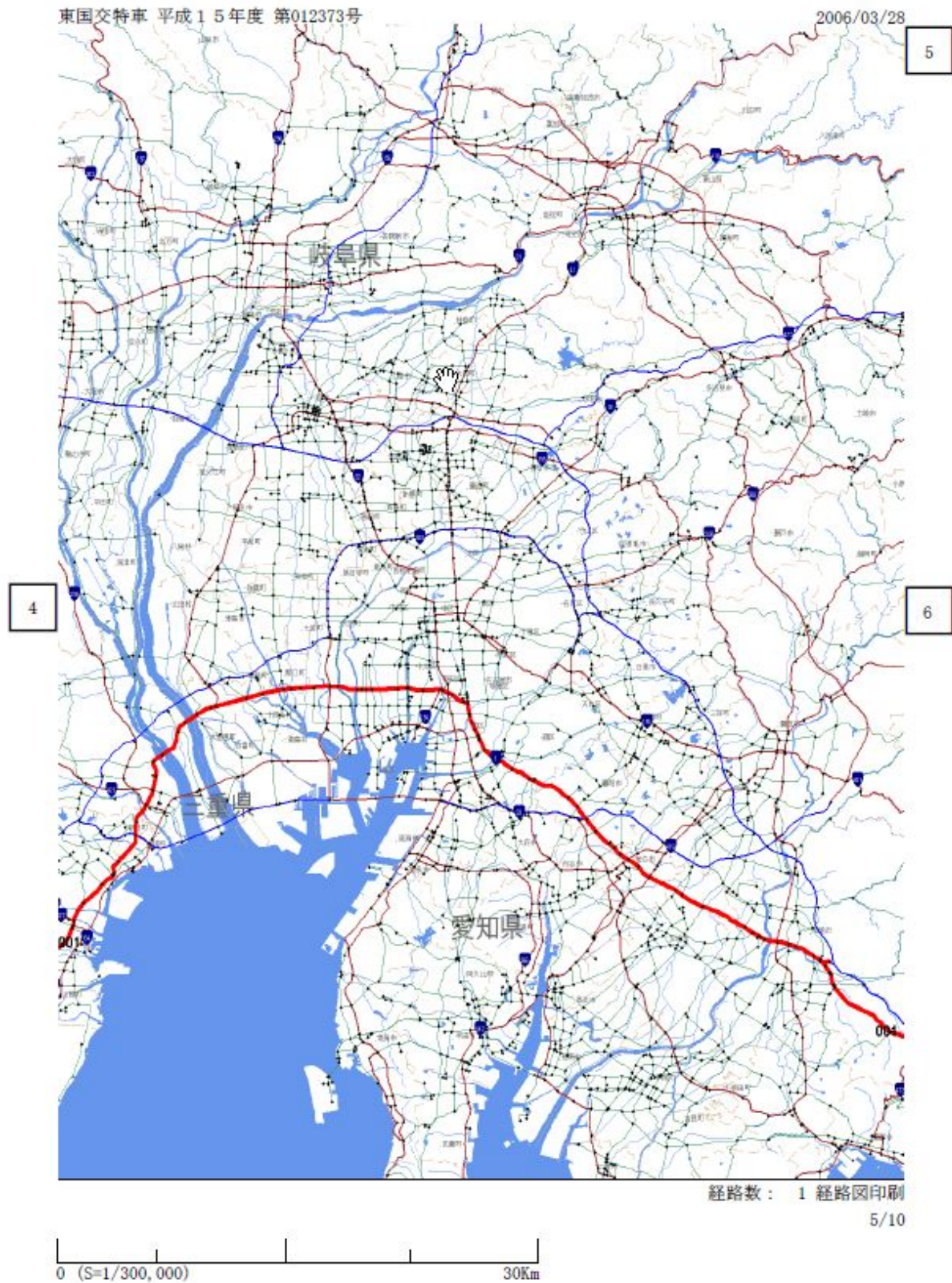
経路図の出力項目を以下に示す。



No	名称	書式	文字サイズ	色	枠	特記事項
①	申請番号	別記参照	12	黒	無	
②	自頁番号	—	14	黒	有	
③	日付	YYYY/MM/DD	8	黒	無	印刷日付を記述
④	スケーラ	別記参照	8	黒	無	
⑤	隣接頁番号	—	14	黒	有	隣接地図の頁番号 (存在する場合のみ)
⑥	経路数	経路数: n	12	黒	無	
⑦	頁番号	経路図印刷: nnn/mmm	12	黒	無	

10.5.6.2. 出力様式

経路図の出力様式を以下に示す。



10.5.7 委任状

10.5.7.1. 出力の定義

申請者が変わって、申請書を提出する際に、代理人への権限委任する場合の出力を行う。

10.5.7.2. 出力様式

委任状の出力様式を次項に示す。

1) 代理人、氏名あり

委任状

代理人 行政書士 氏名 代理 次郎
 登録番号 第 11111111 号
 事務所所在地 千葉県市川市本行徳1-1-1行徳アパート
 連絡先 047-123-4567

私は、上記の者を代理人と定め、特殊車両通行許可申請における下記の事項に関する権限を委任します。

記

- 1 申請書類を作成（行政書士法第1条の2第1項）するための以下の事項
申請書類の作成に関する一切の件
- 2 上記1の書類の提出（電磁的記録にあっては申請書類等の送受信。以下同じ）を代理（行政書士法第1条の3第1項）するための以下の項目

申請書類の提出を代理する件
 申請書類の補正を代理する件
 申請に当たって、申請内容を説明又は弁明する件
 許可証を受領する件
 申請を取り下げ又は撤回する件

平成17年6月6日

住 所 千葉県市川市市川2-23-2市川ハイツ000号
 委任者
 氏 名 特車 太郎 印

2) 代人氏名なし

委 任 状		
代 理 人	行政書士 氏名	
	登録番号 第	号
事務所所在地		
連絡先		
私は、上記の者を代理人と定め、特殊車両通行許可申請における下記の事項に関する権限を委任します。		
記		
1	申請書類を作成（行政書士法第1条の2第1項）するための以下の事項 申請書類の作成に関する一切の件	
2	上記1の書類の提出（電磁的記録にあっては申請書類等の送受信。以下同じ）を代理（行政書士法第1条の3第1項）するための以下の項目 申請書類の提出を代理する件 申請書類の補正を代理する件 申請に当たって、申請内容を説明又は弁明する件 許可証を受領する件 申請を取り下げ又は撤回する件	
平成 年 月 日		
住 所		
委任者		
氏 名		印

算定関係帳票の説明

10.5.8 特殊車両通行許可算定書（総合）

10.5.8.1. 出力項目の定義

出力項目の内容は以下のとおりである。
様式を次頁に示す。

項目	出力内容
受付日	申請を受付した日を出力する
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日
申請区分	新規申請、変更申請、更新申請のいずれかを出力
申請分類	普通・包括を出力。
経路指定方法	経路申請
申請車種	車両分類より選択。
新規開発車両の基本通行条件	「高さ・長さ・幅」をそれぞれ出力。
通行経路数	算定を行った経路数を出力。
危険物積載の有無	「有・無」で出力。
申請車両台数	トラック・トラクタ・トレーラそれぞれ出力。
軸形式	軸種コードより選択。（トリプル軸表記あり）

※複数軸種の包括申請時は、「申請分類」に表示する。

10.5.8.2. 出力様式

特殊車両通行許可算定書（総合）の出力様式を次項以降に示す。

特殊車両通行許可算定書（総合）																															
受付日：平成17年11月2日				受付許可番号：札幌管 第171327号																											
通行開始年月日：平成17年5月23日				通行終了年月日：平成18年5月22日																											
申請区分：新規		申請分類：包括		経路指定方法：経路申請																											
申請車種：一般セミトレーラ（その他）（超寸法）																															
新規開発車両の基本通行条件 高さ＝該当せず、長さ＝該当せず、重量＝該当せず				通行経路数：4																											
危険物積載の有無：		申請車両台数（合計）：トラクタ4台、トレーラ4台																													
軸形式：軸数：5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸（2台、2台）						車両寸法分類：超寸法																									
軸形式：軸数：3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸（2台、2台）						車両寸法分類：I - 1																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>軸種</th> <th>狭小幅員</th> <th>上空障害</th> <th>曲線障害</th> <th>交差点</th> <th>橋梁</th> <th>高速道路</th> <th>通行不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S1.1-3</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>個別審査</td> <td>個別審査</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>S1.1-1</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>個別審査</td> <td>個別審査</td> <td>無し</td> </tr> </tbody> </table>								軸種	狭小幅員	上空障害	曲線障害	交差点	橋梁	高速道路	通行不可	S1.1-3	A	A	A	A	個別審査	個別審査	無し	S1.1-1	A	A	A	A	個別審査	個別審査	無し
軸種	狭小幅員	上空障害	曲線障害	交差点	橋梁	高速道路	通行不可																								
S1.1-3	A	A	A	A	個別審査	個別審査	無し																								
S1.1-1	A	A	A	A	個別審査	個別審査	無し																								

10.5.9 特殊車両通行許可算定書

10.5.9.1. 出力項目の定義

特殊車両通行許可算定書の出力項目の内容は以下のとおりである。なお、ここに記載されていない項目については、「特殊車両通行許可算定書（総合）」を参照のこと。

項目	出力内容 ※1
受付日	申請を受付した日を入力する
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日
申請区分	新規申請、変更申請、更新申請のいずれかを出力
申請分類	普通・包括を出力（車両諸元の違いあり）
経路指定方法	経路申請
申請車種	車両分類より選択。
新規開発車両の基本通行条件	「高さ・長さ・幅」をそれぞれ出力。
危険物積載の有無	「有・無」で出力。
申請車両台数	トラック・トラクタ・トレーラそれぞれ出力。
申請寸法分類	超寸法の場合、出力。
軸形式	軸種コードより選択。（トリプル軸の表示）
車両幅	貨物を積載した状況の寸法を出力。
車両高さ	貨物を積載した状況の寸法を出力。
車両長さ	貨物を積載した状況の寸法を出力。
車両自重	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値
前部積載物	トラックおよびトレーラの積載物重量を出力。
後部積載物	フルトレーラの場合に、後部の積載物重量を出力。
総重量	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値 乗員：（ 人）内に乗員を記入し、1人当たり55kgを乗じた重量をトンで出力。
軸・重心間距離 (l1～l15)	車種区分コード表から該当する距離を車両四面図等から出力。 ※システムが自動的に出力。
軸データ	
最大軸重	車検証の車両重量を出力
軸重計算結果	軸重計算の結果を出力。 ※システムが自動的に出力。
車両諸元	
最大軸重	計算した各軸重のうち最大値を出力。 ※システムが自動的に出力。
最遠軸距	最前軸から最後軸までの距離を（車両四面図等から）出力。連結車の場合は、連結した状態の距離を出力。 ※システムが自動的に出力。

	隣接軸距	隣り合う軸間距離のうち最小値を（車両四面図等から）出力。 ※システムが自動的に出力。
	最外輪中心間距離	軸重が最大となる軸の最外輪中心間距離を（車両四面図等から）出力。 ※システムが自動的に出力。
通行条件		
	重量	A, B, C, D, 個別審査のいずれかを出力
	寸法	A, B, C, 個別審査のいずれかを出力
備考		
	常に出力	合成値による車両情報登録が行われている場合及び軸種その他（トリプル軸有）においては、H1.9.29適用のトリプル軸を有するセミトレーラーの床版の許可限度重量算定方法は適用されません。
	該当時に出力	特例8車種において最大軸重が10tを越える場合、バラ積み積載物の許可はできません。
	該当時に出力	車両高が4.3メートルを越えているため個別審査になります。
	該当時に出力	車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点で個別審査となります。

※1：包括申請の場合、合成車両で計算されるため、「軸・重心間距離」が空白で出力される。

複数軸種の包括申請の場合、軸種毎に出力される。

二枚目以降の出力（算定結果明細）

項目	出力内容
通行経路	申請した経路の件数を計算して出力
通行区分	片道・往復・片道往復混在のいずれかを出力
経路算定結果	個別審査もしくは、許可を出力（個別審査がなければ許可）
通行条件	重量、寸法の通行条件を出力
出発地住所	入力した出発地の住所を出力
目的地住所	入力した目的地の住所を出力
通行条件	
狭小幅員	狭小幅員の障害件数を出力
上空障害	上空障害の障害件数を出力
曲線障害	曲線障害の障害件数を出力
交差点	交差点の障害件数を出力
橋梁	橋梁の障害件数を出力
高速道路	高速道路の障害件数を出力
スパン	スパンの障害件数を出力
通行規制	通行規制の障害件数を出力
未収録	未収録の障害件数を出力

10.5.9.2. 出力様式

(1) 普通申請の場合

特殊車両通行許可算定書								
受付日 : 平成18年3月23日		受付許可番号 : 札幌管 第171523号						
通行開始年月日 : 平成16年3月24日		通行終了年月日 : 平成17年3月23日						
申請区分 : 新規	申請分類 : 普通	経路指定方法 : 経路申請						
申請車種 : 一般セミトレーラ(その他)(超寸法)								
新規開発車両の基本通行条件 高さ=該当せず、長さ=該当せず、重量=該当せず		通行経路数 : 3						
危険物積載の有無 :	申請車両台数 : 軸種その他1台							
車両寸法分類 : 超寸法	軸形式 : その他(トリプル軸有)							
車両寸法・重量								
車両幅	車両高さ	車両長さ	-					
3.51 m	4.31 m	18.01 m	-					
車両自重	前部積載物	後部積載物	総重量					
20.17 t	20.00 t		40.17 t					
軸・重心間距離								
11	12	13	14	15				
18.01 m	1.00 m	1.00 m	1.00 m	1.00 m				
16	17	18	19	110				
1.00 m	1.00 m	1.00 m	1.00 m	1.00 m				
111	112	113	114	115				
1.00 m	2.00 m	2.00 m	2.00 m	2.01 m				
軸データ								
軸	A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸	G軸	H軸
空車時自重								
軸重計算結果	4170 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg
軸	I軸	J軸	K軸	L軸	M軸			
空車時自重								
軸重計算結果	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg			
車両諸元								
最大軸重	最速軸距	隣接軸距	最外輪中心間距離					
4.17 t	15.00 m	1.00 m	2.00 m					
通行条件								
重量	個別審査	寸法	個別審査					
備考								
・合成値による車両情報登録が行われている場合及び軸種その他(トリプル軸有)においては、H17.9.29適用のトリプル軸を有するセミトレーラの床版の許可限度重量算定方法は適用されません。 ・車両高が4.3メートルを超えているため個別審査となります。 ・車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点で個別審査となります。								

(2) 包括申請の場合

特殊車両通行許可算定書								
受付日：		受付許可番号：						
運行開始年月日：平成17年4月17日		運行終了年月日：平成18年4月14日						
申請区分：新規	申請分類：包括	経路指定方法：経路申請						
申請車種：一般セミトレーラ（あおり型）								
新規開発車両の基本通行条件 高さ＝該当せず、長さ＝該当せず、重量＝該当せず		通行経路数：4						
危険物積載の有無：	申請車両台数：トラクタ2台、トレーラ2台							
車両寸法分類：-	軸形式：軸数：6軸、トラクタ前2軸、トレーラ後3軸							
車両幅	車両高さ	車両長さ	-					
2.50 m	3.90 m	11.90 m	-					
車両自重	前部積載物	後部積載物	総重量					
11.51 t	32.00 t		43.51 t					
軸・重心間距離								
I1	I2	I3	I4					
I6	I7	I8	I9					
I11	I12	I13	I14					
軸データ								
軸	A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸	G軸	H軸
空車時自重								
軸重計算結果	7290 kg	7510 kg	13110 kg	6030 kg	6030 kg	6030 kg		
車両諸元								
最大軸重	最遠軸距	隣接軸距	最外輪中心間距離					
13.11 t	8.70 m	1.00 m	2.01 m					
通行条件								
重量	個別審査	寸法	個別審査					
備考								
・合成値による車両情報登録が行われている場合及び軸種その他（トリプル軸有）においては、H17.9.29適用のトリプル軸を有するセミトレーラの床版の許可限重量算定方法は適用されません。								

(3) 算定結果明細

通行経路：001			通行区分：往復		
経路算定結果：個別審査			通行条件：重量（B）、寸法（個別審査）		
出発地住所：分類1、2 #538917⇒538926⇒536306					
目的地住所：分類1、2 国道17号					
通行条件	B	C	D	個別審査	通行不可
狭小幅員	0	4	-	1	0
上空障害	0	0	-	0	0
曲線障害	0	0	-	1	0
交差点	0	0	-	5	0
橋梁	3	0	0	0	0
高速道路	0	-	-	0	0
スパン	-	-	-	0	0
通行規制	-	-	-	0	-
未収録	-	-	-	0	-

通行経路：002			通行区分：片道		
経路算定結果：個別審査			通行条件：重量（個別審査）、寸法（個別審査）		
出発地住所：分類2，# #230311⇒231124⇒236901					
目的地住所：中国自動車道⇒浜田自動車道					
通行条件	B	C	D	個別審査	通行不可
狭小幅員	0	0	-	0	0
上空障害	0	0	-	0	0
曲線障害	0	0	-	0	0
交差点	0	0	-	1	0
橋梁	0	0	0	0	0
高速道路	0	-	-	5	0
スパン	-	-	-	0	0
通行規制	-	-	-	0	-
未収録	-	-	-	0	-

10.5.10 C・D条件及び個別審査箇所一覧

C・D条件及び個別審査箇所一覧については、詳細版と簡易版がある。
詳細版は、C条件、D条件及び個別審査箇所全てを出力する。
簡易版は、個別審査箇所全てを出力するが、C条件及びD条件については、厳しい方の通行条件を1つだけ出力し、同じ通行条件の障害が複数存在する場合、出発地に近い障害箇所を1つだけ出力する。

10.5.10.1. 出力項目の定義

(1) 出力条件の定義

- 1) 審査明細(算定結果)の審査対象が橋梁の場合、通行条件(重量)がC、Dであるスパン
- 2) 審査明細(算定結果)の審査対象が橋梁以外の場合、通行条件(寸法)がCであるスパン
- 3) 審査明細(算定結果)の審査結果が個別審査であるスパン
- 4) 審査明細(未採択道路)の全てのスパン
- 5) 審査明細(算定結果)の審査結果が通行不可であるスパン

(2) 出力するスパンの定義

審査の結果、区分する障害種別を下記に示す。

- 1) 障害種別：狭小幅員、上空障害、交差点、橋梁、高速道路、スパン、通行規制、曲線障害
- 2) 個別審査区間

(3) 出力方法

申請経路順、審査番号順に出力する。

出力項目を下記に示す。

- 1) 障害種別
- 2) 条件
- 3) 道路管理者
- 4) 路線名称
- 5) 地先名
- 6) 往復区分
- 7) 名称（交差点又は構造物）
- 8) 起点交差点名称
- 9) 交差点地先名
- 10) 終点交差点名称
- 11) 交差点地先名

(4) 表示上のルール

障害毎の詳細説明を下記に示す。

- 1) 曲線個別審査の場合、車両占有幅を 99.99 と出力する
- 2) 備考欄に「車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点で個別審査となります。」のコメントを出力する。
- 3) 備考欄に「車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点で個別

審査となります。」のコメントを出力する。

4) 高速道路を通行する経路では、個別審査事務所毎に集約表記を行う。

10.5.10.2. 出力様式

C・D条件及び個別審査箇所一覧の出力様式を以下に示す。

C・D条件及び個別審査箇所一覧

受付許可番号：札幌管 第171525号		輸数：4輸、トラクタ前1輸、トレーラ後2輸（S1.1-2）		校数/冊番号		1					
通行道路		出発地住所		目的地住所		備考					
1		全路管		J4以外							
陸管種別	条件	道路管理者	路線名称	地名	往復区分	名称(交差点又は標高)	出発側交差点	交差点地名	～	目的地側交差点	交差点地名
個別審査	個別審査	阪神高速道路株式会社 大阪管理第部	都市高速道 101号線 池田線	-	往復	-	阪神高速空路線分岐#341149	北區中之島	～	梅田出入口#342704	北區梅田3丁目
個別審査	個別審査	阪神高速道路株式会社 大阪管理第部	都市高速道 101号線 池田線	-	往復	-	高速重量算定(附査1)に不適合【高速算定】		～		
個別審査	個別審査	近畿地方整備局 大阪 国道事務所	都市高速道 101号線 池田線	北區梅田3丁目	往復	新出入橋梁#341105	-	北區中之島	～	梅田出入口#342704	北區梅田3丁目
未収道路	個別審査	-	-	-	-	-	梅田出入口#342704	-	～	未収道路交差点	-
未収道路	個別審査	-	-	-	-	-	未収道路交差点	-	～	#109803	-
未収道路	C	鹿児島県 鹿屋土木事務所	一般国道 269号線	伊佐郡(佐多トンネル)	往復	-	#109803	伊佐郡	～	宮原#109502	川北
曲線	C	鹿児島県 鹿屋土木事務所	一般国道 269号線	伊佐郡	往復	-	車道幅員-2.64m		～	宮原#109502	川北
上空障害	個別審査	鹿児島県 鹿屋土木事務所	一般国道 269号線	伊佐郡	往復	佐多トンネル	申請車両の占有幅-4.98m 車道幅員-3.50m	伊佐郡	～	宮原#109502	川北
橋梁	個別審査	鹿児島県 鹿屋土木事務所	一般国道 269号線	川北	往復	堀川橋	C条件制限値 高さ 3.70m	伊佐郡	～	宮原#109502	川北
橋梁	D	鹿児島県 鹿屋土木事務所	一般国道 269号線	大川	往復	大川橋	D条件の制限重量-38.23t	伊佐郡	～	宮原#109502	川北
橋梁	個別審査	鹿児島県 鹿屋土木事務所	一般国道 269号線	川南	往復	辻見橋	C条件の制限重量-29.19t 21時～6時に通行のこと	伊佐郡	～	宮原#109502	川北
未収道路	個別審査	-	-	-	-	-	C条件の制限重量-37.08t 21時～6時に通行のこと		～	みしゅうろくこうさてん	-
未収道路	個別審査	-	-	-	-	-	宮原#109502	-	～	-	-
未収道路	個別審査	-	-	-	-	-	みしゅうろくこうさてん	-	～	つくばJCT#521715	-
高速道路	個別審査	東日本高速道路株式会社 関東支社	一般国道 469号線 堀線(2)	-	往復	-	つくばJCT#521715	大字堀内	～	つくば牛久IC#521795	福岡
高速道路	個別審査	関東地方整備局 常陸 河川国道事務所	一般国道 6号線 堀線(3)	福岡	往復	つくば牛久IC#521795	高速重量算定(附査1)に不適合【高速算定】		～	-	-

10.5.11 特殊車両通行許可協議交差点一覧

経路毎に個別審査となる交差点だけを一覧表形式で出力する。

10.5.11.1. 出力項目の定義

項目	出力内容
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力
通行経路	通行する経路番号を出力
出発地住所	通行する出発地住所を出力
目的地住所	通行する目的地住所を出力
申請期間	申請期間を出力
個別審査番号	個別審査番号を出力
道路管理者	道路管理者名を出力
路線名称	該当する路線名称を出力
地先名	該当する地先名を出力
往復区分	片道、往復の区分を出力
名称(交差点又は構造物)	該当する交差点名・交差点番号を出力
隣接交差点A	該当する隣接交差点名を出力
隣接交差点B	該当する隣接交差点名を出力
分類値	
A→●→B	交差点Aから進入し、当該交差点を交差点B方向へ折進する場合
B→●→A	交差点Bから進入し、当該交差点を交差点A方向へ折進する場合
分類値①	対向車線を侵して折進できる車両の寸法分類値
分類値②	対向車線を侵さずに折進できる車両の寸法分類値
Ⅲ	対向車線を侵して折進できる車両分類値
不	対応車線を侵さず折進できる車両分類値
Ⅱ	申請車両分類値

10.5.11.2. 出力様式

特殊車両通行許可協議交差点一覧の出力様式を次項以降に示す。

特殊車両通行許可協議交差点一覧

受付許可番号：札幌管 第171525号		軸数：4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸 (S1.1-2)		枚数/冊数		1					
通行経路		出発地住所		目的地住所		申請期間					
1 全降着		JN以外		平成17年3月24日～平成18年3月23日							
個別審査番号	道路管理者	路線名称	地名	往復区分	名称(交差点又は構造物)	隣接交差点A	隣接交差点B	A→●→B 分類値①	A→●→B 分類値②	B→●→A 分類値①	B→●→A 分類値②
00004	近畿地方整備局 大阪国道事務所	都市高速道 101号線 池田線	北区梅田三丁目	往復	新出入橋東#341105	阪神高速空港線分岐#341149	梅田出入口#342704	I	I	I	I
対向車線を侵して折進できる車面分類値-I, 申請車面分類値-C											

10.5.12 高速重量算定（照査1および照査2）不適合車両一覧

高速自動車国道等における許可限度重量算定要領の結果として、下記項目について照査結果を出力する。

- 1) 照査1（軸重と軸距の関係）：トラクタとトレーラの組合せによらず、照査結果が求められる。
- 2) 照査2（軸重群と軸距の関係）：トラクタとトレーラの組合せにより照査結果が求められる。

なお、トリプル軸なしとトリプル軸有りの場合で、出力項目、様式が異なる。

10.5.12.1. 出力項目の定義

(1) トリプル軸なしの車両の場合

項目	出力内容
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力
整理番号	車両諸元に関する説明書の整理番号に合わせ通し番号を出力。 ※システムが自動的に出力。
軸重計算結果 (A～F)	軸重計算の結果を出力。 ※システムが自動的に出力。
車両諸元	
軸重計算結果	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値
車両諸元	計算した各軸重のうち最大値を出力。 ※システムが自動的に出力。
照査2計算結果	
M 6 0	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
S 2 0	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
M f	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
M s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
S s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
判定	
照査1	照査の結果を「○・×」で表示。通行経路中に含まれる高速道路等スパンの内、最も小さいK値に基づき算出。
照査2	照査の結果を「○・×」で表示。トラクタとトレーラの組合せで算出

(2) トリプル軸有りの車両の場合

項目	出力内容
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力
整理番号	車両諸元に関する説明書の整理番号に合わせ通し番号を ※システムが自動的に出力。
軸重計算結果 (A～F)	軸重計算の結果を出力。 ※システムが自動的に出力。
車両諸元	
軸重計算結果	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値
車両諸元	計算した各軸重のうち最大値を出力。 ※システムが自動的に出力。
照査2 計算結果	
M 6 0	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
S 2 0	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
M f	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
M s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
S s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出
判定	
照査 1	照査の結果を「○・×」で表示。通行経路中に含まれる高速道路等 スパンの内、最も小さいK値に基づき算出。
照査 2	照査の結果を「○・×」で表示。トラクタとトレーラの組合せで算 出
処理形式 ト	トラクタ・トレーラ毎の床版に与える影響を審査
処理形式 タ	車両全体の最大軸重、最小隣接にて与える影響

10.5.12.2. 出力様式

高速重量算定（照査1および照査2）不適合車両の出力様式を以下に示す。

(1) トリプル軸ありの場合

高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧

枚数、順番号	1
--------	---

軸数: 5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸 (S1.1-3)

整理番号		軸 重 計 算 結 果						車両諸元			トラクタ (諸元)				トレーダ 1 (諸元)				トレーダ 2 (諸元)				照査 2 計算結果						判定	
トラ	トレ	A軸 (t)	B軸 (t)	C軸 (t)	D軸 (t)	E軸 (t)	F軸 (t)	総重量 (t)	最遠軸距 (cm)	最大軸重 (t)	最小降接 (cm)	基本軸重 (t)	最大軸重 (t)	α	最小降接 (cm)	基本軸重 (t)	最大軸重 (t)	α	最小降接 (cm)	基本軸重 (t)	M80	S20	Mf	Ms	Ss	照査 1	照査 2	処理型式		
1	1	7.55	14.16	6.67	6.67	6.67	41.72	810	14.16	2.95	230	11.52	6.67	6.25	180	10.74					1.0	1.1	1.3	0.7	0.9	×	×	タ		
1	2	6.11	10.85	3.17	3.17	3.17	26.47	760	10.85	2.44	230	11.52	3.17	8.35	150	10.20					0.8	0.7	0.8	0.4	0.5	○	○	ト		
2	1	6.30	15.71	6.67	6.67	6.67	42.02	930	15.71	2.67	230	11.52	6.67	6.30	180	10.74					1.0	1.1	1.3	0.7	0.9	×	×	タ		
2	2	5.27	11.99	3.17	3.17	3.17	26.77	780	11.99	2.23	230	11.52	3.17	8.44	150	10.20					0.8	0.7	0.8	0.4	0.5	○	○	ト		

[illegible]

10.5.13 通行規制情報一覧

申請された経路毎に道路情報便覧に登録されている通行規制区間の内、公安委員会が設定した情報一覧を出力する。

なお、本帳票は、あくまでも参考帳票であり、特車通行に関しては、道路法、道路運送車両法の関係法令を遵守して運行すると共に、現地の通行規制に従うこと。

10.5.13.1. 出力項目の定義

道路管理者が設定した通行規制は、C・D条件及び個別審査箇所一覧に出力される。

項目	出力内容
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力
通行経路	通行する経路番号を出力
出発地住所	出発地住所を出力
目的地住所	目的地住所を出力
備考	
通行規制区間：道路管理者名	通行規制区間である道路管理者名を出力
通行規制区間：路線名称	通行規制区間である路線名称を出力
通行規制区間：往復区分	片道、往復区分を出力
通行規制区間：出発地側	通行規制区間である出発地交差点・地先名を出力
通行規制区間：目的地側	通行規制区間である目的地交差点・地崎名を出力
通行規制期間	通行規制区間を出力
通行規制時間帯	通行規制時間帯を出力
通行規制理由	通行規制となる理由を出力
通行条件	通行条件を出力

10.5.13.2. 出力項目

通行規制情報一覧の出力様式を次項以降に示す。

通行規制（公安委員会）情報一覧

受付許可番号：

枚数/冊番号1

軸数：2軸、トラック前1軸 (T1.1)

通行経路	出発地住所	目的地住所	備考					
15	一般国道 423号線 出発地	一般国道 423号線 目的地						
道路管理者	路線名称	住居 区分	出発地側交差点	交差点地名	目的地側交差点	交差点地名	通行規制期間	通行規制時間帯
大阪市	一般国道 423号線	片道	梅新南#341107	北区西天満2丁目	梅新#341155	北区西天満2丁目		09:00～19:00
						大型車（南行き）通行禁止		
大阪市	一般国道 423号線	片道	梅新#341155	北区西天満2丁目	梅新東#341144	北区西天満2丁目		09:00～19:00
						大型車（南行き）通行禁止		
大阪市	一般国道 423号線	片道	梅新東#341144	北区西天満2丁目	#342749	北区免我野町15		09:00～19:00
						大型車（南行き）通行禁止		
大阪市	一般国道 423号線	片道	#342749	北区免我野町15	梅新出入口#342748	北区太徳寺町8		09:00～19:00
						大型車（南行き）通行禁止		
大阪市	一般国道 423号線	片道	梅新出入口#342748	北区太徳寺町8	茶屋町出口#342770	北区免我野町3		09:00～19:00
						大型車（南行き）通行禁止		
大阪市	一般国道 423号線	片道	茶屋町出口#342770	北区免我野町3	豊崎入口#342751	北区豊崎2丁目8		09:00～19:00
						大型車（南行き）通行禁止		

10.5.14 重さ高さ指定道路一覧

10.5.14.1. 対象となる事項の定義

(1) 対象車両

車両高が3.8メートルを超える海上コンテナ、特例8車種。

(2) 重さ指定道路

総重量の一般的制限値を長さ及び軸距に応じて最大25tとするものとして各道路管理者が指定した道路。

(3) 高さ指定道路

車両高さの一般的制限値を最大4.1mとするものとして各道路管理者が指定した道路。

(4) 重さ指定道路外 高さ指定道路外の定義

重算定結果帳票出力時に申請経路に指定されている「高さ指定道路外」、「重さ指定道路外」のスパン情報を、【重さ、高さ指定道路外スパン一覧】に出力する。

10.5.14.2. 出力項目の定義

通行規制情報一覧では、下記項目について出力する。

項目	出力内容
受付許可番号	・受理番号の内、管理事務所コード（X）と一連番号を出力フォーマットに変換して出力 ・受理前や自治体の場合、空欄
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力
通行経路	申請した通行経路の番号を出力する
出発地住所	出発地住所を出力
目的地住所	目的地住所を出力
備考	
障害種別	区間であるため、スパンを固定出力
条件	・申請車種の車両高が3.8メートルを超えている海上コンテナの場合は「要審査」、同特例8車種の場合、「不可」 ・上記以外の場合、空欄
道路管理者名	該当する道路管理者名を出力
路線名称	該当する路線名称を出力
地先名	常に“-”を出力
往復区分	経由地往復区分を“往”、“復”、“往復”の漢字文字列に変換して出力
名称（交差点又は構造物）	常に“-”を出力
出発地側交差点（地先名）	隣接する交差点番号（地先名）を出力する
目的地側交差点（地崎名）	隣接する交差点番号（地先名）を出力する

11. 申請データの算定

本章では、申請データの算定機能についての説明を行います。

本機能は、申請データを読み込み、算定予約を行う「算定予約機能」と、算定予約完了時に取得する申請番号を使用して、算定結果を参照する「算定結果参照機能」の2つから成ります。なお、本機能利用時に申請者IDは必要ありません。

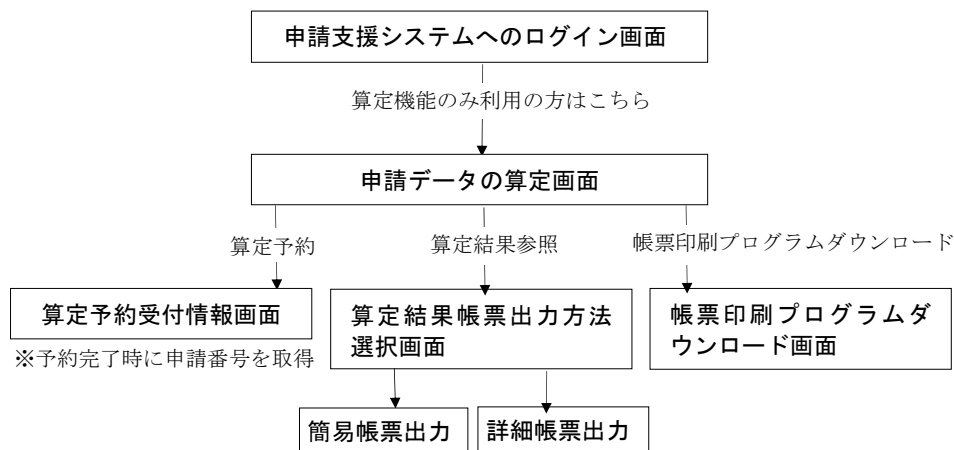
申請データの算定の流れに添い、算定予約（→11.2）、算定結果参照（→11.3）、算定結果帳票印刷（→11.3.1～11.3.3）、帳票印刷プログラムのダウンロード（→11.4）に分けて説明します。

11.1 申請データの算定機能のフロー

申請データの算定画面において、申請データを指定し「算定予約」を押すと算定予約受付情報画面に遷移します。申請データの算定画面に戻り、予約完了時に取得した申請番号を入力し「算定結果参照」を押すと、算定結果帳票出力方法画面に遷移します。そこでは、算定が完了した申請の算定結果を出力します。

なお、算定結果帳票を出力するには、帳票印刷プログラムをインストールする必要があります。インストールしていない場合には、まず、帳票印刷プログラムのダウンロードを行ってください。

以下に申請データの算定機能のフローを示します。



※帳票印刷プログラムのダウンロードは、帳票印刷プログラムをインストールしていない場合のみ

11.2 申請データの算定予約

申請支援システムへのログイン画面で算定機能のみ利用の方はこちらボタンを押すと、以下の申請データの算定画面が表示されます。

ここでは、申請データの算定予約を行います。

申請データの保存先を参照ボタンより選択するか、直接ファイル名を入力するかして算定予約ボタンを押してください。算定予約ボタンを押すと、算定予約受付情報画面に遷移します。

申請データの算定画面

申請データの算定

算定の予約

①

→

申請データファイル:

←

②

③

→

算定予約

※『車両の緒元に関する説明書』の情報が不足している申請データは、本機能にて算定できません。
ご利用の申請書作成手段にて『車両の緒元に関する説明書』の情報を入力して、申請データを作成してください。

算定結果の参照

申請番号:98

算定結果参照

算定結果を参照するためには、「帳票印刷プログラム」が必要です。
ダウンロードはこちらから。

[「帳票印刷プログラム」ダウンロード画面を開く](#)

申請データファイルで指定できる申請データの種類の通りです。

表 11.2-1 指定できる申請データの種類の一覧

データを作成したシステム名	拡張子
オンライン申請支援システム	tkb
	bin
データ移行プログラム オンライン申請版（申請者用）	bin
電子申請プログラム	bin
電子申請書作成システム	bin

※オンライン申請において許可証受領時に受付システムからダウンロードした、許可済みの申請内容ファイル（「xxxxxxxxx.bin」）は使用できません。

i. 申請データファイルの算定予約をする

手順	操作内容
1	①ファイル名を入力するか②参照を押し該当するファイルを選択する。
2	③算定予約を押す。

➡ 算定予約受付情報画面

11.2.1 算定予約受付情報

申請データの算定画面において、申請データを指定し算定予約ボタンを押すと、算定予約受付情報画面が表示されます。

算定予約受付情報画面では申請番号が表示されます。この申請番号は、算定結果を参照する際に必要になりますので、必ずメモして控えておいてください。

算定予約受付情報画面

算定予約受付情報

算定予約を受け付けました。
申請番号は、算定結果を参照する際に必要となりますので必ずメモして控えておいて下さい。

①

②

→ 申請番号:9800065598

→ 当申請データは、3番目に算定される予定です。

③

前画面へ戻る

- ①申請番号
 申請番号が表示されます。
 この申請番号を元に申請データの算定画面で、算定結果を参照する申請データを指定します。

※この申請番号がないと算定結果を参照することができませんので、必ずメモして控えておいてください。

- ②作成待ち番号
 作成予定の順番が表示されます。

- ③前画面へ戻る
申請データの算定画面に戻ります。

i. 算定予約を終了する

手順	操作内容
1	①申請番号をメモするなどして控える。
2	③ <u>前画面へ戻る</u> を押す。

➡ 申請データの算定画面

なお、申請データの算定画面で**算定予約**ボタン押下後、申請データに誤りや不備がある場合は、以下のような算定予約エラー画面が表示されます。

以下のような算定予約エラー画面が表示された場合は、**前画面へ戻る**ボタンを押し申請データの算定画面に戻り、再度、正しい申請データを指定しなおしてください。

算定予約エラー画面例

算定予約エラー

ファイルの拡張子(最後の3文字)が bin,tkc 以外です。(大文字小文字は区別されます)
FDファイルを間違えていないか確認してください。(tpr)

前画面へ戻る

※エラーの内容は、指定したデータや申請データの内容によって異なります。

11.3 算定結果参照

申請支援システムへのログイン画面で算定機能のみ利用の方はこちらボタンを押すと、以下の申請データの算定画面が表示されます。

ここでは、算定予約を行った申請データの算定結果を参照します。

申請番号入力欄に、算定予約受付情報画面で取得した申請番号を入力し、算定結果参照ボタンを押してください。算定結果参照ボタンを押すと、算定結果帳票出力方法選択画面に遷移します。

なお、算定結果参照は申請データの算定予約の直後でなくとも行うことができます。

申請データの算定画面

申請データの算定

算定の予約

申請データファイル: 参照...

算定予約

※『車両の緒元に関する説明書』の情報が不足している申請データは、本機能にて算定できません。
ご利用の申請書作成手段にて『車両の緒元に関する説明書』の情報を入力して、申請データを作成してください。

算定結果の参照

①

→

申請番号:98

算定結果参照

←

②

算定結果を参照するためには、「帳票印刷プログラム」が必要です。
ダウンロードはこちらから。

[「帳票印刷プログラム」ダウンロード画面を開く](#)

①申請番号

算定予約受付情報画面で取得する申請番号の上位2桁は必ず「98」がつくため「98」の部分は入力する必要はありません。この画面の申請番号入力欄では「98」以降の番号を入力してください。

i. 算定結果を参照する

手順	操作内容
1	①申請番号を入力する
2	② <u>算定結果参照</u> を押す。

→ 算定結果帳票出力方法選択画面

申請データの算定画面で算定結果参照ボタンを押した際、算定が完了していない場合、以下のような算定予約情報画面が表示されます。以下のような画面が表示された場合は、指定した申請データはまだ算定中ですので、しばらくお待ちの上、申請データの算定画面で、再度算定結果参照ボタンを押してください。

算定予約情報画面（算定中）

算定予約情報

当申請は、算定処理の予約待ちで、2番目に算定される予定です。
しばらくお待ちの上、再度『算定結果参照』して下さい。

申請番号:9800065598

前画面へ戻る

また、算定結果がエラーだった場合は以下のような算定エラー画面が表示されます。メッセージの内容は申請データの内容によって異なります。
表示されたメッセージの内容を御確認ください。

算定エラー画面例

算定エラー

算定処理で以下のエラーが発生しました。

以下の経路が不連続です。該当する経路をチェックして経路変更して下さい。
001

申請番号:9800065598

前画面へ戻る

11.3.1 算定結果帳票出力方法選択

申請データの算定画面において算定予約済みの申請番号を入力し「算定結果参照」ボタンを押すと、算定結果帳票出力方法選択画面が表示されます。

算定結果帳票出力方法選択画面では、障害数を確認し各種帳票の印刷を行います。

算定結果帳票出力方法選択画面

算定結果帳票出力方法選択

算定処理が終了しました。
出力する算定結果の帳票を選択して下さい。
なお、個別審査が多い場合には帳票出力に時間がかかる場合があります。

簡易帳票出力、詳細帳票出力では以下の文書が作成されます。
なお、簡易帳票出力を選択した場合は、C・D条件及び個別審査箇所一覧については、経路単位の障害種別毎にCまたはD条件に限り、厳しい条件が1件だけ出力されます。(ただし個別審査については全件出力されます。)

- ・車両内訳表(包括申請の場合のみ出力)
- ・通行経路表
- ・車両の諸元に関する説明書
- ・特殊車両通行許可算定書
- ・特殊車両通行許可算定書(総合)
- ・高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧(高速自動車国道の不適合車両がある場合のみ出力)
- ・通行規制(公安委員会)情報一覧

以下の文書を除いて印刷する場合は、チェックを外してください。(算定結果によっては、元々以下の帳票が存在しない場合もあります。)

①

☒ C・D条件及び個別審査箇所一覧
☒ 特殊車両通行許可協議交差点一覧

帳票出力処理に時間がかかることがありますので、そのまましばらくお待ちください。

軸数: 2軸、トラック前1軸(T1.1)

個別審査件数	41	件	
C条件 + D条件 件数	11	件	②

③

簡易帳票出力

④

詳細帳票出力

⑤

前画面へ戻る

①帳票出力選択

C・D条件及び個別審査箇所一覧、特殊車両通行許可協議交差点一覧の出力を選択します。出力しない場合は、チェックを外してください。

②算定結果表示

算定後発生した障害数を表示します。

複数の軸種の包括申請を行った場合は、軸種毎に障害数を表示します。

③簡易帳票出力

申請情報と算定結果から、簡易帳票の出力を行います。

④詳細帳票出力

申請情報と算定結果から、詳細帳票の出力を行います。

⑤前画面へ戻る

申請データの算定画面に戻ります。

簡易帳票印刷では、C・D条件及び個別審査箇所一覧が簡易表示されます。

表示内容は、次の通りです。

①障害種別毎に、経路単位でC・D条件については厳しい方の通行条件の障害を1つだけ表示する。なお、同じ通行条件の障害が複数存在する場合、出発地に近い障害を1つだけ表示する。

②個別審査、通行不可は全て表示する。

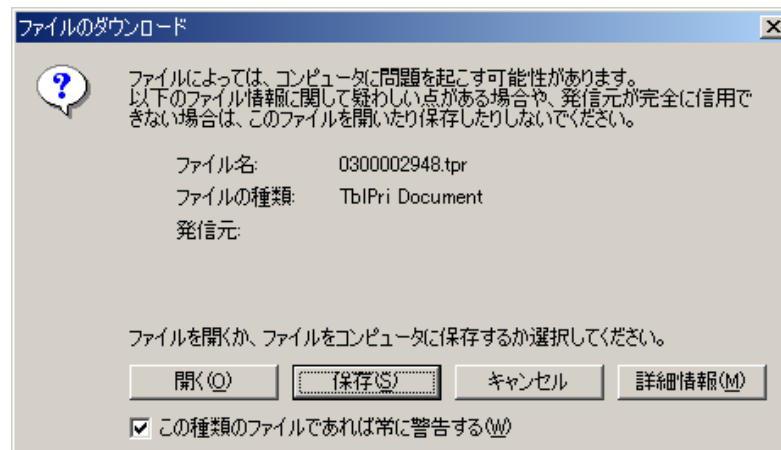
狭小幅員	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
上空障害	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
曲線	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
交差点	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
橋梁	C・D条件は厳しい条件は1件だけを表示。個別審査は全件表示。
高速道路	個別審査は全件表示。
スパン	個別審査は全件表示。
通行規制	全件表示。ただし道路管理者が設定した通行規制に限る。
未収録	個別審査は全件表示。

11.3.2 簡易帳票の印刷

算定結果帳票出力方法選択画面において、**簡易帳票出力**ボタンを押すと、ファイルのダウンロード画面が表示されます。

「開く(O)」を選択してください。

ファイルのダウンロード画面



算定結果印刷画面が表示（起動）されます。印刷を行いたい文書を選択し、印刷を行います。

簡易帳票印刷画面

印刷は、ここをクリックすると実行されます

印刷を終了する場合はここを押してください。

印刷したい文書を選択します

通行経路表

枚数順番号

受付許可番号：

経路番号	通行区分	出発地住所	目的地住所
1	往復	青森県八戸市	鹿児島県鹿児島市

路線名	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線
交差点名	# 6 6 5 1 4 7	本町 # 6 6 5 1 1 4	フェリー	八甲田通り # 6 6 8

路線名	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線
交差点名	# 6 6 5 1 2 0	# 6 4 8 7 0 1	滝沢インター # 6 3 5 4 0 5	# 6 2 6 4 0 5

路線名	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線
交差点名	鹿又 # 6 1 2 6 2 1	坂野坂 # 6 1 2 6 0 6	# 6 1 2 6 3 0	日本橋北詰 # 5 5 2

路線名	一般国道 4号線	一般国道 1号線	一般国道 2号線	
交差点名				

1 / 2 ページ

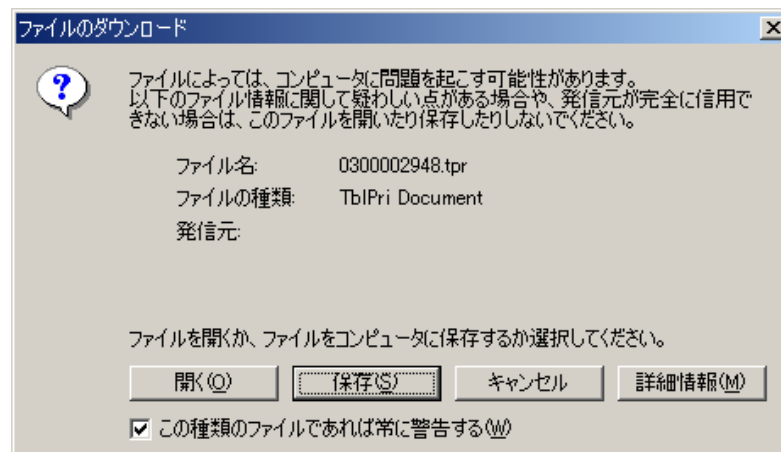
※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は第 10 章を参照してください。

11.3.3 詳細帳票の印刷

算定結果帳票出力方法選択画面において、**簡易帳票出力**ボタンを押すと、ファイルのダウンロード画面が表示されます。

「開く(O)」を選択してください。

ファイルのダウンロード画面



算定結果印刷画面が表示（起動）されます。印刷を行いたい文書を選択し、印刷を行います。

詳細帳票印刷画面

印刷はここを押すと実行されます。

印刷を終了する場合はここを押してください。

印刷したい文書を選択します

通行経路表

枚数順番号 1

受付許可番号：

経路番号	通行区分	出発地住所	目的地住所
1	往復	青森県八戸市	鹿児島県鹿児島市

路線名	一般国道府県道 青森県 120号線 荒川青森停車場線（青森中央大橋有料道路）	フェリー	フェリー
交差点名	# 6 6 5 1 4 7	本町 # 6 6 5 1 1 4	八甲田通り # 6 6 5 1 1 8

路線名	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線
交差点名	# 6 6 5 1 2 0	# 6 4 8 7 0 1	滝沢インター # 6 3 5 4 0 5	# 6 2 6 4 0 5

路線名	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線	一般国道 4号線
交差点名	鹿又 # 6 1 2 6 2 1	飯野坂 # 6 1 2 6 0 6	# 6 1 2 6 3 0	日本橋北詰 # 5 5 3 8 1 2

路線名	一般国道 4号線	一般国道 1号線	一般国道 2号線	

1 / 2 ページ

※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は第 10 章を参照してください。

11.4 帳票印刷プログラムのダウンロード

算定結果帳票を出力するには、帳票印刷プログラムをインストールする必要があります。
すでにインストール済みの方はインストールする必要はありません。

申請支援システムへのログイン画面で算定機能のみ利用の方は[こちら](#)ボタンを押すと、以下の申請データの算定画面が表示されます。申請データの算定画面で“「帳票印刷プログラム」ダウンロード画面を開く”を押してください。

申請データの算定画面

申請データの算定

算定の予約

申請データファイル: [参照...](#)

[算定予約](#)

※『車両の緒元に関する説明書』の情報が不足している申請データは、本機能にて算定できません。
ご利用の申請書作成手段にて『車両の緒元に関する説明書』の情報を入力して、申請データを作成してください。

算定結果の参照

申請番号:98

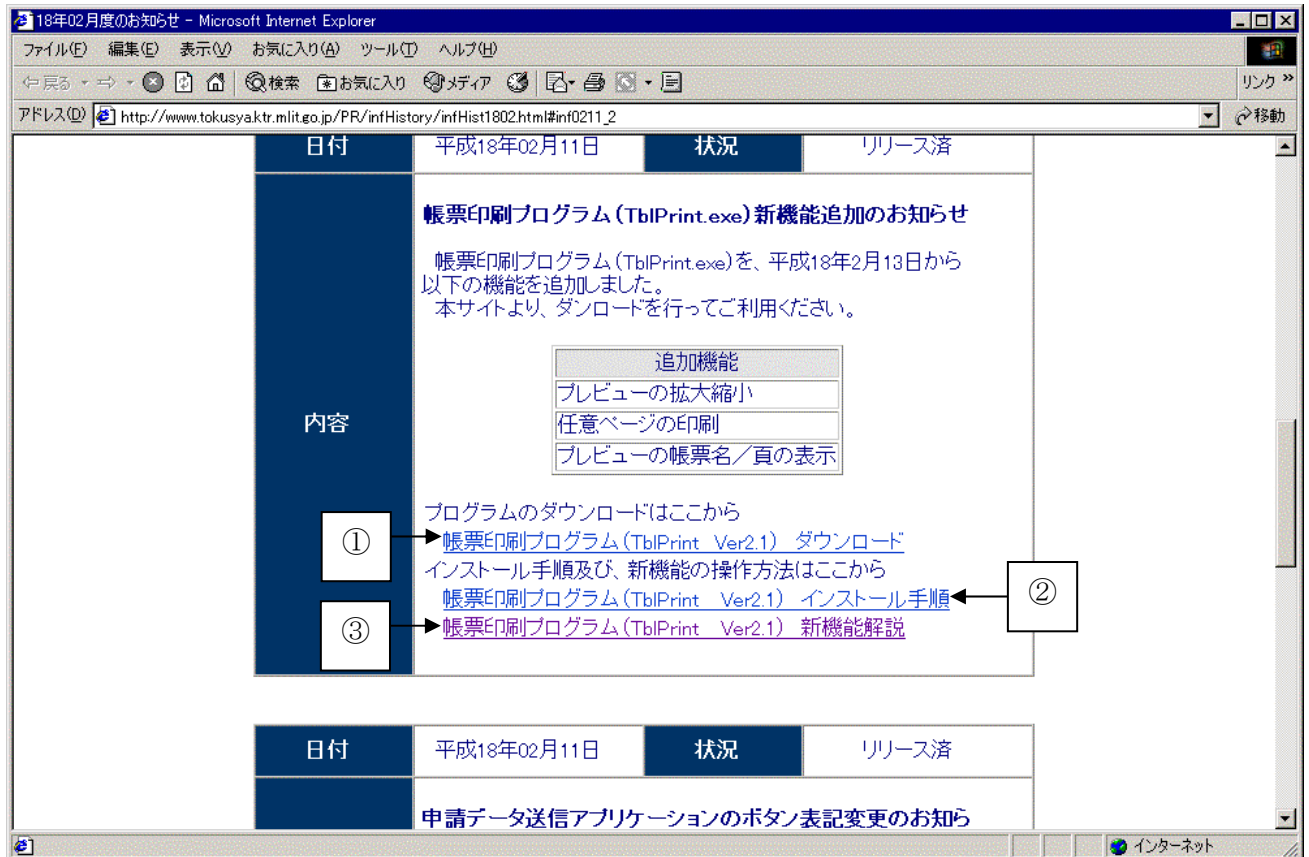
[算定結果参照](#)

算定結果を参照するためには、「帳票印刷プログラム」が必要です。
ダウンロードはこちらから。

[「帳票印刷プログラム」ダウンロード画面を開く](#)

申請データの算定画面で“「帳票印刷プログラム」ダウンロード画面を開く”を押すと、帳票印刷プログラムダウンロード画面が開きます。帳票印刷プログラムをダウンロード後、インストール手順をご覧ください、帳票印刷プログラムのインストールを行ってください。

帳票印刷プログラムダウンロード画面



- ①帳票印刷プログラム (TblPrint Ver2.1) ダウンロード
帳票印刷プログラムのダウンロードを行います。
- ②帳票印刷プログラム (TblPrint Ver2.1) インストール手順
帳票印刷プログラムをダウンロード後、インストール手順をご覧ください、帳票印刷プログラムのインストールを行ってください。
- ③帳票印刷プログラム (TblPrint Ver2.1) 新機能解説
帳票印刷プログラムの機能及び操作方法を解説しています。